

第1部 結果の解説

Part1 Summary of the Results

利用上の注意

- 1 本文及び図表中の数値は、表章単位未満で四捨五入している。本文及び図表中の値は、表章単位未満を含んだ数値から算出している。
- 2 割合は、特に注記のない限り、分母から不詳を除いて算出している。また、過去の割合も同様の方式で再計算している。

Notes

- 1 The figures in this report are obtained by rounding.
- 2 Ratios are calculated without "unknown".

第 1 章 人口等基本集計結果

Chapter 1 Basic Complete Tabulation on Population and Households

(1) 結果の概要

I 我が国の人口

1 全国的人口

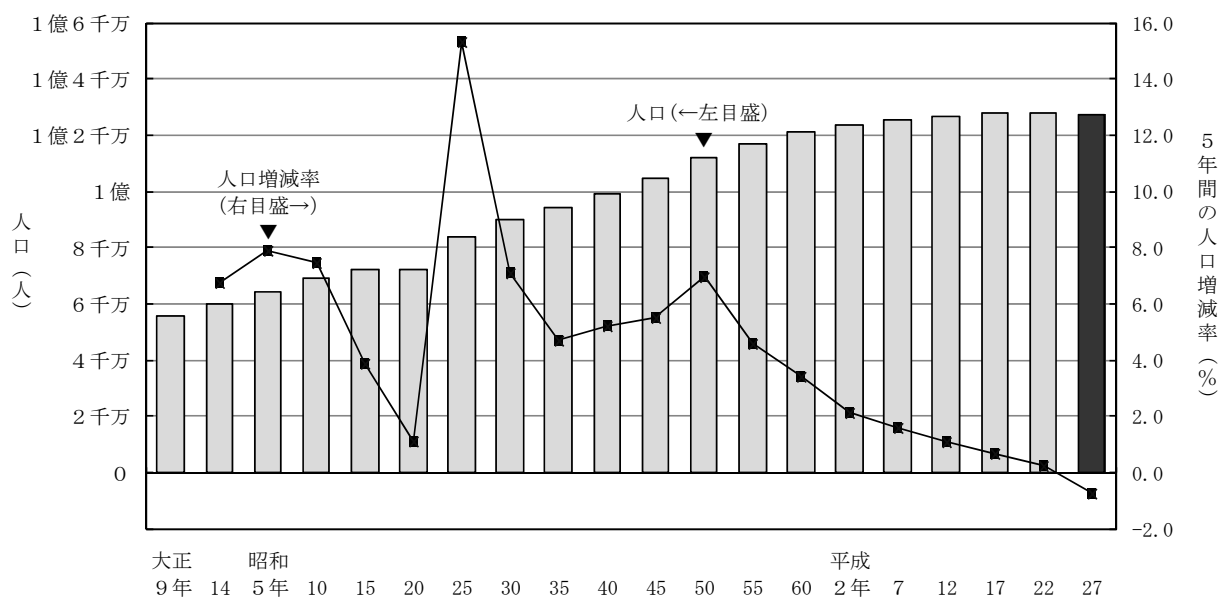
我が国の人口は1億2709万4745人（平成27年10月1日現在）
大正9年の調査開始以来、初めての減少（平成22年から0.8%減、年平均0.15%減）

平成27年国勢調査による10月1日現在の我が国の人口は1億2709万4745人となった。前回調査の平成22年と比べると、人口は96万2607人減少している。

5年ごとの人口増減率の推移をみると、昭和20年～25年はいわゆる第1次ベビーブーム等により15.3%と高い増加率となったが、その後は出生率の低下に伴って増加幅が縮小し、30年～35年には4.7%となった。その後、第2次ベビーブームにより、45年～50年には7.0%まで増加幅が拡大したものの、50年～55年には4.6%と増加幅が再び縮小に転じ、平成22年～27年は0.8%減、年平均では0.15%減と、大正9年の調査開始以来、初めての人口減少となっている。

（図I-1-1、表I-1-1）

図I-1-1 人口及び人口増減率の推移—全国（大正9年～平成27年）



男性は 6184 万 1738 人，女性は 6525 万 3007 人と女性が 341 万 1269 人多い

総人口（1 億 2709 万 4745 人）を男女別にみると，男性は 6184 万 1738 人，女性は 6525 万 3007 人となり，女性が男性より 341 万 1269 人多く，人口性比は 94.8 となっている。

（表 I - 1 - 1）

表 I - 1 - 1 男女別人口の推移—全国（大正 9 年～平成 27 年）

年次	人口（千人）			5 年間の人口増減		年平均人口増減率（%）	人口性比
	総数	男	女	増減数（千人）	増減率（%）		
大正 9 年（1920年）	55,963	28,044	27,919	—	—	—	100.4
14 年（1925年）	59,737	30,013	29,724	3,774	6.7	1.31	101.0
昭和 5 年（1930年）	64,450	32,390	32,060	4,713	7.9	1.53	101.0
10 年（1935年）	69,254	34,734	34,520	4,804	7.5	1.45	100.6
15 年（1940年）	1) 71,933	1) 35,387	1) 36,546	2,679	3.9	0.76	100.0
20 年（1945年）	2) 72,147	33,894	38,104	3) 780	3) 1.1	3) 0.22	89.0
25 年（1950年）	84,115	41,241	42,873	3) 11,052	3) 15.3	3) 2.89	96.2
30 年（1955年）	90,077	44,243	45,834	5,962	7.1	1.38	96.5
35 年（1960年）	94,302	46,300	48,001	4,225	4.7	0.92	96.5
40 年（1965年）	99,209	48,692	50,517	4,908	5.2	1.02	96.4
45 年（1970年）	104,665	51,369	53,296	5,456	5.5	1.08	96.4
50 年（1975年）	111,940	55,091	56,849	7,274	7.0	1.35	96.9
55 年（1980年）	117,060	57,594	59,467	5,121	4.6	0.90	96.9
60 年（1985年）	121,049	59,497	61,552	3,989	3.4	0.67	96.7
平成 2 年（1990年）	123,611	60,697	62,914	2,562	2.1	0.42	96.5
7 年（1995年）	125,570	61,574	63,996	1,959	1.6	0.31	96.2
12 年（2000年）	126,926	62,111	64,815	1,356	1.1	0.21	95.8
17 年（2005年）	127,768	62,349	65,419	842	0.7	0.13	95.3
22 年（2010年）	128,057	62,328	65,730	289	0.2	0.05	94.8
27 年（2015年）	127,095	61,842	65,253	-963	-0.8	-0.15	94.8

- 1) 国勢調査による人口73114千人（男36566千人，女36548千人）から内地外の軍人，軍属等の推計数1181千人（男1179千人，女3千人）を差し引いた補正人口
 2) 昭和20年人口調査による人口71998千人に軍人及び外国人の推計数149千人を加えた補正人口。沖縄県を含まない。
 3) 沖縄県を含めずに算出

人口は世界で 10 番目，人口密度は世界平均の 6.0 倍

国際連合の推計によると，平成 27 年（2015 年）の世界の人口（年央推計）は 73 億 49 百万人で，各国の人口をみると，中国が 13 億 76 百万人と最も多く，次いでインド（13 億 11 百万人），アメリカ（3 億 22 百万人）などとなっており，我が国の人口は世界で 10 番目となっている。

また，平成 22 年～27 年（2010 年～2015 年）の人口増減率をみると，人口上位 20 か国の中で減少となっている国は日本のみである。

（表 I - 1 - 2）

表 I - 1 - 2 世界各国の人口及び人口増減率¹⁾ (2005年～2015年)

順位	国名	人口 (百万人)			世界人口に 占める割合 (%)	人口増減率 (%) () 内は年率	
		2005年	2010年	2015年		2005年～2010年	2010年～2015年
	世界	6,520	6,930	7,349	100.0	6.3 (1.2)	6.1 (1.2)
1	中国	1,306	1,341	1,376	18.7	2.7 (0.5)	2.6 (0.5)
2	インド	1,144	1,231	1,311	17.8	7.6 (1.5)	6.5 (1.3)
3	アメリカ	296	310	322	4.4	4.6 (0.9)	3.8 (0.8)
4	インドネシア	226	242	258	3.5	6.8 (1.3)	6.6 (1.3)
5	ブラジル	188	199	208	2.8	5.4 (1.1)	4.6 (0.9)
6	パキスタン	153	170	189	2.6	10.9 (2.1)	11.1 (2.1)
7	ナイジェリア	140	159	182	2.5	14.2 (2.7)	14.3 (2.7)
8	バングラデシュ	143	152	161	2.2	6.1 (1.2)	6.2 (1.2)
9	ロシア	144	143	143	2.0	-0.3 (-0.1)	0.2 (0.0)
10	日本	128	128	127	1.7	0.2 (0.0)	-0.8 (-0.2)
11	メキシコ	110	119	127	1.7	8.1 (1.6)	7.1 (1.4)
12	フィリピン	86	93	101	1.4	8.0 (1.6)	8.2 (1.6)
13	エチオピア	77	88	99	1.4	14.3 (2.7)	13.5 (2.6)
14	ベトナム	84	88	93	1.3	4.9 (1.0)	5.8 (1.1)
15	エジプト	75	82	92	1.2	9.5 (1.8)	11.5 (2.2)
16	ドイツ	81	80	81	1.1	-1.0 (-0.2)	0.3 (0.1)
17	イラン	70	74	79	1.1	5.9 (1.2)	6.5 (1.3)
18	トルコ	68	72	79	1.1	6.6 (1.3)	8.8 (1.7)
19	コンゴ民主共和国	56	66	77	1.1	17.6 (3.3)	17.2 (3.2)
20	タイ	66	67	68	0.9	1.3 (0.3)	1.9 (0.4)

資料:United Nations, "World Population Prospects, The 2015 Revision"による。

ただし、日本は国勢調査の結果による。

1) 2015年の人口上位20か国による。

我が国の人口密度は 340.8 人/km²で、国際連合の推計による世界の人口密度（年央推計）の 56.5 人/km²の 6.0 倍となっている。

また、人口1千万以上の国について人口密度をみると、バングラデシュが 1,236.8 人/km²と最も高く、次いで韓国 (517.3 人/km²)、オランダ (501.9 人/km²) などとなっており、我が国の人口密度は世界で9番目となっている。

(表 I - 1 - 3)

表 I - 1 - 3 世界各国の人口密度¹⁾ (2015年)

順位	国名	人口密度 (人/km ²)	人口 (百万人)
	世界	56.5	7,349
1	バングラデシュ	1,236.8	161
2	韓国	517.3	50
3	オランダ	501.9	17
4	ルワンダ	470.6	12
5	インド	441.0	1,311
6	ブルンジ	435.3	11
7	ハイチ	388.6	11
8	ベルギー	373.2	11
9	日本	340.8	127
10	フィリピン	337.7	101

資料:United Nations, "World Population Prospects, The 2015 Revision"による。

ただし、日本は国勢調査の結果による。

1) 人口1千万以上の国について算出した、人口密度の上位10か国による。

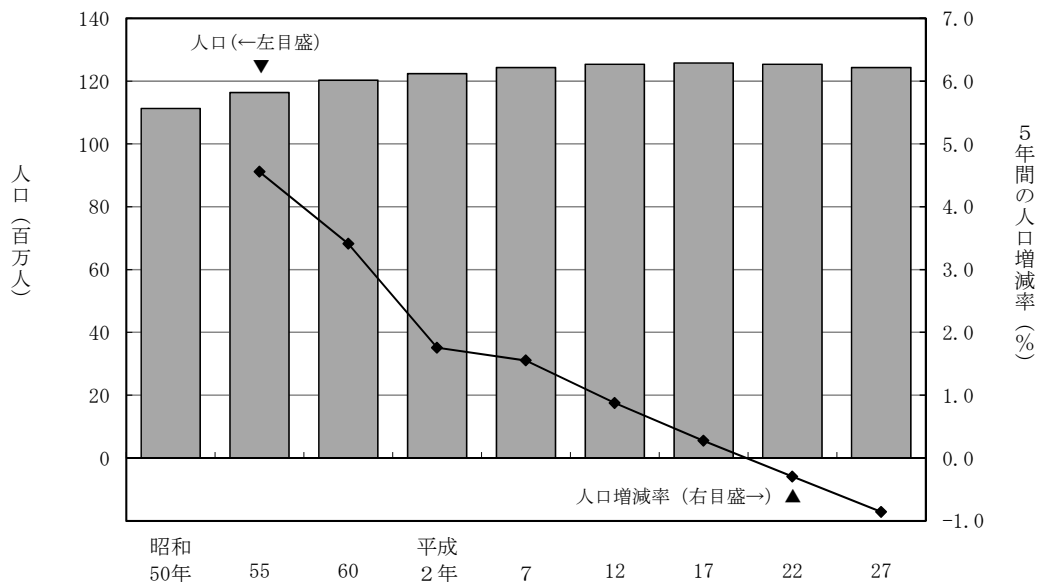
日本人人口は1億2428万3901人（平成22年から0.9%減，年平均0.17%減）
 外国人人口は175万2368人（平成22年から6.3%増，年平均1.24%増）

総人口（1億2709万4745人）のうち日本人人口は1億2428万3901人（総人口の98.6%），外国人人口は175万2368人（同1.4%）となっている。

平成22年と比べると，日本人人口は107万4953人減少（平成22年から0.9%減，年平均0.17%減）し，22年に引き続き減少となっている。一方，外国人人口は10万4331人増加（平成22年から6.3%増，年平均1.24%増）し，増加が続いている。

（図I-1-2，図I-1-3，表I-1-4）

図I-1-2 日本人人口及び日本人人口増減率の推移—全国（昭和50年～平成27年）



図I-1-3 外国人人口及び外国人人口増減率の推移—全国（昭和50年～平成27年）

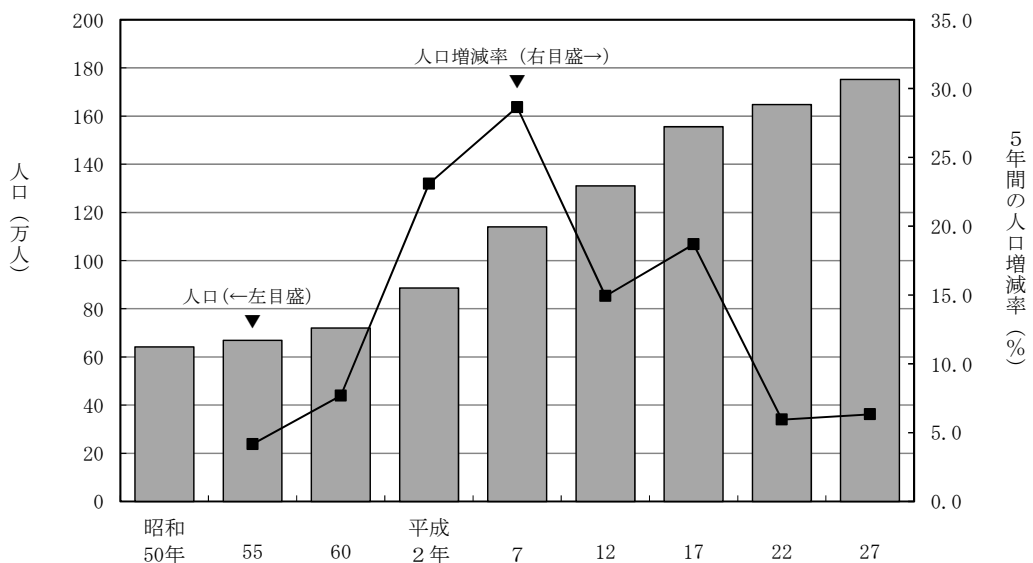


表 I - 1 - 4 総人口、日本人人口及び外国人人口の推移－全国（昭和50年～平成27年）

年次	人口（千人）				5年間の人口増減						年平均人口増減率（％）			
	総数	日本人	外国人	日本人・外国人の別「不詳」	増減数（千人）			増減率（％）			総数	うち日本人	うち外国人	
					総数	うち日本人	うち外国人	総数	うち日本人	うち外国人				
昭和50年	111,940	111,252	642	46	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
55年	117,060	116,320	669	71	5,121	5,069	27	4.6	4.6	4.2	0.90	0.90	0.82	
60年	121,049	120,287	720	41	3,989	3,967	51	3.4	3.4	7.7	0.67	0.67	1.49	
平成2年	123,611	122,398	886	326	2,562	2,111	166	2.1	1.8	23.1	0.42	0.35	4.24	
7年	125,570	124,299	1,140	131	1,959	1,901	254	1.6	1.6	28.6	0.31	0.31	5.17	
12年	126,926	125,387	1,311	229	1,356	1,088	170	1.1	0.9	14.9	0.21	0.17	2.82	
17年	127,768	125,730	1,556	482	842	343	245	0.7	0.3	18.7	0.13	0.05	3.49	
22年	128,057	125,359	1,648	1,050	289	-371	93	0.2	-0.3	5.9	0.05	-0.06	1.16	
27年	127,095	124,284	1,752	1,058	-963	-1,075	104	-0.8	-0.9	6.3	-0.15	-0.17	1.24	

2 都道府県の人口

人口が最も多いのは東京都で、全国の1割以上を占める

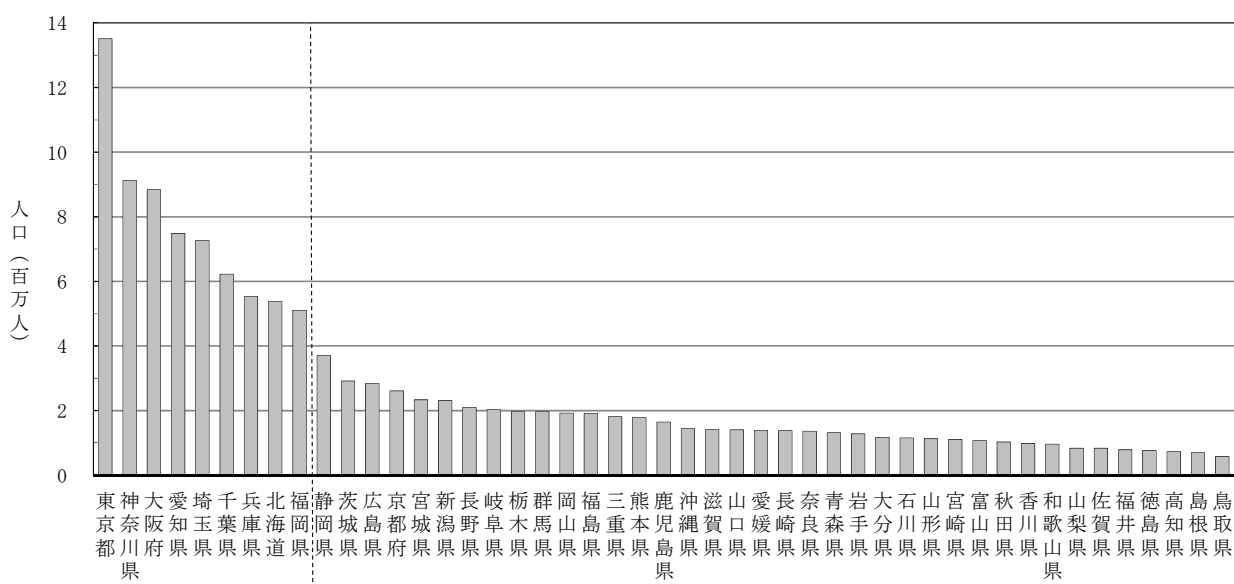
平成27年国勢調査による人口を都道府県別にみると、東京都が1351万5271人と最も多く、全国の10.6%を占めている。次いで神奈川県(912万6214人)、大阪府(883万9469人)、愛知県(748万3128人)、埼玉県(726万6534人)、千葉県(622万2666人)、兵庫県(553万4800人)、北海道(538万1733人)、福岡県(510万1556人)などとなっている。人口上位9都道府県を合わせると6847万1371人で、全国の5割以上(53.9%)を占める。

また、東京圏(東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県)の人口は3613万685人で、全国の4分の1以上(28.4%)を占めており、平成22年と比べると、51万2121人増加している。

一方、人口が最も少ないのは鳥取県で57万3千人となっている。

(図I-2-1, 表I-2-1)

図I-2-1 人口—都道府県(平成27年)



沖縄県, 東京都, 埼玉県, 愛知県など8都県で人口増加, 39道府県で減少

平成22年~27年の人口増加数を都道府県別にみると、東京都が35万6千人と最も多く、次いで神奈川県(7万8千人)、愛知県及び埼玉県(7万2千人)となっており、8都県で人口増加となっている。また、人口増加率をみると、沖縄県が2.9%と最も高く、次いで東京都(2.7%)、埼玉県及び愛知県(1.0%)となっている。

一方、人口減少数をみると、北海道が12万5千人と最も多く、次いで福島県（11万5千人）、新潟県（7万人）などとなっており、39道府県で人口減少となっている。また、人口減少率をみると、秋田県が5.8%と最も高く、次いで福島県（5.7%）、青森県及び高知県（4.7%）となっている。

（図I-2-2，図I-2-3，表I-2-1）

表I-2-1 人口、人口増減及び人口密度—都道府県（平成17年～27年）

都道府県	人口（千人）					人口増減					面積 (km ²)	人口密度 ²⁾ (人/km ²)
	平成17年 ¹⁾ (組替)	平成22年 (組替)	順位	平成27年	順位	平成17年～22年		平成22年～27年		増減率の 差(ポイント)		
						実数 (千人)	率 (%)	実数 (千人)	率 (%)			
全 国	127,768	128,057	—	127,095	—	289	0.2	-963	-0.8	-1.0	377,971	340.8
北海道	5,628	5,506	8	5,382	8	-121	-2.2	-125	-2.3	-0.1	83,424	68.6
青森県	1,437	1,373	31	1,308	31	-63	-4.4	-65	-4.7	-0.3	9,646	135.6
岩手県	1,385	1,330	32	1,280	32	-55	-4.0	-51	-3.8	0.2	15,275	83.8
宮城県	2,360	2,348	15	2,334	14	-12	-0.5	-14	-0.6	-0.1	7,282	320.5
秋田県	1,146	1,086	38	1,023	38	-60	-5.2	-63	-5.8	-0.6	11,638	87.9
山形県	1,216	1,169	35	1,124	35	-47	-3.9	-45	-3.9	0.0	9,323	120.5
福島県	2,091	2,029	18	1,914	21	-62	-3.0	-115	-5.7	-2.7	13,784	138.9
茨城県	2,975	2,970	11	2,917	11	-5	-0.2	-53	-1.8	-1.6	6,097	478.4
栃木県	2,017	2,008	20	1,974	18	-9	-0.4	-33	-1.7	-1.2	6,408	308.1
群馬県	2,024	2,008	19	1,973	19	-16	-0.8	-35	-1.7	-1.0	6,362	310.1
埼玉県	7,054	7,195	5	7,267	5	140	2.0	72	1.0	-1.0	3,798	1,913.4
千葉県	6,056	6,216	6	6,223	6	160	2.6	6	0.1	-2.5	5,158	1,206.5
東京都	12,577	13,159	1	13,515	1	583	4.6	356	2.7	-1.9	2,191	6,168.7
神奈川県	8,792	9,048	2	9,126	2	257	2.9	78	0.9	-2.1	2,416	3,777.7
新潟県	2,431	2,374	14	2,304	15	-57	-2.3	-70	-3.0	-0.6	12,584	183.1
富山県	1,112	1,093	37	1,066	37	-18	-1.7	-27	-2.5	-0.8	4,248	251.0
石川県	1,174	1,170	34	1,154	34	-4	-0.4	-16	-1.3	-1.0	4,186	275.7
福井県	822	806	43	787	43	-15	-1.9	-20	-2.4	-0.6	4,190	187.7
山梨県	885	863	41	835	41	-21	-2.4	-28	-3.3	-0.8	4,465	187.0
長野県	2,196	2,152	16	2,099	16	-44	-2.0	-54	-2.5	-0.5	13,562	154.8
岐阜県	2,107	2,081	17	2,032	17	-26	-1.3	-49	-2.3	-1.1	10,621	191.3
静岡県	3,792	3,765	10	3,700	10	-27	-0.7	-65	-1.7	-1.0	7,777	475.8
愛知県	7,255	7,411	4	7,483	4	156	2.2	72	1.0	-1.2	5,172	1,446.7
三重県	1,867	1,855	22	1,816	22	-12	-0.7	-39	-2.1	-1.4	5,774	314.5
滋賀県	1,380	1,411	28	1,413	26	30	2.2	2	0.2	-2.1	4,017	351.7
京都府	2,648	2,636	13	2,610	13	-12	-0.4	-26	-1.0	-0.5	4,612	566.0
大阪府	8,817	8,865	3	8,839	3	48	0.5	-26	-0.3	-0.8	1,905	4,639.8
兵庫県	5,591	5,588	7	5,535	7	-2	-0.0	-53	-1.0	-0.9	8,401	658.8
奈良県	1,421	1,401	29	1,364	30	-21	-1.4	-36	-2.6	-1.2	3,691	369.6
和歌山県	1,036	1,002	39	964	40	-34	-3.3	-39	-3.9	-0.6	4,725	203.9
鳥取県	607	589	47	573	47	-18	-3.0	-15	-2.6	0.4	3,507	163.5
島根県	742	717	46	694	46	-25	-3.3	-23	-3.2	0.1	6,708	103.5
岡山県	1,957	1,945	21	1,922	20	-12	-0.6	-24	-1.2	-0.6	7,115	270.1
広島県	2,877	2,861	12	2,844	12	-16	-0.6	-17	-0.6	-0.0	8,479	335.4
山口県	1,493	1,451	25	1,405	27	-41	-2.8	-47	-3.2	-0.4	6,112	229.8
徳島県	810	785	44	756	44	-24	-3.0	-30	-3.8	-0.8	4,147	182.3
香川県	1,012	996	40	976	39	-17	-1.6	-20	-2.0	-0.3	1,877	520.2
愛媛県	1,468	1,431	26	1,385	28	-36	-2.5	-46	-3.2	-0.8	5,676	244.1
高知県	796	764	45	728	45	-32	-4.0	-36	-4.7	-0.7	7,104	102.5
福岡県	5,050	5,072	9	5,102	9	22	0.4	30	0.6	0.1	4,986	1,023.1
佐賀県	866	850	42	833	42	-17	-1.9	-17	-2.0	-0.1	2,441	341.2
長崎県	1,479	1,427	27	1,377	29	-52	-3.5	-50	-3.5	0.0	4,132	333.3
熊本県	1,842	1,817	23	1,786	23	-25	-1.3	-31	-1.7	-0.4	7,409	241.1
大分県	1,210	1,197	33	1,166	33	-13	-1.1	-30	-2.5	-1.4	6,341	183.9
宮崎県	1,153	1,135	36	1,104	36	-18	-1.5	-31	-2.7	-1.2	7,735	142.7
鹿児島県	1,753	1,706	24	1,648	24	-47	-2.7	-58	-3.4	-0.7	9,187	179.4
沖縄県	1,362	1,393	30	1,434	25	31	2.3	41	2.9	0.6	2,281	628.4

1) 人口欄の「平成17年（組替）」は、平成22年10月1日現在の市区町村の境域に基づいて組み替えた17年の人口を示す。

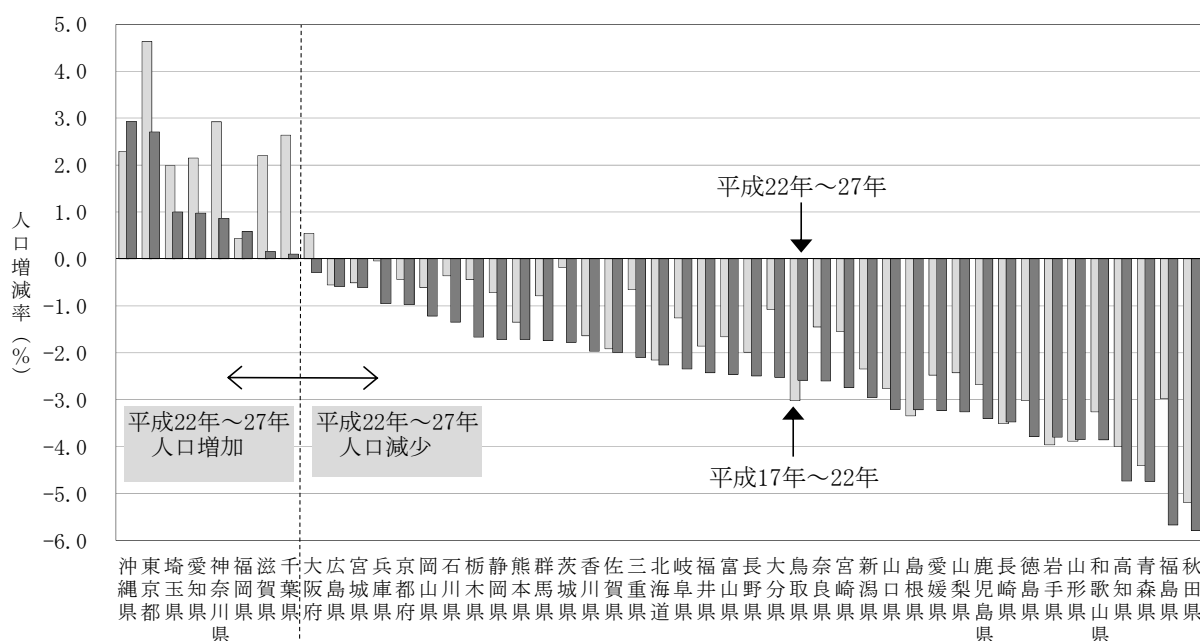
2) 北方地域にある歯舞群島，色丹島，国後島及び択捉島並びに島根県隠岐郡隠岐の島町にある竹島の面積を除いて算出した。

大阪府は人口増加から減少に転ずる

平成22年～27年に人口が増加した8都県について人口増加率をみると、前回（17年～22年の人口増加率）に比べ、沖縄県（2.3%から2.9%へ0.6ポイント拡大）、福岡県（0.4%から0.6%へ0.1ポイント拡大）の2県で増加幅が拡大している。

なお、前回から今回にかけて、人口が減少から増加に転じた都道府県は見られない。一方、人口が減少した39道府県についてみると、大阪府が増加から減少に転じている。また、福島県（3.0%から5.7%へ2.7ポイント拡大）、茨城県（0.2%から1.8%へ1.6ポイント拡大）、三重県（0.7%から2.1%へ1.4ポイント拡大）及び大分県（1.1%から2.5%へ1.4ポイント拡大）など33道府県で減少幅が前回に比べ拡大している。（図I-2-2、図I-2-3、表I-2-1、表I-2-2）

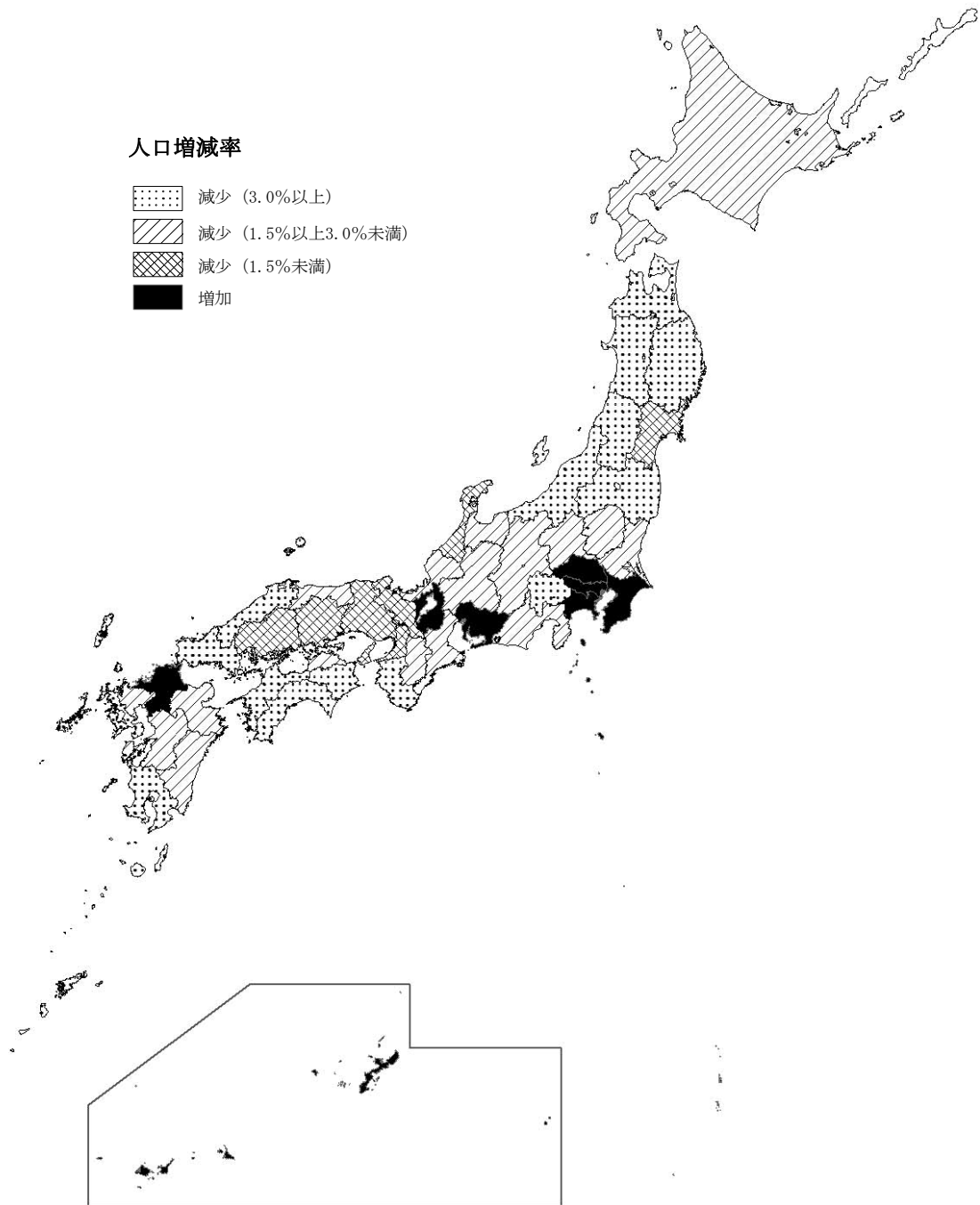
図I-2-2 人口増減率—都道府県（平成17年～22年，22年～27年）



表I-2-2 都道府県別の平成17年～22年及び22年～27年の人口増減の関係

平成22年～27年の人口増減	前回人口増減との比較	都道府県名	
人口が増加	増加が拡大	福岡県，沖縄県	計2
	増加が縮小	埼玉県，千葉県，東京都，神奈川県，愛知県，滋賀県	計6
	減少から増加に転換	該当なし	
人口が減少	増加から減少に転換	大阪府	計1
	減少が縮小	岩手県，山形県，鳥取県，島根県，長崎県	計5
	減少が拡大	北海道，青森県，宮城県，秋田県，福島県，茨城県，栃木県，群馬県，新潟県，富山県，石川県，福井県，山梨県，長野県，岐阜県，静岡県，三重県，京都府，兵庫県，奈良県，和歌山県，岡山県，広島県，山口県，徳島県，香川県，愛媛県，高知県，佐賀県，熊本県，大分県，宮崎県，鹿児島県	計33

图 I - 2 - 3 人口増減率—都道府県 (平成 22 年~27 年)



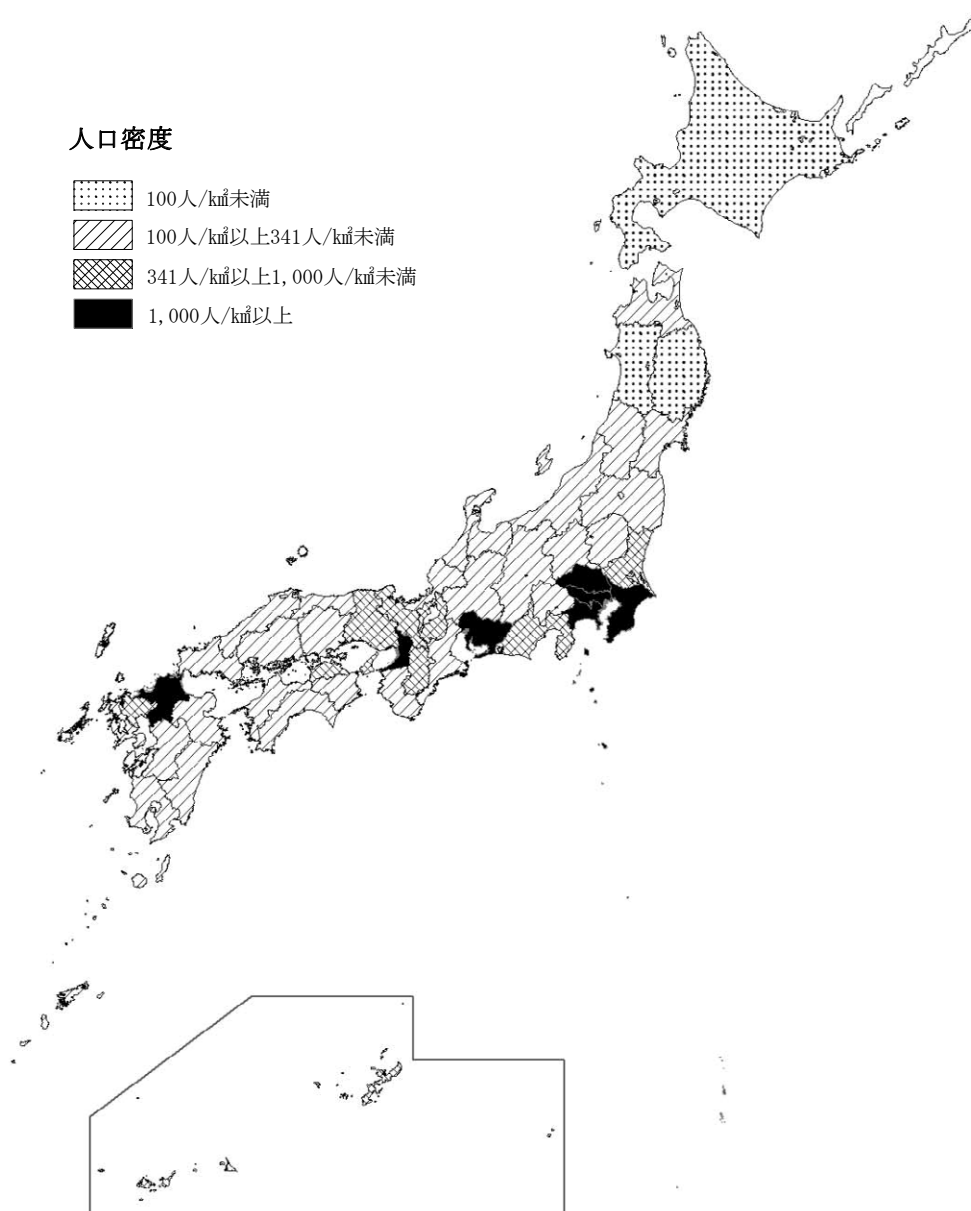
人口密度が最も高いのは東京都で、全国平均の 18.1 倍

平成 27 年国勢調査の人口に基づく人口密度を都道府県別にみると、東京都が 6,168.7 人/㎢と最も高く、全国平均 (340.8 人/㎢) の 18.1 倍となっている。次いで大阪府 (4,639.8 人/㎢)、神奈川県 (3,777.7 人/㎢) などとなっており、全国平均を上回っているのは 16 都府県となっている。

一方、人口密度が最も低いのは北海道の 68.6 人/㎢で、次いで岩手県 (83.8 人/㎢)、秋田県 (87.9 人/㎢) などとなっており、全国平均を下回っているのは 31 道県となっている。

(図 I-2-4, 表 I-2-1)

図 I-2-4 人口密度—都道府県 (平成 27 年)



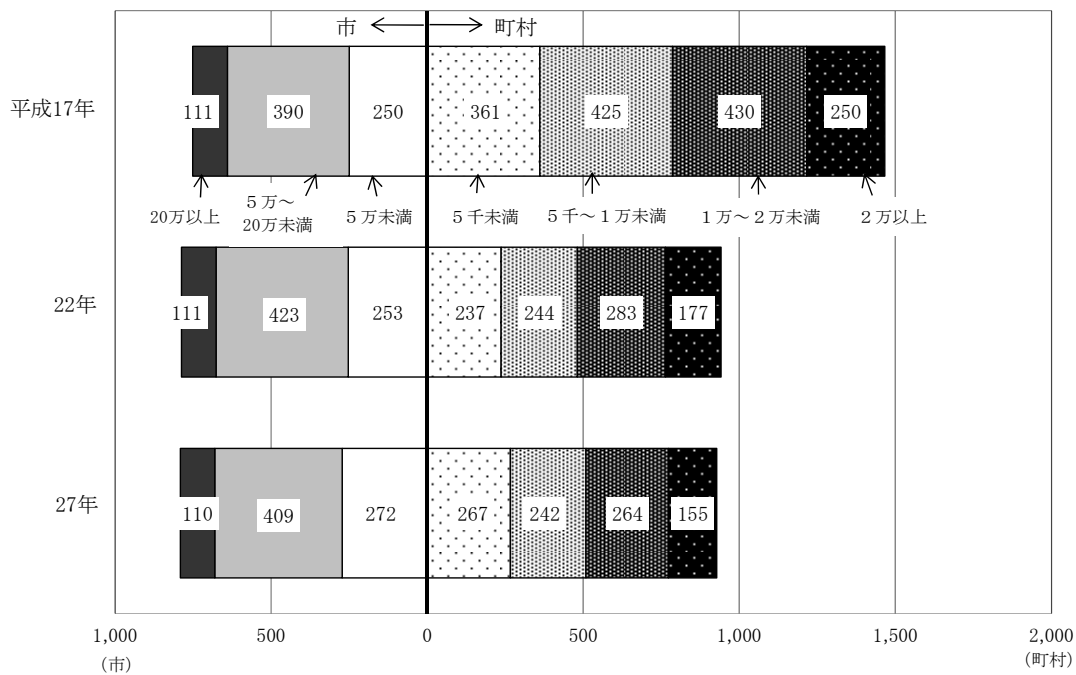
3 市町村の人口

人口5万未満の市，人口5千未満の町村が増加

平成27年10月1日現在の全国1,719市町村を人口階級別にみると，人口5万未満の市数は22年の253から272に増加，人口5千未満の町村数は22年の237から267に増加し，市町村の人口規模は小さくなっている。

(図I-3-1，表I-3-1)

図I-3-1 人口階級別市町村数（平成17年～27年）



表I-3-1 人口階級別市町村数及び人口（平成17年～27年）

人口階級	市町村数			人口(千人)			人口の割合(%)		
	平成17年	22年	27年	平成17年	22年	27年	平成17年	22年	27年
総数	2,217	1,728	1,719	127,768	128,057	127,095	100.0	100.0	100.0
市	751	787	791	110,264	116,157	116,137	86.3	90.7	91.4
100万以上	12	12	12	27,878	28,827	29,503	21.8	22.5	23.2
50万～100万未満	14	17	17	9,775	11,641	11,717	7.7	9.1	9.2
30万～50万	45	43	43	17,299	16,691	16,729	13.5	13.0	13.2
20万～30万	40	39	38	9,758	9,775	9,520	7.6	7.6	7.5
10万～20万	141	157	151	19,384	21,845	21,270	15.2	17.1	16.7
5万～10万	249	266	258	17,378	18,567	18,133	13.6	14.5	14.3
3万～5万	182	178	181	7,207	7,006	7,141	5.6	5.5	5.6
3万未満	68	75	91	1,585	1,804	2,124	1.2	1.4	1.7
町村	1,466	941	928	17,504	11,901	10,958	13.7	9.3	8.6
3万以上	90	72	65	3,387	2,749	2,441	2.7	2.1	1.9
2万～3万未満	160	105	90	3,845	2,537	2,180	3.0	2.0	1.7
1万～2万	430	283	264	6,088	4,151	3,840	4.8	3.2	3.0
5千～1万	425	244	242	3,089	1,792	1,772	2.4	1.4	1.4
5千未満	361	237	267	1,095	672	725	0.9	0.5	0.6

注) 東京都特別区部は1市として計算

全国 1,719 市町村のうち、1,419 市町村（82.5%）で人口減少

平成 27 年 10 月 1 日現在の境域で 22 年～27 年の人口の増減をみると、人口が増加したのは 300 市町村で、全体の 17.5%を占めている。そのうち、東京都特別区部、政令指定都市及びその周辺市町村を中心に、人口が増加している。

一方、人口が減少したのは 1,419 市町村で、全体の 82.5%を占めている。特に 5%以上人口が減少した市町村は約半数（48.5%）で、その割合は拡大している。

（図 I-3-2，表 I-3-2）

図 I-3-2 人口増減率階級別市町村数の割合（平成 12 年～27 年）

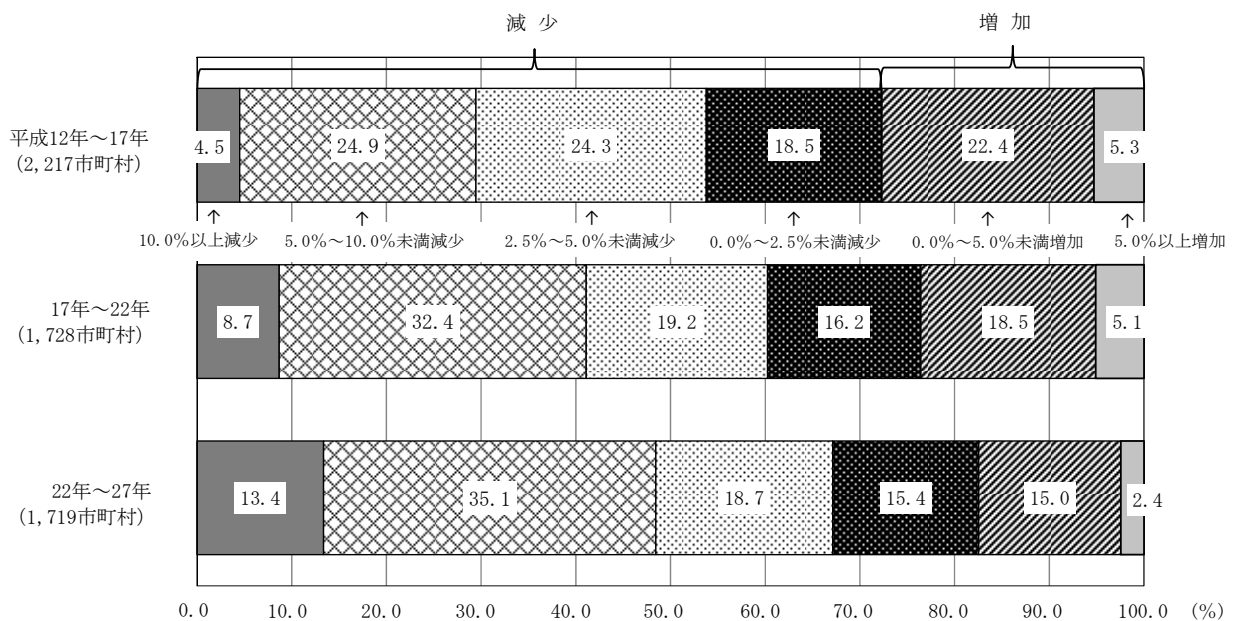


表 I-3-2 人口増減率階級別市町村数の割合（平成 12 年～27 年）

人口増減率階級	市町村数					市町村数の割合(%)				
	平成12年～17年 ¹⁾	平成17年～22年	平成22年～27年			平成12年～17年 ¹⁾	平成17年～22年	平成22年～27年		
			総数	市	町村			総数	市	町村
総数	2,217	1,728	1,719	791	928	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
人口増加	613	407	300	192	108	27.6	23.6	17.5	24.3	11.6
20.0%以上	3	1	1	0	1	0.1	0.1	0.1	0.0	0.1
10.0%～20.0%未満	19	17	10	3	7	0.9	1.0	0.6	0.4	0.8
5.0%～10.0%	95	70	31	15	16	4.3	4.1	1.8	1.9	1.7
2.5%～5.0%	181	107	78	45	33	8.2	6.2	4.5	5.7	3.6
0.0%～2.5%	315	212	180	129	51	14.2	12.3	10.5	16.3	5.5
人口減少	1,603	1,321	1,419	599	820	72.3	76.4	82.5	75.7	88.4
0.0%～2.5%未満	411	280	265	186	79	18.5	16.2	15.4	23.5	8.5
2.5%～5.0%	539	331	321	182	139	24.3	19.2	18.7	23.0	15.0
5.0%～10.0%	553	560	603	208	395	24.9	32.4	35.1	26.3	42.6
10.0%～20.0%	96	146	214	23	191	4.3	8.4	12.4	2.9	20.6
20.0%以上	4	4	16	0	16	0.2	0.2	0.9	0.0	1.7

注) 東京都特別区部は1市として計算

1) 東京都三宅村は総数にのみ含める。

人口増加率が10%以上の市町村数は11、人口減少率が10%以上の市町村数は230

平成27年10月1日現在の境域で市町村の人口増減率をみると、人口増加率が10%以上の市町村数は11で、人口減少率が10%以上の市町村数は230となっている。

平成22年～27年の人口増加数が最も多かった市町村は東京都特別区部の32万7千人で、次いで福岡県福岡市（7万5千人）、神奈川県川崎市（5万人）などとなっている。

一方、人口減少数^{注)}が最も多かった市町村は福岡県北九州市の1万6千人で、次いで長崎県長崎市及び宮城県石巻市（1万4千人）などとなっている。

人口増加率が最も高かった市町村は福岡県新宮町の23.0%で、次いで鹿児島県^{しんぐうまち}十島村（15.1%）、宮城県^{たいわちよう}大和町（13.5%）などとなっている。

また、人口減少率^{注)}が最も高かった市町村は福島県^{ならはまち}檜葉町の87.3%で、次いで宮城県^{おながわちよう}女川町（37.0%）、宮城県南三陸町（29.0%）などとなっている。

（表I-3-2、表I-3-3、表I-3-4）

注) 原子力災害により、全域が避難指示区域である町村を含めない。

表 I - 3 - 3 人口増減数の多い市町村の人口及び人口増減数（平成 22 年～27 年）

順位	人口増加数の多い市町村	人口（人）	増加数（人）	人口減少数の多い市町村	人口（人）	減少数（人）
		平成27年	平成22年～27年		平成27年	平成22年～27年
1	東京都特別区部	9,272,740	327,045	福岡県北九州市	961,286	-15,560
2	福岡県福岡市	1,538,681	74,938	長崎県長崎市	429,508	-14,258
3	神奈川県川崎市	1,475,213	49,701	宮城県石巻市	147,214	-13,612
4	埼玉県さいたま市	1,263,979	41,545	北海道函館市	265,979	-13,148
5	北海道札幌市	1,952,356	38,811	福島県南相馬市	57,797	-13,081
6	宮城県仙台市	1,082,159	36,173	山口県下関市	268,517	-12,430
7	神奈川県横浜市	3,724,844	36,071	青森県青森市	287,648	-11,872
8	愛知県名古屋	2,295,638	31,744	神奈川県横須賀市	406,586	-11,739
9	大阪府大阪市	2,691,185	25,871	広島県呉市	228,552	-11,421
10	広島県広島市	1,194,034	20,191	静岡県静岡市	704,989	-11,208
11	大阪府吹田市	374,468	18,670	北海道小樽市	121,924	-10,004
12	埼玉県川口市	578,112	16,606	宮城県気仙沼市	64,988	-8,501
13	神奈川県藤沢市	423,894	14,237	愛媛県今治市	158,114	-8,418
14	千葉県船橋市	622,890	13,850	茨城県日立市	185,054	-8,075
15	埼玉県戸田市	136,150	13,071	秋田県秋田市	315,814	-7,786
16	茨城県つくば市	226,963	12,373	新潟県長岡市	275,133	-7,541
17	埼玉県越谷市	337,498	11,185	北海道旭川市	339,605	-7,490
18	千葉県流山市	174,373	10,389	山口県岩国市	136,757	-7,100
19	千葉県千葉市	971,882	10,133	群馬県桐生市	114,714	-6,990
20	千葉県柏市	413,954	9,942	山形県鶴岡市	129,652	-6,971

注) 原子力災害により、全域が避難指示区域である町村を含めない。

表 I - 3 - 4 人口増減率の高い市町村の人口及び人口増減率（平成 22 年～27 年）

順位	人口増加率の高い市町村	人口（人）	増加率（%）	人口減少率の高い市町村	人口（人）	減少率（%）
		平成27年	平成22年～27年		平成27年	平成22年～27年
1	福岡県新宮町	30,344	23.0	福島県檜葉町	975	-87.3
2	鹿児島県十島村	756	15.1	宮城県女川町	6,334	-37.0
3	宮城県大和町	28,244	13.5	宮城県南三陸町	12,370	-29.0
4	沖縄県与那原町	18,410	12.8	福島県川内村	2,021	-28.3
5	沖縄県与那国町	1,843	11.2	宮城県山元町	12,315	-26.3
6	愛知県長久手市	57,598	10.7	奈良県上北山村	512	-25.0
7	埼玉県戸田市	136,150	10.6	岩手県大槌町	11,759	-23.0
8	茨城県つくばみらい市	49,136	10.5	奈良県黒滝村	660	-21.4
9	山梨県昭和町	19,505	10.5	福島県広野町	4,319	-20.3
10	北海道東神楽町	10,233	10.1	奈良県川上村	1,313	-20.1
11	沖縄県中城村	19,454	10.0	青森県風間浦村	1,976	-19.8
12	三重県朝日町	10,560	9.7	奈良県下市町	5,664	-19.3
13	宮城県富谷町	51,591	9.7	北海道夕張市	8,843	-19.0
14	愛知県阿久比町	27,747	9.0	高知県馬路村	823	-18.8
15	沖縄県八重瀬町	29,066	8.9	奈良県東吉野村	1,745	-18.6
16	熊本県菊陽町	40,984	8.6	福島県南相馬市	57,797	-18.5
17	東京都小笠原村	3,022	8.5	群馬県南牧村	1,979	-18.3
18	福岡県粕屋町	45,360	8.0	北海道歌志内市	3,585	-18.3
19	熊本県大津町	33,452	7.1	奈良県曾爾村	1,549	-18.3
20	沖縄県沖縄市	139,279	6.9	山梨県丹波山村	563	-17.8

注) 原子力災害により、全域が避難指示区域である町村を含めない。

Ⅱ 年齢別人口

1 全国の年齢別人口

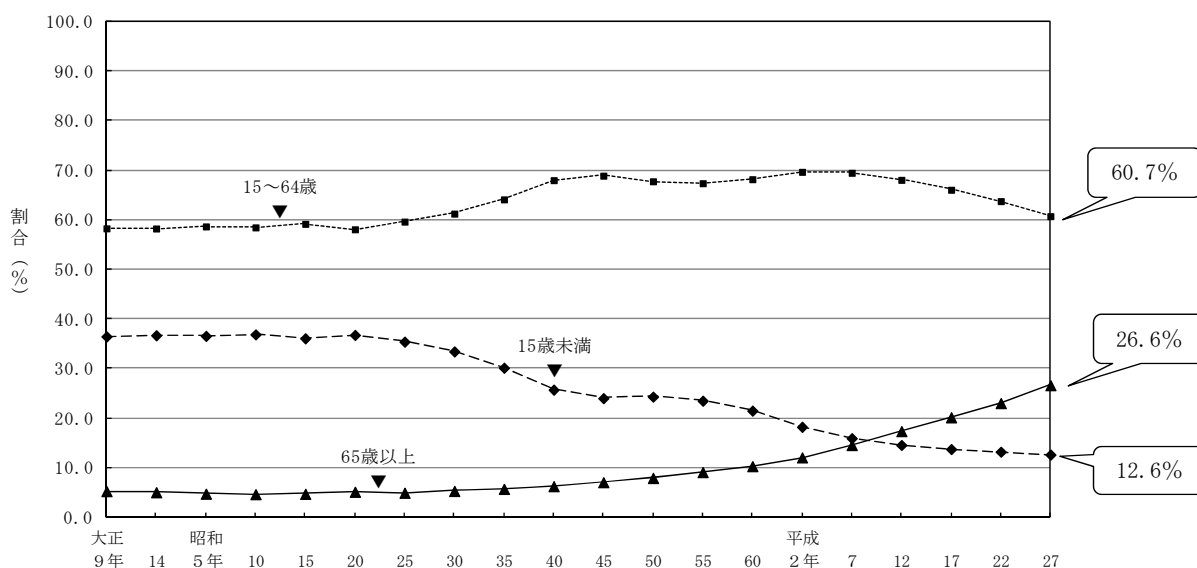
総人口に占める65歳以上人口の割合は23.0%から26.6%に上昇

総人口を年齢3区分別にみると、15歳未満人口は1588万6810人、15～64歳人口は7628万8736人、65歳以上人口は3346万5441人となっている。

総人口に占める割合を平成22年と比べると、15歳未満人口は13.2%から12.6%に低下、15～64歳人口は63.8%から60.7%に低下、65歳以上人口は23.0%から26.6%に上昇となっている。15歳未満人口の割合は、調査開始以来最低となった一方、65歳以上人口の割合は、調査開始以来最高となっている。

(図Ⅱ-1-1、表Ⅱ-1-1)

図Ⅱ-1-1 年齢(3区分)別人口の割合の推移—全国(大正9年～平成27年)



表Ⅱ－１－１ 年齢（３区分）別人口の推移－全国（大正９年～平成２７年）

年次	実数（千人）						割合（％）				
	総数	15歳未満	15～64歳	65歳以上	うち 75歳以上	不詳	総数	15歳未満	15～64歳	65歳以上	うち 75歳以上
大正 9 年	55,963	20,416	32,605	2,941	732	0	100.0	36.5	58.3	5.3	1.3
14 年	59,737	21,924	34,792	3,021	808	0	100.0	36.7	58.2	5.1	1.4
昭和 5 年	64,450	23,579	37,807	3,064	881	0	100.0	36.6	58.7	4.8	1.4
10 年	69,254	25,545	40,484	3,225	924	0	100.0	36.9	58.5	4.7	1.3
15 年 1)	73,075	26,369	43,252	3,454	904	1	100.0	36.1	59.2	4.7	1.2
20 年 2)	71,998	26,477	41,821	3,700	873	0	100.0	36.8	58.1	5.1	1.2
25 年	84,115	29,786	50,168	4,155	3) 1,069	5	100.0	35.4	59.6	4.9	3) 1.3
30 年	90,077	30,123	55,167	4,786	4) 1,388	1	100.0	33.4	61.2	5.3	4) 1.5
35 年	94,302	28,434	60,469	5,398	1,642	0	100.0	30.2	64.1	5.7	1.7
40 年	99,209	25,529	67,444	6,236	1,894	0	100.0	25.7	68.0	6.3	1.9
45 年	104,665	25,153	72,119	7,393	2,237	0	100.0	24.0	68.9	7.1	2.1
50 年	111,940	27,221	75,807	8,865	2,841	46	100.0	24.3	67.7	7.9	2.5
55 年	117,060	27,507	78,835	10,647	3,660	71	100.0	23.5	67.4	9.1	3.1
60 年	121,049	26,033	82,506	12,468	4,712	41	100.0	21.5	68.2	10.3	3.9
平成 2 年	123,611	22,486	85,904	14,895	5,973	326	100.0	18.2	69.7	12.1	4.8
7 年	125,570	20,014	87,165	18,261	7,170	131	100.0	16.0	69.5	14.6	5.7
12 年	126,926	18,472	86,220	22,005	8,999	229	100.0	14.6	68.1	17.4	7.1
17 年	127,768	17,521	84,092	25,672	11,602	482	100.0	13.8	66.1	20.2	9.1
22 年	128,057	16,803	81,032	29,246	14,072	976	100.0	13.2	63.8	23.0	11.1
27 年	127,095	15,887	76,289	33,465	16,126	1,454	100.0	12.6	60.7	26.6	12.8

1) 朝鮮，台湾，樺太及び南洋群島以外の国籍の外国人（39,237人）を含めない。

2) 昭和20年人口調査による。沖縄県を含まない。

3) 沖縄県の70歳以上の外国人136人（男55人，女81人）を含めない。

4) 沖縄県の70歳以上23,328人（男8,090人，女15,238人）を含めない。

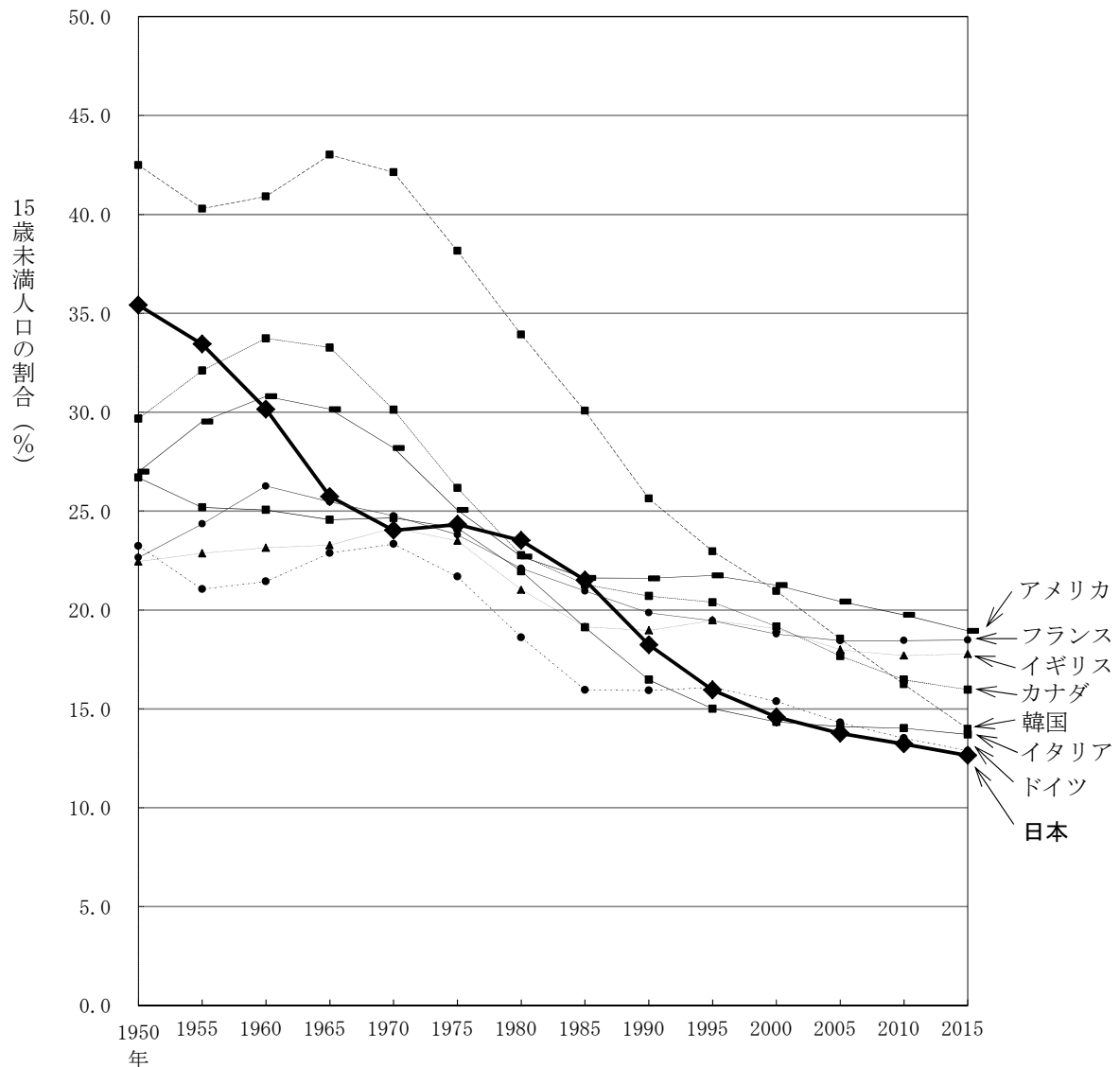
15歳未満人口の割合は世界で最も低く、65歳以上人口の割合は世界で最も高い水準

総人口に占める15歳未満人口の割合の推移をみると、昭和55年（1980年）以降減少が続く、平成2年（1990年）には20%を、平成12年（2000年）には15%を下回り、平成27年（2015年）は12.6%まで低下した。

諸外国と比べると、我が国はイタリア（13.7%）及びドイツ（12.9%）よりも低く、世界で最も低い水準となっている。

（図Ⅱ-1-2、表Ⅱ-1-1、表Ⅱ-1-2、表Ⅱ-1-3）

図Ⅱ-1-2 15歳未満人口の割合の推移—諸外国との比較（1950年～2015年）



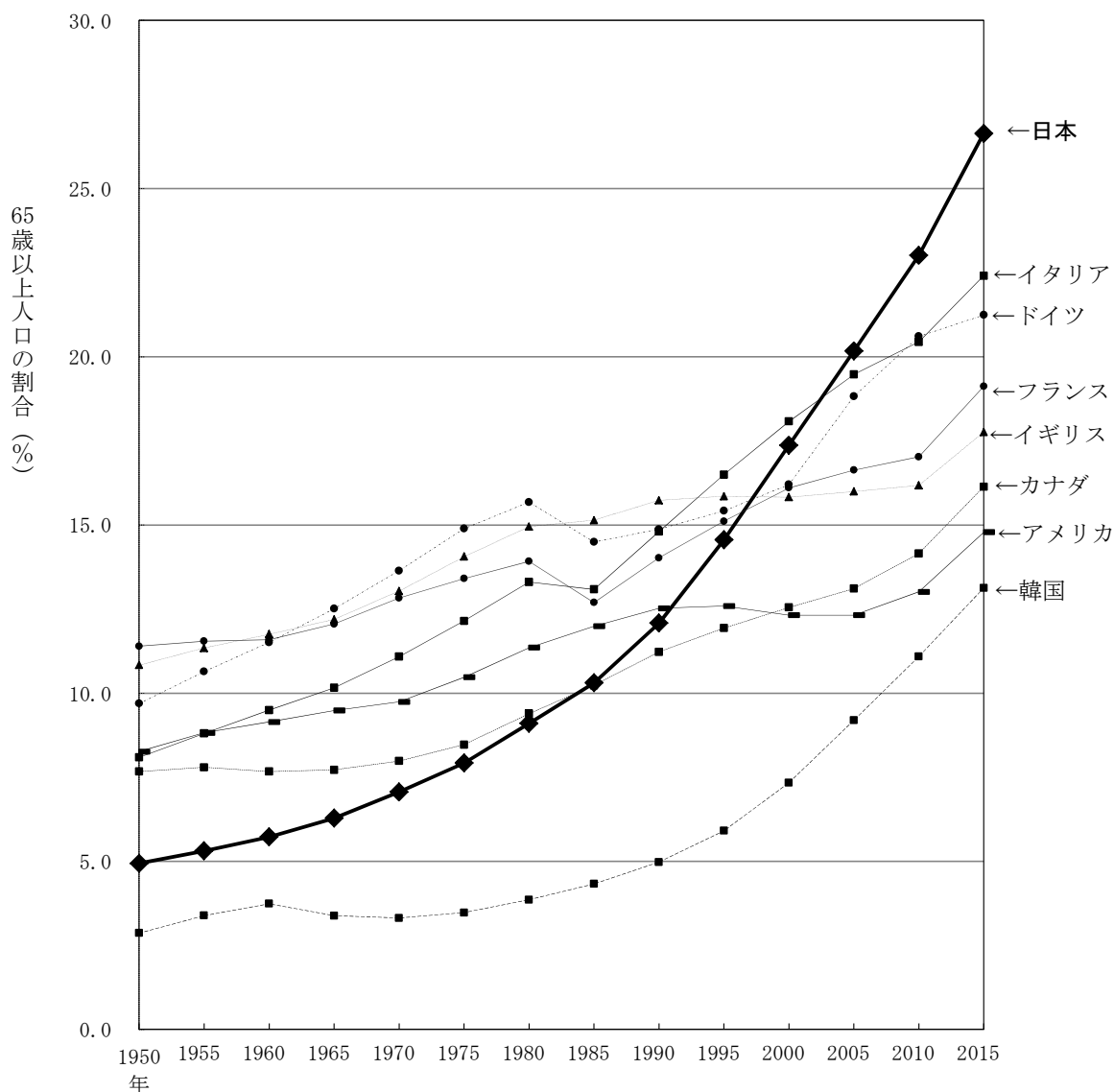
資料：United Nations, "World Population Prospects, The 2015 Revision"による。
ただし、日本は国勢調査の結果による。

総人口に占める 65 歳以上人口の割合の推移をみると、昭和 25 年（1950 年）以前は 5 %前後で推移していたが、その後は上昇が続き、昭和 60 年（1985 年）には 10%を、平成 17 年（2005 年）には 20%を超え、平成 27 年（2015 年）は 26.6%まで上昇した。

諸外国と比べると、我が国はイタリア（22.4%）及びドイツ（21.2%）よりも高く、世界で最も高い水準となっている。

（図Ⅱ－1－3，表Ⅱ－1－1，表Ⅱ－1－2，表Ⅱ－1－4）

図Ⅱ－1－3 65 歳以上人口の割合の推移－諸外国との比較（1950 年～2015 年）



資料：United Nations, "World Population Prospects, The 2015 Revision"による。
ただし、日本は国勢調査の結果による。

表Ⅱ－１－２ 年齢（３区分）別人口の割合－諸外国との比較（２０１５年）

(%)

年齢３区分	日本	韓国	イギリス	イタリア	フランス	ドイツ	カナダ	アメリカ
15歳未満	12.6	14.0	17.8	13.7	18.5	12.9	16.0	19.0
15～64歳	60.7	72.9	64.5	63.9	62.4	65.9	67.9	66.3
65歳以上	26.6	13.1	17.8	22.4	19.1	21.2	16.1	14.8

資料：United Nations, "World Population Prospects, The 2015 Revision"による。

ただし、日本は国勢調査の結果による。

表Ⅱ－１－３ 15歳未満人口の割合の推移－諸外国との比較（1950年～2015年）

(%)

年次	日本	韓国	イギリス	イタリア	フランス	ドイツ	カナダ	アメリカ
1950年	35.4	42.5	22.5	26.7	22.7	23.2	29.7	27.0
1955年	33.4	40.3	22.9	25.2	24.4	21.1	32.1	29.5
1960年	30.2	40.9	23.1	25.1	26.3	21.4	33.7	30.8
1965年	25.7	43.0	23.3	24.6	25.5	22.9	33.3	30.2
1970年	24.0	42.1	24.2	24.7	24.8	23.3	30.1	28.2
1975年	24.3	38.2	23.5	24.1	23.8	21.7	26.2	25.1
1980年	23.5	33.9	21.0	22.0	22.1	18.6	22.8	22.7
1985年	21.5	30.1	19.2	19.1	21.0	16.0	21.3	21.6
1990年	18.2	25.6	19.0	16.5	19.9	15.9	20.7	21.6
1995年	16.0	23.0	19.5	15.0	19.5	16.1	20.4	21.7
2000年	14.6	21.0	19.0	14.3	18.8	15.4	19.2	21.3
2005年	13.8	18.5	18.0	14.1	18.4	14.3	17.7	20.4
2010年	13.2	16.2	17.7	14.0	18.5	13.5	16.5	19.8
2015年	12.6	14.0	17.8	13.7	18.5	12.9	16.0	19.0

資料：United Nations, "World Population Prospects, The 2015 Revision"による。

ただし、日本は国勢調査の結果による。

表Ⅱ－１－４ 65歳以上人口の割合の推移－諸外国との比較（1950年～2015年）

(%)

年次	日本	韓国	イギリス	イタリア	フランス	ドイツ	カナダ	アメリカ
1950年	4.9	2.9	10.8	8.1	11.4	9.7	7.7	8.3
1955年	5.3	3.4	11.3	8.8	11.5	10.6	7.8	8.8
1960年	5.7	3.7	11.8	9.5	11.6	11.5	7.7	9.1
1965年	6.3	3.4	12.2	10.2	12.1	12.5	7.7	9.5
1970年	7.1	3.3	13.0	11.1	12.8	13.6	8.0	9.7
1975年	7.9	3.5	14.1	12.1	13.4	14.9	8.5	10.5
1980年	9.1	3.9	14.9	13.3	13.9	15.7	9.4	11.4
1985年	10.3	4.3	15.1	13.1	12.7	14.5	10.2	12.0
1990年	12.1	5.0	15.7	14.8	14.0	14.9	11.2	12.5
1995年	14.6	5.9	15.9	16.5	15.1	15.4	11.9	12.6
2000年	17.4	7.3	15.8	18.1	16.1	16.2	12.5	12.3
2005年	20.2	9.2	16.0	19.5	16.6	18.8	13.1	12.3
2010年	23.0	11.1	16.2	20.4	17.0	20.6	14.2	13.0
2015年	26.6	13.1	17.8	22.4	19.1	21.2	16.1	14.8

資料：United Nations, "World Population Prospects, The 2015 Revision"による。

ただし、日本は国勢調査の結果による。

2 都道府県の年齢別人口

65歳以上人口の割合は秋田県が33.8%と最も高く、沖縄県が19.6%と最も低い
 全都道府県で65歳以上人口の割合が15歳未満人口の割合を初めて上回る

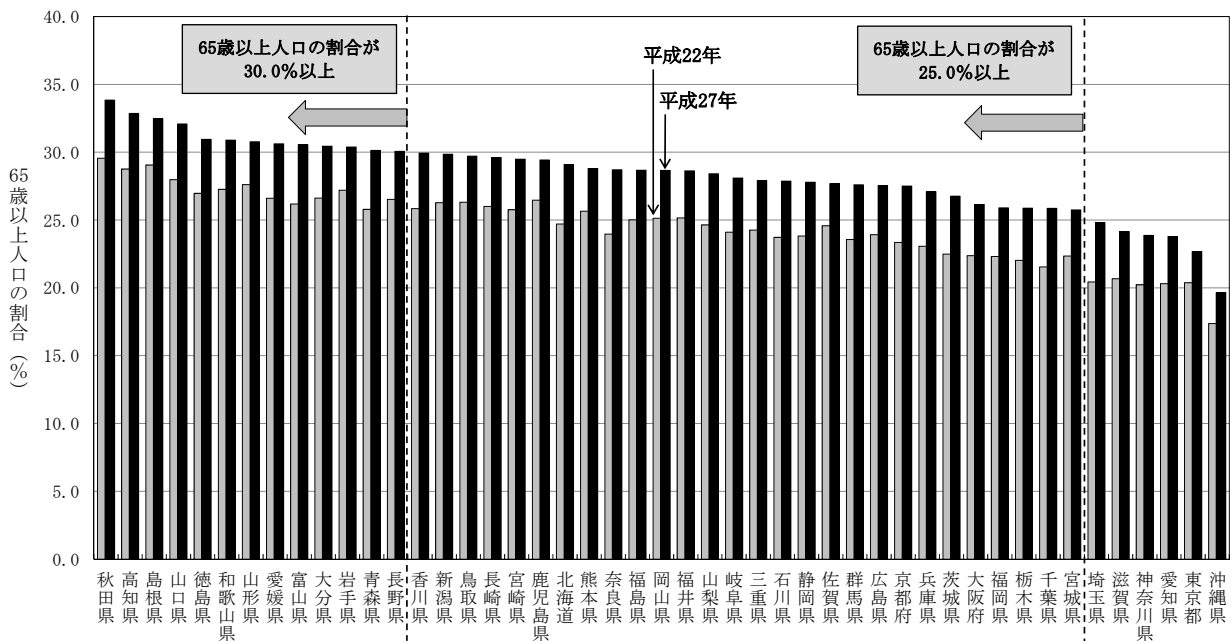
総人口に占める65歳以上人口の割合を都道府県別にみると、秋田県が33.8%と最も高く、次いで高知県が32.8%、島根県が32.5%などとなっており、41道府県で25%以上となっている。一方、沖縄県が19.6%と最も低く、次いで東京都が22.7%、愛知県が23.8%などとなっている。

また、沖縄県の65歳以上人口の割合が、15歳未満人口の割合(17.4%)を上回ったことで、全都道府県で65歳以上人口の割合が15歳未満人口の割合を初めて上回った。

平成22年の総人口に占める65歳以上人口の割合と比べると、奈良県の4.7ポイントを最大として全都道府県で上昇している。

(図Ⅱ-2-1、図Ⅱ-2-2、表Ⅱ-2-1)

図Ⅱ-2-1 65歳以上人口の割合—都道府県（平成22年、27年）

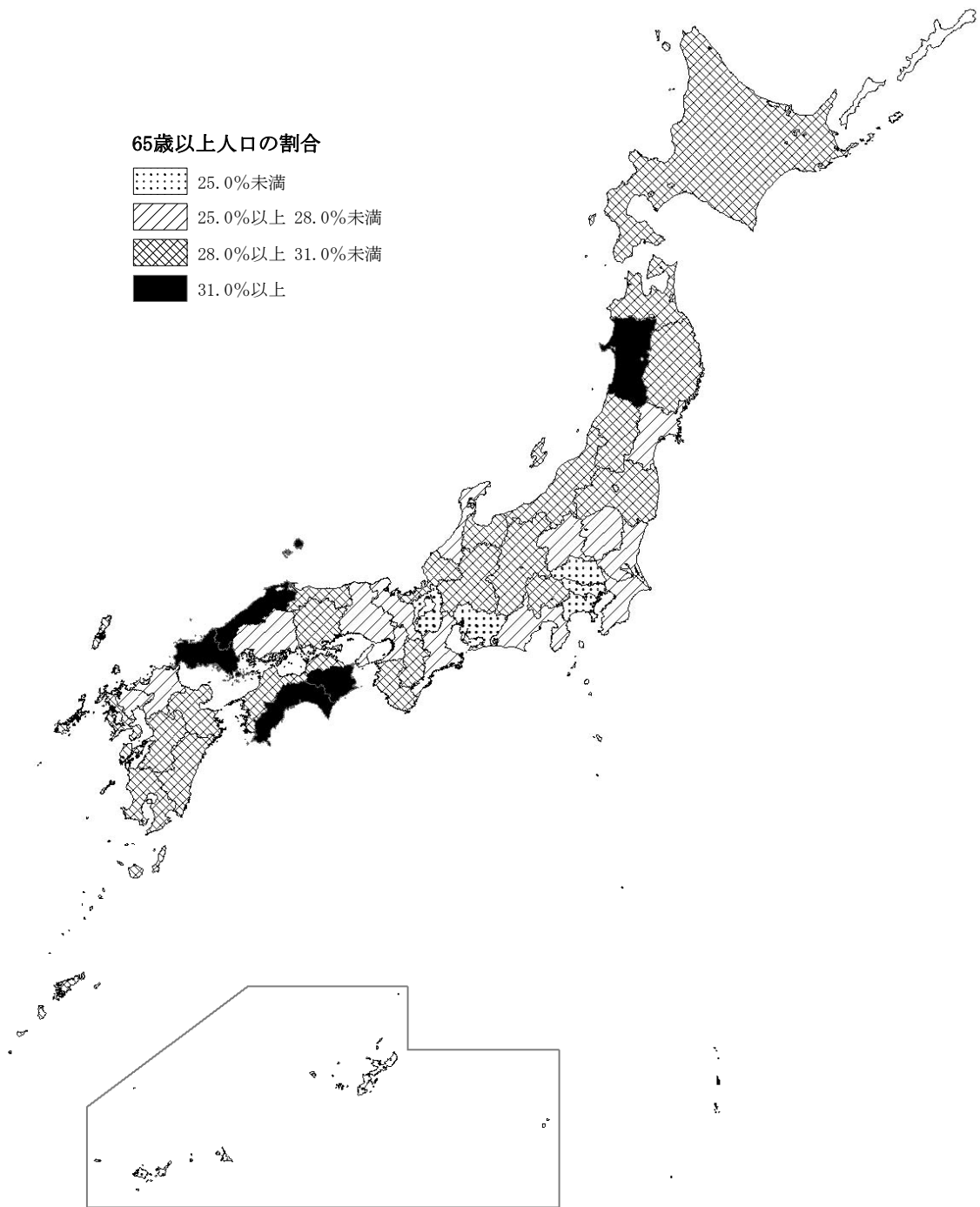


表Ⅱ－２－１ 年齢（３区分）別人口の割合－都道府県（平成22年，27年）

都道府県	平成27年					22年					平成22年と27年の差						
	割合（％）				平均年齢（歳）	割合（％）				平均年齢（歳）	ポイント				平均年齢（歳）		
	15歳未満	15～64歳	65歳以上	うち75歳以上		15歳未満	15～64歳	65歳以上	うち75歳以上		15歳未満	15～64歳	65歳以上	うち75歳以上			
全 国	12.6	60.7	26.6	—	12.8	46.4	13.2	63.8	23.0	—	11.1	45.0	-0.6	-3.0	3.6	1.8	1.4
北海道	11.4	59.6	29.1	(20)	14.3	48.3	12.0	63.3	24.7	(24)	12.2	46.5	-0.6	-3.8	4.4	2.1	1.8
青森県	11.4	58.4	30.1	(12)	15.4	49.0	12.6	61.7	25.8	(18)	13.1	47.0	-1.1	-3.2	4.4	2.2	2.0
岩手県	11.9	57.8	30.4	(11)	16.3	49.0	12.7	60.1	27.2	(7)	14.5	47.4	-0.9	-2.3	3.2	1.8	1.6
宮城県	12.5	61.7	25.7	(41)	12.9	46.2	13.2	64.4	22.3	(38)	11.4	44.6	-0.7	-2.7	3.4	1.5	1.6
秋田県	10.5	55.7	33.8	(1)	18.4	51.3	11.4	59.0	29.6	(1)	16.1	49.3	-1.0	-3.3	4.3	2.3	2.0
山形県	12.1	57.1	30.8	(7)	16.9	49.1	12.8	59.6	27.6	(5)	15.4	47.6	-0.7	-2.4	3.2	1.5	1.5
福島県	12.1	59.2	28.7	(23)	15.0	48.2	13.7	61.3	25.0	(23)	13.5	46.1	-1.6	-2.1	3.7	1.5	2.1
茨城県	12.6	60.6	26.8	(36)	12.5	46.7	13.5	64.0	22.5	(36)	10.7	44.9	-0.9	-3.4	4.3	1.8	1.8
栃木県	12.9	61.3	25.9	(39)	12.2	46.4	13.6	64.4	22.0	(40)	10.8	44.8	-0.7	-3.2	3.8	1.3	1.5
群馬県	12.8	59.6	27.6	(32)	13.2	46.9	13.8	62.7	23.6	(33)	11.7	45.3	-1.0	-3.1	4.0	1.6	1.6
埼玉県	12.6	62.5	24.8	(42)	10.6	45.4	13.3	66.3	20.4	(43)	8.2	43.6	-0.7	-3.7	4.4	2.4	1.7
千葉県	12.4	61.7	25.9	(40)	11.4	46.0	13.0	65.4	21.5	(41)	9.0	44.3	-0.6	-3.7	4.3	2.3	1.7
東京都	11.5	65.9	22.7	(46)	10.8	44.7	11.4	68.2	20.4	(44)	9.4	43.8	0.1	-2.4	2.3	1.5	0.9
神奈川県	12.6	63.5	23.9	(44)	10.9	45.0	13.2	66.6	20.2	(46)	8.8	43.4	-0.6	-3.1	3.6	2.1	1.6
新潟県	12.0	58.1	29.9	(15)	15.7	48.5	12.8	61.0	26.3	(14)	14.1	47.0	-0.7	-2.8	3.6	1.6	1.4
富山県	12.2	57.3	30.5	(9)	15.0	48.4	13.0	60.8	26.2	(15)	13.5	46.9	-0.8	-3.5	4.4	1.5	1.5
石川県	13.0	59.1	27.9	(29)	13.3	46.7	13.7	62.6	23.7	(32)	12.1	45.3	-0.7	-3.5	4.1	1.2	1.3
福井県	13.3	58.1	28.6	(25)	14.7	47.4	14.0	60.8	25.2	(21)	13.5	46.0	-0.8	-2.7	3.5	1.2	1.4
山梨県	12.4	59.2	28.4	(26)	14.5	47.6	13.4	61.9	24.6	(25)	12.8	45.8	-1.1	-2.7	3.8	1.6	1.8
長野県	13.0	57.0	30.1	(13)	15.7	48.2	13.8	59.7	26.5	(11)	14.2	46.6	-0.8	-2.7	3.5	1.5	1.6
岐阜県	13.2	58.7	28.1	(27)	13.6	46.9	14.0	61.9	24.1	(28)	11.8	45.3	-0.8	-3.2	4.0	1.9	1.6
静岡県	13.0	59.2	27.8	(30)	13.4	47.0	13.7	62.5	23.8	(31)	11.5	45.4	-0.7	-3.3	4.0	2.0	1.6
愛知県	13.8	62.4	23.8	(45)	10.8	44.3	14.5	65.2	20.3	(45)	8.9	42.9	-0.7	-2.8	3.5	1.9	1.4
三重県	13.0	59.1	27.9	(28)	13.7	46.9	13.7	62.0	24.3	(27)	12.0	45.4	-0.7	-2.9	3.6	1.7	1.5
滋賀県	14.5	61.3	24.2	(43)	11.3	44.5	15.1	64.2	20.7	(42)	10.0	43.1	-0.5	-2.9	3.5	1.3	1.4
京都府	12.3	60.2	27.5	(34)	12.9	46.3	12.9	63.8	23.4	(34)	11.0	44.8	-0.6	-3.5	4.2	1.9	1.5
大阪府	12.5	61.3	26.1	(37)	11.8	45.8	13.3	64.4	22.4	(37)	9.5	44.3	-0.7	-3.1	3.8	2.3	1.5
兵庫県	12.9	60.0	27.1	(35)	12.7	46.5	13.7	63.3	23.1	(35)	10.8	44.9	-0.7	-3.3	4.0	1.9	1.6
奈良県	12.5	58.8	28.7	(22)	13.3	47.2	13.2	62.8	24.0	(29)	11.1	45.4	-0.7	-4.0	4.7	2.3	1.8
和歌山県	12.1	57.0	30.9	(6)	15.5	48.7	12.9	59.9	27.3	(6)	14.0	47.3	-0.7	-2.9	3.6	1.6	1.4
鳥取県	12.9	57.3	29.7	(16)	15.8	48.2	13.4	60.3	26.3	(13)	14.6	46.9	-0.4	-3.0	3.4	1.2	1.3
島根県	12.6	55.0	32.5	(3)	17.7	49.5	12.9	58.0	29.1	(2)	16.6	48.4	-0.4	-3.1	3.4	1.1	1.1
岡山県	13.1	58.2	28.7	(24)	14.3	46.9	13.7	61.1	25.1	(22)	13.0	45.7	-0.6	-2.9	3.5	1.3	1.2
広島県	13.4	59.1	27.5	(33)	13.2	46.5	13.7	62.4	23.9	(30)	11.9	45.3	-0.3	-3.3	3.6	1.4	1.1
山口県	12.2	55.7	32.1	(4)	16.2	49.0	12.7	59.3	28.0	(4)	14.6	47.7	-0.5	-3.6	4.1	1.6	1.3
徳島県	11.7	57.4	31.0	(5)	16.0	49.0	12.4	60.6	27.0	(8)	14.7	47.6	-0.7	-3.2	4.0	1.3	1.5
香川県	12.8	57.3	29.9	(14)	15.0	48.0	13.4	60.7	25.8	(17)	13.7	46.7	-0.6	-3.5	4.1	1.3	1.3
愛媛県	12.4	57.0	30.6	(8)	15.6	48.6	13.0	60.4	26.6	(10)	14.1	47.1	-0.6	-3.4	4.0	1.5	1.5
高知県	11.6	55.5	32.8	(2)	17.2	49.8	12.2	59.0	28.8	(3)	15.9	48.4	-0.6	-3.5	4.1	1.3	1.4
福岡県	13.4	60.7	25.9	(38)	12.5	45.7	13.6	64.1	22.3	(39)	11.0	44.5	-0.2	-3.4	3.6	1.5	1.2
佐賀県	14.0	58.3	27.7	(31)	14.5	46.8	14.6	60.8	24.6	(26)	13.3	45.6	-0.6	-2.5	3.1	1.2	1.3
長崎県	13.0	57.4	29.6	(17)	15.6	48.2	13.6	60.4	26.0	(16)	14.0	46.8	-0.6	-3.0	3.6	1.6	1.5
熊本県	13.6	57.6	28.8	(21)	15.4	47.5	13.8	60.5	25.6	(20)	14.1	46.2	-0.2	-2.9	3.1	1.4	1.2
大分県	12.7	56.9	30.4	(10)	15.7	48.3	13.1	60.3	26.6	(9)	14.2	46.9	-0.4	-3.4	3.8	1.5	1.4
宮崎県	13.7	56.8	29.5	(18)	15.5	47.9	14.0	60.2	25.8	(19)	13.9	46.5	-0.4	-3.4	3.7	1.6	1.4
鹿児島県	13.5	57.0	29.4	(19)	16.1	48.1	13.7	59.8	26.5	(12)	14.8	46.8	-0.2	-2.8	3.0	1.3	1.3
沖縄県	17.4	62.9	19.6	(47)	10.1	42.1	17.8	64.8	17.4	(47)	8.7	40.7	-0.3	-1.9	2.3	1.4	1.3

注) 表中の()は、65歳以上人口割合の順位

図Ⅱ－２－２ 65歳以上人口の割合－都道府県（平成27年）



3 市町村の年齢別人口

65歳以上人口の割合は群馬県南牧村が60.5%と最も高い
 15歳未満人口の割合は三重県朝日町が21.7%と最も高い

年齢3区分別人口の割合を市町村別にみると、15歳未満人口の割合が最も高いのは三重県朝日町(21.7%)、最も低いのは福島県檜葉町(0.3%)、15～64歳人口の割合が最も高いのは福島県檜葉町(79.8%)、最も低いのは長野県天龍村(35.2%)、65歳以上人口の割合が最も高いのは群馬県南牧村(60.5%)、最も低いのは東京都小笠原村(12.7%)となっている。

(表Ⅱ-3-1)

表Ⅱ-3-1 年齢(3区分)別人口の割合が高い市町村及び低い市町村(平成27年)

	15歳未満人口				15～64歳人口				65歳以上人口			
	順位	市町村	実数(人)	割合(%)	順位	市町村	実数(人)	割合(%)	順位	市町村	実数(人)	割合(%)
割合が高い市町村	1	三重県朝日町	2,225	21.7	1	福島県檜葉町	741	79.8	1	群馬県南牧村	1,197	60.5
	2	福岡県新宮町	6,280	20.7	2	東京都青ヶ島村	130	73.0	2	長野県天龍村	806	59.0
	3	石川県川北町	1,296	20.4	3	東京都小笠原村	2,190	72.5	3	奈良県川上村	771	58.7
	4	沖縄県宜野座村	1,140	20.4	4	千葉県浦安市	113,576	69.8	4	福島県金山町	1,259	57.5
	5	沖縄県豊見城市	12,206	20.1	5	埼玉県和光市	55,944	69.2	5	群馬県神流町	1,096	56.1
	6	鹿児島県三島村	81	19.9	6	沖縄県与那国町	1,271	69.0	6	高知県大豊町	2,215	55.9
	7	沖縄県南風原町	7,380	19.8	7	埼玉県戸田市	89,730	68.4	7	福島県昭和村	725	54.8
	8	沖縄県伊平屋村	237	19.1	8	東京都小金井市	81,168	68.1	8	徳島県上勝町	841	54.4
	9	沖縄県与那原町	3,418	18.9	9	福島県広野町	2,930	67.9	9	高知県仁淀川町	2,994	53.9
	10	福岡県粕屋町	8,503	18.8	10	神奈川県川崎市	972,976	67.7	10	奈良県御杖村	948	53.9
	11	宮城県富谷町	9,625	18.7	11	埼玉県朝霞市	90,480	67.2	11	奈良県東吉野村	935	53.7
	12	沖縄県糸満市	10,870	18.6	12	北海道音威子府村	558	67.1	12	山口県上関町	1,504	53.7
	13	沖縄県浦添市	20,910	18.5	13	東京都国分寺市	80,666	67.0	13	和歌山県古座川町	1,489	52.7
	14	富山県舟橋村	549	18.4	14	東京都特別区部	6,088,409	67.0	14	山口県周防大島町	8,914	51.9
	15	滋賀県栗東市	12,256	18.4	15	東京都武蔵野市	95,181	66.9	15	長野県大鹿村	520	50.8
	16	沖縄県沖繩市	25,466	18.4	16	愛知県長久手市	37,414	66.8	16	福島県三島町	844	50.6
	17	沖縄県読谷村	7,229	18.4	17	東京都三鷹市	122,788	66.7	17	青森県今別町	1,392	50.5
	18	沖縄県八重瀬町	5,315	18.4	18	愛知県みよし市	40,940	66.6	18	長野県栄村	983	50.3
	19	沖縄県石垣市	8,639	18.3	19	東京都調布市	151,021	66.6	19	島根県知夫村	305	49.6
	20	熊本県合志市	10,561	18.1	20	群馬県大泉町	27,138	66.3	20	徳島県神山町	2,622	49.5
割合が低い市町村	1	福島県檜葉町	3	0.3	1	長野県天龍村	480	35.2	1	東京都小笠原村	383	12.7
	2	群馬県南牧村	59	3.0	2	群馬県南牧村	723	36.5	2	東京都青ヶ島村	24	13.5
	3	奈良県上北山村	17	3.3	3	奈良県川上村	483	36.8	3	愛知県長久手市	8,691	15.5
	4	福島県川内村	74	3.7	4	福島県金山町	827	37.8	4	千葉県浦安市	25,836	15.9
	5	奈良県御杖村	74	4.2	5	徳島県上勝町	593	38.4	5	福岡県新宮町	4,969	16.4
	6	奈良県川上村	59	4.5	6	福島県昭和村	512	38.7	6	埼玉県戸田市	21,764	16.6
	7	京都府笠置町	63	4.6	7	高知県仁淀川町	2,170	39.1	7	沖縄県豊見城市	10,189	16.8
	8	群馬県神流町	90	4.6	8	群馬県神流町	768	39.3	8	埼玉県和光市	13,602	16.8
	9	福島県金山町	103	4.7	9	高知県大豊町	1,559	39.3	9	愛知県みよし市	10,371	16.9
	10	高知県大豊町	188	4.7	10	和歌山県古座川町	1,116	39.5	10	福岡県粕屋町	7,641	16.9
	11	奈良県黒滝村	33	5.0	11	山口県上関町	1,126	40.2	11	沖縄県宜野湾市	15,950	16.9
	12	青森県今別町	139	5.0	12	長野県大鹿村	412	40.3	12	沖縄県南風原町	6,383	17.2
	13	山梨県丹波山村	29	5.2	13	奈良県東吉野村	714	41.0	13	沖縄県浦添市	19,476	17.2
	14	奈良県東吉野村	92	5.3	14	山口県周防大島町	7,106	41.4	14	山梨県忍野村	1,568	17.5
	15	北海道音威子府村	45	5.4	15	長野県栄村	816	41.8	15	滋賀県栗東市	11,721	17.6
	16	北海道夕張市	500	5.7	16	奈良県御杖村	737	41.9	16	東京都御蔵島村	59	17.6
	17	徳島県神山町	300	5.7	17	愛知県豊根村	476	41.9	17	沖縄県北大東村	111	17.6
	18	長野県天龍村	79	5.8	18	島根県知夫村	258	42.0	18	宮城県富谷町	9,088	17.7
	19	北海道月形町	268	5.9	19	福島県三島町	705	42.3	19	沖縄県中城村	3,453	17.8
	20	秋田県上小阿仁村	141	5.9	20	広島県安芸太田町	2,745	42.5	20	沖縄県沖繩市	24,933	18.0

注1) 東京都特別区部は1市として計算

注2) 原子力災害により、全域が避難指示区域である町村を含めない。

Ⅲ 配偶関係別人口

「未婚」の割合は男性が高く、「死別」及び「離別」の割合は女性が高い

男女別 15 歳以上人口を配偶関係別にみると、男性は、「未婚」が 1632 万 4 千人（15 歳以上男性の 31.8%）、「有配偶」が 3123 万 6 千人（同 60.9%）、「死別」が 165 万 6 千人（同 3.2%）、「離別」が 210 万 9 千人（同 4.1%）となっている。

一方、女性は、「未婚」が 1291 万 8 千人（15 歳以上女性の 23.2%）、「有配偶」が 3138 万 9 千人（同 56.3%）、「死別」が 792 万 3 千人（同 14.2%）、「離別」が 348 万 7 千人（同 6.3%）となっている。

（表Ⅲ－１）

表Ⅲ－１ 配偶関係，男女別 15 歳以上人口－全国（平成 22 年，27 年）

男女， 配偶関係	実数（千人）		割合（％）		平成22年と 27年の差 （ポイント）
	平成27年	22年	平成27年	22年	
総数	109,754	110,277	100.0	100.0	0.0
未婚	29,242	29,730	27.3	27.5	-0.2
有配偶	62,625	63,786	58.5	58.9	-0.4
死別	9,579	9,409	8.9	8.7	0.3
離別	5,596	5,283	5.2	4.9	0.3
配偶関係「不詳」	2,713	2,071	—	—	—
男	52,880	53,155	100.0	100.0	0.0
未婚	16,324	16,639	31.8	31.9	-0.1
有配偶	31,236	31,859	60.9	61.1	-0.3
死別	1,656	1,608	3.2	3.1	0.1
離別	2,109	1,999	4.1	3.8	0.3
配偶関係「不詳」	1,555	1,049	—	—	—
女	56,874	57,123	100.0	100.0	0.0
未婚	12,918	13,090	23.2	23.3	-0.1
有配偶	31,389	31,927	56.3	56.9	-0.6
死別	7,923	7,801	14.2	13.9	0.3
離別	3,487	3,283	6.3	5.9	0.4
配偶関係「不詳」	1,158	1,022	—	—	—

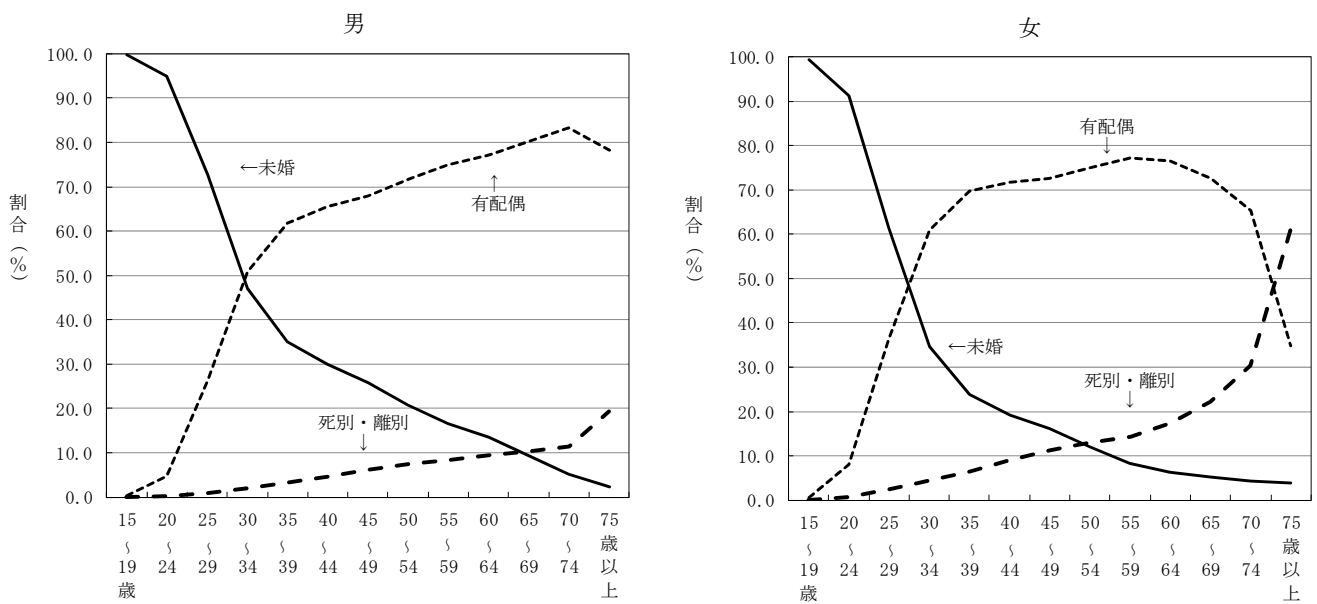
「有配偶」が「未婚」の割合を上回るのは男女共に30～34歳以上の年齢階級

配偶関係の割合を年齢5歳階級別にみると、「有配偶」について、男性は70～74歳（83.2%）、女性は55～59歳（77.3%）で最も高くなっている。

また、「有配偶」の割合が「未婚」の割合を上回るのは、男女共に30～34歳以上の年齢階級となっている。

（図Ⅲ－1，表Ⅲ－2）

図Ⅲ－1 配偶関係，年齢（5歳階級），男女別15歳以上人口の割合－全国（平成27年）



表Ⅲ－２ 配偶関係，年齢（５歳階級），男女別 15 歳以上人口－全国（平成 27 年）

男女，年齢	実数（千人）					割合（％）			
	総数	未婚	有配偶	死別・離別	配偶関係「不詳」	総数	未婚	有配偶	死別・離別
総数	109,754	29,242	62,625	15,175	2,713	100.0	27.3	58.5	14.2
15～19歳	6,008	5,924	24	2	58	100.0	99.6	0.4	0.0
20～24	5,968	5,328	362	26	252	100.0	93.2	6.3	0.5
25～29	6,410	4,076	1,901	100	333	100.0	67.1	31.3	1.6
30～34	7,291	2,860	3,913	227	291	100.0	40.9	55.9	3.2
35～39	8,316	2,376	5,303	387	251	100.0	29.5	65.7	4.8
40～44	9,732	2,337	6,504	642	249	100.0	24.6	68.6	6.8
45～49	8,663	1,776	5,946	735	207	100.0	21.0	70.3	8.7
50～54	7,930	1,274	5,703	794	159	100.0	16.4	73.4	10.2
55～59	7,515	919	5,626	841	129	100.0	12.4	76.2	11.4
60～64	8,455	817	6,382	1,115	140	100.0	9.8	76.8	13.4
65～69	9,644	685	7,236	1,565	158	100.0	7.2	76.3	16.5
70～74	7,696	361	5,571	1,635	128	100.0	4.8	73.6	21.6
75歳以上	16,126	509	8,152	7,107	358	100.0	3.2	51.7	45.1
男	52,880	16,324	31,236	3,765	1,555	100.0	31.8	60.9	7.3
15～19歳	3,085	3,042	10	1	33	100.0	99.7	0.3	0.0
20～24	3,046	2,756	138	7	145	100.0	95.0	4.8	0.2
25～29	3,256	2,223	805	29	200	100.0	72.7	26.3	0.9
30～34	3,685	1,649	1,779	73	183	100.0	47.1	50.8	2.1
35～39	4,204	1,416	2,496	131	161	100.0	35.0	61.7	3.2
40～44	4,914	1,424	3,109	218	163	100.0	30.0	65.4	4.6
45～49	4,355	1,092	2,867	260	136	100.0	25.9	68.0	6.2
50～54	3,968	806	2,769	289	104	100.0	20.9	71.7	7.5
55～59	3,730	607	2,735	304	83	100.0	16.7	75.0	8.3
60～64	4,151	552	3,131	380	88	100.0	13.6	77.1	9.4
65～69	4,660	426	3,667	475	92	100.0	9.3	80.3	10.4
70～74	3,582	186	2,927	404	65	100.0	5.3	83.2	11.5
75歳以上	6,243	145	4,802	1,193	103	100.0	2.4	78.2	19.4
女	56,874	12,918	31,389	11,410	1,158	100.0	23.2	56.3	20.5
15～19歳	2,923	2,882	15	1	25	100.0	99.4	0.5	0.0
20～24	2,922	2,572	224	19	107	100.0	91.4	8.0	0.7
25～29	3,154	1,853	1,097	71	133	100.0	61.3	36.3	2.3
30～34	3,606	1,211	2,134	153	108	100.0	34.6	61.0	4.4
35～39	4,112	960	2,806	256	90	100.0	23.9	69.8	6.4
40～44	4,818	913	3,395	423	87	100.0	19.3	71.8	8.9
45～49	4,308	684	3,078	475	71	100.0	16.1	72.7	11.2
50～54	3,962	468	2,934	505	55	100.0	12.0	75.1	12.9
55～59	3,786	312	2,891	537	46	100.0	8.3	77.3	14.3
60～64	4,304	265	3,251	735	53	100.0	6.2	76.5	17.3
65～69	4,984	259	3,569	1,090	66	100.0	5.3	72.6	22.2
70～74	4,113	175	2,644	1,231	63	100.0	4.3	65.3	30.4
75歳以上	9,882	364	3,350	5,914	254	100.0	3.8	34.8	61.4

IV 外国人人口

1 全国の外国人人口

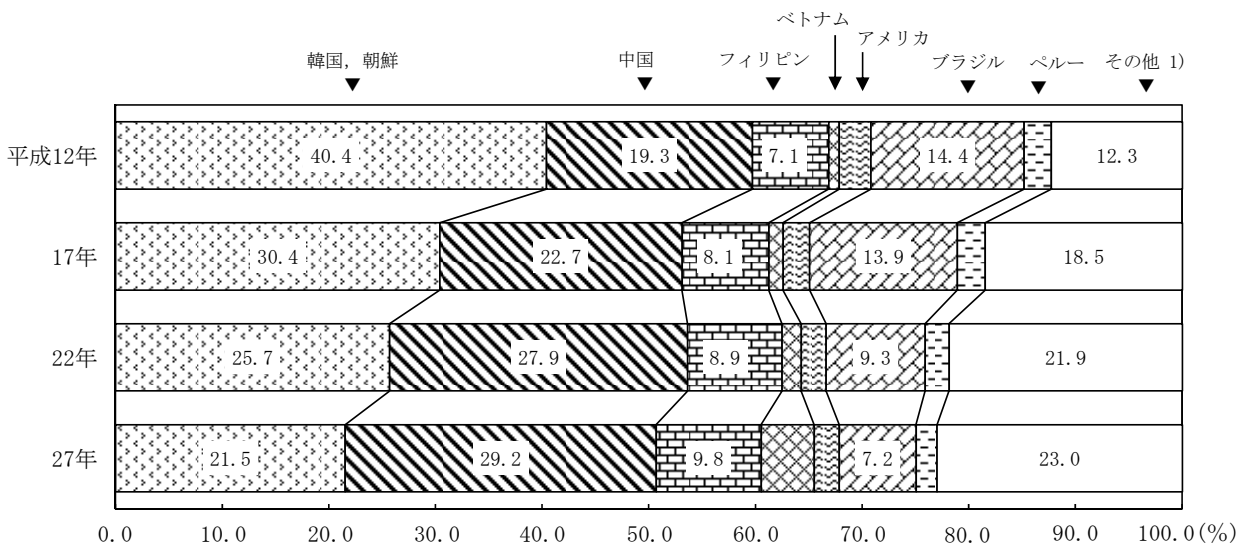
国籍が「中国」の者が51万1118人と最も多く、平成22年に引き続き割合が上昇

我が国に住む外国人人口（175万2368人）を国籍別にみると、「中国」が51万1118人（外国人人口の29.2%）と最も多く、次いで「韓国，朝鮮」が37万6954人（同21.5%），「フィリピン」が17万2457人（同9.8%），「ブラジル」が12万6091人（同7.2%）などとなっている。外国人人口に占める割合を平成22年と比べると，「韓国，朝鮮」が25.7%から21.5%と4.2ポイント低下しているのに対し，「中国」が27.9%から29.2%と1.2ポイント上昇となり，22年に引き続き上昇している。

男女別にみると，男性が80万7千人，女性が94万5千人となっている。

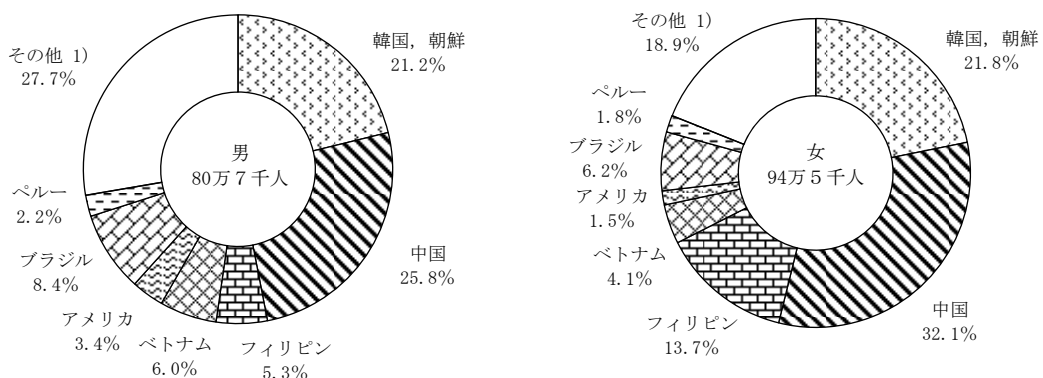
（図IV－1－1，図IV－1－2，表IV－1－1）

図IV－1－1 国籍別外国人人口の割合の推移－全国（平成12年～27年）



1) 無国籍及び国名「不詳」を含む。

図IV－1－2 国籍，男女別外国人人口の割合－全国（平成27年）



1) 無国籍及び国名「不詳」を含む。

表Ⅳ－１－１ 国籍，男女別外国人人口の推移－全国（平成12年～27年）

男女， 国籍	実数(千人)				割合(%) 1)				平成22年と 27年の差 (ポイント)
	平成 12年	17年	22年	27年	平成 12年	17年	22年	27年	
総 数	1,311	1,556	1,648	1,752	100.0	100.0	100.0	100.0	0.0
総 韓 国 ， 朝 鮮 数	529	473	423	377	40.4	30.4	25.7	21.5	-4.2
中 国 人	253	353	460	511	19.3	22.7	27.9	29.2	1.2
フ イ リ ピ ン 数	94	126	146	172	7.1	8.1	8.9	9.8	1.0
ベ ト ナ ム 数	13	21	30	87	1.0	1.3	1.8	5.0	3.2
ア メ リ カ 数	39	39	38	41	3.0	2.5	2.3	2.4	0.0
ブ ラ ジ ル 数	188	215	153	126	14.4	13.9	9.3	7.2	-2.1
ベ ー ル ー ン 数	34	40	37	35	2.6	2.6	2.2	2.0	-0.3
そ の 他 2)	161	287	360	403	12.3	18.5	21.9	23.0	1.1
男	621	727	742	807	100.0	100.0	100.0	100.0	0.0
総 韓 国 ， 朝 鮮 数	249	216	190	171	40.1	29.7	25.6	21.2	-4.4
中 国 人	111	141	181	208	17.8	19.4	24.4	25.8	1.4
フ イ リ ピ ン 数	17	24	31	43	2.7	3.3	4.1	5.3	1.2
ベ ト ナ ム 数	6	11	16	48	1.0	1.5	2.1	6.0	3.9
ア メ リ カ 数	24	25	25	28	3.9	3.4	3.4	3.4	0.1
ブ ラ ジ ル 数	103	118	82	68	16.6	16.3	11.1	8.4	-2.7
ベ ー ル ー ン 数	18	21	19	18	2.9	2.9	2.6	2.2	-0.3
そ の 他 2)	93	171	199	224	15.0	23.6	26.8	27.7	0.9
女	689	829	906	945	100.0	100.0	100.0	100.0	0.0
総 韓 国 ， 朝 鮮 数	280	257	234	206	40.7	31.0	25.8	21.8	-4.0
中 国 人	143	213	279	303	20.7	25.6	30.8	32.1	1.2
フ イ リ ピ ン 数	77	103	115	129	11.2	12.4	12.7	13.7	1.0
ベ ト ナ ム 数	7	10	14	39	1.0	1.2	1.6	4.1	2.5
ア メ リ カ 数	15	14	13	14	2.1	1.7	1.5	1.5	0.0
ブ ラ ジ ル 数	85	97	71	58	12.3	11.7	7.8	6.2	-1.7
ベ ー ル ー ン 数	15	19	18	17	2.2	2.3	2.0	1.8	-0.2
そ の 他 2)	68	116	162	179	9.8	14.0	17.8	18.9	1.1

- 1) 分母に無国籍及び国名「不詳」を含めて算出
 2) 無国籍及び国名「不詳」を含む。

2 都道府県の外国人人口

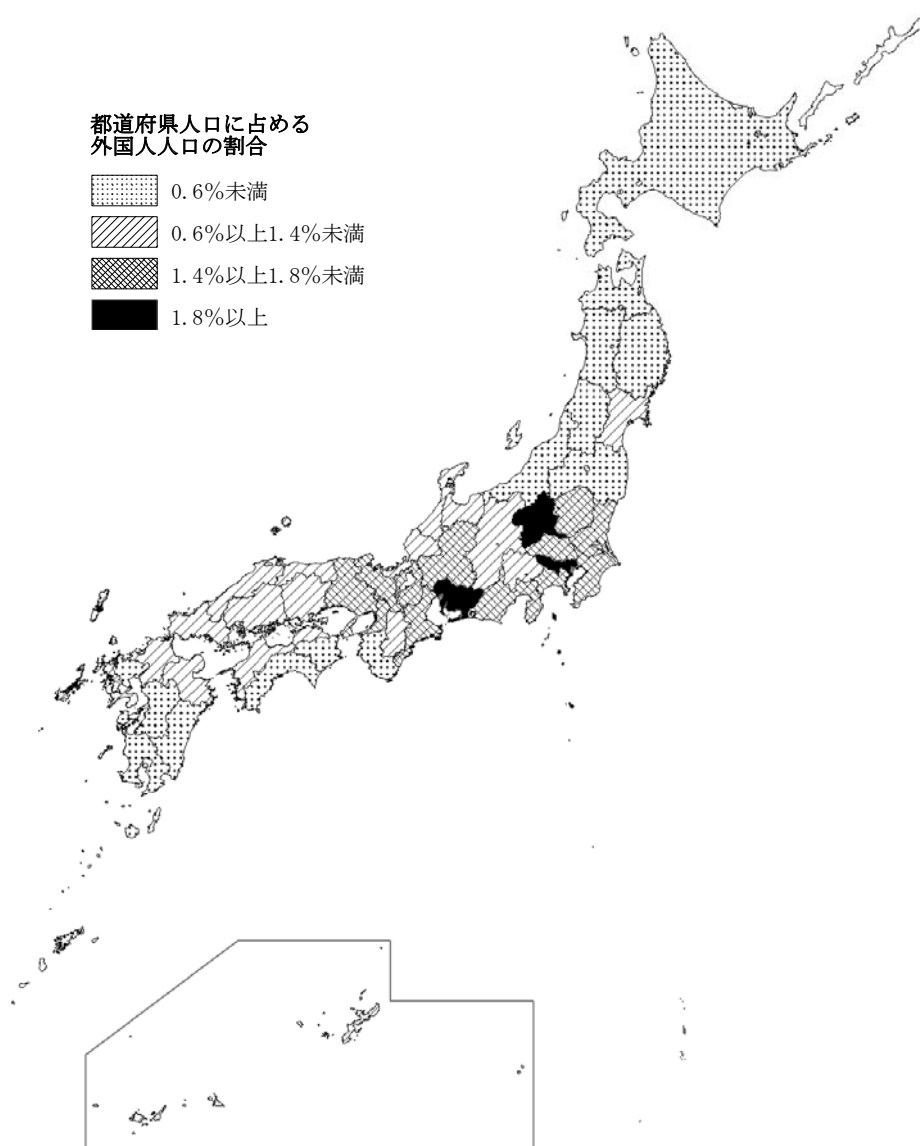
外国人人口が多い都道府県は、東京都、愛知県、大阪府とその周辺

外国人人口（175万2368人）を都道府県別にみると、東京都が37万8564人（外国人人口の21.6%）と最も多く、次いで愛知県が16万6150人（同9.5%）、大阪府が15万890人（同8.6%）、神奈川県が14万4500人（同8.2%）、埼玉県が10万5203人（同6.0%）などとなっており、これら5都府県に住む外国人人口は、我が国に住む外国人人口の約半数（同53.9%）を占めている。

都道府県人口に占める外国人人口の割合をみると、東京都が2.8%と最も高く、次いで愛知県が2.2%、群馬県が1.9%などとなっている。

（図IV-2-1，表IV-2-1）

図IV-2-1 都道府県人口に占める外国人人口の割合（平成27年）



表Ⅳ－２－１ 外国人人口，全国の外国人人口に占める割合及び都道府県人口に占める
外国人人口の割合－都道府県（平成27年）

都道府県	人口（千人）			全国の 外国人人口 に占める割合 （％）	都道府県人口 に占める 外国人人口 の割合 （％）	都道府県	人口（千人）			全国の 外国人人口 に占める割合 （％）	都道府県人口 に占める 外国人人口 の割合 （％）
	総数 1)	日本人	外国人 2)				総数 1)	日本人	外国人 2)		
全 国	127,095	124,284	1,752	100.0	1.4						
北海道	5,382	5,349	22	1.2	0.4	京都府	2,610	2,534	44	2.5	1.7
青森県	1,308	1,302	3	0.2	0.3	大阪府	8,839	8,525	151	8.6	1.7
岩手県	1,280	1,273	5	0.3	0.4	兵庫県	5,535	5,399	78	4.4	1.4
宮城県	2,334	2,292	14	0.8	0.6	奈良県	1,364	1,352	9	0.5	0.6
秋田県	1,023	1,017	3	0.2	0.3	和歌山県	964	956	5	0.3	0.5
山形県	1,124	1,117	6	0.3	0.5	鳥取県	573	568	3	0.2	0.6
福島県	1,914	1,899	9	0.5	0.5	島根県	694	687	5	0.3	0.8
茨城県	2,917	2,863	41	2.4	1.4	岡山県	1,922	1,886	17	1.0	0.9
栃木県	1,974	1,928	26	1.5	1.4	広島県	2,844	2,796	35	2.0	1.2
群馬県	1,973	1,930	37	2.1	1.9	山口県	1,405	1,391	12	0.7	0.8
埼玉県	7,267	7,111	105	6.0	1.5	徳島県	756	747	4	0.2	0.5
千葉県	6,223	6,047	90	5.1	1.5	香川県	976	962	7	0.4	0.7
東京都	13,515	12,948	379	21.6	2.8	愛媛県	1,385	1,366	8	0.5	0.6
神奈川県	9,126	8,887	145	8.2	1.6	高知県	728	723	3	0.2	0.4
新潟県	2,304	2,289	12	0.7	0.5	福岡県	5,102	4,995	47	2.7	0.9
富山県	1,066	1,052	11	0.6	1.0	佐賀県	833	828	4	0.2	0.5
石川県	1,154	1,138	9	0.5	0.8	長崎県	1,377	1,365	8	0.4	0.6
福井県	787	774	9	0.5	1.2	熊本県	1,786	1,771	8	0.5	0.5
山梨県	835	819	11	0.6	1.3	大分県	1,166	1,150	9	0.5	0.7
長野県	2,099	2,068	27	1.5	1.3	宮崎県	1,104	1,096	4	0.2	0.3
岐阜県	2,032	1,990	35	2.0	1.7	鹿児島県	1,648	1,632	6	0.3	0.4
静岡県	3,700	3,627	60	3.4	1.6	沖縄県	1,434	1,410	11	0.6	0.8
愛知県	7,483	7,261	166	9.5	2.2						
三重県	1,816	1,777	31	1.8	1.7						
滋賀県	1,413	1,387	20	1.1	1.4						

1) 日本人・外国人の別「不詳」を含む。
2) 無国籍及び国名「不詳」を含む。

V 世帯の状況

1 全国の世帯数，世帯規模

我が国の世帯数は5344万8685世帯（平成27年10月1日現在）

一般世帯数は5333万1797世帯

一般世帯の1世帯当たり人員は2.33人で平成22年に引き続き減少

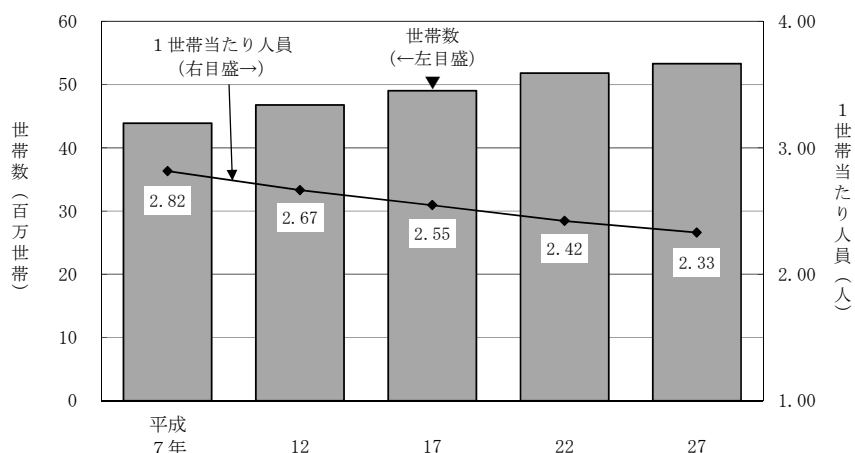
平成27年国勢調査による10月1日現在の我が国の世帯数は5344万8685世帯となった。平成22年と比べると，149万8181世帯増加している。

世帯の種類別にみると，一般世帯数は5333万1797世帯となり，一般世帯人員は1億2429万6331人で，一般世帯の1世帯当たり人員は2.33人となっている。また，施設等の世帯数は11万7千世帯となり，施設等の世帯人員は279万8千人となっている。

一般世帯数の推移を平成7年以降についてみると，一貫して増加している。また，一般世帯の1世帯当たり人員の推移をみると，一貫して減少しており，平成22年と比べると2.42人から2.33人に減少している。

（図V-1-1，表V-1-1）

図V-1-1 一般世帯数及び一般世帯の1世帯当たり人員の推移—全国（平成7年～27年）



表V-1-1 総世帯数，一般世帯数，一般世帯人員，一般世帯の1世帯当たり人員，施設等の世帯数及び施設等の世帯人員の推移—全国（平成7年～27年）

年次		一般世帯				施設等の世帯	
		世帯数 (千世帯)	世帯数 (千世帯)	世帯人員 (千人)	1世帯当たり 人員(人)	世帯数 (千世帯)	世帯人員 (千人)
実数	平成7年	44,108	43,900	123,646	2.82	101	1,794
	12年	47,063	46,782	124,725	2.67	102	1,973
	17年	49,566	49,063	124,973	2.55	100	2,312
	22年	51,951	51,842	125,546	2.42	108	2,512
	27年	53,449	53,332	124,296	2.33	117	2,798
増減数	平成7年～12年	2,955	2,882	1,079	-0.15	1	179
	12年～17年	2,504	2,280	249	-0.12	-1	340
	17年～22年	2,384	2,780	572	-0.13	8	199
	22年～27年	1,498	1,489	-1,249	-0.09	9	287
増減率 (%)	平成7年～12年	6.7	6.6	0.9	-5.3	0.8	10.0
	12年～17年	5.3	4.9	0.2	-4.5	-1.3	17.2
	17年～22年	4.8	5.7	0.5	-4.9	7.9	8.6
	22年～27年	2.9	2.9	-1.0	-3.8	8.0	11.4

1)平成7～17年は，世帯の種類「不詳」を含む。

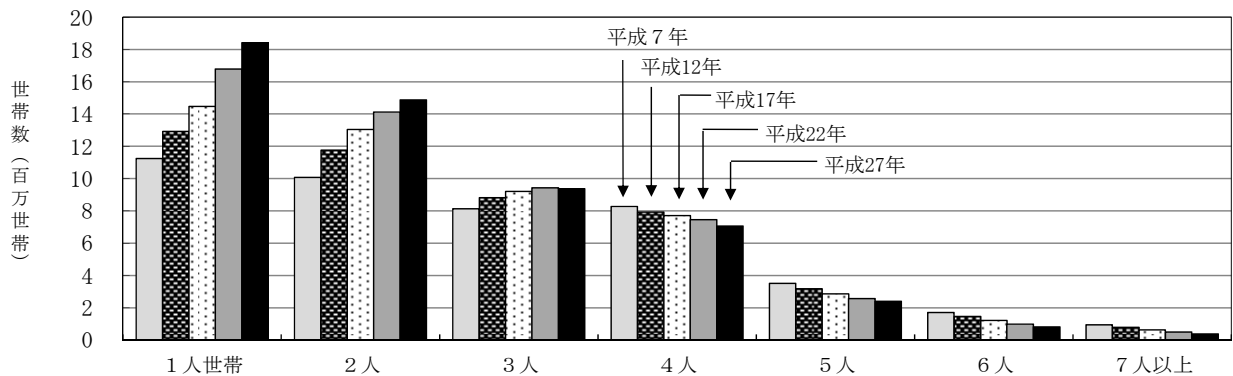
世帯人員が1人の世帯が1841万8千世帯と最も多く、一般世帯の3分の1を超える

一般世帯数を世帯人員別にみると、世帯人員が1人の世帯が1841万8千世帯（一般世帯の34.5%）と最も多く、世帯人員が多くなるほど世帯数は少なくなっている。

平成22年と比べると、世帯人員が2人以下の世帯はいずれも増加しているのに対し、3人以上の世帯はいずれも減少しており、特に6人以上の世帯は10%以上減少している。

(図V-1-2, 表V-1-2)

図V-1-2 世帯人員別一般世帯数の推移—全国（平成7年～27年）



表V-1-2 世帯人員別一般世帯の推移—全国（平成7年～27年）

年次		総数	1人世帯	2人	3人	4人	5人	6人	7人以上
実数 (千世帯)	平成 7 年	43,900	11,239	10,080	8,131	8,277	3,512	1,713	948
	12 年	46,782	12,911	11,743	8,810	7,925	3,167	1,449	776
	17 年	49,063	14,457	13,024	9,196	7,707	2,848	1,208	623
	22 年	51,842	16,785	14,126	9,422	7,460	2,572	985	493
	27 年	53,332	18,418	14,877	9,365	7,069	2,403	812	389
増減数 (千世帯)	平成 7 年～12 年	2,882	1,672	1,663	679	-352	-345	-264	-171
	12 年～17 年	2,280	1,546	1,280	386	-218	-320	-241	-153
	17 年～22 年	2,780	2,327	1,102	226	-247	-276	-223	-130
	22 年～27 年	1,489	1,633	751	-57	-391	-169	-173	-105
増減率 (%)	平成 7 年～12 年	6.6	14.9	16.5	8.4	-4.3	-9.8	-15.4	-18.1
	12 年～17 年	4.9	12.0	10.9	4.4	-2.7	-10.1	-16.6	-19.7
	17 年～22 年	5.7	16.1	8.5	2.5	-3.2	-9.7	-18.5	-20.8
	22 年～27 年	2.9	9.7	5.3	-0.6	-5.2	-6.6	-17.6	-21.2
割合 (%)	平成 7 年	100.0	25.6	23.0	18.5	18.9	8.0	3.9	2.2
	12 年	100.0	27.6	25.1	18.8	16.9	6.8	3.1	1.7
	17 年	100.0	29.5	26.5	18.7	15.7	5.8	2.5	1.3
	22 年	100.0	32.4	27.2	18.2	14.4	5.0	1.9	1.0
	27 年	100.0	34.5	27.9	17.6	13.3	4.5	1.5	0.7

2 都道府県の世帯数, 世帯規模

一般世帯の1世帯当たり人員は東京都が1.99人と最も少なく、比較可能な昭和45年以降初めて2人を下回る

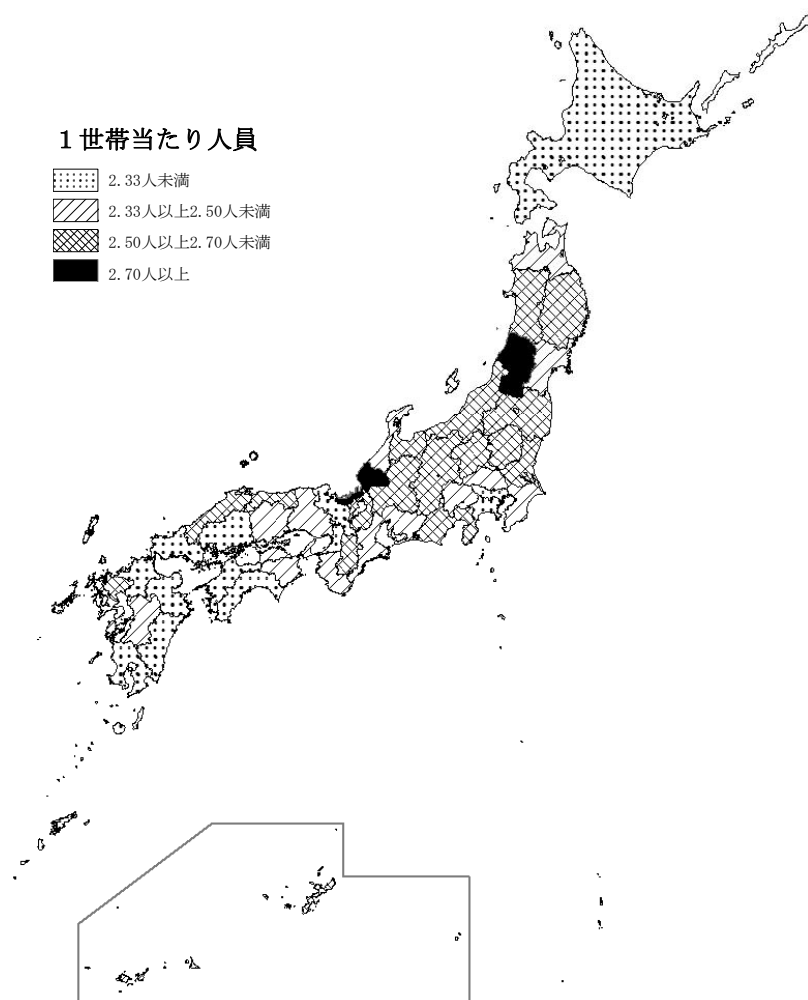
一般世帯数を都道府県別にみると、東京都が669万1千世帯と最も多く、次いで神奈川県が396万5千世帯、大阪府が391万8千世帯などとなっている。一方、鳥取県が21万6千世帯と最も少なくなっている。

平成22年と比べると、沖縄県が7.7%増と最も増加率が大きく、次いで東京都が4.8%増、宮城県が4.7%増などとなっている。

一般世帯の1世帯当たり人員を都道府県別にみると、山形県が2.78人と最も多く、次いで福井県が2.75人、佐賀県が2.67人などとなっている。一方、東京都が1.99人と最も少なく、比較可能な昭和45年以降初めて2人を下回った。次いで、北海道が2.13人、高知県及び鹿児島県が2.20人となっている。

(図V-2-1, 表V-2-1)

図V-2-1 一般世帯の1世帯当たり人員—都道府県 (平成27年)



表V-2-1 一般世帯数及び一般世帯の1世帯当たり人員—都道府県（平成22年，27年）

都道府県	世帯数 (千世帯)		平成22年～27年の増減		1世帯当たり人員 (人)		
	平成27年	22年	増減数 (千世帯)	増減率 (%)	平成27年	22年	平成22年と 27年の差
全 国	53,332	51,842	1,489	2.9	2.33	2.42	-0.09
北海道	2,438	2,418	20	0.8	2.13	2.21	-0.08
青森県	509	511	-2	-0.4	2.48	2.61	-0.13
岩手県	489	483	7	1.4	2.54	2.69	-0.15
宮城県	943	900	42	4.7	2.43	2.56	-0.13
秋田県	387	389	-2	-0.4	2.55	2.71	-0.16
山形県	392	388	5	1.2	2.78	2.94	-0.16
福島県	730	719	11	1.5	2.56	2.76	-0.21
茨城県	1,122	1,087	36	3.3	2.55	2.68	-0.14
栃木県	762	744	18	2.4	2.54	2.65	-0.11
群馬県	772	754	18	2.3	2.50	2.61	-0.12
埼玉県	2,968	2,838	130	4.6	2.41	2.50	-0.09
千葉県	2,605	2,512	92	3.7	2.35	2.44	-0.09
東京都	6,691	6,382	309	4.8	1.99	2.03	-0.04
神奈川県	3,965	3,830	135	3.5	2.26	2.33	-0.06
新潟県	846	837	9	1.1	2.65	2.77	-0.12
富山県	390	382	8	2.1	2.66	2.79	-0.13
石川県	452	440	12	2.8	2.48	2.58	-0.11
福井県	279	275	4	1.5	2.75	2.86	-0.11
山梨県	330	327	3	1.0	2.47	2.58	-0.12
長野県	805	793	12	1.6	2.55	2.66	-0.12
岐阜県	752	736	16	2.2	2.65	2.78	-0.13
静岡県	1,427	1,397	30	2.2	2.54	2.65	-0.11
愛知県	3,060	2,930	130	4.4	2.41	2.49	-0.09
三重県	719	703	16	2.2	2.47	2.59	-0.12
滋賀県	537	517	20	3.8	2.59	2.69	-0.10
京都府	1,151	1,120	31	2.8	2.22	2.31	-0.09
大阪府	3,918	3,823	95	2.5	2.22	2.28	-0.07
兵庫県	2,312	2,253	60	2.7	2.35	2.44	-0.09
奈良県	529	523	7	1.3	2.52	2.63	-0.11
和歌山県	391	393	-1	-0.4	2.40	2.50	-0.10
鳥取県	216	211	5	2.3	2.57	2.71	-0.14
島根県	264	261	3	1.2	2.53	2.66	-0.13
岡山県	771	753	18	2.4	2.43	2.52	-0.10
広島県	1,209	1,183	26	2.2	2.29	2.36	-0.07
山口県	597	596	1	0.2	2.27	2.36	-0.09
徳島県	305	302	3	1.1	2.39	2.52	-0.13
香川県	398	390	8	2.0	2.39	2.49	-0.10
愛媛県	591	590	1	0.2	2.28	2.37	-0.08
高知県	318	321	-3	-0.9	2.20	2.30	-0.10
福岡県	2,197	2,107	90	4.3	2.26	2.35	-0.09
佐賀県	301	294	7	2.3	2.67	2.80	-0.13
長崎県	558	557	1	0.3	2.37	2.47	-0.10
熊本県	703	686	16	2.4	2.46	2.57	-0.11
大分県	485	480	5	0.9	2.32	2.41	-0.09
宮崎県	461	459	2	0.5	2.31	2.40	-0.09
鹿児島県	722	727	-5	-0.7	2.20	2.27	-0.07
沖縄県	559	519	40	7.7	2.50	2.63	-0.12

3 世帯の種類・家族類型

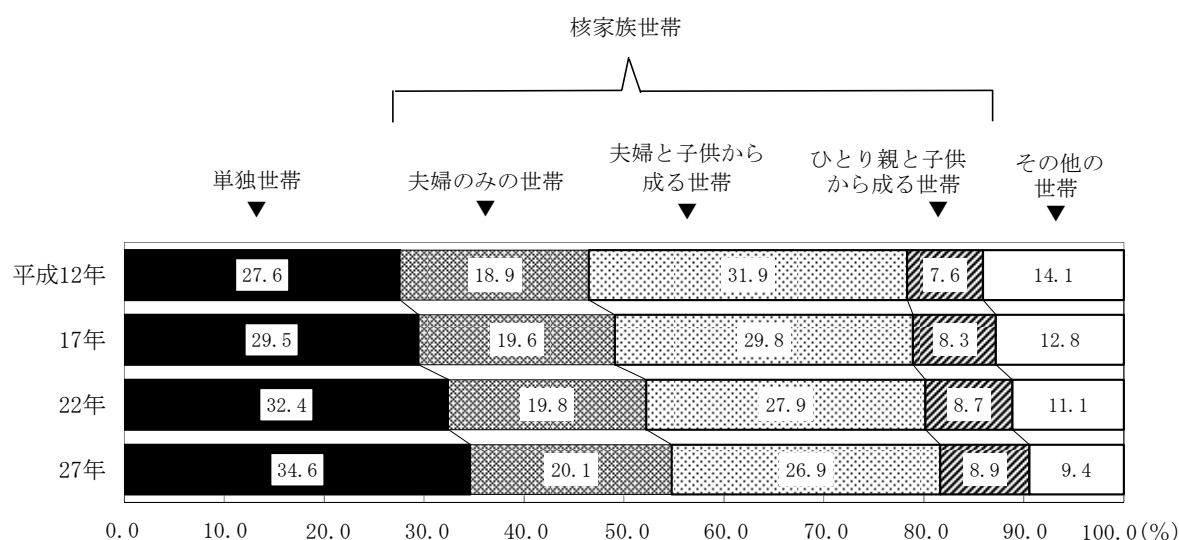
「単独世帯」は1841万8千世帯で、平成22年に引き続き増加

一般世帯数を世帯の家族類型別にみると、「単独世帯」（世帯人員が1人の世帯）は1841万8千世帯（一般世帯の34.6%）、「夫婦と子供から成る世帯」は1428万8千世帯（同26.9%）、「夫婦のみの世帯」は1071万8千世帯（同20.1%）、「ひとり親と子供から成る世帯」は474万8千世帯（同8.9%）などとなっている。

平成22年と比べると、「単独世帯」は9.7%増となっており、一般世帯に占める割合は32.4%から34.6%に上昇している。また、「ひとり親と子供から成る世帯」は5.0%増となっており、一般世帯に占める割合は8.7%から8.9%に上昇している。

（図V-3-1、表V-3-1、表V-3-2）

図V-3-1 一般世帯の家族類型別割合の推移—全国（平成12年～27年）



表V-3-1 世帯の家族類型別一般世帯の推移—全国（平成12年～27年）

世帯の家族類型	実数 (千世帯)				割合 (%)			
	平成12年	17年	22年	27年	平成12年	17年	22年	27年
一般世帯 ¹⁾	46,782	49,063	51,842	53,332	100.0	100.0	100.0	100.0
単独世帯	12,911	14,457	16,785	18,418	27.6	29.5	32.4	34.6
核家族世帯	27,273	28,327	29,207	29,754	58.3	57.7	56.4	55.9
夫婦のみの世帯	8,823	9,625	10,244	10,718	18.9	19.6	19.8	20.1
夫婦と子供から成る世帯	14,904	14,631	14,440	14,288	31.9	29.8	27.9	26.9
ひとり親と子供から成る世帯	3,546	4,070	4,523	4,748	7.6	8.3	8.7	8.9
その他の世帯	6,598	6,278	5,765	5,024	14.1	12.8	11.1	9.4

注) 平成12年及び17年の数値は、22年以降の家族類型の定義に合わせて組み替えて集計している。

1) 平成22年及び27年は、世帯の家族類型「不詳」を含む。

表V-3-2 世帯の家族類型別一般世帯数の増減の推移—全国（平成12年～27年）

世帯の家族類型	増減数 (千世帯)			増減率 (%)		
	平成12年～ 17年	17年～ 22年	22年～ 27年	平成12年～ 17年	17年～ 22年	22年～ 27年
一般世帯 ¹⁾	2,280	2,780	1,489	4.9	5.7	2.9
単独世帯	1,546	2,327	1,633	12.0	16.1	9.7
核家族世帯	1,054	880	548	3.9	3.1	1.9
夫婦のみの世帯	802	619	474	9.1	6.4	4.6
夫婦と子供から成る世帯	-273	-192	-152	-1.8	-1.3	-1.0
ひとり親と子供から成る世帯	525	453	225	14.8	11.1	5.0
その他の世帯	-320	-513	-741	-4.8	-8.2	-12.9

注) 平成12年及び17年の数値は、22年以降の家族類型の定義に合わせて組み替えて集計している。

1) 平成22年及び27年は、世帯の家族類型「不詳」を含む。

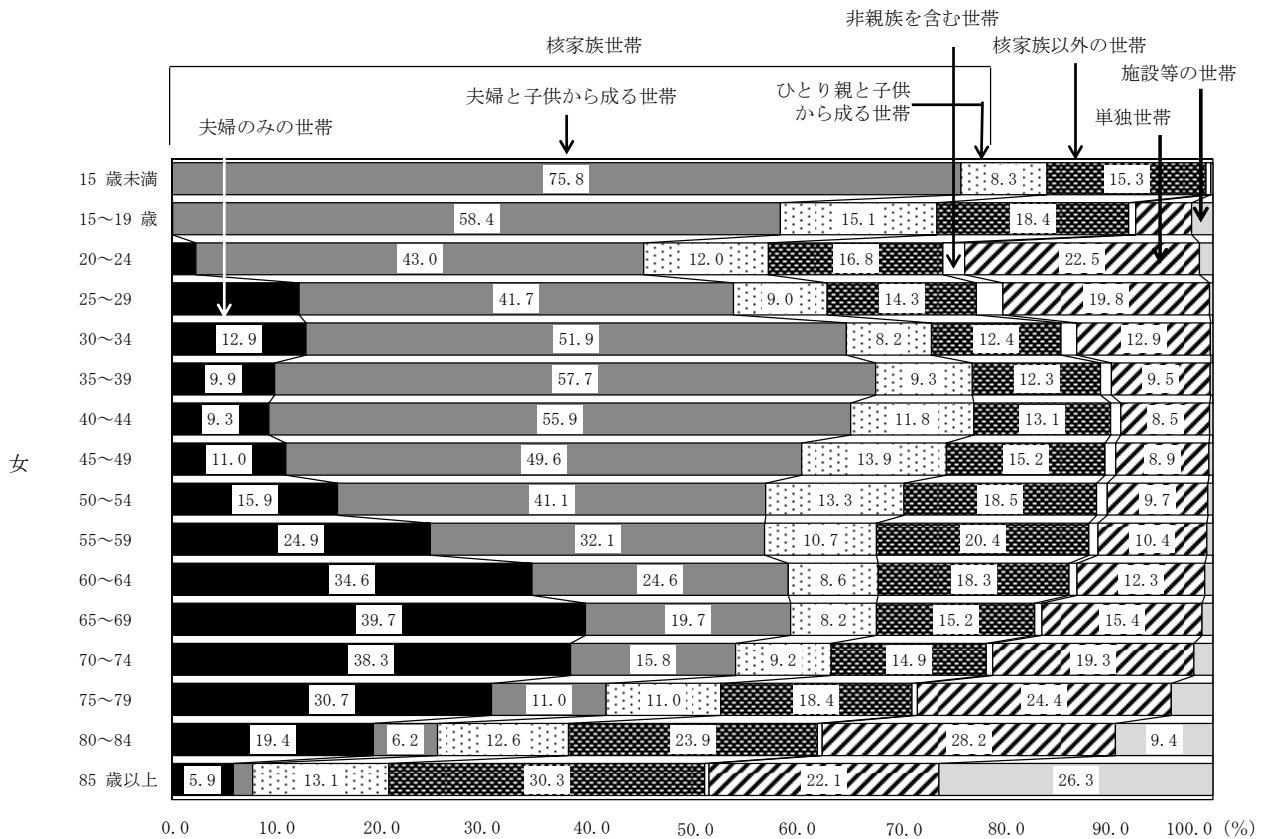
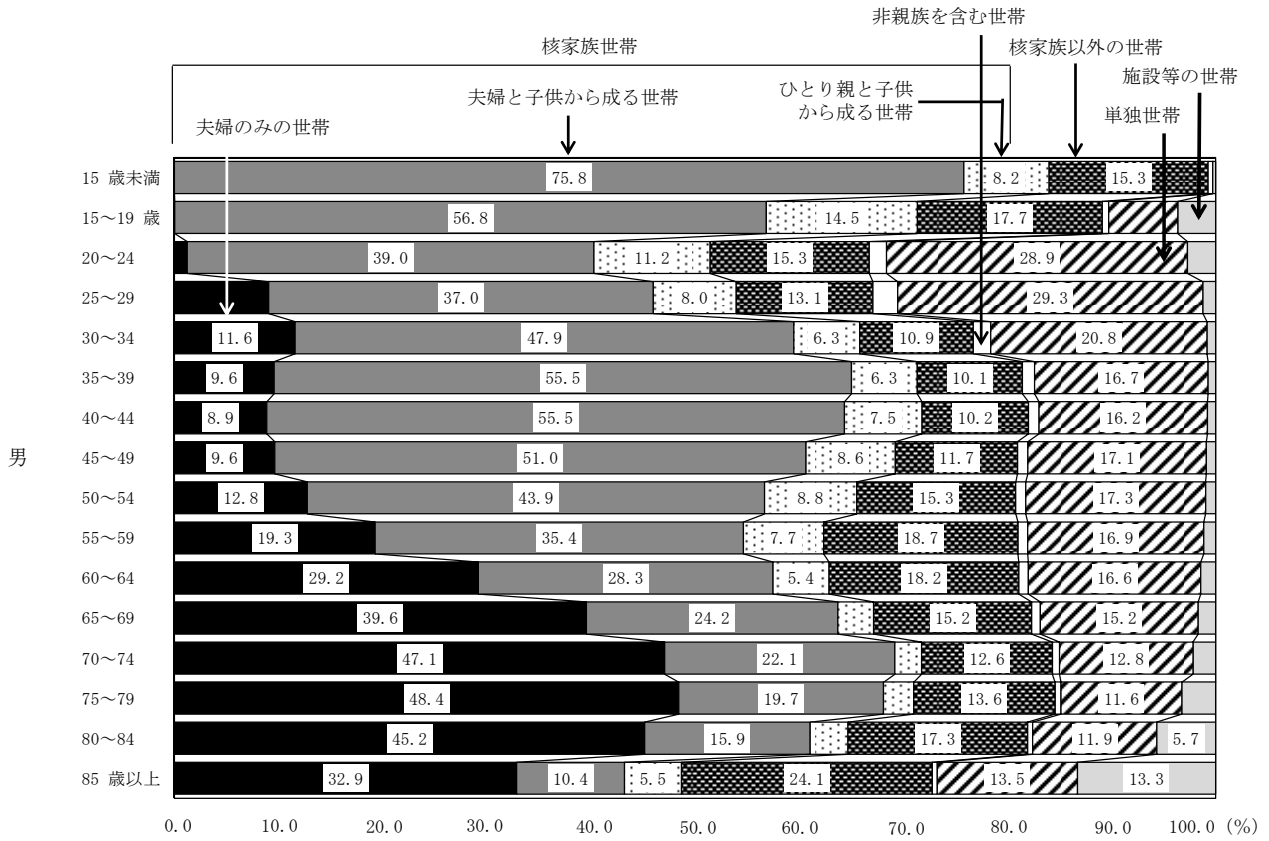
「単独世帯」の割合が最も高いのは、男性は25～29歳、女性は80～84歳

世帯の種類・家族類型別世帯人員を男女、年齢5歳階級別にみると、男女共に15歳未満では、ほとんどが「夫婦と子供から成る世帯」及び「ひとり親と子供から成る世帯」に属している。一方、80歳以上では、3世代世帯などが含まれる「核家族以外の世帯」や「施設等の世帯」の割合が高くなっており、年齢階級に応じて、属する世帯の種類・家族類型に変化がみられる。

「単独世帯」の割合についてみると、男性では25～29歳（29.3%）で、女性では80～84歳（28.2%）で最も高くなっている。また、女性では15～19歳から60～64歳までの各年齢階級で男性を下回っている一方、65歳以上では男性を上回っている。

（図V-3-2、表V-3-3）

図V-3-2 世帯の種類・世帯の家族類型、年齢（5歳階級）、男女別世帯人員の割合
—全国（平成27年）



表V-3-3 世帯の種類・世帯の家族類型，年齢（5歳階級），男女別世帯人員の割合
—全国（平成27年）

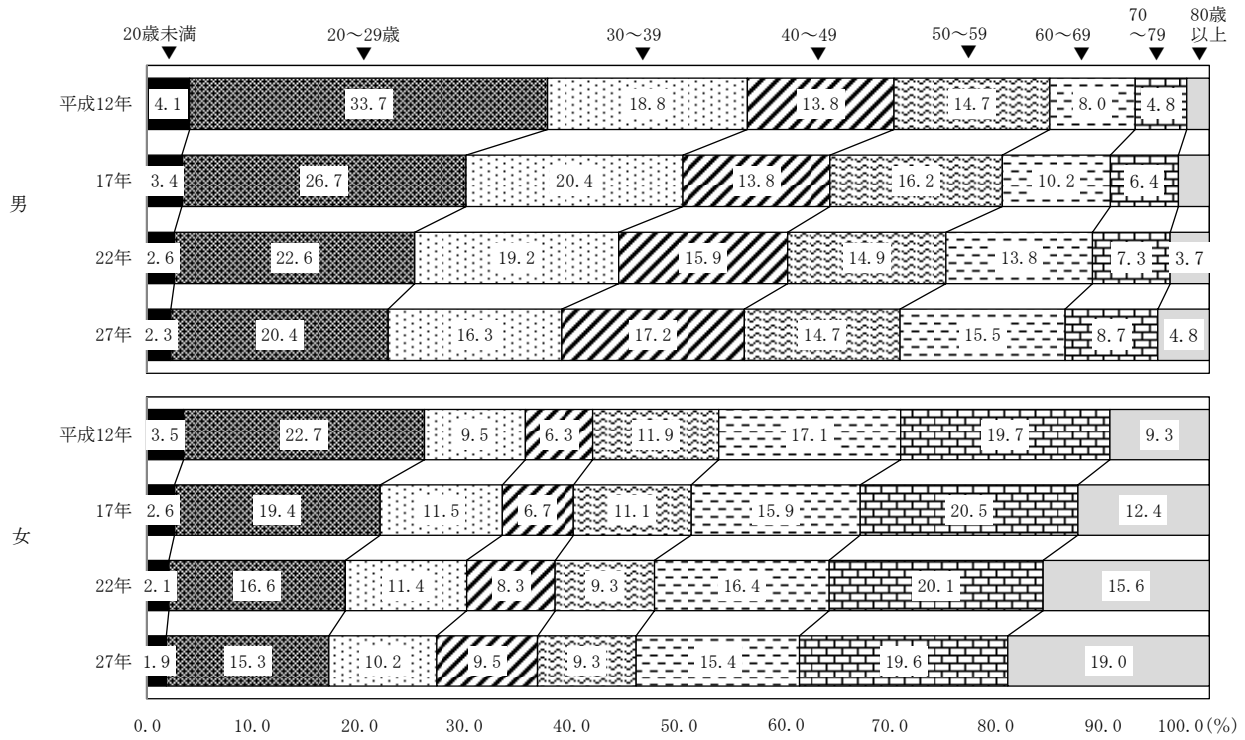
男女，世帯の種類・ 世帯の家族類型	割合（%）															
	15歳 未満	15～19 歳	20～24	25～29	30～34	35～39	40～44	45～49	50～54	55～59	60～64	65～69	70～74	75～79	80～84	85歳 以上
男	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
一般世帯	99.7	96.4	97.3	98.8	99.2	99.3	99.2	99.1	99.0	98.9	98.6	98.3	97.8	96.8	94.3	86.7
親族のみの世帯	99.3	89.1	66.7	67.1	76.7	81.4	82.0	81.0	80.8	81.0	81.1	82.3	84.3	84.6	82.0	72.8
核家族世帯	84.0	71.4	51.5	54.0	65.8	71.3	71.8	69.3	65.5	62.3	62.9	67.1	71.8	71.0	64.7	48.7
夫婦のみ	-	0.0	1.2	9.0	11.6	9.6	8.9	9.6	12.8	19.3	29.2	39.6	47.1	48.4	45.2	32.9
夫婦と子供	75.8	56.8	39.0	37.0	47.9	55.5	55.5	51.0	43.9	35.4	28.3	24.2	22.1	19.7	15.9	10.4
ひとり親と子供	8.2	14.5	11.2	8.0	6.3	6.3	7.5	8.6	8.8	7.7	5.4	3.4	2.6	2.9	3.6	5.5
核家族以外の世帯	15.3	17.7	15.3	13.1	10.9	10.1	10.2	11.7	15.3	18.7	18.2	15.2	12.6	13.6	17.3	24.1
非親族を含む世帯	0.5	0.6	1.7	2.4	1.7	1.2	1.0	1.0	0.9	0.9	0.8	0.7	0.6	0.5	0.5	0.5
単独世帯	0.0	6.6	28.9	29.3	20.8	16.7	16.2	17.1	17.3	16.9	16.6	15.2	12.8	11.6	11.9	13.5
施設等の世帯	0.3	3.6	2.7	1.2	0.8	0.7	0.8	0.9	1.0	1.1	1.4	1.7	2.2	3.2	5.7	13.3
女	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
一般世帯	99.8	98.0	98.7	99.7	99.8	99.7	99.7	99.6	99.5	99.4	99.2	98.9	98.2	96.0	90.6	73.7
親族のみの世帯	99.3	91.9	74.1	77.3	85.4	89.2	90.2	89.6	88.8	88.1	86.2	82.9	78.2	71.1	62.0	51.2
核家族世帯	84.1	73.5	57.3	63.0	73.0	76.9	77.1	74.4	70.3	67.7	67.9	67.7	63.3	52.7	38.1	20.9
夫婦のみ	-	0.1	2.3	12.2	12.9	9.9	9.3	11.0	15.9	24.9	34.6	39.7	38.3	30.7	19.4	5.9
夫婦と子供	75.8	58.4	43.0	41.7	51.9	57.7	55.9	49.6	41.1	32.1	24.6	19.7	15.8	11.0	6.2	1.9
ひとり親と子供	8.3	15.1	12.0	9.0	8.2	9.3	11.8	13.9	13.3	10.7	8.6	8.2	9.2	11.0	12.6	13.1
核家族以外の世帯	15.3	18.4	16.8	14.3	12.4	12.3	13.1	15.2	18.5	20.4	18.3	15.2	14.9	18.4	23.9	30.3
非親族を含む世帯	0.5	0.7	2.1	2.5	1.5	1.1	1.0	1.0	0.9	0.8	0.7	0.6	0.5	0.5	0.5	0.4
単独世帯	0.0	5.4	22.5	19.8	12.9	9.5	8.5	8.9	9.7	10.4	12.3	15.4	19.3	24.4	28.2	22.1
施設等の世帯	0.2	2.0	1.3	0.3	0.2	0.3	0.3	0.4	0.5	0.6	0.8	1.1	1.8	4.0	9.4	26.3

一人暮らしは，男女共に高齢化の傾向

世帯の家族類型のうち「単独世帯」の世帯人員を男女，年齢10歳階級別に平成12年以降についてみると，12年において最も割合が高かった20～29歳は，男女とも一貫して減少（平成22年と比べると，男性は2.2ポイント低下，女性は1.3ポイント低下）している。一方，80歳以上は男女とも一貫して増加（平成22年と比べると，男性は1.2ポイント上昇，女性は3.3ポイント上昇）している。

（図V-3-3，表V-3-4）

図V-3-3 単独世帯の年齢（10歳階級），男女別世帯人員の割合の推移
—全国（平成12年～27年）



表V-3-4 単独世帯の年齢（10歳階級），男女別世帯人員の推移
—全国（平成12年～27年）

男女, 年齢	実数 (千人)				割合 (%)			
	平成 12年	17年	22年	27年	平成 12年	17年	22年	27年
男								
総数 1)	6,979	7,665	8,804	9,600	100.0	100.0	100.0	100.0
20歳未満	284	257	218	205	4.1	3.4	2.6	2.3
20～29	2,350	2,047	1,889	1,835	33.7	26.7	22.6	20.4
30～39	1,311	1,565	1,603	1,466	18.8	20.4	19.2	16.3
40～49	963	1,060	1,329	1,541	13.8	13.8	15.9	17.2
50～59	1,024	1,243	1,244	1,317	14.7	16.2	14.9	14.7
60～69	561	780	1,152	1,394	8.0	10.2	13.8	15.5
70～79	338	490	610	783	4.8	6.4	7.3	8.7
80歳以上	148	223	307	435	2.1	2.9	3.7	4.8
女								
総数 1)	5,933	6,793	7,980	8,817	100.0	100.0	100.0	100.0
20歳未満	207	179	161	157	3.5	2.6	2.1	1.9
20～29	1,344	1,315	1,279	1,284	22.7	19.4	16.6	15.3
30～39	564	781	877	854	9.5	11.5	11.4	10.2
40～49	375	454	642	796	6.3	6.7	8.3	9.5
50～59	704	754	718	778	11.9	11.1	9.3	9.3
60～69	1,016	1,081	1,264	1,293	17.1	15.9	16.4	15.4
70～79	1,168	1,391	1,548	1,645	19.7	20.5	20.1	19.6
80歳以上	554	840	1,203	1,593	9.3	12.4	15.6	19.0

1) 平成22年及び27年は、年齢「不詳」を含む。

65歳以上世帯員のいる一般世帯数は2171万3千世帯で、一般世帯の4割を占める

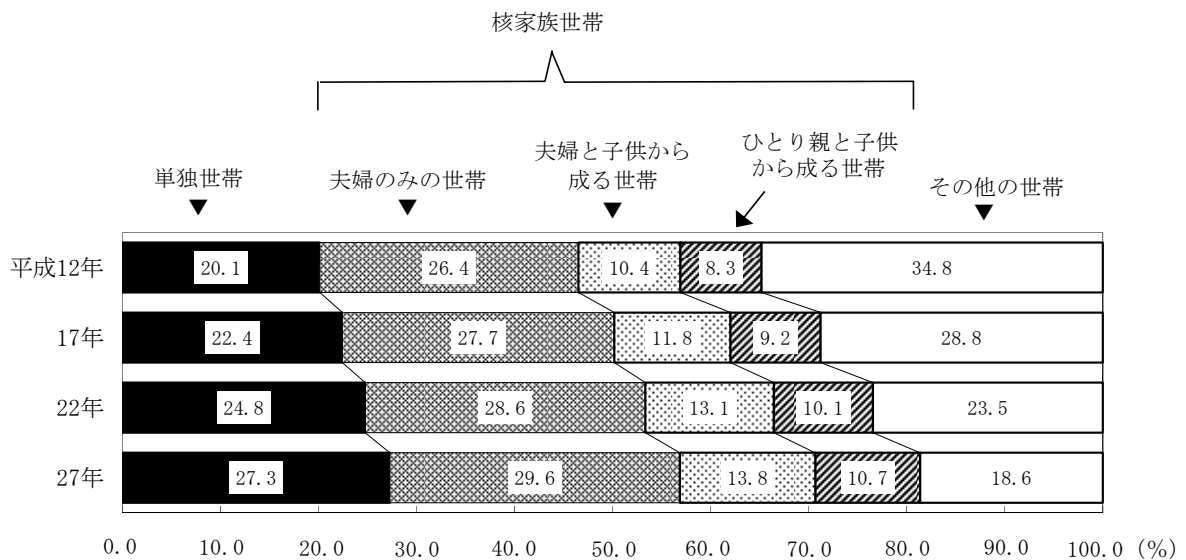
65歳以上世帯員のいる一般世帯数は2171万3千世帯となっており、一般世帯に占める割合は、40.7%となっている。

世帯の家族類型別にみると、「夫婦のみの世帯」は642万世帯（65歳以上世帯員のいる一般世帯の29.6%）、「単独世帯」は592万8千世帯（同27.3%）、「夫婦と子供から成る世帯」は299万8千世帯（同13.8%）、「ひとり親と子供から成る世帯」は232万2千世帯（同10.7%）などとなっている。

（図V-3-4，表V-3-5）

図V-3-4 65歳以上世帯員のいる一般世帯の家族類型別割合の推移

—全国（平成12年～27年）



表V-3-5 世帯の家族類型別 65歳以上世帯員のいる一般世帯数の推移

—全国（平成12年～27年）

世帯の家族類型	実数 (千世帯)				割合 (%)			
	平成12年	17年	22年	27年	平成12年	17年	22年	27年
65歳以上世帯員のいる一般世帯	15,057	17,220	19,338	21,713	100.0 (32.2)	100.0 (35.1)	100.0 (37.3)	100.0 (40.7)
単独世帯	3,032	3,865	4,791	5,928	20.1	22.4	24.8	27.3
核家族世帯	6,783	8,398	10,011	11,740	45.1	48.8	51.8	54.1
夫婦のみの世帯	3,972	4,774	5,525	6,420	26.4	27.7	28.6	29.6
夫婦と子供から成る世帯	1,566	2,039	2,532	2,998	10.4	11.8	13.1	13.8
ひとり親と子供から成る世帯	1,246	1,586	1,954	2,322	8.3	9.2	10.1	10.7
その他の世帯	5,241	4,956	4,536	4,045	34.8	28.8	23.5	18.6
(再掲) 3世代世帯	4,039	3,648	3,175	2,701	26.8	21.2	16.4	12.4

注1) () 内の数値は、一般世帯に占める65歳以上世帯員のいる一般世帯の割合

注2) 平成12年及び17年の数値は、22年以降の家族類型の定義に合わせて組み替えて集計している。

65歳以上人口の6人に1人が一人暮らし

65歳以上人口のうち、単独世帯の人口は592万8千人となっている。また、65歳以上人口に占める割合は17.7%となっており、65歳以上人口の6人に1人が一人暮らしとなっている。

男女別にみると、男性が192万4千人、女性が400万3千人で、女性が男性の約2倍となっている。また、65歳以上人口に占める割合は、男性が13.3%、女性が21.1%となっており、65歳以上の男性のうち8人に1人、65歳以上の女性のうち5人に1人が一人暮らしとなっている。

また、老人ホーム等に居住する「社会施設の入所者」は157万2千人となり、平成22年（120万1千人）と比べると約1.3倍となっている。

（表V-3-6）

表V-3-6 世帯の種類, 男女別 65歳以上人口の推移—全国（平成12年～27年）

男女, 年次	実数（千人）				割合（%）			
	65歳以上 人口	うち 単独世帯	うち 社会施設 の入所者	うち 病院・療養所 の入院者	65歳以上 人口	うち 単独世帯	うち 社会施設 の入所者	うち 病院・療養所 の入院者
総数								
平成 12 年	22,005	3,032	485	528	100.0	13.8	2.2	2.4
17 年	25,672	3,865	826	539	100.0	15.1	3.2	2.1
22 年	29,246	4,791	1,201	449	100.0	16.4	4.1	1.5
27 年	33,465	5,928	1,572	409	100.0	17.7	4.7	1.2
男								
平成 12 年	9,222	742	113	164	100.0	8.0	1.2	1.8
17 年	10,875	1,051	192	177	100.0	9.7	1.8	1.6
22 年	12,470	1,386	280	161	100.0	11.1	2.2	1.3
27 年	14,485	1,924	386	150	100.0	13.3	2.7	1.0
女								
平成 12 年	12,783	2,290	371	364	100.0	17.9	2.9	2.8
17 年	14,797	2,814	634	362	100.0	19.0	4.3	2.4
22 年	16,775	3,405	921	287	100.0	20.3	5.5	1.7
27 年	18,980	4,003	1,186	258	100.0	21.1	6.2	1.4

VI 住居の状況

1 住宅の建て方

「共同住宅」の割合は42.7%で、平成22年に引き続き上昇

住宅に住む一般世帯数（5246万1千世帯）を住宅の建て方別にみると、「一戸建」が2894万7千世帯（住宅に住む一般世帯の55.2%）と最も多く、次いで「共同住宅」が2241万世帯（同42.7%）、「長屋建」が101万9千世帯（同1.9%）などとなっている。

住宅に住む一般世帯に占める「共同住宅」の割合の推移を平成7年以降についてみると、一貫して上昇しており、22年と比べると、41.6%から42.7%に上昇している。（表VI-1-1）

表VI-1-1 住宅の建て方別住宅に住む一般世帯数の推移—全国（平成7年～27年）

年次		住宅に住む一般世帯				
		総数 1)	一戸建	長屋建	共同住宅	その他
実数 (千世帯)	平成7年	42,614	25,337	2,072	15,127	78
	12年	45,693	26,754	1,723	17,109	107
	17年	48,168	27,533	1,539	19,014	81
	22年	51,055	28,425	1,302	21,225	100
	27年	52,461	28,947	1,019	22,410	84
割合 (%)	平成7年	100.0	59.5	4.9	35.5	0.2
	12年	100.0	58.6	3.8	37.4	0.2
	17年	100.0	57.2	3.2	39.5	0.2
	22年	100.0	55.7	2.6	41.6	0.2
	27年	100.0	55.2	1.9	42.7	0.2

1)平成7年～22年は、住宅の建て方「不詳」を含む。

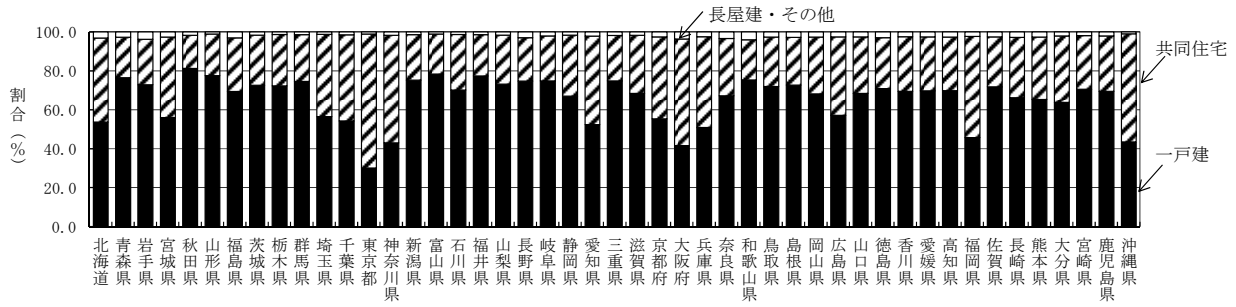
「一戸建」の割合は秋田県が81.2%と最も高い

「共同住宅」の割合は東京都が68.7%と最も高い

住宅に住む一般世帯に占める「一戸建」及び「共同住宅」の割合を都道府県別にみると、「一戸建」は秋田県が81.2%と最も高く、次いで富山県が78.3%、山形県が77.5%などとなっている。一方、東京都が30.1%と最も低く、次いで大阪府が41.6%、神奈川県が43.0%などとなっており、沖縄県及び福岡県を合わせた5都府県で5割を下回っている。「共同住宅」は東京都が68.7%と最も高く、次いで沖縄県が55.5%、神奈川県が55.3%などとなっており、上位9都道府県で全国平均（42.7%）を上回っている。

（図VI-1-1，表VI-1-2）

図VI-1-1 住宅の建て方の割合—都道府県（平成27年）



表VI-1-2 住宅の建て方別住宅に住む一般世帯数—都道府県（平成27年）

都道府県	実数（千世帯）					割合（％）				
	総数	一戸建	長屋建	共同住宅	その他	総数	一戸建	長屋建	共同住宅	その他
全 国	52,461	28,947	1,019	22,410	84	100.0	55.2	1.9	42.7	0.2
北 海 道	2,406	1,291	71	1,039	5	100.0	53.7	2.9	43.2	0.2
青 森 県	502	384	13	104	1	100.0	76.5	2.6	20.7	0.2
岩 手 県	481	350	17	112	1	100.0	72.9	3.6	23.3	0.2
宮 城 県	928	520	23	384	1	100.0	56.0	2.5	41.3	0.1
秋 田 県	384	311	6	66	0	100.0	81.2	1.6	17.1	0.1
山 形 県	389	301	4	83	1	100.0	77.5	1.0	21.4	0.1
福 島 県	714	496	21	196	1	100.0	69.5	2.9	27.5	0.1
茨 城 県	1,104	802	16	285	1	100.0	72.6	1.5	25.8	0.1
栃 木 県	751	542	9	198	1	100.0	72.3	1.2	26.4	0.1
群 馬 県	758	566	10	181	1	100.0	74.6	1.3	23.9	0.1
埼 玉 県	2,928	1,655	32	1,237	3	100.0	56.5	1.1	42.3	0.1
千 葉 県	2,555	1,387	36	1,129	3	100.0	54.3	1.4	44.2	0.1
東 京 都	6,591	1,985	63	4,530	12	100.0	30.1	1.0	68.7	0.2
神 奈 川 県	3,895	1,676	61	2,153	6	100.0	43.0	1.6	55.3	0.1
新 潟 県	837	629	11	195	1	100.0	75.2	1.3	23.3	0.1
富 山 県	384	301	4	79	1	100.0	78.3	1.0	20.6	0.1
石 川 県	446	313	5	127	1	100.0	70.1	1.1	28.6	0.2
福 井 県	273	211	3	58	1	100.0	77.4	1.2	21.2	0.2
山 梨 県	326	238	5	82	0	100.0	73.2	1.4	25.2	0.1
長 野 県	793	592	22	178	1	100.0	74.7	2.7	22.4	0.2
岐 阜 県	738	552	13	171	1	100.0	74.8	1.8	23.2	0.2
静 岡 県	1,403	940	20	440	2	100.0	67.0	1.4	31.4	0.2
愛 知 県	2,973	1,556	57	1,355	5	100.0	52.4	1.9	45.6	0.2
三 重 県	701	525	11	164	1	100.0	74.8	1.6	23.4	0.2
滋 賀 県	523	358	9	156	1	100.0	68.4	1.6	29.8	0.1
京 都 府	1,137	628	28	479	2	100.0	55.3	2.4	42.1	0.1
大 阪 府	3,867	1,610	132	2,118	8	100.0	41.6	3.4	54.8	0.2
兵 庫 県	2,273	1,157	51	1,062	3	100.0	50.9	2.3	46.7	0.1
奈 良 県	522	351	17	154	1	100.0	67.2	3.2	29.4	0.1
和 歌 山 県	387	291	15	80	1	100.0	75.3	3.8	20.7	0.2
鳥 取 県	213	154	5	54	0	100.0	71.9	2.5	25.5	0.2
島 根 県	260	189	7	63	0	100.0	72.7	2.7	24.4	0.2
岡 山 県	758	517	19	221	2	100.0	68.2	2.5	29.1	0.2
広 島 県	1,184	676	28	477	2	100.0	57.1	2.4	40.3	0.2
山 口 県	587	401	14	171	1	100.0	68.4	2.4	29.1	0.2
徳 島 県	301	213	8	79	1	100.0	70.8	2.7	26.3	0.2
香 川 県	391	272	9	110	1	100.0	69.5	2.2	28.1	0.2
愛 媛 県	581	405	14	161	1	100.0	69.7	2.4	27.7	0.2
高 知 県	315	220	8	87	1	100.0	69.9	2.5	27.5	0.2
福 岡 県	2,166	990	47	1,126	3	100.0	45.7	2.1	52.0	0.1
佐 賀 県	296	212	7	76	1	100.0	71.8	2.4	25.6	0.2
長 崎 県	548	363	15	170	1	100.0	66.1	2.7	31.0	0.2
熊 本 県	693	452	17	223	1	100.0	65.2	2.5	32.1	0.2
大 分 県	477	305	9	163	1	100.0	63.8	1.9	34.1	0.2
宮 崎 県	456	322	8	126	1	100.0	70.5	1.8	27.6	0.1
鹿 児 島 県	713	496	13	203	1	100.0	69.5	1.9	28.5	0.1
沖 縄 県	553	241	5	307	1	100.0	43.5	0.8	55.5	0.2

2 住宅の所有の関係

「持ち家」の割合は62.3%に上昇

住宅に住む一般世帯数を住宅の所有の関係別にみると、「持ち家」が3269万4千世帯（住宅に住む一般世帯の62.3%）と最も多く、次いで「民営の借家」が1510万8千世帯（同28.8%）、都道府県営住宅や市町村営住宅の「公営の借家」が204万6千世帯（同3.9%）、社宅や公務員宿舎などの「給与住宅」が129万1千世帯（同2.5%）、「都市再生機構・公社の借家」が84万5千世帯（同1.6%）などとなっている。

平成22年と比べると、「持ち家」の割合は、61.9%から62.3%に上昇している。

（表VI-2-1）

表VI-2-1 住宅の所有の関係別住宅に住む一般世帯数の推移—全国（平成7年～27年）

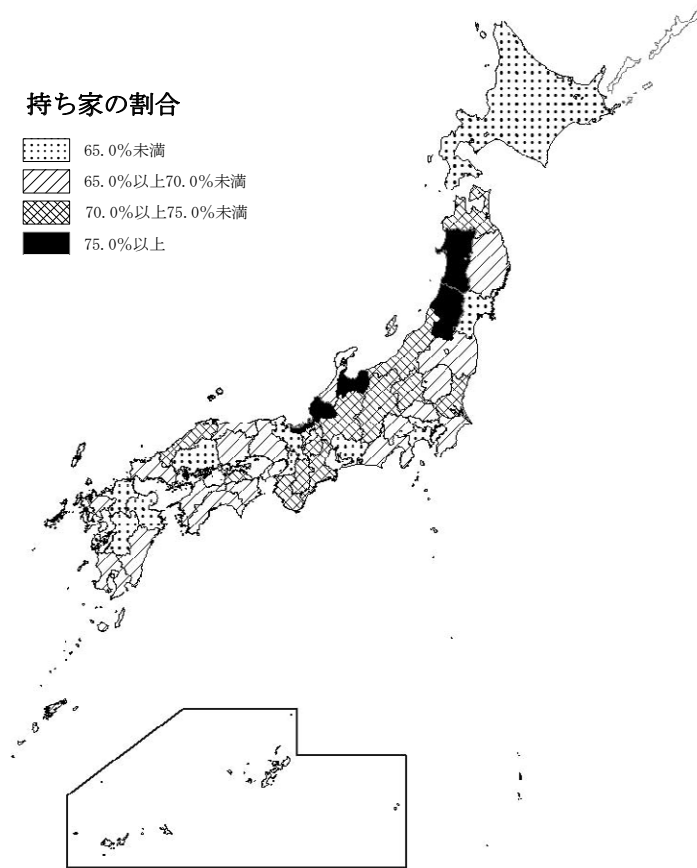
年次		住宅に住む一般世帯						
		総数	持ち家	公営の借家	都市再生機構・公社の借家	民営の借家	給与住宅	間借り
実数 （千世帯）	平成7年	42,614	25,633	2,111	902	11,618	1,975	374
	12年	45,693	27,905	2,190	952	12,298	1,799	549
	17年	48,168	29,927	2,173	1,001	13,005	1,527	536
	22年	51,055	31,594	2,153	917	14,371	1,442	577
	27年	52,461	32,694	2,046	845	15,108	1,291	476
割合 （%）	平成7年	100.0	60.2	5.0	2.1	27.3	4.6	0.9
	12年	100.0	61.1	4.8	2.1	26.9	3.9	1.2
	17年	100.0	62.1	4.5	2.1	27.0	3.2	1.1
	22年	100.0	61.9	4.2	1.8	28.1	2.8	1.1
	27年	100.0	62.3	3.9	1.6	28.8	2.5	0.9

「持ち家」の割合は富山県が78.1%と最も高い

住宅に住む一般世帯に占める「持ち家」の割合を都道府県別にみると、富山県が78.1%と最も高く、次いで秋田県が78.0%、福井県が75.7%などとなっている。一方、東京都が47.7%と最も低く、次いで沖縄県が48.6%、福岡県が53.8%などとなっている。

（図VI-2-1，表VI-2-2）

図VI-2-1 住宅に住む一般世帯の持ち家の割合—都道府県（平成27年）



表VI-2-2 住宅に住む一般世帯の持ち家の割合—都道府県（平成22年，27年）

都道府県	住宅に住む一般世帯数(千世帯)		うち持ち家(千世帯)		持ち家の割合(%)		都道府県	住宅に住む一般世帯数(千世帯)		うち持ち家(千世帯)		持ち家の割合(%)	
	平成27年	22年	平成27年	22年	平成27年	22年		平成27年	22年	平成27年	22年	平成27年	22年
全 国	52,461	51,055	32,694	31,594	62.3	61.9							
北海道	2,406	2,388	1,365	1,342	56.8	56.2	京 都 府	1,137	1,108	705	685	62.0	61.8
青森県	502	505	358	356	71.2	70.6	大阪府	3,867	3,783	2,179	2,079	56.3	55.0
岩手県	481	477	330	338	68.7	70.9	兵庫県	2,273	2,221	1,481	1,434	65.1	64.6
宮城県	928	891	546	545	58.8	61.1	奈良県	522	517	383	376	73.4	72.8
秋田県	384	386	299	302	78.0	78.3	和歌山県	387	389	287	287	74.2	73.9
山形県	389	385	292	291	75.0	75.6	鳥取県	213	209	148	147	69.4	70.3
福島県	714	711	472	492	66.1	69.2	島根県	260	257	184	185	70.7	71.9
茨城県	1,104	1,065	781	756	70.7	71.0	岡山県	758	741	508	495	67.0	66.8
栃木県	751	732	523	504	69.6	68.8	広島県	1,184	1,161	733	716	61.9	61.6
群馬県	758	743	542	525	71.4	70.7	山口県	587	588	396	394	67.4	67.1
埼玉県	2,928	2,801	1,963	1,855	67.0	66.3	徳島県	301	298	210	210	69.8	70.6
千葉県	2,555	2,462	1,686	1,607	66.0	65.3	香川県	391	384	276	270	70.5	70.3
東京都	6,591	6,288	3,145	2,928	47.7	46.6	愛媛県	581	582	390	388	67.1	66.7
神奈川県	3,895	3,757	2,358	2,214	60.5	58.9	高知県	315	319	211	213	66.9	66.7
新潟県	837	829	624	617	74.6	74.4	福岡県	2,166	2,080	1,164	1,117	53.8	53.7
富山県	384	377	300	295	78.1	78.3	佐賀県	296	290	205	202	69.5	69.8
石川県	446	434	310	302	69.5	69.6	長崎県	548	548	357	357	65.1	65.1
福井県	273	269	207	203	75.7	75.7	熊本県	693	679	444	434	64.0	63.9
福山県	326	323	227	224	69.8	69.3	大分県	477	474	304	300	63.7	63.2
長野県	793	781	570	560	72.0	71.8	宮崎県	456	455	303	300	66.5	66.0
岐阜県	738	723	547	531	74.1	73.4	鹿児島県	713	719	466	472	65.3	65.6
静岡県	1,403	1,374	950	913	67.7	66.4	沖縄県	553	515	269	255	48.6	49.6
愛知県	2,973	2,849	1,801	1,700	60.6	59.7							
三重県	701	686	518	510	73.8	74.3							
滋賀県	523	503	380	363	72.6	72.1							

持ち家の「共同住宅」の割合は東京都が40.1%と最も高い

持ち家に住む一般世帯を住宅の建て方別、都道府県別にみると、「共同住宅」の割合は東京都が40.1%と最も高く、次いで神奈川県が32.3%、大阪府が27.4%などとなっており、大都市を含む都道府県で高い傾向がみられる。一方、青森県が1.3%と最も低く、次いで秋田県が1.4%、山形県が1.6%などとなっている。

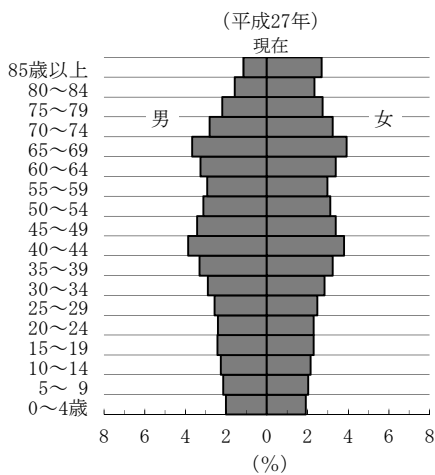
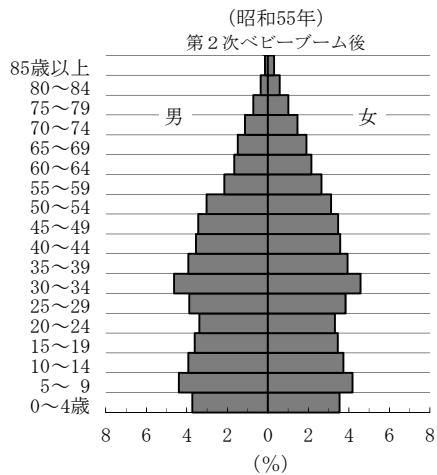
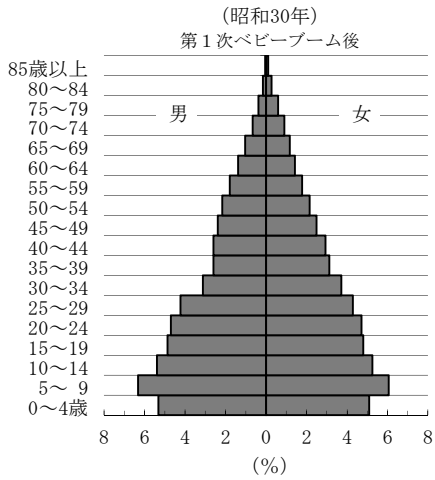
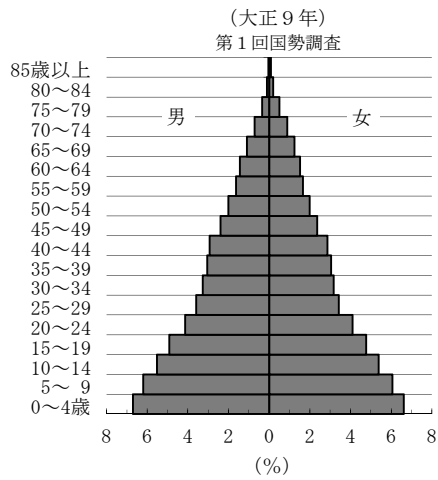
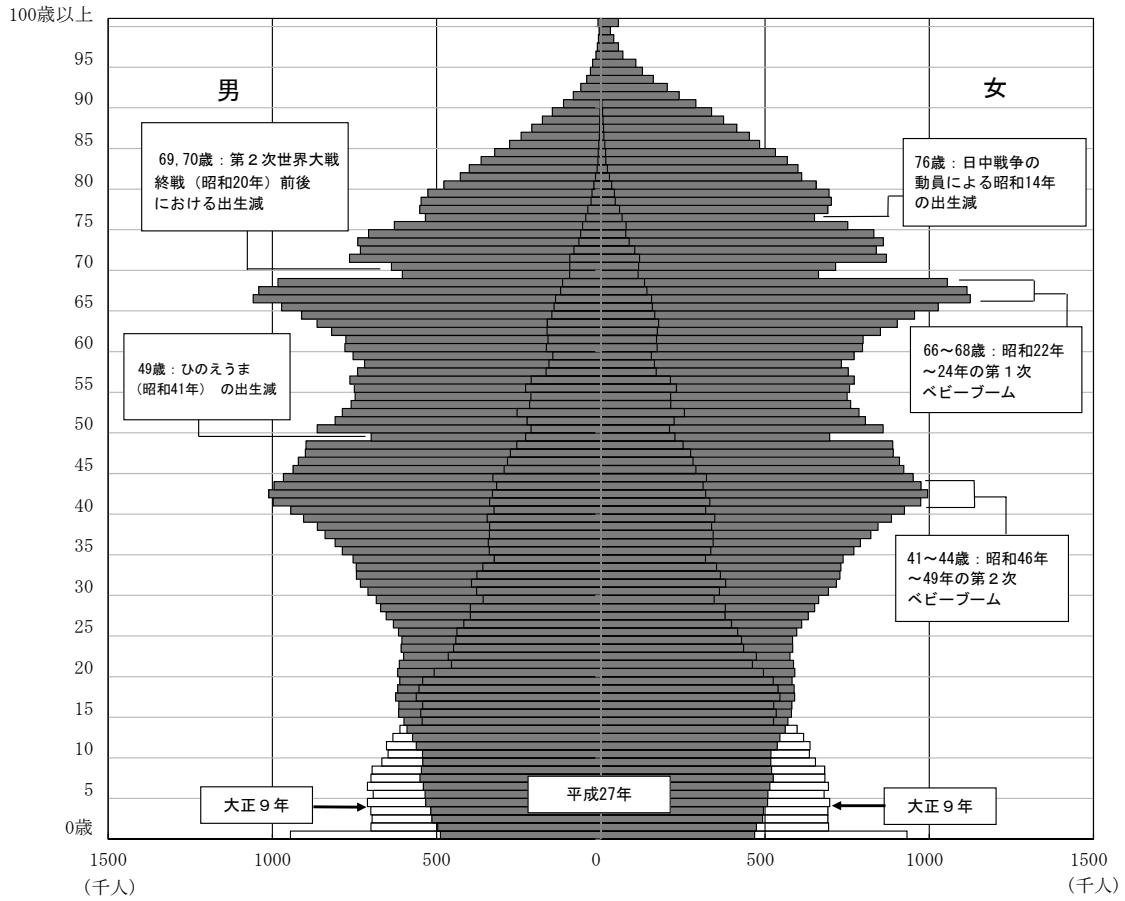
また、「一戸建」の割合は、青森県及び秋田県が98.5%と最も高く、次いで山形県が98.2%などとなっている。一方、東京都が59.1%と最も低く、次いで神奈川県が67.2%、大阪府が69.6%などとなっている。

(表VI-2-3)

表VI-2-3 住宅の建て方別持ち家に住む一般世帯数—都道府県（平成27年）

都道府県	実数（千世帯）					割合（%）				
	総数	一戸建	長屋建	共同住宅	その他	総数	一戸建	長屋建	共同住宅	その他
全 国	32,694	27,187	200	5,276	31	100.0	83.2	0.6	16.1	0.1
北 海 道	1,365	1,182	8	173	2	100.0	86.6	0.6	12.7	0.1
青 森 県	358	352	1	5	0	100.0	98.5	0.2	1.3	0.1
岩 手 県	330	321	0	8	0	100.0	97.3	0.1	2.5	0.1
宮 城 県	546	479	1	65	0	100.0	87.8	0.2	12.0	0.1
秋 田 県	299	295	0	4	0	100.0	98.5	0.1	1.4	0.0
山 形 県	292	286	0	5	0	100.0	98.2	0.1	1.6	0.1
福 島 県	472	459	1	12	0	100.0	97.2	0.2	2.6	0.1
茨 城 県	781	751	1	29	0	100.0	96.1	0.1	3.7	0.1
栃 木 県	523	509	0	13	0	100.0	97.4	0.1	2.4	0.1
群 馬 県	542	530	1	11	0	100.0	97.8	0.1	2.0	0.1
埼 玉 県	1,963	1,577	8	377	1	100.0	80.3	0.4	19.2	0.1
千 葉 県	1,686	1,315	11	359	1	100.0	78.0	0.6	21.3	0.1
東 京 都	3,145	1,860	19	1,260	6	100.0	59.1	0.6	40.1	0.2
神 奈 川 県	2,358	1,584	11	760	2	100.0	67.2	0.5	32.3	0.1
新 潟 県	624	603	1	20	0	100.0	96.5	0.2	3.2	0.1
富 山 県	300	293	1	6	0	100.0	97.7	0.2	2.0	0.1
石 川 県	310	298	1	11	0	100.0	96.3	0.2	3.4	0.1
福 井 県	207	202	0	4	0	100.0	97.9	0.1	1.9	0.1
山 梨 県	227	222	0	5	0	100.0	97.8	0.1	2.0	0.1
長 野 県	570	557	1	12	1	100.0	97.7	0.2	2.1	0.1
岐 阜 県	547	531	1	15	0	100.0	97.0	0.2	2.7	0.1
静 岡 県	950	890	2	58	1	100.0	93.7	0.2	6.1	0.1
愛 知 県	1,801	1,496	9	295	2	100.0	83.0	0.5	16.4	0.1
三 重 県	518	501	1	15	0	100.0	96.8	0.2	3.0	0.1
滋 賀 県	380	346	1	33	0	100.0	91.0	0.3	8.6	0.1
京 都 府	705	587	13	104	1	100.0	83.3	1.9	14.7	0.1
大 阪 府	2,179	1,517	60	598	3	100.0	69.6	2.8	27.4	0.1
兵 庫 県	1,481	1,104	19	356	1	100.0	74.6	1.3	24.1	0.1
奈 良 県	383	335	3	45	0	100.0	87.5	0.9	11.6	0.1
和 歌 山 県	287	276	2	9	0	100.0	96.2	0.6	3.2	0.1
鳥 取 県	148	144	0	4	0	100.0	97.1	0.2	2.6	0.1
島 根 県	184	178	0	5	0	100.0	96.9	0.2	2.8	0.1
岡 山 県	508	482	1	24	0	100.0	95.0	0.3	4.7	0.1
広 島 県	733	624	4	105	1	100.0	85.1	0.5	14.3	0.1
山 口 県	396	373	2	21	0	100.0	94.3	0.4	5.2	0.1
徳 島 県	210	202	0	7	0	100.0	96.4	0.2	3.3	0.1
香 川 県	276	257	0	19	0	100.0	93.0	0.2	6.7	0.1
愛 媛 県	390	371	1	17	0	100.0	95.2	0.3	4.4	0.1
高 知 県	211	201	0	10	0	100.0	95.0	0.2	4.7	0.1
福 岡 県	1,164	918	7	238	1	100.0	78.9	0.6	20.4	0.1
佐 賀 県	205	196	1	8	0	100.0	95.4	0.4	4.1	0.1
長 崎 県	357	331	2	24	0	100.0	92.8	0.5	6.6	0.1
熊 本 県	444	415	1	28	0	100.0	93.4	0.2	6.4	0.1
大 分 県	304	280	1	23	0	100.0	92.2	0.2	7.5	0.1
宮 崎 県	303	292	0	10	0	100.0	96.4	0.1	3.4	0.1
鹿 児 島 県	466	442	1	23	0	100.0	94.9	0.2	4.8	0.1
沖 縄 県	269	222	1	46	0	100.0	82.4	0.4	17.0	0.1

我が国の人口ピラミッドの推移



注) 下の4つの図は総人口に占める年齢(5歳階級), 男女別人口の割合をグラフ化したもの

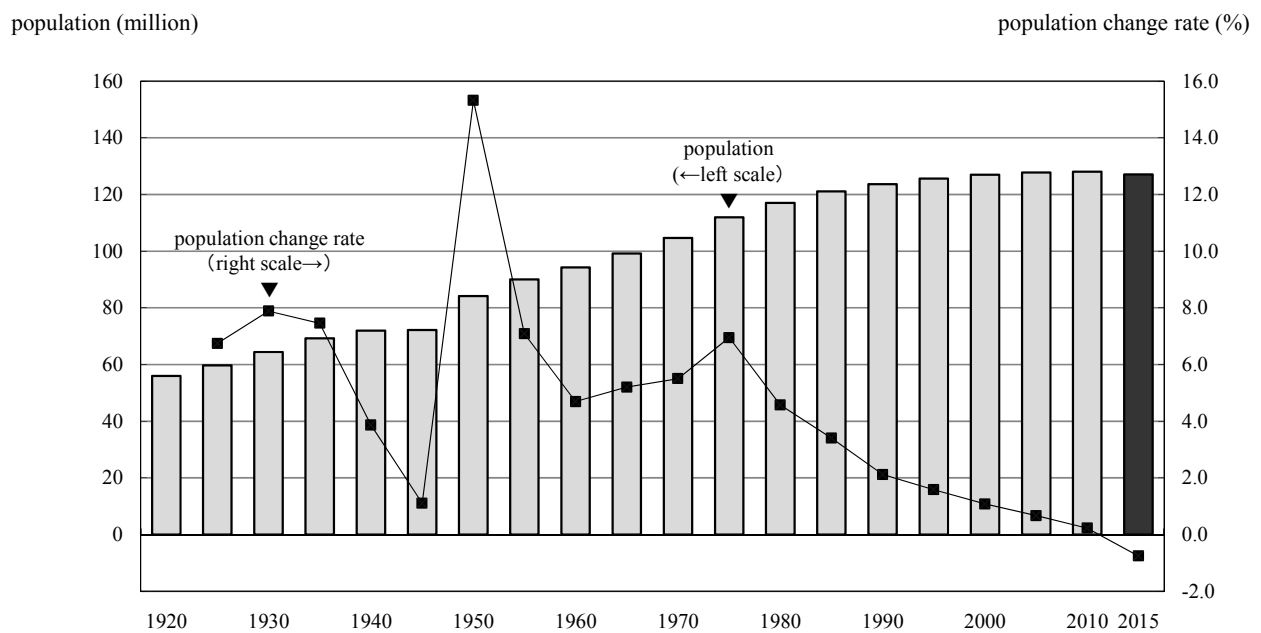
Summary of the Results

Population

- The population of Japan as of October 1, 2015, was 127,094,745.
- This was the first decline since the Population Census was begun in 1920.
(0.8% decrease from 2010, 0.15% decrease on an annual basis)
- The population of Japan as of October 1, 2015, was 127,094,745 a decline of 962,607 (0.8%) from 2010, or 0.15% on an annual basis.
- Broken down by sex, the male and female population numbered 61,841,738 and 65,253,007, respectively, and the sex ratio was 94.8. There were 3,411,269 more females than males.
- The population of Japanese citizens was 124,283,901 (98.6% of the total population), a decline of 1,074,953 (0.9%) from 2010, or 0.17% on an annual basis.

The population of foreign residents usually living in Japan was 1,752,368 (1.4% of the total population), an increase of 104,331 (6.3%) from 2010, or 1.24% on an annual basis.

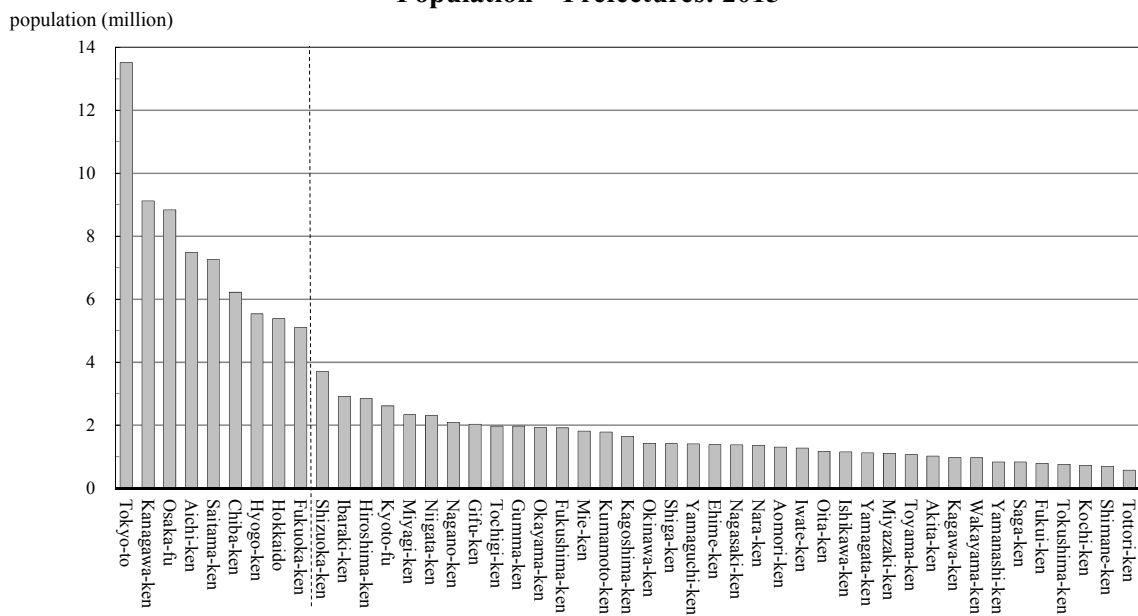
Population and population change rate—Japan: 1920 to 2015



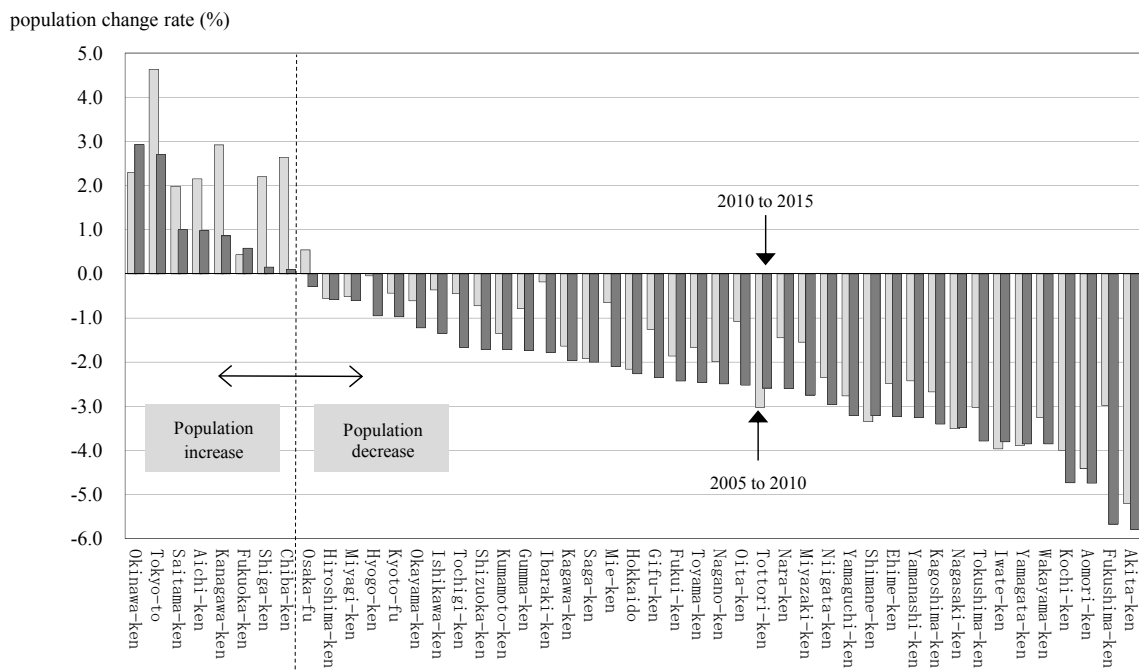
- The population increased in 8 prefectures including Okinawa-ken, Tokyo-to, Saitama-ken and Aichi-ken, while it decreased in 39 prefectures.

- Japan is divided into 47 prefectures. Looking at the population by prefecture in 2015, the population of Tokyo-to is the largest (13,515,271). The total population of the top 9 prefectures is 68,471,371, accounting for 53.9% of the total population of Japan.
- The population of the Tokyo Metropolitan Area including Tokyo-to, Kanagawa-ken, Saitama-ken and Chiba-ken is 36,130,685, exceeding one-fourth (28.4%) of the total population of Japan. The population of this area increased by 512,121 between 2010 and 2015.
- Among the 47 prefectures, the population increased in 8 prefectures (Okinawa-ken was the highest increase rate [2.9%], followed by Tokyo-to [2.7%], Saitama-ken and Aichi-ken [1.0%]), while it decreased in 39 prefectures.

Population—Prefectures: 2015

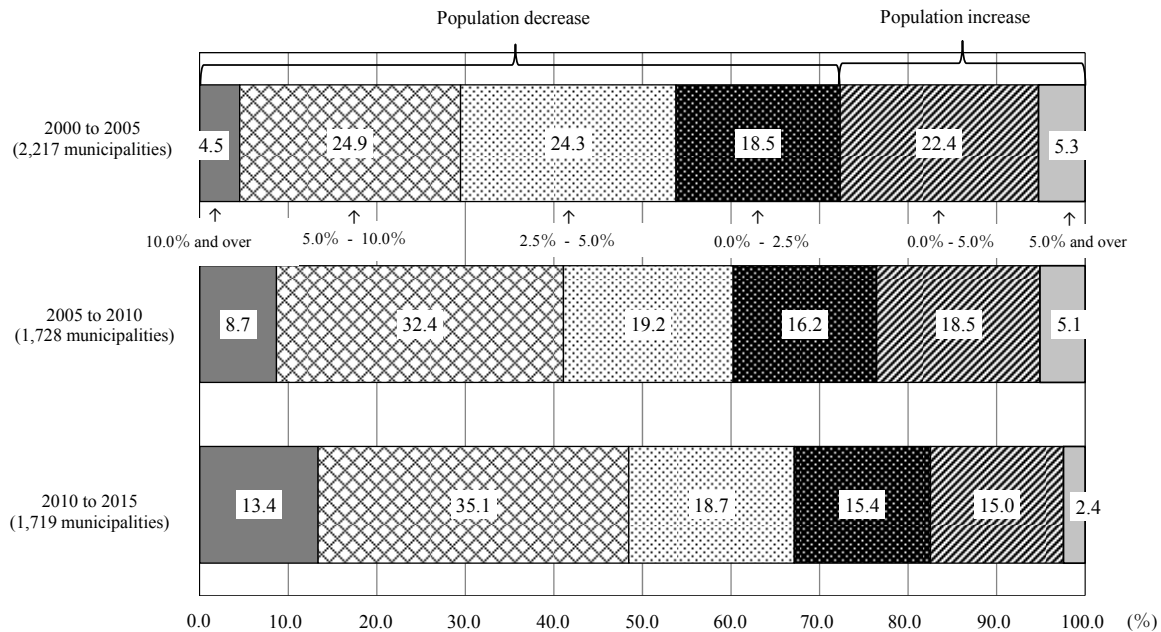


Population change rate— Prefectures: 2005 to 2010, 2010 to 2015



- Among 1,719 municipalities, the population decreased in 1,419 municipalities (82.5% of municipalities).
- Looking at the population by municipality in 2015, the population increased in 300 municipalities, which is 17.5% of all municipalities. The population is growing among Tokyo 23 special districts, government-designated cities and their surrounding municipalities.
- The population decreased in 1,419 municipalities, which is more than 80% of all municipalities. Of those municipalities, 48.5% saw a decrease of 5% or more.

Proportion of Municipalities by Population change rate: 2000 to 2015



Population and Population Change by Municipality: 2010 to 2015

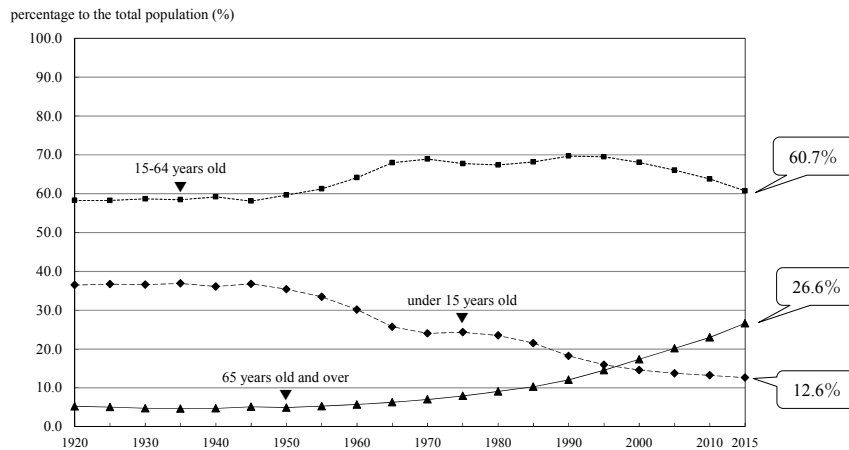
Ranking	Top 20 municipalities of population increase		Top 20 municipalities of population decrease			
	Population (2015)	Number of population increase (2010 to 2015)	Population (2015)	Number of population decrease (2010 to 2015)		
1	Tokyo-to Ku-area	9,272,740	327,045	Fukuoka-ken Kitakyushu-shi	961,286	-15,560
2	Fukuoka-ken Fukuoka-shi	1,538,681	74,938	Nagasaki-ken Nagasaki-shi	429,508	-14,258
3	Kanagawa-ken Kawasaki-shi	1,475,213	49,701	Miyagi-ken Ishinomaki-shi	147,214	-13,612
4	Saitama-ken Saitama-shi	1,263,979	41,545	Hokkaido Hakodate-shi	265,979	-13,148
5	Hokkaido Sapporo-shi	1,952,356	38,811	Fukushima-ken Minamisoma-shi	57,797	-13,081
6	Miyagi-ken Sendai-shi	1,082,159	36,173	Yamaguchi-ken Shimonoseki-shi	268,517	-12,430
7	Kanagawa-ken Yokohama-shi	3,724,844	36,071	Aomori-ken Aomori-shi	287,648	-11,872
8	Aichi-ken Nagoya-shi	2,295,638	31,744	Kanagawa-ken Yokosuka-shi	406,586	-11,739
9	Osaka-fu Osaka-shi	2,691,185	25,871	Hiroshima-ken Kure-shi	228,552	-11,421
10	Hiroshima-ken Hiroshima-shi	1,194,034	20,191	Shizuoka-ken Shizuoka-shi	704,989	-11,208
11	Osaka-fu Suita-shi	374,468	18,670	Hokkaido Otaru-shi	121,924	-10,004
12	Saitama-ken Kawaguchi-shi	578,112	16,606	Miyagi-ken Kesenuma-shi	64,988	-8,501
13	Kanagawa-ken Fujisawa-shi	423,894	14,237	Ehime-ken Imabari-shi	158,114	-8,418
14	Chiba-ken Funabashi-shi	622,890	13,850	Ibaraki-ken Hitachi-shi	185,054	-8,075
15	Saitama-ken Toda-shi	136,150	13,071	Akita-ken Akita-shi	315,814	-7,786
16	Ibaraki-ken Tsukuba-shi	226,963	12,373	Niigata-ken Nagaoka-shi	275,133	-7,541
17	Saitama-ken Koshigaya-shi	337,498	11,185	Hokkaido Asahikawa-shi	339,605	-7,490
18	Chiba-ken Nagareyama-shi	174,373	10,389	Yamaguchi-ken Iwakuni-shi	136,757	-7,100
19	Chiba-ken Chiba-shi	971,882	10,133	Gumma-ken Kiryu-shi	114,714	-6,990
20	Chiba-ken Kashiwa-shi	413,954	9,942	Yamagata-ken Tsuruoka-shi	129,652	-6,971

(Notice) Excludes municipalities of which the entire area is designated as a restricted area due to the nuclear disaster.

Population by age group

- The percentage of the population aged 65 years old and over increased from 23.0% to 26.6%.
- The population under 15 years old was 15,886,810 (12.6% of the total population), those aged 15 to 64 totaled 76,288,736 (60.7%), and those aged 65 years old and over numbered 33,465,441 (26.6%).
- The percentage of the population under 15 years old was the lowest, and that of the population aged 65 years old and over was the highest, since the Population Census was begun in 1920.

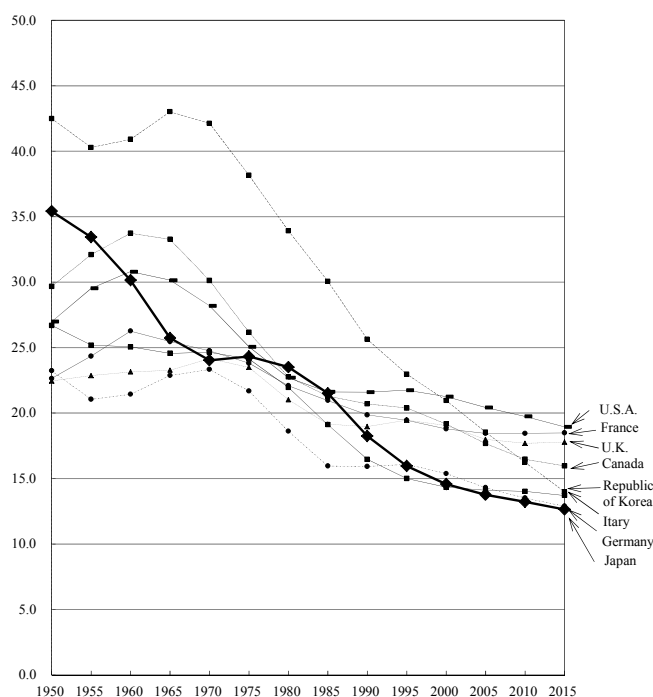
Percentage of population composition by age group (among 3 groups)—Japan: 1920 to 2015



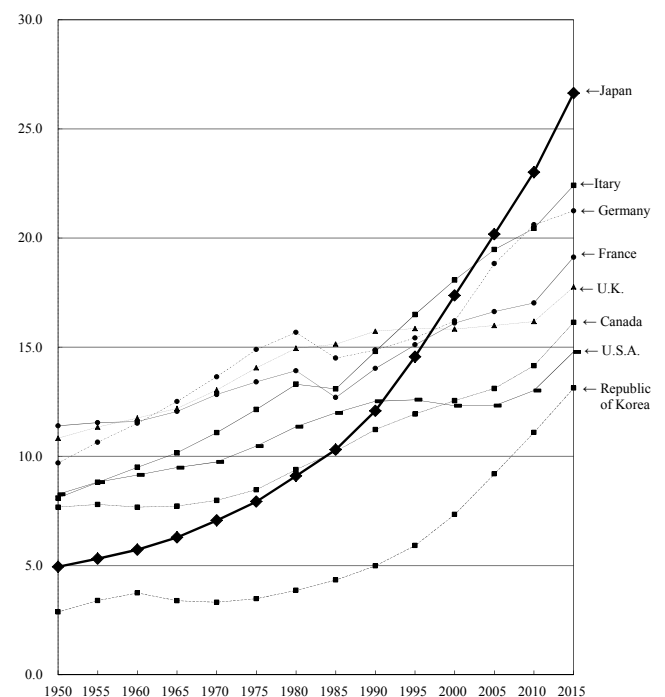
- The percentage of the population under 15 years old was the lowest level in the world, and that of the population aged 65 years old and over was the highest level in the world.
- The percentage of the population under 15 years old in Japan is 12.6%, which is the lowest in the world, followed by Italy (13.7%) and Germany (12.9%).
- The percentage of the population aged 65 years old and over in Japan is 26.6%, which is the highest in the world, followed by Italy (22.4%) and Germany (21.2%).

Percentage of population under 15 years old and aged 65 years old and over: 1950 to 2015

Percentage of population under 15 years old (%)



Percentage of population aged 65 years old and over (%)

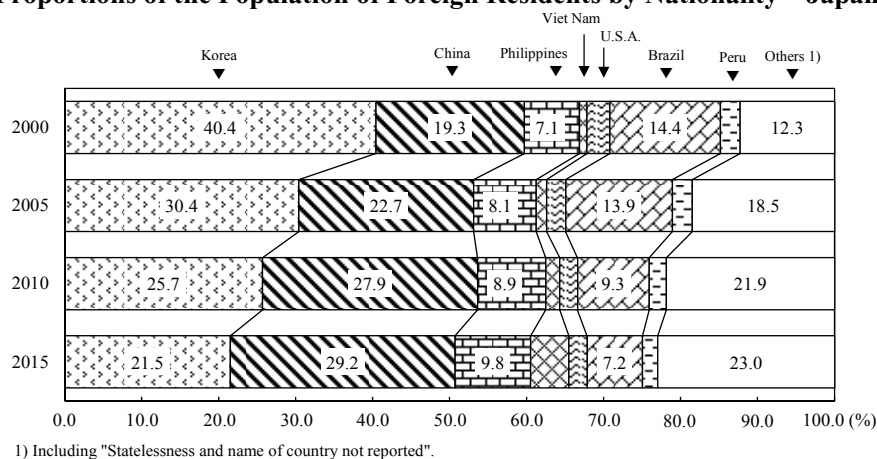


Source: United Nations, World Population Prospects, The 2015 Revision. For Japan, the figures are based on the Population Census of Japan.

Foreigners

- The number of Chinese nationality was the largest (511,118), and their proportion has increased.
- Looking at the population of foreign residents usually living in Japan (1,752,368) by nationality, “China” was the largest, with 511,118 people (accounting for 29.2% of the total of the foreigners), followed by “Korea” with 376,954 (21.5%), “Philippines” with 172,457 (9.8%), and “Brazil” with 126,091 (7.2%).
- A comparison of the proportions of foreign residents by nationality in 2015 with that in 2010 reveals that the proportion of Chinese nationals increased by 1.2 percentage points (pp), from 27.9% to 29.2%.

Trends in the Proportions of the Population of Foreign Residents by Nationality—Japan: 2000 to 2015



- Tokyo-to, Aichi-ken, Osaka-fu and their surrounding prefectures had large populations of foreign residents.
- Looking at the population of foreign residents by prefecture, Tokyo-to had the largest population, 378,564 (21.6% of the total population of foreign residents), followed by Aichi-ken, with 166,150 (9.5%), and Osaka-fu, with 150,890 (8.6%). The population of foreign residents in the top five prefectures accounts for almost half (53.9%) of the total.
- As for the ratio of foreigners to total population by prefecture, Tokyo-to had the highest ratio, 2.8%, followed by Aichi-ken, with 2.2%, and Gumma-ken, with 1.9%.

The number of foreigners, the ratio of foreigners to nationwide population and to total population by prefecture— Prefectures: 2015

Prefectures	Population(thousands)			Proportion of foreigners to the total population (%)	Proportion of foreigners to the population by prefecture (%)	Prefectures	Population(thousands)			Proportion of foreigners to the total population (%)	Proportion of foreigners to the population by prefecture (%)
	Total 1)	Japanese	Foreigners 2)				Total 1)	Japanese	Foreigners 2)		
Japan	127,095	124,284	1,752	100.0	1.4	Kyoto-fu	2,610	2,534	44	2.5	1.7
Hokkaido	5,382	5,349	22	1.2	0.4	Osaka-fu	8,839	8,525	151	8.6	1.7
Aomori-ken	1,308	1,302	3	0.2	0.3	Hyogo-ken	5,535	5,399	78	4.4	1.4
Iwate-ken	1,280	1,273	5	0.3	0.4	Nara-ken	1,364	1,352	9	0.5	0.6
Miyagi-ken	2,334	2,292	14	0.8	0.6	Wakayama-ken	964	956	5	0.3	0.5
Akita-ken	1,023	1,017	3	0.2	0.3	Tottori-ken	573	568	3	0.2	0.6
Yamagata-ken	1,124	1,117	6	0.3	0.5	Shimane-ken	694	687	5	0.3	0.8
Fukushima-ken	1,914	1,899	9	0.5	0.5	Okayama-ken	1,922	1,886	17	1.0	0.9
Ibaraki-ken	2,917	2,863	41	2.4	1.4	Hiroshima-ken	2,844	2,796	35	2.0	1.2
Tochigi-ken	1,974	1,928	26	1.5	1.4	Yamaguchi-ken	1,405	1,391	12	0.7	0.8
Gumma-ken	1,973	1,930	37	2.1	1.9	Tokushima-ken	756	747	4	0.2	0.5
Saitama-ken	7,267	7,111	105	6.0	1.5	Kagawa-ken	976	962	7	0.4	0.7
Chiba-ken	6,223	6,047	90	5.1	1.5	Ehime-ken	1,385	1,366	8	0.5	0.6
Tokyo-to	13,515	12,948	379	21.6	2.8	Kochi-ken	728	723	3	0.2	0.4
Kanagawa-ken	9,126	8,887	145	8.2	1.6	Fukuoka-ken	5,102	4,995	47	2.7	0.9
Niigata-ken	2,304	2,289	12	0.7	0.5	Saga-ken	833	828	4	0.2	0.5
Toyama-ken	1,066	1,052	11	0.6	1.0	Nagasaki-ken	1,377	1,365	8	0.4	0.6
Ishikawa-ken	1,154	1,138	9	0.5	0.8	Kumamoto-ken	1,786	1,771	8	0.5	0.5
Fukui-ken	787	774	9	0.5	1.2	Oita-ken	1,166	1,150	9	0.5	0.7
Yamanashi-ken	835	819	11	0.6	1.3	Miyazaki-ken	1,104	1,096	4	0.2	0.3
Nagano-ken	2,099	2,068	27	1.5	1.3	Kagoshima-ken	1,648	1,632	6	0.3	0.4
Gifu-ken	2,032	1,990	35	2.0	1.7	Okinawa-ken	1,434	1,410	11	0.6	0.8
Shizuoka-ken	3,700	3,627	60	3.4	1.6						
Aichi-ken	7,483	7,261	166	9.5	2.2						
Mie-ken	1,816	1,777	31	1.8	1.7						
Shiga-ken	1,413	1,387	20	1.1	1.4						

1) Including "Nationality not reported".

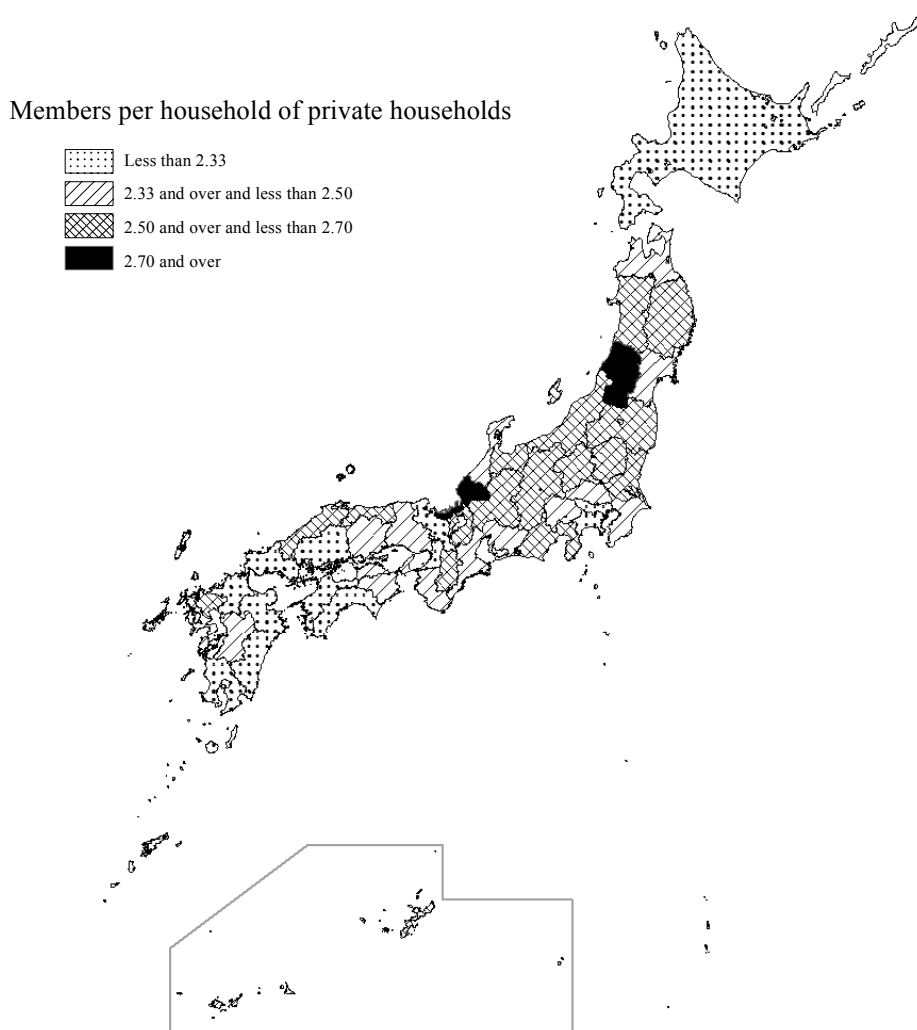
2) Including "Statelessness and name of country not reported".

Households

- The number of households in Japan was 53,448,685 as of October 1, 2015.
- The number of members per household of Tokyo-to was 1.99, which was the smallest among the 47 prefectures, falling below 2 for the first time among comparable population census results since 1970.

- The number of households in Japan was 53,448,685 as of October 1, 2015, an increase of 1,498,181 from 2010.
- The number of private households was 53,331,797, while that of household members was 124,296,331. The number of members per household stood at 2.33, consecutively decline from 2010.
- The number of members per household of Yamagata-ken was 2.78, which was the largest among the 47 prefectures, while the number of members per household of Tokyo-to was 1.99, which was the smallest, falling below 2 for the first time among comparable population census results since 1970.

Members per household of private households— Prefectures: 2015



(2) 人口等基本集計から分かるその他の結果

1 人口性比

人口性比は年齢が高くなるにつれ低下傾向

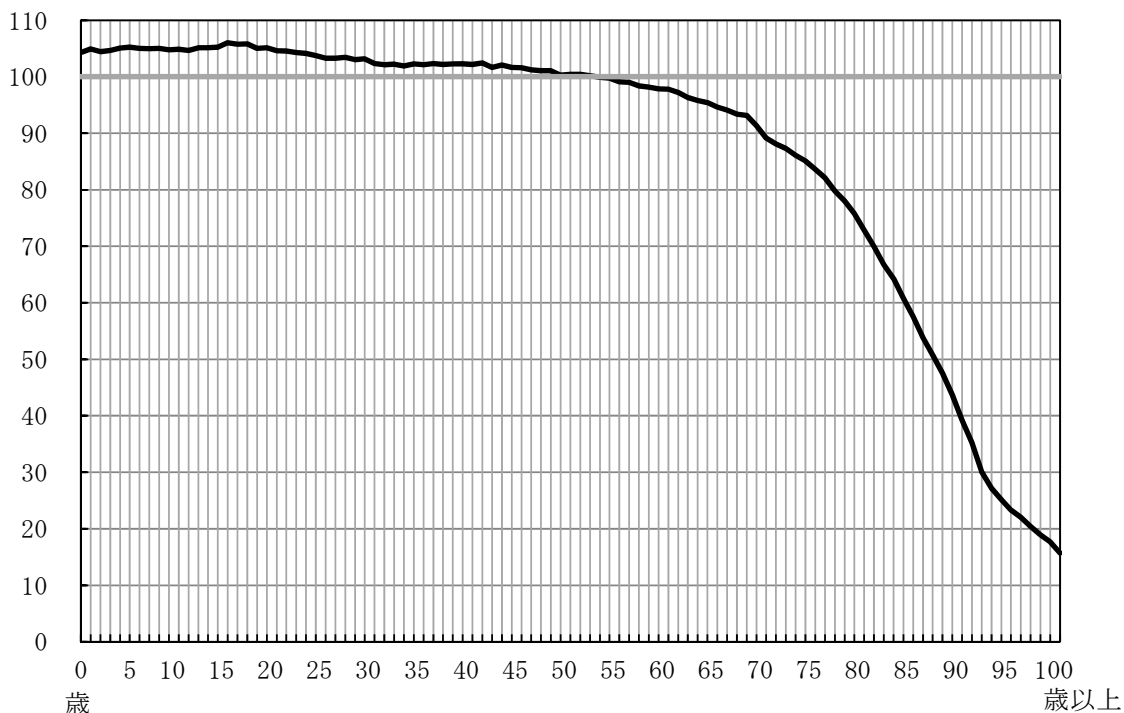
人口性比を年齢各歳別にみると、20歳未満の各年齢では105前後となっているが、20歳以上では年齢が高くなるにつれて低くなっており、53歳以上では100を下回っている。また、80歳以上では、低下の傾きが急になっている。

厚生労働省「人口動態調査結果」によると、出生時の人口性比（出生性比）はおおむね105～106程度となり、男性が女性より多く生まれるが、その後の年齢別死亡率は常に男性が女性を上回り、年齢が高くなるにつれて、その差は拡大している。このため、生存者数は相対的に男性より女性の方が多くなり、年齢が上がるにつれて人口性比が低くなっていることになる。

次に、年齢5歳階級別の人口性比の推移をみると、第2次世界大戦後の昭和25年には、戦争の影響を受けた20歳から44歳までの各年齢階級で100を下回っており、特に25～29歳及び30～34歳の二つの階級では、15年と比べると、約17ポイント減の83台と低かった。昭和25年のこの二つのコーホートⁱの人口性比（25～29歳が83.8、30～34歳が83.0）は、15年の同じ年齢階級の人口性比（25～29歳が100.8、30～34歳が102.8）、35年の同じ年齢階級の人口性比（25～29歳が99.5、30～34歳が99.3）と比べて低くなっており、35年以降も、前後の年代の同じ年齢階級と比べて低くなっている。

（図1-1、表1-1）

図1-1 年齢（各歳）別人口性比—全国（平成27年）



ⁱ ここでは、特定期間に出生した人口の集団をいう。例えば、昭和25年国勢調査時に20～24歳のコーホートは、65年後の平成27年国勢調査時には85～89歳となる。

表1-1 年齢（5歳階級）別人口性比の推移—全国（大正9年～平成27年）

年 齢	大正 9年 (1920)	昭和 5年 (1930)	15年 (1940) ¹⁾	25年 (1950)	35年 (1960)	45年 (1970)	55年 (1980)	平成 2年 (1990)	7年 (1995)	12年 (2000)	17年 (2005)	22年 (2010)	27年 (2015)
総数 ²⁾	100.4	101.0	100.0	96.2	96.5	96.4	96.9	96.5	96.2	95.8	95.3	94.8	94.8
0～4歳	101.3	101.7	102.5	104.2	104.7	105.1	105.2	105.0	104.9	104.9	104.8	104.8	104.7
5～9	102.3	101.6	102.1	102.7	104.4	104.6	105.2	104.9	105.0	104.9	105.0	104.9	105.0
10～14	102.6	102.1	101.9	102.4	104.1	104.0	105.3	105.1	104.8	105.0	105.0	104.9	105.0
15～19	103.0	103.0	100.7	101.5	101.0	101.7	104.3	104.9	105.1	104.9	105.6	105.3	105.6
20～24	101.0	103.7	100.4	98.5	98.3	99.3	102.0	103.1	103.9	104.7	104.4	103.4	104.3
25～29	104.8	105.3	100.8	83.8	99.5	98.8	101.1	102.2	102.7	102.9	102.9	102.5	103.2
30～34	103.2	106.7	102.8	83.0	99.3	99.8	101.3	101.6	102.5	102.2	102.3	102.4	102.2
35～39	100.3	107.5	104.6	88.8	84.3	100.9	99.7	101.0	101.8	101.9	101.6	102.4	102.2
40～44	102.3	105.6	106.4	96.1	82.8	99.7	99.5	100.8	101.1	101.2	101.3	101.4	102.0
45～49	101.7	100.3	105.9	101.4	88.1	83.7	99.4	98.8	100.7	100.4	100.2	100.6	101.1
50～54	100.9	99.3	101.8	102.7	94.3	81.4	97.1	97.7	98.3	99.6	99.3	99.3	100.2
55～59	98.3	96.1	94.1	100.4	97.8	85.6	81.0	96.0	96.5	96.5	98.1	98.0	98.5
60～64	94.2	91.0	89.1	92.7	96.1	89.0	77.2	92.2	93.5	94.1	94.6	96.2	96.5
65～69	88.0	85.1	82.4	81.5	90.5	88.1	78.5	75.5	88.3	89.6	91.2	91.5	93.5
70～74	80.4	77.3	73.4	72.8 ³⁾	79.5	81.9	77.3	69.1	70.5	82.7	84.5	86.3	87.1
75～79	69.9	67.6	65.3	63.9 ³⁾	65.1	72.1	71.4	65.8	62.1	64.4	75.0	76.9	79.9
80～84	60.2	57.1	55.4	52.9 ³⁾	53.8	59.0	61.8	58.8	55.8	53.9	55.8	64.0	67.2
85歳以上	48.1	44.5	43.0	43.0 ³⁾	42.8	43.0	48.1	46.6	43.5	41.4	38.3	38.1	42.7

注) 表の着色は、第二次世界大戦の影響を受けたと思われる昭和15年国勢調査時に10～34歳であった者の人口性比を追っている。

1) 朝鮮、台湾、樺太及び南洋群島以外の国籍の外国人（39,237人）を除く。

2) 昭和15年～35年及び55年～平成27年は、年齢「不詳」を含む。

3) 沖縄県の70歳以上の外国人136人(男55人、女81人)を除く。

2 年齢別人口

総人口に占める65歳以上人口の割合は23.0%から26.6%に上昇

総人口を年齢3区分別にみると、15歳未満人口は1588万7千人、15～64歳人口は7628万9千人、65歳以上人口は3346万5千人となっている。

総人口に占める割合を平成22年と比べると、15歳未満人口は13.2%から12.6%に低下、15～64歳人口は63.8%から60.7%に低下、65歳以上人口は23.0%から26.6%に上昇となっており、15歳未満人口が0.6ポイント、15～64歳人口が3.0ポイント低下したのに対し、65歳以上人口は3.6ポイント上昇している。15歳未満人口の割合は、調査開始以来最低となった一方、65歳以上人口の割合は、調査開始以来最高となっている。

(図1-2, 図1-3, 表1-2)

15歳未満人口は減少が続く

15歳未満人口は、大正9年以降増加が続き、第1次ベビーブーム直後の昭和25年には2978万6千人となり、総人口の35.4%を占めていた。しかし、昭和30年に3012万3千人となった後は出生数の減少などに伴って減少に転じ、30年から45年までの15年間に497万人(16.5%)減となった。昭和45年～50年には第2次ベビーブームによる出生数の増加によって206万8千人(8.2%)増となったが、50年～55年には28万6千人(1.1%)増にとどまった。その後は再び減少に転じ、昭和60年～平成2年には354万7千人(13.6%)減、2年～7年には247万3千人(11.0%)減と10%を超える減少が続き、17年～22年は71万8千人(4.1%)減、22～27年は91万7千人(5.5%)減となっている。

総人口に占める15歳未満人口の割合の推移をみると、昭和20年までは36%台で推移していたが、25年に35.4%となって以降低下が続き、45年には24.0%となり、4分の1を下回った。昭和50年には、第2次ベビーブームの影響によって24.3%と上昇したが、55年以降は再び低下を続け、平成2年には18.2%と2割を下回り、22年には13.2%、27年には12.6%となっている。(図1-2, 図1-3, 表1-2)

15～64歳人口は5.9%の減少

15～64歳人口は、第2次世界大戦の影響を受けた昭和15年～20年の一時的な減少を除き、大正9年の3260万5千人から平成7年の8716万5千人まで、一貫して増加を続けていた。特に昭和35年～40年の5年間には、第1次ベビーブームの時期に出生した人口が15歳に達したことにより、697万5千人(11.5%)増と10%を上回る増加を示した。しかし、その後、増加数は縮小し、昭和50年～55年は302万7千人(4.0%)の増加にとどまった。昭和55年～60年には367万1千人(4.7%)増と一時的に増加数は拡大したが、60年～平成2年には339万8千人(4.1%)増と再び縮小し、2年～7年には126万1千人(1.5%)増と増加数は更に縮小した。そして、平成12年には94万5千人(1.1%)減と、昭和25年以降初めて減少に転じ、平成27年には474万3千人(5.9%)減となってい

る。

総人口に占める15～64歳人口の割合の推移をみると、昭和25年までは58～59%台であったが、25年以降上昇を続け、45年には68.9%と7割近くを占めた。昭和50年(67.7%)、55年(67.4%)と僅かに低下したが、60年には68.2%と再び上昇に転じ、平成2年には69.7%と調査開始以来最も高くなった。その後、平成7年には69.5%、12年には68.1%、17年には66.1%、22年には63.8%、27年には60.7%と低下幅は拡大している。

(図1-2, 図1-3, 表1-2)

65歳以上人口は昭和25年からの65年間で約8倍

65歳以上人口は、昭和25年には415万5千人だったが、その後、急速に増加し、昭和55年には1064万7千人と初めて1000万人を超え、平成27年には3346万5千人と、昭和25年からの65年間で8倍となっている。総人口が昭和25年から平成27年までの間に1.5倍となっていることと比べても、昭和25年以降の65歳以上人口の増加が著しいことが分かる。

65歳以上人口の総人口に占める割合は、大正9年から昭和30年までは5%前後で推移していたが、その後、一貫して上昇を続け、60年には10.3%と1割以上を占めるようになった。その後、平成17年には20.2%と初めて2割を超え、27年には26.6%となっている。

なお、75歳以上人口の割合は、昭和25年の1.3%から一貫して上昇しており、平成22年には11.1%と初めて1割を超え、27年には12.8%となっている。

(図1-2, 図1-3, 表1-2)

表1-2 年齢(3区分)別人口の推移—全国(大正9年～平成27年)

年次	実数(千人)						割合(%)					
	総数	15歳未満	15～64歳	65歳以上	うち 75歳以上	不詳	総数	15歳未満	15～64歳	65歳以上	うち 75歳以上	
大正 9年	55,963	20,416	32,605	2,941	732	0	100.0	36.5	58.3	5.3	1.3	
14年	59,737	21,924	34,792	3,021	808	0	100.0	36.7	58.2	5.1	1.4	
昭和 5年	64,450	23,579	37,807	3,064	881	0	100.0	36.6	58.7	4.8	1.4	
10年	69,254	25,545	40,484	3,225	924	0	100.0	36.9	58.5	4.7	1.3	
15年 1)	73,075	26,369	43,252	3,454	904	1	100.0	36.1	59.2	4.7	1.2	
20年 2)	71,998	26,477	41,821	3,700	873	0	100.0	36.8	58.1	5.1	1.2	
25年	84,115	29,786	50,168	4,155	1,069	5	100.0	35.4	59.6	4.9	1.3	
30年	90,077	30,123	55,167	4,786	1,388	1	100.0	33.4	61.2	5.3	1.5	
35年	94,302	28,434	60,469	5,398	1,642	0	100.0	30.2	64.1	5.7	1.7	
40年	99,209	25,529	67,444	6,236	1,894	0	100.0	25.7	68.0	6.3	1.9	
45年	104,665	25,153	72,119	7,393	2,237	0	100.0	24.0	68.9	7.1	2.1	
50年	111,940	27,221	75,807	8,865	2,841	46	100.0	24.3	67.7	7.9	2.5	
55年	117,060	27,507	78,835	10,647	3,660	71	100.0	23.5	67.4	9.1	3.1	
60年	121,049	26,033	82,506	12,468	4,712	41	100.0	21.5	68.2	10.3	3.9	
平成 2年	123,611	22,486	85,904	14,895	5,973	326	100.0	18.2	69.7	12.1	4.8	
7年	125,570	20,014	87,165	18,261	7,170	131	100.0	16.0	69.5	14.6	5.7	
12年	126,926	18,472	86,220	22,005	8,999	229	100.0	14.6	68.1	17.4	7.1	
17年	127,768	17,521	84,092	25,672	11,602	482	100.0	13.8	66.1	20.2	9.1	
22年	128,057	16,803	81,032	29,246	14,072	976	100.0	13.2	63.8	23.0	11.1	
27年	127,095	15,887	76,289	33,465	16,126	1,454	100.0	12.6	60.7	26.6	12.8	

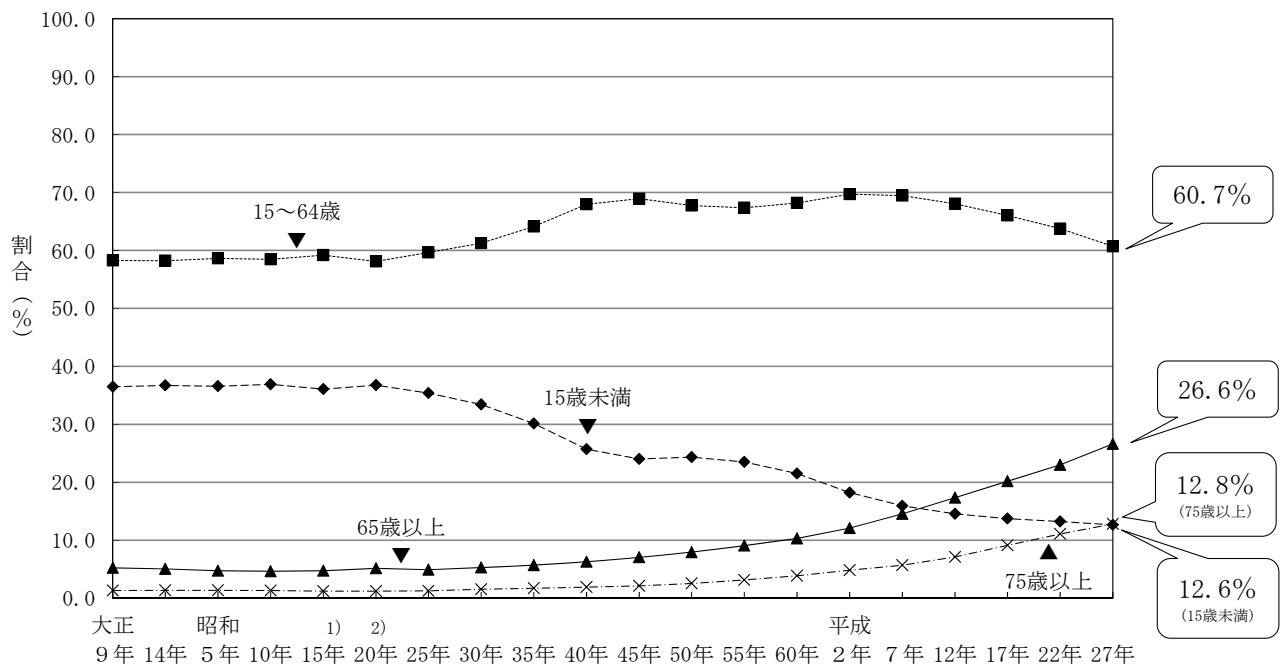
1) 朝鮮、台湾、樺太及び南洋群島以外の国籍の外国人(39,237人)を除く。

2) 昭和20年人口調査による。沖縄県を含まない。

3) 沖縄県の70歳以上の外国人136人(男55人、女81人)を除く。

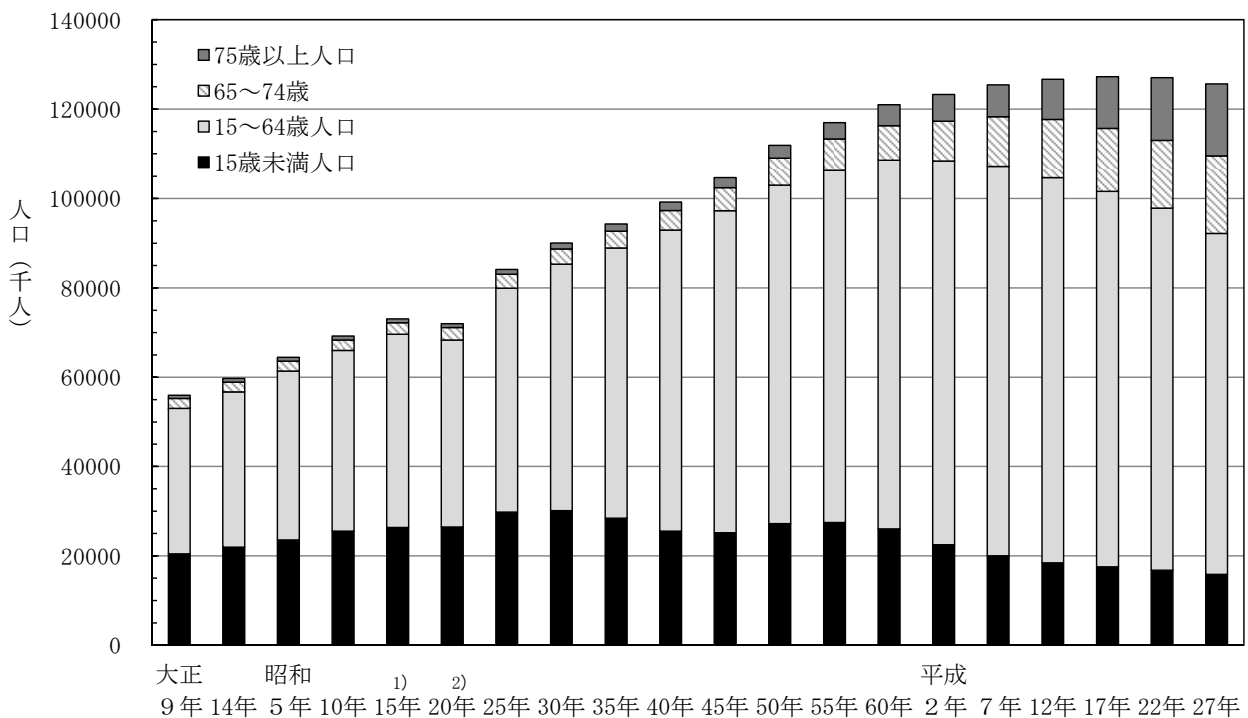
4) 沖縄県の70歳以上23,328人(男8,090人、女15,238人)を除く。

図1-2 年齢（3区分）別人口の割合の推移—全国（大正9年～平成27年）



1) 朝鮮，台湾，樺太及び南洋群島以外の外国人（39,237人）を除く。
 2) 昭和20年は，人口調査結果による。沖縄県を含まない。
 注) 昭和25年及び30年の75歳以上については，沖縄県の70歳以上の人口を除いて算出

図1-3 年齢（3区分）別人口の推移—全国（大正9年～平成27年）



1) 朝鮮，台湾，樺太及び南洋群島以外の外国人（39,237人）を除く。
 2) 人口調査結果による。沖縄県を含まない。
 注) 昭和25年及び30年の75歳以上については，沖縄県の70歳以上の人口を除いて算出

年少人口指数は平成17年から横ばい

人口の年齢構成の特徴を表す指標ⁱとして用いられる「年少人口指数」、「老年人口指数」及び「従属人口指数」の変化をみると、年少人口指数は、昭和20年までは60台前半で推移していたが、25年には59.4と60を下回り、その後も出生率の低下を反映して急速に低下し、45年には34.9となった。第2次ベビーブーム後の昭和50年には35.9と僅かながら上昇したが、55年以降再び低下し、平成17年には20.8となった。平成22年には20.7、27年には20.8と、17年以降は横ばいで推移している。

一方、老年人口指数は、昭和40年までは9前後で推移していたが、45年には10.3と10を超えた。その後も上昇を続け、平成22年には36.1、27年には43.9に達し、老年人口指数が年少人口指数を約23ポイント上回っている。

また、従属人口指数をみると、昭和20年までは70前後で推移していたが、25年には67.7となり、出生率の低下を反映して低下を続け、45年には45.1となった。昭和50年には47.6、55年には48.4と上昇したが、その後、老年人口指数の上昇よりも年少人口指数の低下が上回っていたことから再び低下し、平成2年には43.5となった。平成7年以降は65歳以上の増加幅が15歳未満の減少幅を上回ったことから再び上昇に転じ、22年には56.8、27年には64.7となっている。(図1-4, 表1-3)

老年化指数は210.6に上昇

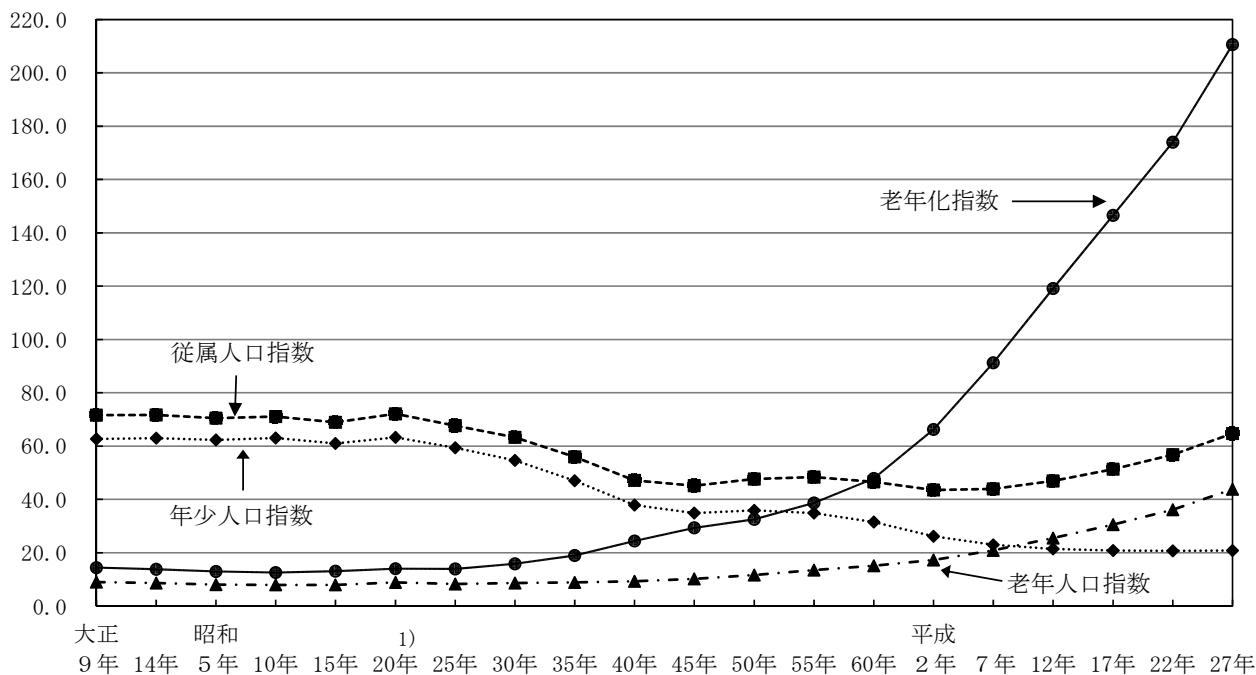
人口の高齢化の程度の進行状況をより敏感に示す指標とされる「老年化指数ⁱⁱ」は、大正9年から昭和25年まで13~14前後で推移していたが、30年以降は一貫して65歳以上人口の増加率が15歳未満人口の増加率を上回ったため、老年化指数は上昇を続けており、平成12年には119.1と初めて100を上回った。その後も更に上昇を続け、平成17年には146.5、22年には174.0と上昇し、27年には210.6と初めて200を上回っている。(図1-4, 表1-3)

ⁱ 年齢構成指数には「年少人口指数」、「老年人口指数」、「従属人口指数」及び「老年化指数」がある。

年少人口指数(15~64歳人口に対する15歳未満人口の比率)、老年人口指数(15~64歳人口に対する65歳以上人口の比率)、従属人口指数(年少人口指数と老年人口指数の和)で表す。

ⁱⁱ 15歳未満人口100人に対する65歳以上人口の数で表され、15~64歳人口の影響を受けないため、人口高齢化の程度をより敏感に示す指標として用いられる。

図1-4 年齢構成指数の推移—全国（大正9年～平成27年）



1) 昭和20年人口調査結果による。沖縄県を含まない。

表1-3 年齢構成指数，平均年齢及び年齢中位数の推移—全国（大正9年～平成27年）

年次	年少人口指数	老年人口指数	従属人口指数	老年化指数	平均年齢	年齢中位数
大正 9年 (1920)	62.6	9.0	71.6	14.4	26.7 歳	22.2 歳
14年 (1925)	63.0	8.7	71.7	13.8	26.5	22.0
昭和 5年 (1930)	62.4	8.1	70.5	13.0	26.3	21.8
10年 (1935)	63.1	8.0	71.1	12.6	26.3	22.0
15年 (1940)	61.0	8.0	69.0	13.1	26.6	22.1
20年 ¹⁾ (1945)	63.3	8.8	72.2	14.0	26.8	21.3
25年 (1950)	59.4	8.3	67.7	13.9	26.6	22.2
30年 (1955)	54.6	8.7	63.3	15.9	27.6	23.6
35年 (1960)	47.0	8.9	55.9	19.0	29.0	25.6
40年 (1965)	37.9	9.2	47.1	24.4	30.3	27.4
45年 (1970)	34.9	10.3	45.1	29.4	31.5	29.0
50年 (1975)	35.9	11.7	47.6	32.6	32.5	30.6
55年 (1980)	34.9	13.5	48.4	38.7	33.9	32.5
60年 (1985)	31.6	15.1	46.7	47.9	35.7	35.2
平成 2年 (1990)	26.2	17.3	43.5	66.2	37.6	37.7
7年 (1995)	23.0	20.9	43.9	91.2	39.6	39.7
12年 (2000)	21.4	25.5	46.9	119.1	41.4	41.5
17年 (2005)	20.8	30.5	51.4	146.5	43.3	43.3
22年 (2010)	20.7	36.1	56.8	174.0	45.0	45.0
27年 (2015)	20.8	43.9	64.7	210.6	46.4	46.7

1) 昭和20年人口調査結果による。沖縄県を含まない。

注) 年少人口指数 = $\frac{15\text{歳未満人口}}{15\sim64\text{歳人口}} \times 100$ 老年人口指数 = $\frac{65\text{歳以上人口}}{15\sim64\text{歳人口}} \times 100$

従属人口指数 = $\frac{(15\text{歳未満人口}) + (65\text{歳以上人口})}{15\sim64\text{歳人口}} \times 100$ 老年化指数 = $\frac{65\text{歳以上人口}}{15\text{歳未満人口}} \times 100$

3 配偶関係

**男性は女性と比べ「未婚」の割合が高く、
女性は男性と比べ「死別」及び「離別」の割合が高い**

15歳以上人口（男性5288万人，女性5687万4千人）を配偶関係別にみると、「未婚」は男性が1632万4千人，女性が1291万8千人，「有配偶」は男性が3123万6千人，女性が3138万9千人，「死別」は男性が165万6千人，女性が792万3千人，「離別」は男性が210万9千人，女性が348万7千人となっている。

15歳以上人口について配偶関係別の割合をみると，「未婚」の割合は男性が31.8%，女性が23.2%，「有配偶」の割合は男性が60.9%，女性が56.3%，「死別」の割合は男性が3.2%，女性が14.2%，「離別」の割合は男性が4.1%，女性が6.3%となっている。「未婚」の割合は男性が高くなっており，これは，男性が女性に比べ初婚年齢が高く，若年層の未婚者が多いことなどによる。また，「死別」の割合は男性に比べ女性の方が高くなっており，これは女性の平均余命が男性に比べ長いことなどによる。「離別」の割合についても，男性に比べ女性が高くなっている。（表1-4，表1-5，表1-6）

男女ともに死別の割合は低下傾向

配偶関係の割合を平成27年と30年前の昭和60年を年齢5歳階級別に比べると，男性の未婚の割合は全体的に上昇しており，特に40～44歳の年齢階級では最も大きい，22.5ポイント（7.4%から30.0%）の上昇となっている。一方，有配偶については，未婚の割合と同様に40～44歳の年齢階級で，最も大きい23.9ポイント（89.3%から65.4%）の低下となっている。女性の未婚の割合は，25～29歳の年齢階級では最も大きい，30.7ポイント（30.6%から61.3%）の上昇となっている。一方，有配偶の割合についても，25～29歳で最も大きい31.4ポイント（67.7%から36.3%）の低下となっている。

死別の割合は，男女共にほとんどの年齢階級で低下しており，75～79歳の女性で最も低い32.1ポイント（70.3%から38.2%）の低下となっている。（図1-5，表1-7）

表 1-4 配偶関係男女別 15 歳以上人口及び割合の推移—全国（平成 12 年～27 年）

男女、 配偶関係	実数（千人）				割合（%）			
	平成12年 (2000)	17年 (2005)	22年 (2010)	27年 (2015)	平成12年 (2000)	17年 (2005)	22年 (2010)	27年 (2015)
総数	108,225	109,764	110,277	109,754	100.0	100.0	100.0	100.0
未婚	29,881	29,833	29,730	29,242	27.9	27.5	27.5	27.3
有配偶	64,884	64,583	63,786	62,625	60.5	59.6	58.9	58.5
死別	8,630	9,176	9,409	9,579	8.0	8.5	8.7	8.9
離別	3,845	4,701	5,283	5,596	3.6	4.3	4.9	5.2
配偶関係「不詳」	985	1,472	2,071	2,713	-	-	-	-
男	52,503	53,086	53,155	52,880	100.0	100.0	100.0	100.0
未婚	16,680	16,686	16,639	16,324	32.1	32.0	31.9	31.8
有配偶	32,448	32,260	31,859	31,236	62.5	61.8	61.1	60.9
死別	1,397	1,515	1,608	1,656	2.7	2.9	3.1	3.2
離別	1,418	1,744	1,999	2,109	2.7	3.3	3.8	4.1
配偶関係「不詳」	560	880	1,049	1,555	-	-	-	-
女	55,721	56,679	57,123	56,874	100.0	100.0	100.0	100.0
未婚	13,201	13,147	13,090	12,918	23.9	23.4	23.3	23.2
有配偶	32,435	32,323	31,927	31,389	58.7	57.6	56.9	56.3
死別	7,233	7,660	7,801	7,923	13.1	13.7	13.9	14.2
離別	2,428	2,957	3,283	3,487	4.4	5.3	5.9	6.3
配偶関係「不詳」	425	592	1,022	1,158	-	-	-	-

表 1-5 平均初婚年齢の推移—全国（昭和 45 年～平成 27 年）

年次	初 婚 (歳)	
	夫	妻
	昭和 45年 (1970)	26.9
50年 (1975)	27.0	24.7
55年 (1980)	27.8	25.2
60年 (1985)	28.2	25.5
平成 2年 (1990)	28.4	25.9
7年 (1995)	28.5	26.3
12年 (2000)	28.8	27.0
17年 (2005)	29.8	28.0
22年 (2010)	30.5	28.8
27年 (2015)	31.1	29.4

資料：厚生労働省「人口動態調査結果」による。

表 1-6 男女、年齢別平均余命の推移—全国（昭和 45 年～平成 27 年）

年次	男						女					
	0歳	20	40	65	75	90	0歳	20	40	65	75	90
昭和 45年 (1970)	69.31	51.26	32.68	12.50	7.14	2.75	74.66	56.11	37.01	15.34	8.70	3.26
50年 (1975)	71.73	53.27	34.41	13.72	7.85	3.05	76.89	58.04	38.76	16.56	9.47	3.39
55年 (1980)	73.35	54.56	35.52	14.56	8.34	3.17	78.76	59.66	40.23	17.68	10.24	3.55
60年 (1985)	74.78	55.74	36.63	15.52	8.93	3.28	80.48	61.20	41.72	18.94	11.19	3.82
平成 2年 (1990)	75.92	56.77	37.58	16.22	9.50	3.51	81.90	62.54	43.00	20.03	12.06	4.18
7年 (1995)	76.38	57.16	37.96	16.48	9.81	3.58	82.85	63.46	43.91	20.94	12.88	4.64
	(76.46)	(57.22)	(38.00)	(16.50)	(9.82)	(3.58)	(82.96)	(63.55)	(43.98)	(20.98)	(12.90)	(4.65)
12年 (2000)	77.72	58.33	39.13	17.54	10.75	4.10	84.60	65.08	45.52	22.42	14.19	5.29
17年 (2005)	78.56	59.08	39.86	18.13	11.07	4.15	85.52	65.93	46.38	23.19	14.83	5.53
22年 (2010)	79.55	59.99	40.73	18.74	11.45	4.19	86.30	66.67	47.08	23.80	15.27	5.53
27年 (2015)	80.75	61.13	41.77	19.41	12.03	4.27	86.99	67.31	47.67	24.24	15.64	5.56

資料：厚生労働省「完全生命表」による。

注）平成 7 年（ ）内の数値は、阪神・淡路大震災の影響を除去した値である。

図1-5 配偶関係、年齢（5歳階級）男女別15歳以上人口の割合
 -全国（昭和60年，平成27年）

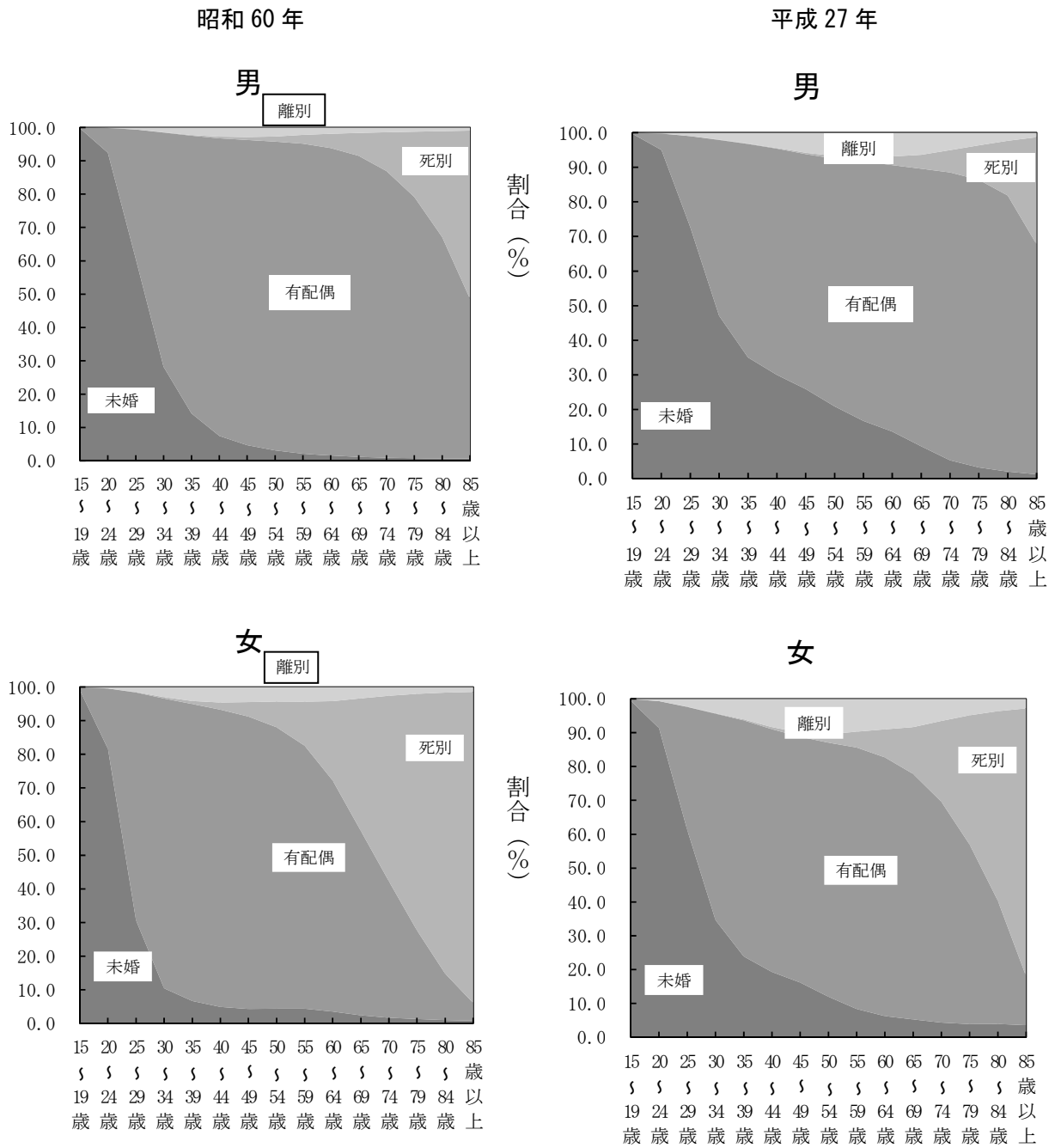


表 1-7 配偶関係、年齢（5歳階級）男女別 15 歳以上人口の割合
—全国（昭和 60 年，平成 27 年）

男女、年齢	(%)											
	平成27年 (2015)				昭和60年 (1985)				平成27年と昭和60年の差			
	未婚	有配偶	死別	離別	未婚	有配偶	死別	離別	未婚	有配偶	死別	離別
男	31.8	60.9	3.2	4.1	29.6	66.3	2.4	1.6	2.2	-5.4	0.8	2.5
15 ~ 19 歳	99.7	0.3	0.0	0.0	99.7	0.3	0.0	0.0	-0.1	0.1	0.0	0.0
20 ~ 24	95.0	4.8	0.0	0.2	92.5	7.4	0.0	0.1	2.6	-2.7	0.0	0.1
25 ~ 29	72.7	26.3	0.0	0.9	60.6	38.8	0.0	0.6	12.2	-12.5	0.0	0.4
30 ~ 34	47.1	50.8	0.0	2.0	28.2	70.3	0.1	1.4	18.9	-19.5	0.0	0.6
35 ~ 39	35.0	61.7	0.1	3.1	14.2	83.4	0.2	2.2	20.8	-21.6	-0.1	0.9
40 ~ 44	30.0	65.4	0.2	4.4	7.4	89.3	0.5	2.7	22.5	-23.9	-0.3	1.6
45 ~ 49	25.9	68.0	0.4	5.8	4.7	91.6	0.9	2.8	21.2	-23.7	-0.5	2.9
50 ~ 54	20.9	71.7	0.7	6.7	3.1	92.7	1.5	2.7	17.7	-21.0	-0.8	4.1
55 ~ 59	16.7	75.0	1.4	7.0	2.1	93.1	2.6	2.2	14.5	-18.0	-1.3	4.8
60 ~ 64	13.6	77.1	2.5	6.9	1.6	92.3	4.3	1.9	12.0	-15.2	-1.8	5.0
65 ~ 69	9.3	80.3	4.0	6.4	1.2	90.4	6.9	1.6	8.2	-10.1	-2.8	4.7
70 ~ 74	5.3	83.2	6.5	5.0	0.9	86.1	11.6	1.4	4.4	-2.8	-5.2	3.6
75 ~ 79	3.2	83.2	10.0	3.6	0.8	78.4	19.6	1.2	2.4	4.8	-9.7	2.4
80 ~ 84	2.0	79.8	15.8	2.3	0.7	66.4	31.8	1.1	1.3	13.4	-16.0	1.2
85 歳以上	1.2	66.5	31.0	1.3	0.7	47.9	50.5	0.9	0.6	18.6	-19.5	0.3
女	23.2	56.3	14.2	6.3	21.7	62.6	12.7	3.0	1.5	-6.3	1.5	3.3
15 ~ 19 歳	99.4	0.5	0.0	0.0	99.1	0.9	0.0	0.0	0.3	-0.3	0.0	0.0
20 ~ 24	91.4	8.0	0.0	0.6	81.6	18.0	0.0	0.4	9.8	-10.0	0.0	0.2
25 ~ 29	61.3	36.3	0.1	2.3	30.6	67.7	0.1	1.5	30.7	-31.4	-0.1	0.8
30 ~ 34	34.6	61.0	0.1	4.2	10.4	86.2	0.4	3.0	24.2	-25.2	-0.3	1.2
35 ~ 39	23.9	69.8	0.3	6.1	6.6	88.3	0.9	4.1	17.2	-18.5	-0.6	1.9
40 ~ 44	19.3	71.8	0.6	8.3	4.9	88.4	2.1	4.6	14.4	-16.6	-1.5	3.8
45 ~ 49	16.1	72.7	1.3	9.9	4.3	87.0	4.3	4.5	11.9	-14.3	-3.0	5.5
50 ~ 54	12.0	75.1	2.5	10.4	4.4	83.7	7.7	4.3	7.6	-8.6	-5.1	6.1
55 ~ 59	8.3	77.3	4.7	9.7	4.4	78.2	13.1	4.4	4.0	-0.9	-8.4	5.3
60 ~ 64	6.2	76.5	8.3	9.0	3.5	68.7	23.6	4.2	2.7	7.8	-15.3	4.8
65 ~ 69	5.3	72.6	13.8	8.3	2.4	54.9	39.3	3.4	2.9	17.7	-25.5	4.9
70 ~ 74	4.3	65.3	23.9	6.5	1.7	40.6	55.2	2.6	2.7	24.7	-31.3	4.0
75 ~ 79	3.9	53.1	38.2	4.9	1.3	26.3	70.3	2.0	2.6	26.7	-32.1	2.8
80 ~ 84	3.9	36.4	56.1	3.6	1.0	13.9	83.5	1.7	2.9	22.6	-27.5	2.0
85 歳以上	3.6	14.5	79.1	2.8	0.8	5.2	92.5	1.4	2.7	9.3	-13.4	1.4

20歳から24歳までの女性の「未婚」の割合は9割を上回る

15歳以上人口の「未婚」の割合の推移を年齢5歳階級別にみると、男女共に昭和25年から平成22年までは20歳から39歳までの全ての年齢階級で上昇傾向にあったが、27年の男性の割合を22年と比べると、30～34歳では47.3%から47.1%へ、35～39歳では35.6%から35.0%へとそれぞれ低下している。一方、女性の「未婚」の割合は、20歳から39歳までの全ての年齢階級で上昇を続けている。25～29歳をみると平成22年に昭和25年以降で初めて6割を上回り、27年では61.3%となっている。また、20～24歳は、平成27年には91.4%となり、昭和25年以降で初めて9割を上回っている。(図1-6, 表1-8)

図1-6 20歳から39歳までの年齢(5歳階級)男女別未婚の割合の推移
-全国(昭和25年～平成27年)

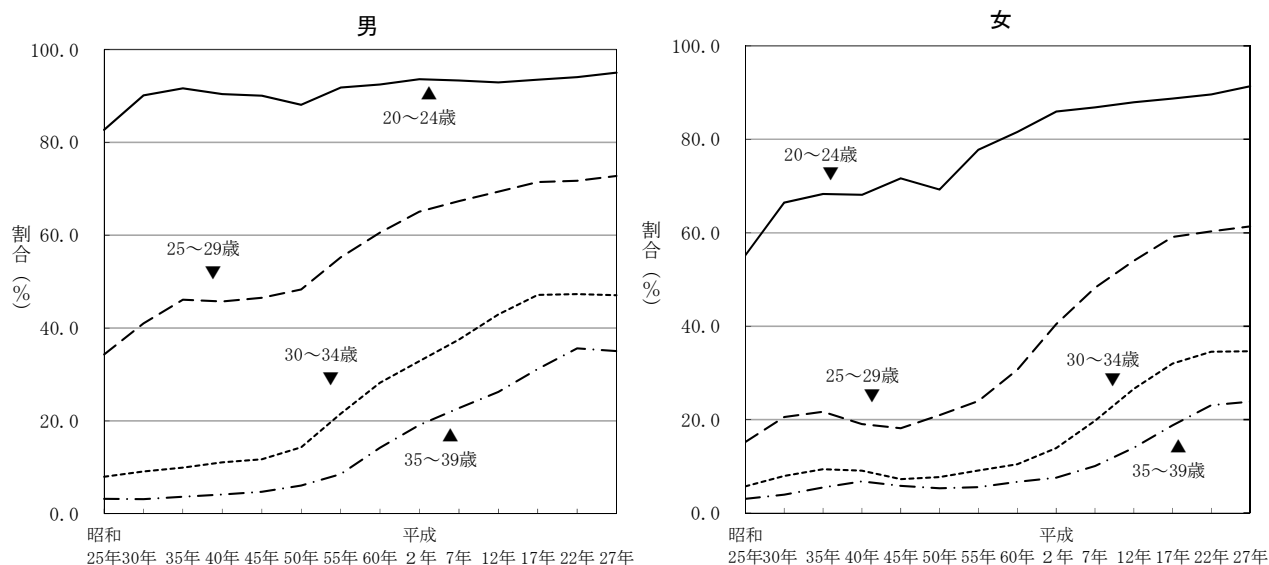


表1-8 20歳から39歳までの年齢(5歳階級)男女別未婚の割合の推移
-全国(昭和25年～平成27年)

年次	男				女			
	20～24歳	25～29	30～34	35～39	20～24歳	25～29	30～34	35～39
昭和25年 (1950)	82.7	34.3	8.0	3.2	55.2	15.2	5.7	3.0
30年 (1955)	90.1	41.0	9.1	3.1	66.4	20.6	7.9	3.9
35年 (1960)	91.6	46.1	9.9	3.6	68.3	21.7	9.4	5.5
40年 (1965)	90.4	45.7	11.1	4.2	68.1	19.0	9.0	6.8
45年 (1970)	90.1	46.5	11.7	4.7	71.7	18.1	7.2	5.8
50年 (1975)	88.1	48.3	14.3	6.1	69.3	20.9	7.7	5.3
55年 (1980)	91.8	55.2	21.5	8.5	77.8	24.0	9.1	5.5
60年 (1985)	92.5	60.6	28.2	14.2	81.6	30.6	10.4	6.6
平成2年 (1990)	93.6	65.1	32.8	19.1	86.0	40.4	13.9	7.5
7年 (1995)	93.3	67.4	37.5	22.7	86.8	48.2	19.7	10.1
12年 (2000)	92.9	69.4	42.9	26.2	88.0	54.0	26.6	13.9
17年 (2005)	93.5	71.4	47.1	31.2	88.7	59.1	32.0	18.7
22年 (2010)	94.0	71.8	47.3	35.6	89.6	60.3	34.5	23.1
27年 (2015)	95.0	72.7	47.1	35.0	91.4	61.3	34.6	23.9

4 世帯数及び世帯人員

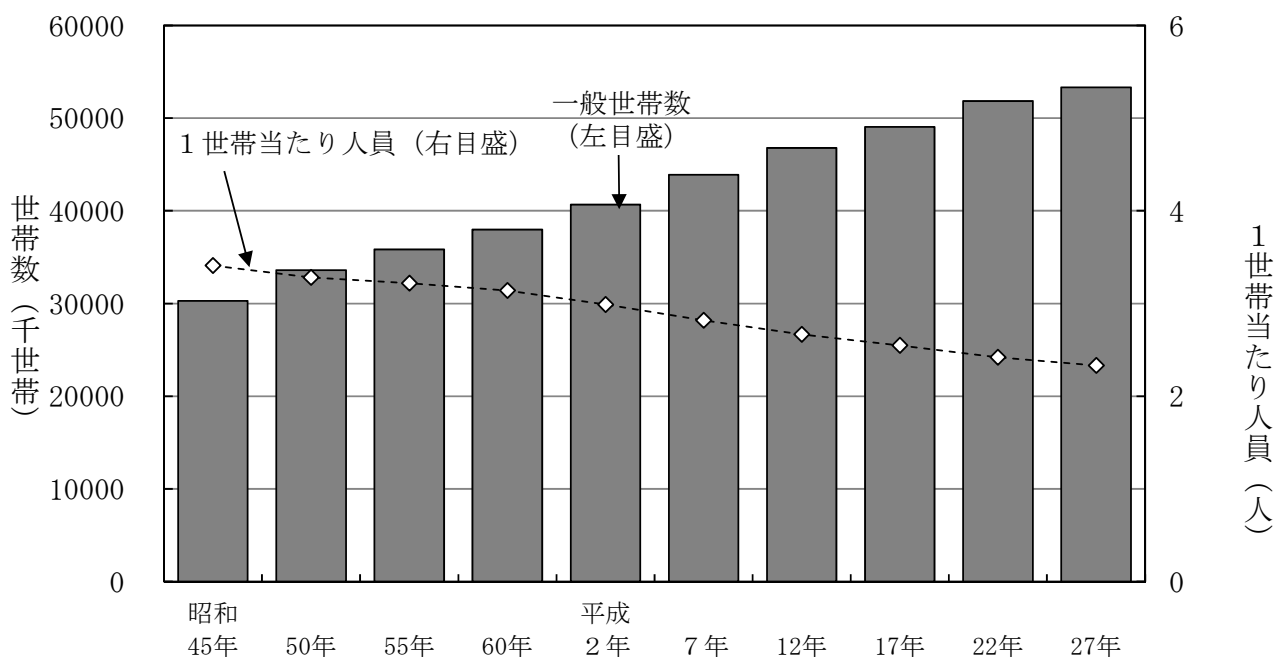
1 世帯当たり人員は引き続き減少

我が国の世帯数をみると5344万8685世帯となり、22年に比べ149万8181世帯の増加となっている。このうち、一般世帯ⁱ数は5333万2千世帯、施設等の世帯ⁱⁱ数は11万7千世帯となっている。また、平成22年と比べると、一般世帯は148万9千世帯（2.9%）増、施設等の世帯は9千世帯（8.0%）増となっている。

一般世帯人員は1億2429万6千人（総人口の97.8%）、施設等の世帯人員は279万8千人（同2.2%）となっている。平成22年と比べると、一般世帯人員は124万9千人（1.0%）減、施設等の世帯人員は28万7千人（11.4%）増となっている。

一般世帯数の推移を昭和45年以降についてみると、昭和45年の3029万7千世帯から平成27年の5333万2千世帯と一貫して増加している。一方、1世帯当たり人員は、昭和45年の3.41人から平成27年の2.33人まで一貫して減少している。（図1-7、表1-9）

図1-7 一般世帯数及び一般世帯の1世帯当たり人員の推移
—全国（昭和45年～平成27年）



ⁱ 「一般世帯」は、①住居と生計を共にしている人々の集まり又は一戸を構えて住んでいる単身者、②間借りの単身者又は下宿屋などに下宿している単身者、③会社・団体・商店・官公庁などの寄宿舎、独身寮などに居住している単身者をいう。

ⁱⁱ 「施設等の世帯」は、学校の寮・寄宿舎の学生・生徒、病院・療養所の入院者、社会施設・矯正施設の入所者の集まりなどをいい、世帯の単位は、棟ごとや建物ごとなどとしている。

表 1-9 総世帯数，総人口，一般世帯数，一般世帯人員，一般世帯の1世帯当たり人員，施設等の世帯数及び施設等の世帯人員の推移—全国（昭和45年～平成27年）

年次	総世帯 1) (千世帯)	総人口 (千人)	一 般 世 帯			施設等の世帯		
			世帯数 (千世帯)	世帯人員 (千人)	1世帯当 り人員 (人)	世帯数 (千世帯)	世帯人員 (千人)	
実 数	昭和 45年 (1970)	30,374	104,665	30,297	103,351	3.41	77	1,315
	50年 (1975)	33,729	111,940	33,596	110,338	3.28	99	1,556
	55年 (1980)	36,015	117,060	35,824	115,451	3.22	137	1,538
	60年 (1985)	38,133	121,049	37,980	119,334	3.14	122	1,674
	平成 2年 (1990)	41,036	123,611	40,670	121,545	2.99	104	1,742
	7年 (1995)	44,108	125,570	43,900	123,646	2.82	101	1,794
	12年 (2000)	47,063	126,926	46,782	124,725	2.67	102	1,973
	17年 (2005)	49,566	127,768	49,063	124,973	2.55	100	2,312
	22年 (2010)	51,951	128,057	51,842	125,546	2.42	108	2,512
	27年 (2015)	53,449	127,095	53,332	124,296	2.33	117	2,798
増 減 数	昭和 45年～50年	3,355	7,274	3,299	6,987	-0.13	22	241
	50年～55年	2,286	5,121	2,228	5,113	-0.06	37	-17
	55年～60年	2,118	3,989	2,156	3,883	-0.08	-15	135
	60年～平成2年	2,902	2,562	2,690	2,211	-0.15	-18	68
	平成 2年～7年	3,072	1,959	3,229	2,101	-0.17	-3	52
	7年～12年	2,955	1,356	2,882	1,079	-0.15	1	179
	12年～17年	2,504	842	2,280	249	-0.12	-1	340
	17年～22年	2,384	289	2,780	572	-0.13	8	199
22年～27年	1,498	-963	1,489	-1,249	-0.09	9	287	
増 減 率 (%)	昭和 45年～50年	11.0	7.0	10.9	6.8	-3.8	28.5	18.3
	50年～55年	6.8	4.6	6.6	4.6	-1.8	37.5	-1.1
	55年～60年	5.9	3.4	6.0	3.4	-2.5	-10.6	8.8
	60年～平成2年	7.6	2.1	7.1	1.9	-4.8	-14.6	4.1
	平成 2年～7年	7.5	1.6	7.9	1.7	-5.8	-3.3	3.0
	7年～12年	6.7	1.1	6.6	0.9	-5.3	0.8	10.0
	12年～17年	5.3	0.7	4.9	0.2	-4.5	-1.3	17.2
	17年～22年	4.8	0.2	5.7	0.5	-4.9	7.9	8.6
22年～27年	2.9	-0.8	2.9	-1.0	-3.8	8.0	11.4	

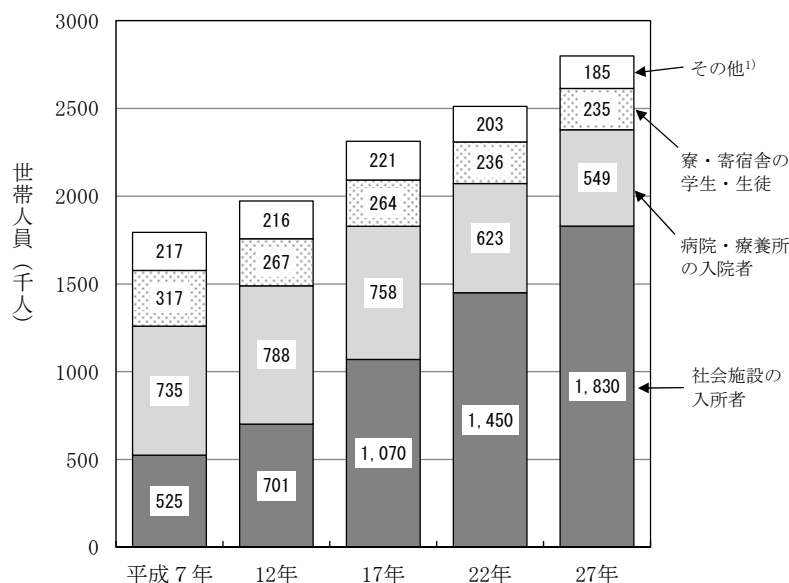
1) 昭和45年～平成17年は世帯の種類「不詳」を含む。

老人ホームなどの社会施設の世帯人員が26.2%の増加

施設等の世帯人員は279万8千人で、これを世帯の種類別にみると、老人ホームなどの「社会施設の入所者」が183万人と最も多く、次いで「病院・療養所の入院者」（54万9千人）、「寮・寄宿舎の学生・生徒」（23万5千人）などとなっている。

また、平成22年～27年で施設等の世帯人員は28万7千人（11.4%）増となっている。これを世帯の種類別にみると、「社会施設の入所者」が38万人（26.2%）増となっており、施設等の世帯人員の増加に大きく寄与している。一方、「病院・療養所の入院者」は7万4千人（11.8%）減となっている。（図1-8、表1-10）

図1-8 施設等の世帯の種類別世帯人員の推移
—全国（平成7年～27年）



1) 「自衛隊営舎内居住者」及び「矯正施設の入所者」を含む。

表1-10 施設等の世帯の種類別世帯人員及び増減の推移—全国（平成7年～27年）

年次	施設等の世帯の種類（千人）								
	総数	（総人口に占める割合（%））	寮・寄宿舎の学生・生徒	病院・療養所の入院者	社会施設の入所者	自衛隊営舎内居住者	矯正施設の入所者	その他	
実数 （千人）	平成7年（1995）	1794	1.4	317	735	525	105	46	66
	12年（2000）	1973	1.6	267	788	701	95	61	60
	17年（2005）	2312	1.8	264	758	1070	95	80	46
	22年（2010）	2512	2.0	236	623	1450	86	74	43
	27年（2015）	2798	2.2	235	549	1830	87	60	38
増減数 （千人）	平成7年～12年	179	-	-50	53	177	-10	14	-6
	12年～17年	340	-	-4	-30	369	0	19	-14
	17年～22年	199	-	-27	-135	380	-9	-6	-2
	22年～27年	287	-	-2	-74	380	1	-15	-5
増減率 （%）	平成7年～12年	10.0	-	-15.6	7.2	33.7	-9.5	31.0	-9.3
	12年～17年	17.2	-	-1.4	-3.8	52.6	0.3	31.4	-24.0
	17年～22年	8.6	-	-10.4	-17.8	35.5	-9.9	-7.4	-5.3
	22年～27年	11.4	-	-0.7	-11.8	26.2	1.5	-19.6	-11.2

5 住宅の所有の関係

住宅の所有の関係別では、持ち家の世帯が3269万4千世帯と最も多い

一般世帯5333万2千世帯について住居の状況をみると、住宅に住む一般世帯は5246万1千世帯、住宅以外ⁱに住む一般世帯は87万1千世帯となっている。

住宅に住む一般世帯についてその所有の関係をみると、持ち家に住む世帯が3269万4千世帯と最も多く、次いで、民営の借家に住む世帯が1510万8千世帯、都道府県や市区町村の公営の借家に住む世帯が204万6千世帯、社宅や公務員宿舎など給与住宅に住む世帯が129万1千世帯、都市再生機構や住宅供給公社の借家に住む世帯が84万5千世帯で、これら借家に住む世帯を合計すると1929万1千世帯となっている。なお、住宅に間借りしている世帯は、47万6千世帯となっている。(図1-9, 表1-11)

持ち家が3.5%の増加、伸び率は鈍化

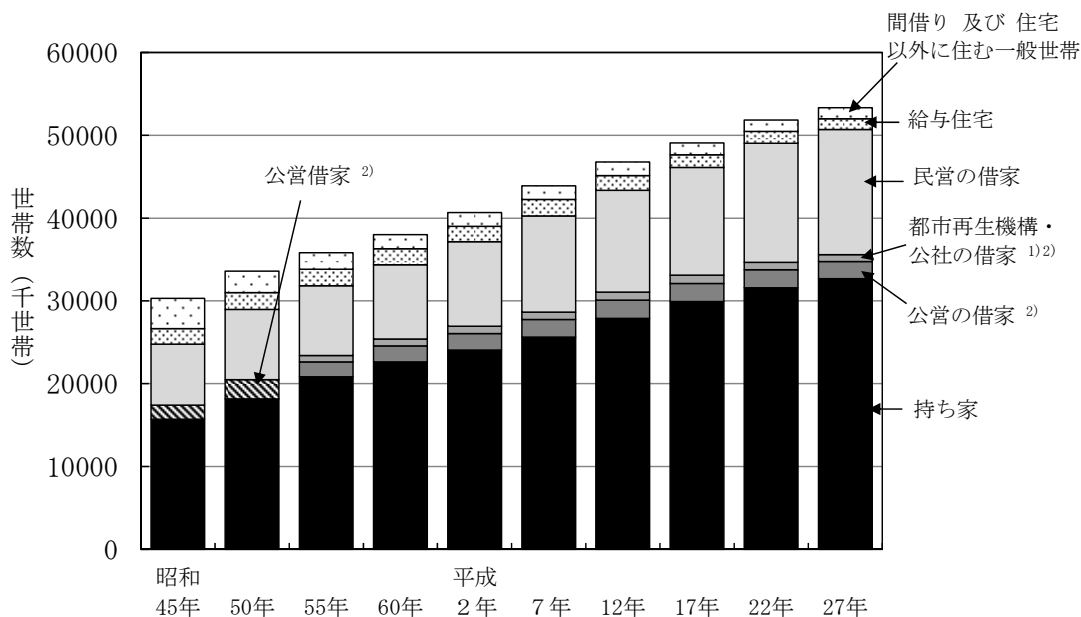
一般世帯の住居の状況を平成22年と比べると、住宅に住む一般世帯数は140万6千世帯(2.8%)増、住宅以外に住む一般世帯は8万3千世帯(10.6%)増となっている。住宅に住む一般世帯を住宅の所有の関係別にみると、持ち家が109万9千世帯(3.5%)増、借家が40万7千世帯(2.2%)増などとなっている。借家に住む世帯の内訳をみると、民営の借家が73万7千世帯(5.1%)増となっている一方、給与住宅が15万世帯(10.4%)減、都市再生機構・公社の借家が7万2千世帯(7.9%)減、公営の借家が10万7千世帯(5.0%)減となっている。

昭和45年以降の住宅に住む一般世帯数の推移を住宅の所有の関係別にみると、持ち家の世帯は、昭和45年から60年までの各5年間にそれぞれ15.5%増、14.8%増、8.5%増と、住宅に住む一般世帯総数の伸び率を上回る伸びを示していたが、60年以降は、3~9%増の増加率となっており、伸び率が鈍化している。一方、借家の世帯は、年によって増減率の変動が大きくなっている。昭和45年~50年に17.6%増と大幅に増加していたが、50年~55年には1.2%増にとどまり、その後、平成7年までは増加率は上昇していたが、7年以降は、平成17年~22年の6.7%増を除き2~3%台の増加となっている。

(表1-11)

ⁱ 寄宿舍・寮など生計を共にしない単身者の集まりを居住させるための建物や、病院・学校・旅館・会社・工場・事務所などの居住用でない建物が該当する。

図 1-9 住居の種類・住宅の所有の関係別一般世帯数の推移—全国（昭和 45 年～平成 27 年）



1) 平成12年までは、「公団・公社の借家」として表章
 2) 昭和45年及び50年は、「公営の借家」と「公団・公社の借家」を合わせた「公営借家」として表章

表 1-11 住居の種類・住宅の所有の関係別一般世帯数及び増減の推移—全国（昭和 45 年～平成 27 年）

年次	一般世帯数 1)	住宅に住む一般世帯								住宅以外 に住む 一般世帯		
		総数	持ち家	借家					間借り			
				総数	公営の 借家 3)	都市再生 機構・公 社の借家 2)3)	民営の 借家	給与 住宅				
昭和 45年 (1970)	30,297	27,620	26,645	15,730	10,915	1,677	774	7,363	1,874	975	2,677	
50年 (1975)	33,596	31,745	30,993	18,162	12,830	2,316	840	8,476	2,039	752	1,851	
55年 (1980)	35,824	34,370	33,829	20,849	12,981	1,768	774	8,428	2,011	540	1,454	
60年 (1985)	37,980	36,640	36,306	22,617	13,689	1,930	840	8,970	1,950	334	1,340	
平成 2年 (1990)	40,670	39,319	38,994	24,060	14,934	1,997	878	10,216	1,843	325	1,352	
7年 (1995)	43,900	42,614	42,240	25,633	16,607	2,111	902	11,618	1,975	374	1,286	
12年 (2000)	46,782	45,693	45,144	27,905	17,239	2,190	952	12,298	1,799	549	1,089	
17年 (2005)	49,063	48,168	47,633	29,927	17,705	2,173	1,001	13,005	1,527	536	894	
22年 (2010)	51,842	51,055	50,478	31,594	18,883	2,153	917	14,371	1,442	577	787	
27年 (2015)	53,332	52,461	51,984	32,694	19,291	2,046	845	15,108	1,291	476	871	
増減数 (千世帯)	昭和 45年～ 50年	3,299	4,124	4,348	2,432	1,916	639	77	1,112	165	-223	-826
	50年～ 55年	2,228	2,625	2,837	2,686	150	225	77	-47	-28	-211	-397
	55年～ 60年	2,156	2,270	2,477	1,768	709	162	66	541	-61	-206	-114
	60年～平成 2年	2,690	2,679	2,688	1,443	1,245	67	38	1,247	-108	-9	12
	平成 2年～ 7年	3,229	3,296	3,246	1,573	1,673	114	24	1,402	133	50	-66
	7年～ 12年	2,882	3,079	2,904	2,272	632	79	50	679	-176	175	-196
	12年～ 17年	2,280	2,475	2,489	2,022	466	-17	48	707	-272	-14	-195
	17年～ 22年	2,780	2,887	2,845	1,667	1,178	-20	-84	1,367	-85	42	-107
22年～ 27年	1,489	1,406	1,507	1,099	407	-107	-72	737	-150	-101	83	
増減率 (%)	昭和 45年～ 50年	10.9	14.9	16.3	15.5	17.6	38.1	9.9	15.1	8.8	-22.9	-30.8
	50年～ 55年	6.6	8.3	9.2	14.8	1.2	9.7	12.7	-0.6	-1.4	-28.1	-21.5
	55年～ 60年	6.0	6.6	7.3	8.5	5.5	9.2	8.5	6.4	-3.0	-38.2	-7.8
	60年～平成 2年	7.1	7.3	7.4	6.4	9.1	3.5	4.6	13.9	-5.5	-2.8	0.9
	平成 2年～ 7年	7.9	8.4	8.3	6.5	11.2	5.7	2.7	13.7	7.2	15.3	-4.9
	7年～ 12年	6.6	7.2	6.9	8.9	3.8	3.7	5.6	5.8	-8.9	46.7	-15.3
	12年～ 17年	4.9	5.4	5.5	7.2	2.7	-0.8	5.1	5.7	-15.1	-2.5	-17.9
	17年～ 22年	5.7	6.0	6.0	5.6	6.7	-0.9	-8.4	10.5	-5.6	7.8	-11.9
22年～ 27年	2.9	2.8	3.0	3.5	2.2	-5.0	-7.9	5.1	-10.4	-17.5	10.6	

1) 平成22年及び27年は実数に住居の種類・住宅の所有の関係「不詳」を含む。
 2) 平成12年までは、「公団・公社の借家」として表章
 3) 昭和45年及び50年は、「公営の借家」と「公団・公社の借家」を合わせて集計

「単独世帯」では民営の借家の割合が高い

住宅に住む一般世帯について、世帯の家族類型別に住宅の所有の関係別割合をみると、「親族のみの世帯」では持ち家の割合が76.7%と最も高く、次いで民営の借家(15.9%)などとなっている。一方、「単独世帯」では、民営の借家が52.8%と最も高く、持ち家は35.4%となっている。

「親族のみの世帯」について世帯の家族類型別に持ち家の割合をみると、3世代世帯を含む「核家族以外の世帯」が91.2%と、「核家族世帯」の74.4%を大きく上回っている。なお、「核家族世帯」では、「夫婦と子供から成る世帯」が76.6%、「夫婦のみの世帯」が76.2%、「ひとり親と子供から成る世帯」が63.7%となっている。また、「ひとり親と子供から成る世帯」は、他の世帯に比べ、公営の借家の割合が高くなっている。

(図1-10, 表1-12)

図1-10 世帯の家族類型、住宅の所有の関係別住宅に住む一般世帯の割合—全国(平成27年)

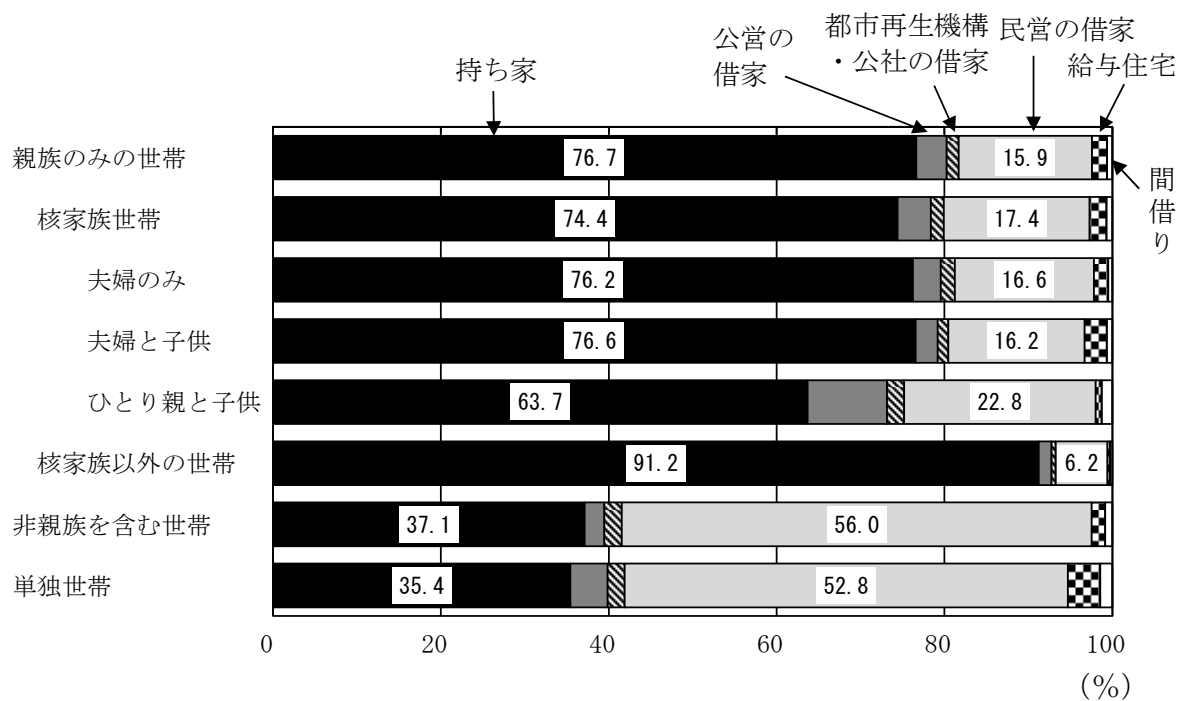


表 1-12 世帯の家族類型，住宅の所有の関係別住宅に住む一般世帯数及び割合－全国（平成 27 年）

住宅の所有の関係	総数 1)	親族のみの世帯						非親族 を含む 世帯	単独世帯
		総数	核家族世帯			核家族 以外の 世帯			
			総数	夫婦 のみ	夫婦と 子供		ひとり親 と子供		
実数（世帯）									
住宅に住む一般世帯	52,461	34,161	29,612	10,672	14,226	4,714	4,549	460	17,704
持ち家	32,694	26,184	22,034	8,137	10,893	3,003	4,150	171	6,275
公営の借家	2,046	1,244	1,175	354	375	447	69	11	784
都市再生機構・公社の借家	845	476	453	179	179	95	23	10	356
民営の借家	15,108	5,438	5,157	1,770	2,311	1,076	281	258	9,352
給与住宅	1,291	602	589	182	373	34	13	7	680
間借り	476	216	203	51	93	59	12	4	257
割合（％）									
住宅に住む一般世帯	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
持ち家	62.3	76.7	74.4	76.2	76.6	63.7	91.2	37.1	35.4
公営の借家	3.9	3.6	4.0	3.3	2.6	9.5	1.5	2.3	4.4
都市再生機構・公社の借家	1.6	1.4	1.5	1.7	1.3	2.0	0.5	2.1	2.0
民営の借家	28.8	15.9	17.4	16.6	16.2	22.8	6.2	56.0	52.8
給与住宅	2.5	1.8	2.0	1.7	2.6	0.7	0.3	1.6	3.8
間借り	0.9	0.6	0.7	0.5	0.7	1.3	0.3	0.8	1.4

1) 実数は世帯の家族類型「不詳」を含む。

持ち家の世帯の割合は世帯主の年齢が上がるにつれて高くなっている

住宅に住む一般世帯について、世帯主の年齢5歳階級、住宅の所有の関係別に割合をみると、持ち家の世帯は、15歳以上の各年齢階級で、年齢が上がるにつれて高くなっている。特に、40～44歳では5割を超え(55.2%)、55～59歳では7割を超えている(72.1%)。

一方、借家の世帯は、20～24歳では94.1%となっているが、世帯主の年齢が上がるにつれて低くなっており、40～44歳で43.7%と5割を下回っている。また、借家の内訳についてみると、公営の借家は、70歳から84歳までの各年齢階級で5%を超え、民営の借家は、借家全体の割合と同様、年齢が上がるにつれて一貫して低くなっている。給与住宅は、25～29歳が8.3%と最も高く、次いで20～24歳(7.0%)、30～34歳(5.8%)などとなっている。

男女別にみても年齢階級ごとの住宅の所有の関係別割合は同じような傾向を示しているが、女性は男性に比べ「公営の借家」の割合が高くなっている。

(図1-11, 表1-13)

図1-11 世帯主の男女、世帯主の年齢(5歳階級)、住宅の所有の関係別割合

—全国(平成27年)

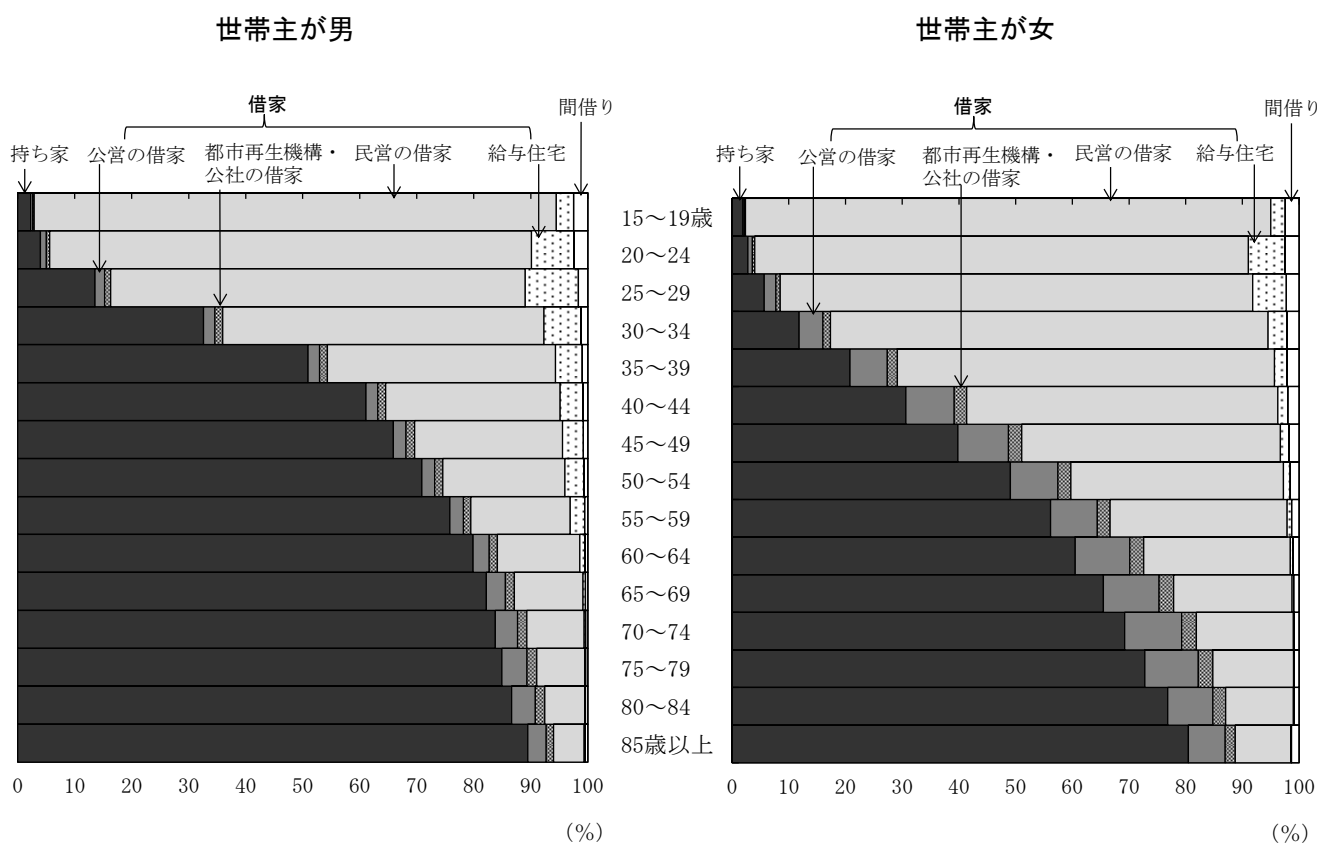


表 1-13 世帯主の男女，世帯主の年齢（5歳階級），住宅の所有の関係別割合—全国（平成27年）（%）

世帯主の男女， 世帯主の年齢	総数	主 世帯 借 家							間借り
		総数	持ち家	借 家				給 与 宅	
				総数	公営の借家	都市再生機構・公社の借家	民営の借家		
総数	100.0	99.1	62.3	36.8	3.9	1.6	28.8	2.5	0.9
15歳未満	100.0	86.4	34.7	51.7	5.2	2.0	43.4	1.2	13.6
15～19歳	100.0	97.5	2.1	95.4	0.3	0.2	92.1	2.8	2.5
20～24	100.0	97.6	3.5	94.1	0.9	0.5	85.6	7.0	2.4
25～29	100.0	98.1	11.1	87.0	1.8	1.0	76.0	8.3	1.9
30～34	100.0	98.6	28.1	70.5	2.5	1.4	60.9	5.8	1.4
35～39	100.0	98.8	45.3	53.5	2.9	1.5	45.0	4.2	1.2
40～44	100.0	98.9	55.2	43.7	3.3	1.6	35.3	3.5	1.1
45～49	100.0	99.0	60.5	38.5	3.6	1.7	30.0	3.2	1.0
50～54	100.0	99.1	66.4	32.7	3.5	1.6	24.7	2.9	0.9
55～59	100.0	99.3	72.1	27.2	3.5	1.5	20.1	2.2	0.7
60～64	100.0	99.4	76.2	23.2	4.2	1.6	16.6	0.8	0.6
65～69	100.0	99.5	78.6	20.8	4.7	1.8	14.0	0.4	0.5
70～74	100.0	99.5	80.0	19.5	5.5	1.9	11.9	0.2	0.5
75～79	100.0	99.5	81.1	18.4	6.0	2.0	10.2	0.2	0.5
80～84	100.0	99.4	82.7	16.6	5.7	1.9	9.0	0.1	0.6
85歳以上	100.0	99.1	85.0	14.0	4.8	1.5	7.6	0.1	0.9
男	100.0	99.3	66.7	32.6	2.7	1.5	25.7	2.8	0.7
15歳未満	100.0	85.1	34.3	50.8	4.3	0.9	44.1	1.5	14.9
15～19歳	100.0	97.5	2.3	95.3	0.4	0.2	91.6	3.0	2.5
20～24	100.0	97.6	4.0	93.6	1.1	0.5	84.6	7.5	2.4
25～29	100.0	98.3	13.6	84.8	1.7	1.0	72.7	9.3	1.7
30～34	100.0	98.8	32.6	66.2	2.0	1.4	56.3	6.5	1.2
35～39	100.0	99.0	50.9	48.1	2.0	1.4	40.0	4.7	1.0
40～44	100.0	99.1	61.1	38.0	2.1	1.4	30.6	4.0	0.9
45～49	100.0	99.2	65.9	33.3	2.2	1.5	25.9	3.7	0.8
50～54	100.0	99.3	70.9	28.4	2.2	1.4	21.4	3.3	0.7
55～59	100.0	99.4	75.8	23.6	2.3	1.3	17.4	2.5	0.6
60～64	100.0	99.5	79.9	19.6	2.9	1.4	14.4	0.9	0.5
65～69	100.0	99.6	82.2	17.4	3.3	1.6	12.1	0.4	0.4
70～74	100.0	99.6	83.8	15.9	3.9	1.6	10.1	0.2	0.4
75～79	100.0	99.6	85.0	14.7	4.4	1.7	8.4	0.2	0.4
80～84	100.0	99.6	86.6	13.0	4.2	1.7	7.0	0.1	0.4
85歳以上	100.0	99.5	89.5	10.0	3.2	1.3	5.4	0.1	0.5
女	100.0	98.6	49.5	49.1	7.4	2.1	38.0	1.6	1.4
15歳未満	100.0	88.4	35.2	53.2	6.5	3.8	42.3	0.7	11.6
15～19歳	100.0	97.5	1.9	95.7	0.3	0.2	92.6	2.5	2.5
20～24	100.0	97.5	2.8	94.7	0.8	0.4	87.1	6.4	2.5
25～29	100.0	97.7	5.7	92.1	2.1	0.8	83.3	5.9	2.3
30～34	100.0	97.8	11.8	86.0	4.2	1.3	77.2	3.3	2.2
35～39	100.0	97.9	20.8	77.0	6.6	1.8	66.5	2.2	2.1
40～44	100.0	98.0	30.6	67.3	8.5	2.2	54.9	1.7	2.0
45～49	100.0	98.2	39.8	58.4	8.9	2.3	45.6	1.5	1.8
50～54	100.0	98.4	49.1	49.3	8.4	2.3	37.5	1.2	1.6
55～59	100.0	98.7	56.2	42.5	8.2	2.3	31.2	0.8	1.3
60～64	100.0	98.9	60.5	38.4	9.6	2.4	25.9	0.5	1.1
65～69	100.0	99.0	65.5	33.6	9.8	2.6	20.9	0.3	1.0
70～74	100.0	99.2	69.2	29.9	10.0	2.6	17.1	0.2	0.8
75～79	100.0	99.1	72.8	26.4	9.4	2.6	14.2	0.2	0.9
80～84	100.0	99.1	76.8	22.3	8.0	2.3	12.0	0.1	0.9
85歳以上	100.0	98.6	80.5	18.1	6.5	1.8	9.8	0.1	1.4

6 65歳以上人口

総人口の26.6%を占める65歳以上人口

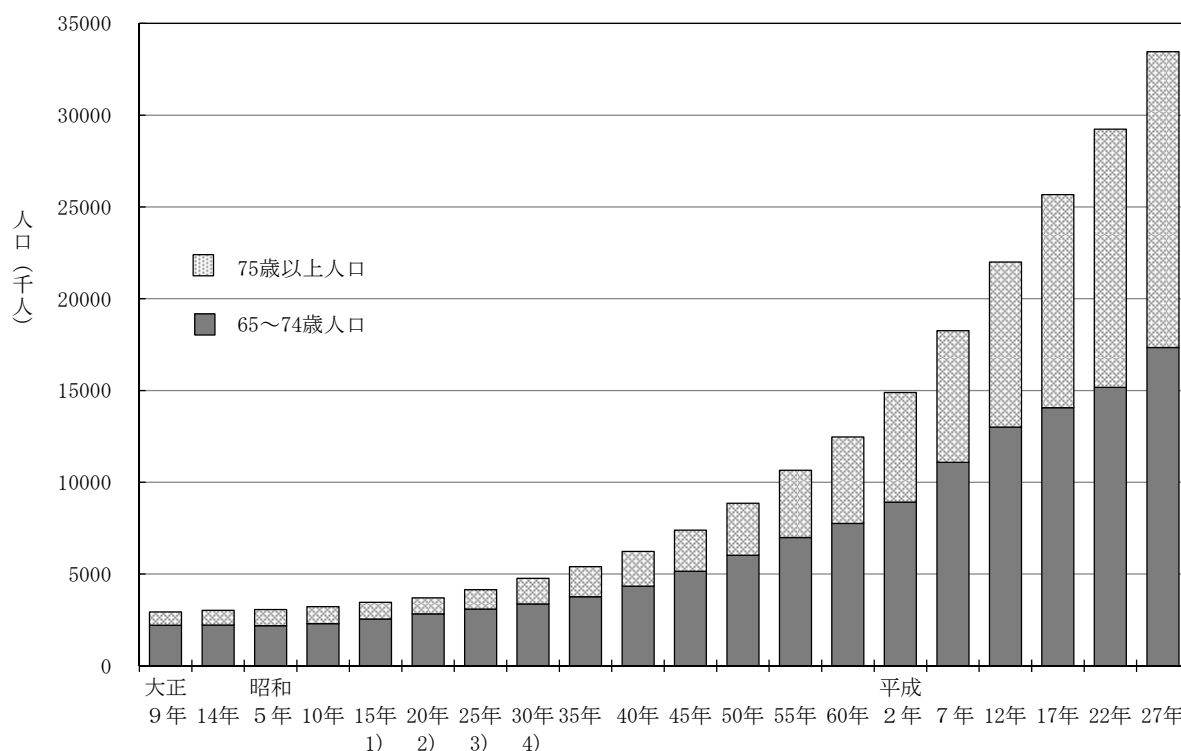
平成27年の65歳以上人口は3346万5千人で、総人口の26.6%を占めている。このうち、65～74歳人口は1734万人（総人口の13.8%）、75歳以上人口は1612万6千人（同12.8%）となっている。

男女別にみると、男性の65歳以上人口は1448万5千人（男性人口の23.7%）で、このうち、65～74歳人口は824万2千人（同13.5%）、75歳以上人口は624万3千人（同10.2%）となっている。

一方、女性の65歳以上人口は1898万人（女性人口の29.4%）で、このうち、65～74歳人口は909万8千人（同14.1%）、75歳以上人口は988万2千人（同15.3%）となっている。

（図1-12、表1-14）

図1-12 65歳以上人口の推移—全国（大正9年～平成27年）



注) 昭和20年は、人口調査結果による。

- 1) 朝鮮、台湾、樺太及び南洋群島以外の国籍の外国人（39,237人）を除く。
- 2) 沖縄県を含まない。
- 3) 沖縄県の70歳以上の外国人136人（男55人、女81人）を除く。
- 4) 沖縄県の70歳以上の人口23,328人（男8,090人、女15,238人）を除く。

表1-14 男女別人口、人口割合、人口増減数の推移—全国（大正9年～平成27年）

年次	総数				男				女			
	総人口 ³⁾	うち 65歳以上	65～74歳	75歳以上	総人口 ³⁾	うち 65歳以上	65～74歳	75歳以上	総人口 ³⁾	うち 65歳以上	65～74歳	75歳以上
人口（千人）												
大正9年（1920）	55,963	2,941	2,209	732	28,044	1,302	1,014	288	27,919	1,639	1,195	444
14年（1925）	59,737	3,021	2,214	808	30,013	1,319	1,005	314	29,724	1,702	1,208	493
昭和5年（1930）	64,450	3,064	2,182	881	32,390	1,319	981	338	32,060	1,745	1,201	544
10年（1935）	69,254	3,225	2,301	924	34,734	1,374	1,024	350	34,520	1,851	1,276	574
15年（1940） ¹⁾	73,075	3,454	2,550	904	36,541	1,461	1,124	338	36,535	1,992	1,426	566
20年（1945） ²⁾	71,998	3,700	2,828	873	33,894	1,563	1,238	325	38,104	2,137	1,589	547
25年（1950）	84,115	4,155 ⁴⁾	3,086 ⁴⁾	1,069	41,241	1,746 ⁴⁾	1,350 ⁴⁾	396	42,873	2,409 ⁴⁾	1,736 ⁴⁾	673
30年（1955）	90,077	4,786 ⁵⁾	3,375 ⁵⁾	1,388	44,243	2,042 ⁵⁾	1,519 ⁵⁾	515	45,834	2,744 ⁵⁾	1,856 ⁵⁾	873
35年（1960）	94,302	5,398	3,756	1,642	46,300	2,341	1,734	607	48,001	3,057	2,023	1,034
40年（1965）	99,209	6,236	4,342	1,894	48,692	2,741	2,022	719	50,517	3,495	2,320	1,175
45年（1970）	104,665	7,393	5,156	2,237	51,369	3,246	2,376	870	53,296	4,147	2,780	1,367
50年（1975）	111,940	8,865	6,025	2,841	55,091	3,838	2,719	1,119	56,849	5,028	3,306	1,722
55年（1980）	117,060	10,647	6,988	3,660	57,594	4,500	3,061	1,438	59,467	6,148	3,926	2,221
60年（1985）	121,049	12,468	7,757	4,712	59,497	5,100	3,285	1,816	61,552	7,368	4,472	2,896
平成2年（1990）	123,611	14,895	8,921	5,973	60,697	5,988	3,755	2,233	62,914	8,907	5,166	3,741
7年（1995）	125,570	18,261	11,091	7,170	61,574	7,504	4,940	2,564	63,996	10,757	6,151	4,606
12年（2000）	126,926	22,005	13,007	8,999	62,111	9,222	6,028	3,195	64,815	12,783	6,979	5,804
17年（2005）	127,768	25,672	14,070	11,602	62,349	10,875	6,585	4,290	65,419	14,797	7,485	7,312
22年（2010）	128,057	29,246	15,173	14,072	62,328	12,470	7,147	5,323	65,730	16,775	8,026	8,749
27年（2015）	127,095	33,465	17,340	16,126	61,842	14,485	8,242	6,243	65,253	18,980	9,098	9,882
割合（％）												
大正9年（1920）	100.0	5.3	3.9	1.3	100.0	4.6	3.6	1.0	100.0	5.9	4.3	1.6
14年（1925）	100.0	5.1	3.7	1.4	100.0	4.4	3.3	1.0	100.0	5.7	4.1	1.7
昭和5年（1930）	100.0	4.8	3.4	1.4	100.0	4.1	3.0	1.0	100.0	5.4	3.7	1.7
10年（1935）	100.0	4.7	3.3	1.3	100.0	4.0	2.9	1.0	100.0	5.4	3.7	1.7
15年（1940） ¹⁾	100.0	4.7	3.5	1.2	100.0	4.0	3.1	0.9	100.0	5.5	3.9	1.5
20年（1945） ²⁾	100.0	5.1	3.9	1.2	100.0	4.6	3.7	1.0	100.0	5.6	4.2	1.4
25年（1950）	100.0	4.9 ⁴⁾	3.7 ⁴⁾	1.3	100.0	4.2 ⁴⁾	3.3 ⁴⁾	1.0	100.0	5.6 ⁴⁾	4.0 ⁴⁾	1.6
30年（1955）	100.0	5.3 ⁵⁾	3.7 ⁵⁾	1.5	100.0	4.6 ⁵⁾	3.4 ⁵⁾	1.2	100.0	6.0 ⁵⁾	4.0 ⁵⁾	1.9
35年（1960）	100.0	5.7	4.0	1.7	100.0	5.1	3.7	1.3	100.0	6.4	4.2	2.2
40年（1965）	100.0	6.3	4.4	1.9	100.0	5.6	4.2	1.5	100.0	6.9	4.6	2.3
45年（1970）	100.0	7.1	4.9	2.1	100.0	6.3	4.6	1.7	100.0	7.8	5.2	2.6
50年（1975）	100.0	7.9	5.4	2.5	100.0	7.0	4.9	2.0	100.0	8.8	5.8	3.0
55年（1980）	100.0	9.1	6.0	3.1	100.0	7.8	5.3	2.5	100.0	10.3	6.6	3.7
60年（1985）	100.0	10.3	6.4	3.9	100.0	8.6	5.5	3.1	100.0	12.0	7.3	4.7
平成2年（1990）	100.0	12.1	7.2	4.8	100.0	9.9	6.2	3.7	100.0	14.2	8.2	6.0
7年（1995）	100.0	14.6	8.8	5.7	100.0	12.2	8.0	4.2	100.0	16.8	9.6	7.2
12年（2000）	100.0	17.4	10.3	7.1	100.0	14.9	9.7	5.2	100.0	19.7	10.8	9.0
17年（2005）	100.0	20.2	11.1	9.1	100.0	17.5	10.6	6.9	100.0	22.7	11.5	11.2
22年（2010）	100.0	23.0	11.9	11.1	100.0	20.2	11.6	8.6	100.0	25.7	12.3	13.4
27年（2015）	100.0	26.6	13.8	12.8	100.0	23.7	13.5	10.2	100.0	29.4	14.1	15.3
増減数（千人）												
大正9年～14年	3,774	80	4	75	1,969	17	-9	26	1,805	63	13	49
14年～昭和5年	4,713	43	-31	74	2,377	-1	-24	23	2,336	43	-7	51
昭和5年～10年	4,804	161	118	43	2,344	56	43	13	2,460	106	75	30
10年～15年 ¹⁾	3,821	229	250	-21	1,806	87	100	-13	2,014	142	150	-8
15年～20年 ^{1) 6)}	-502	286	307	-21	-2,376	117	126	-9	1,873	169	181	-11
20年～25年 ⁶⁾	11,202	409	225	184	6,918	165	98	67	4,284	244	127	118
25年～30年 ⁶⁾	6,076	638	307	331	3,049	300	177	123	3,027	339	131	208
30年～35年 ²⁾	4,143	603	365	238	2,017	295	208	87	2,126	307	157	151
35年～40年	4,908	838	586	252	2,392	400	288	111	2,516	438	297	140
40年～45年	5,456	1,158	814	344	2,677	505	354	151	2,779	653	460	192
45年～50年	7,274	1,472	869	603	3,721	592	343	248	3,553	880	526	355
50年～55年	5,121	1,782	963	819	2,503	662	342	320	2,618	1,120	621	500
55年～60年	3,989	1,821	769	1,052	1,904	601	223	377	2,085	1,220	546	675
60年～平成2年	2,562	2,426	1,164	1,262	1,199	887	470	417	1,363	1,539	694	845
平成2年～7年	1,959	3,366	2,170	1,196	878	1,517	1,186	331	1,081	1,850	985	865
7年～12年	1,356	3,744	1,915	1,829	536	1,718	1,087	631	819	2,026	828	1,198
12年～17年	842	3,667	1,064	2,603	238	1,652	557	1,095	604	2,014	506	1,508
17年～22年	289	3,574	1,103	2,470	-21	1,596	563	1,033	311	1,978	541	1,437
22年～27年	-963	4,220	2,166	2,054	-486	2,015	1,095	920	-477	2,205	1,071	1,133

注) 昭和20年は、人口調査結果による。

1) 朝鮮、台湾、樺太及び南洋群島以外の国籍の外国人(39,237人)を除く。

2) 沖縄県は含まない。

3) 昭和15年、25年～40年及び50年～平成27年は、年齢「不詳」を含む。

4) 沖縄県の70歳以上の外国人136人(男55人、女81人)を除く。

5) 沖縄県の70歳以上23,328人(男8,090人、女15,238人)を除く。

6) 沖縄県を除いて算出しているため、同一表の結果に基づく人口の増減数と一致しない。

男女共に「死別」の割合の低下が続く

65歳以上人口の配偶関係別割合の推移を男女別にみると、男性では有配偶の割合は大正9年の62.2%から上昇を続け、昭和40年に72.9%、55年に80.8%、平成7年に84.4%となっている。その後は低下を続け、27年には80.1%となっている。死別の割合は昭和25年に32.2%、35年に28.2%、50年に19.6%と低下し続け、平成27年には10.1%となっている。

一方、女性では有配偶の割合は大正9年の25.1%から昭和10年の23.4%まで低下を続けたが、15年に24.3%となった後は上昇を続け、45年に31.4%、平成2年に40.5%となり、27年には51.4%となっている。死別の割合は昭和30年に72.1%となった後は低下を続け、60年に59.1%、平成12年に46.9%となり、27年には38.7%となっている。

(図1-13, 表1-15)

図1-13 配偶関係, 男女別 65歳以上人口の割合の推移—全国(昭和25年~平成27年)

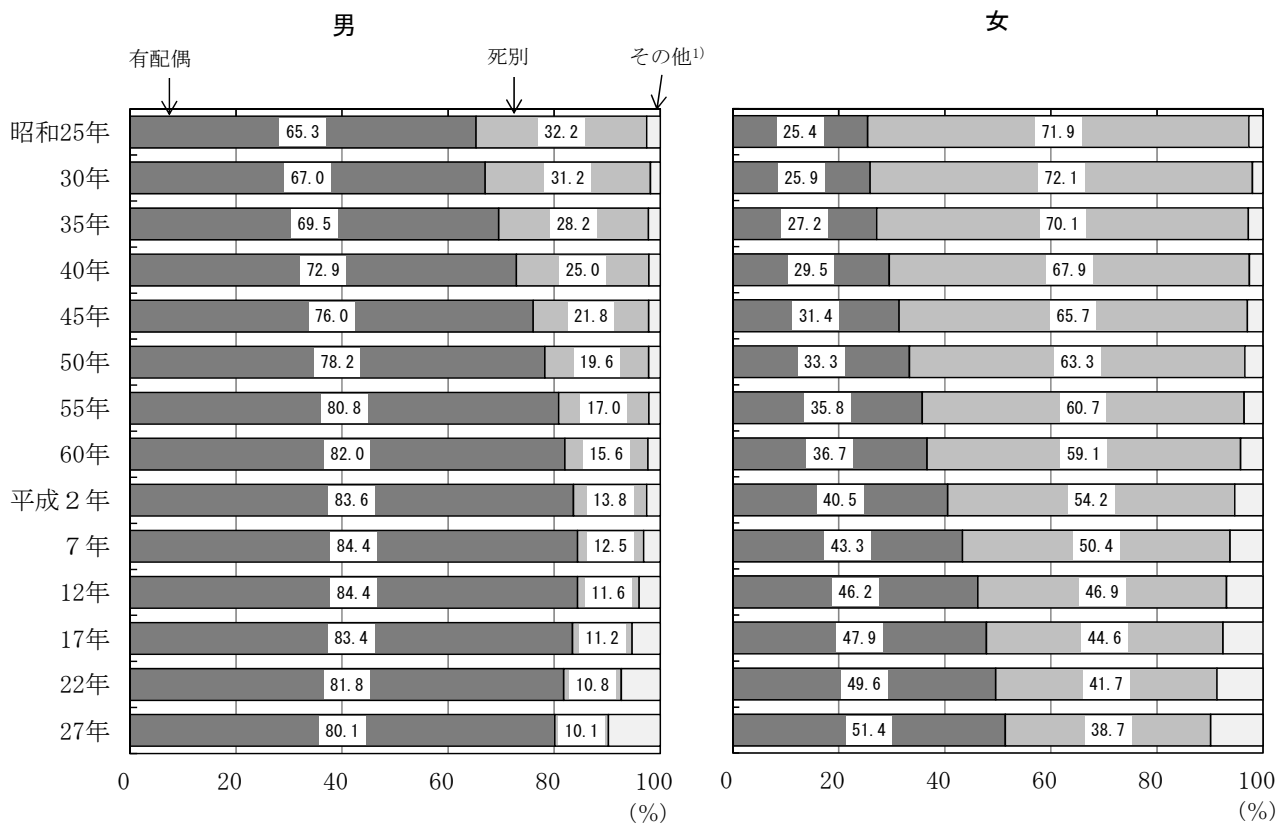


表 1-15 配偶関係，男女別 65 歳以上人口の割合の推移－全国（大正 9 年～平成 27 年）

年 次	男				女			
	未婚	有配偶	死別	離別	未婚	有配偶	死別	離別
大正 9 年 (1920)	1.5	62.2	34.4	1.9	1.4	25.1	72.0	1.4
14 年 (1925)	0.8	62.4	34.8	1.9	0.6	24.3	73.5	1.6
昭和 5 年 (1930)	0.9	62.7	34.8	1.5	0.9	23.5	74.4	1.3
10 年 (1935)	0.9	63.6	34.1	1.5	0.8	23.4	74.4	1.4
15 年 (1940) ¹⁾	0.9	64.3	34.8 ³⁾		0.9	24.3	74.8 ³⁾	
25 年 (1950) ²⁾	1.5	65.3	32.2	1.0	1.3	25.4	71.9	1.3
30 年 (1955)	0.7	67.0	31.2	1.2	0.8	25.9	72.1	1.2
35 年 (1960)	0.9	69.5	28.2	1.3	1.0	27.2	70.1	1.7
40 年 (1965)	0.9	72.9	25.0	1.2	1.1	29.5	67.9	1.5
45 年 (1970)	0.9	76.0	21.8	1.3	1.2	31.4	65.7	1.8
50 年 (1975)	1.0	78.2	19.6	1.2	1.6	33.3	63.3	1.8
55 年 (1980)	0.8	80.8	17.0	1.3	1.3	35.8	60.7	2.3
60 年 (1985)	0.9	82.0	15.6	1.4	1.7	36.7	59.1	2.5
平成 2 年 (1990)	1.1	83.6	13.8	1.5	2.3	40.5	54.2	3.0
7 年 (1995)	1.4	84.4	12.5	1.7	3.0	43.3	50.4	3.2
12 年 (2000)	1.8	84.4	11.6	2.2	3.3	46.2	46.9	3.6
17 年 (2005)	2.4	83.4	11.2	2.9	3.5	47.9	44.6	4.0
22 年 (2010)	3.7	81.8	10.8	3.7	4.0	49.6	41.7	4.7
27 年 (2015)	5.3	80.1	10.1	4.4	4.3	51.4	38.7	5.6

1) 日本人のみの「全人口」を基に算出

2) 沖縄県の本土籍の日本人及び外国人を除いて算出

3) 配偶関係「死別」及び「離別」の合計

85歳以上の女性の4分の1が施設等で暮らしている

65歳以上人口のうち、施設等で暮らしている199万9千人（65歳以上人口の6.0%）を男女別にみると、男性は55万2千人（65歳以上男性人口の3.8%）となっており、このうち、病院・療養所の入院者は15万人（同1.0%）、社会施設の入所者は38万6千人（同2.7%）となっている。一方、女性は144万6千人（65歳以上女性人口の7.6%）となっており、このうち、病院・療養所の入院者は25万8千人（同1.4%）、社会施設の入所者は118万6千人（同6.2%）となっている。

年齢5歳階級別にみると、男女共に年齢が上がるにつれて施設等で暮らしている者の割合が高くなっており、男性の85歳以上は13.3%、女性の85歳以上は26.3%となっている。

また、平成22年と比べると、男女共に70～84歳の年齢階級で、病院・療養所の入院者が減少している。一方、社会施設の入所者は、男女共に全ての年齢階級で増加している。

（表1-16）

表1-16 男女、年齢（5歳階級）、施設等の世帯の種類別65歳以上人口及び割合
—全国（平成22年、27年）

年次、男女、施設等の世帯の種類	実数（千人）						割合（%）					
	総数	65～69歳	70～74	75～79	80～84	85歳以上	総数	65～69歳	70～74	75～79	80～84	85歳以上
平成27年												
総数	33,465	9,644	7,696	6,277	4,961	4,887	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
うち施設等の世帯	1,999	130	153	230	390	1,095	6.0	1.4	2.0	3.7	7.9	22.4
うち病院・療養所の入院者	409	54	53	63	78	161	1.2	0.6	0.7	1.0	1.6	3.3
うち社会施設の入所者	1,572	68	95	164	311	933	4.7	0.7	1.2	2.6	6.3	19.1
男	14,485	4,660	3,582	2,787	1,994	1,462	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
うち施設等の世帯	552	78	77	90	113	194	3.8	1.7	2.2	3.2	5.7	13.3
うち病院・療養所の入院者	150	30	27	28	29	37	1.0	0.6	0.7	1.0	1.5	2.5
うち社会施設の入所者	386	40	46	60	83	157	2.7	0.9	1.3	2.1	4.1	10.7
女	18,980	4,984	4,113	3,489	2,967	3,426	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
うち施設等の世帯	1,446	52	75	140	278	901	7.6	1.1	1.8	4.0	9.4	26.3
うち病院・療養所の入院者	258	24	26	35	49	124	1.4	0.5	0.6	1.0	1.6	3.6
うち社会施設の入所者	1,186	28	48	104	228	776	6.2	0.6	1.2	3.0	7.7	22.7
平成22年												
総数	29,246	8,210	6,963	5,941	4,336	3,795	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
うち施設等の世帯	1,668	115	147	232	349	825	5.7	1.4	2.1	3.9	8.0	21.7
うち病院・療養所の入院者	449	54	62	77	89	167	1.5	0.7	0.9	1.3	2.0	4.4
うち社会施設の入所者	1,201	52	80	153	259	657	4.1	0.6	1.2	2.6	6.0	17.3
男	12,470	3,922	3,226	2,583	1,693	1,048	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
うち施設等の世帯	457	67	72	87	97	134	3.7	1.7	2.2	3.4	5.7	12.8
うち病院・療養所の入院者	161	30	31	34	32	35	1.3	0.8	1.0	1.3	1.9	3.3
うち社会施設の入所者	280	29	37	51	64	99	2.2	0.7	1.1	2.0	3.8	9.5
女	16,775	4,288	3,738	3,358	2,644	2,747	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
うち施設等の世帯	1,211	48	75	145	252	691	7.2	1.1	2.0	4.3	9.5	25.1
うち病院・療養所の入院者	287	24	30	43	57	133	1.7	0.6	0.8	1.3	2.1	4.8
うち社会施設の入所者	921	23	44	102	195	558	5.5	0.5	1.2	3.0	7.4	20.3

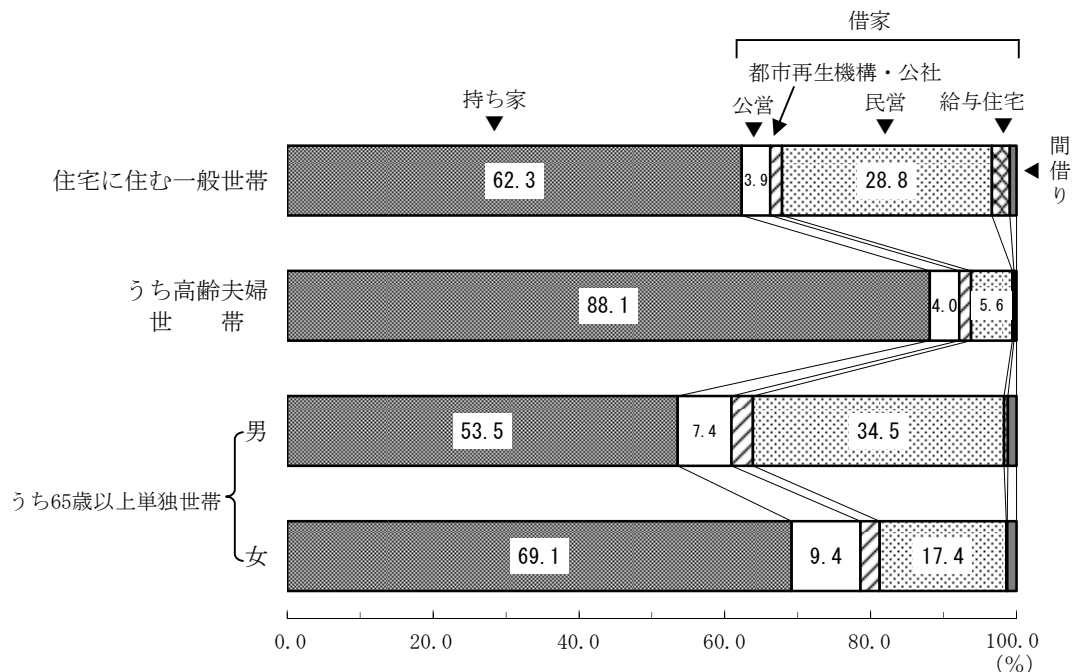
65歳以上世帯員のいる一般世帯の持ち家の割合は8割を超える

住宅に住む65歳以上世帯員のいる一般世帯ⁱ（2162万8千世帯）の割合を住宅の所有の関係別にみると、「持ち家」が81.9%と8割以上を占めて最も高く、次いで「民営の借家」（10.7%）、「公営の借家」（4.8%）、「都市再生機構・公社の借家」（1.7%）、「間借り」（0.5%）、「給与住宅」（0.2%）となっている。これを住宅に住む一般世帯全体と比べると、「持ち家」の割合が高く、「民営の借家」の割合が低くなっている。

「高齢夫婦世帯」ⁱⁱについても同様に、住宅に住む一般世帯全体と比べて「持ち家」の割合が高く、「民営の借家」の割合が低くなっており、「持ち家」の割合は88.1%と65歳以上世帯員のいる一般世帯よりも更に高く、「民営の借家」の割合は5.6%と65歳以上世帯員のいる一般世帯よりも更に低い。

65歳以上人口に占める「単独世帯」では、65歳以上世帯員のいる一般世帯に比べ、「持ち家」の割合が64.1%と低く、逆に「民営の借家」の割合が22.9%と高くなっている。男女別にみると、「持ち家」の割合は女性の方が高く、「民営の借家」の割合は男性の方が高い。中でも、男性の65歳以上の「単独世帯」は、「民営の借家」の割合が34.5%と3割を超えており、住宅に住む一般世帯全体に比べて高くなっている。（図1-14、表1-17）

図1-14 住宅の所有の関係別住宅に住む一般世帯の割合—全国（平成27年）



ⁱ 住宅に住む一般世帯とは、一般世帯のうち住宅以外（寄宿舍・寮や病院・学校・旅館・会社・工場・事務所など）に居住している世帯を除いたものである。

ⁱⁱ 高齢夫婦世帯とは、夫65歳以上、妻60歳以上の夫婦1組のみの一般世帯をいう。

表 1-17 住宅の所有の関係別住宅に住む一般世帯数及び割合—全国（平成 27 年）

	総 数 (千世帯)	う ち 65歳以上世帯員 のいる世帯	う ち 高齢夫婦 世 帯	う ち 65 歳 以 上 単 独 世 帯		
				総 数	男	女
住宅に住む一般世帯	52,461	21,628	6,053	5,889	1,906	3,982
主世帯	51,984	21,510	6,032	5,817	1,884	3,933
持ち家	32,694	17,717	5,334	3,774	1,020	2,753
公営の借家	2,046	1,048	244	517	141	376
都市再生機構・公社の借家	845	370	99	161	56	105
民営の借家	15,108	2,322	342	1,350	657	693
給与住宅	1,291	53	13	16	10	6
間借り	476	118	22	71	22	49
割合 (%)						
住宅に住む一般世帯	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
主世帯	99.1	99.5	99.6	98.8	98.8	98.8
持ち家	62.3	81.9	88.1	64.1	53.5	69.1
公営の借家	3.9	4.8	4.0	8.8	7.4	9.4
都市再生機構・公社の借家	1.6	1.7	1.6	2.7	3.0	2.6
民営の借家	28.8	10.7	5.6	22.9	34.5	17.4
給与住宅	2.5	0.2	0.2	0.3	0.5	0.2
間借り	0.9	0.5	0.4	1.2	1.2	1.2

7 外国人人口

外国人人口は175万2千人で6.3%の増加

国勢調査では、外国人についても、外国政府の外交使節団・領事機関の構成員（随員を含む。）及びその家族並びに外国軍隊の軍人・軍属及びその家族を除いて調査の対象としている。

我が国に常住する外国人人口は175万2千人で、平成22年に比べ10万4千人、6.3%の増加となっている。（表1-18）

外国人の数は増加傾向

昭和25年以降の国籍別外国人人口の推移をみると、25年から55年までは、50～60万人台（総人口に占める割合は0.6%前後）と大きな変動なく推移し、60年に72万人（同0.6%）となった。その後、平成2年には88万6千人（同0.7%）となり、7年には114万人（同0.9%）と100万人を超え、12年には131万1千人（同1.0%）と総人口に占める割合が1%を上回り、27年には175万2千人（同1.4%）と更に増加している。このように、我が国に居住する外国人人口は、特に平成2年以降、数、割合共に増加している。

また、外国人人口に占める割合を国籍別にみると、平成2年は「中国」が12.3%、「韓国・朝鮮」が64.0%であったが、27年では「中国」が29.2%と2倍以上に上昇し、「韓国・朝鮮」は21.5%と約3分の1に低下している。（図1-15、表1-18、表1-19）

図1-15 国籍別外国人人口及び割合の推移—全国（昭和25年～平成27年）

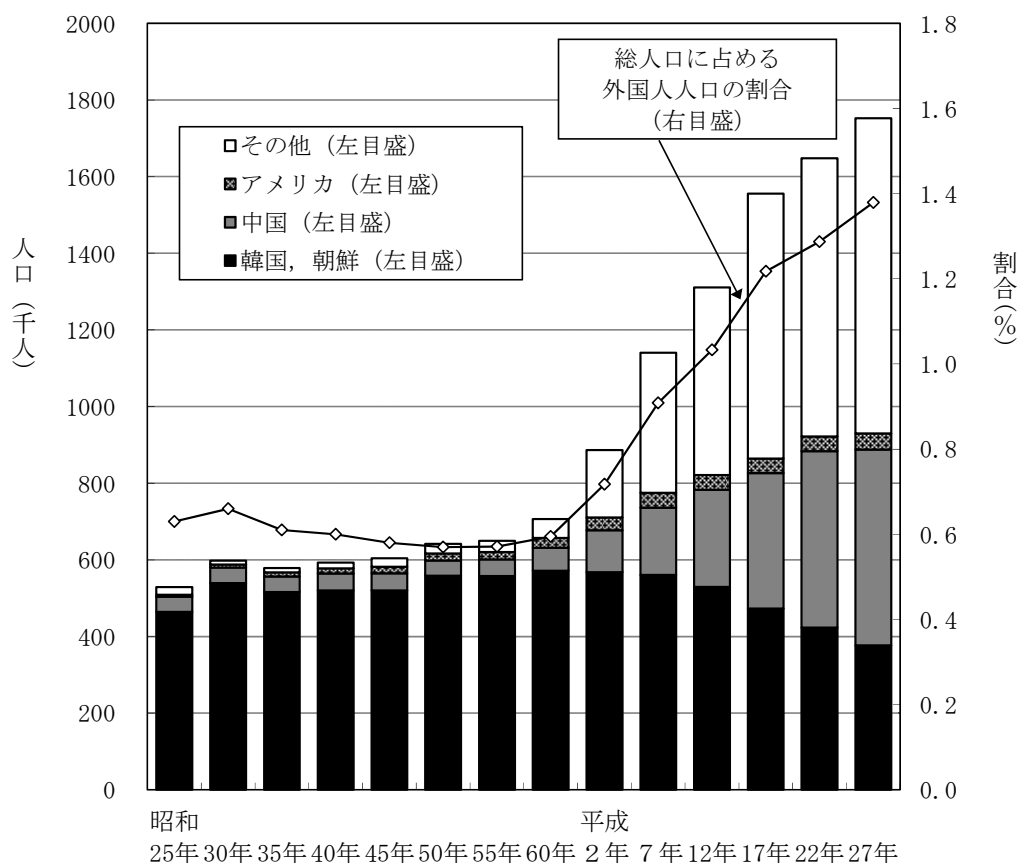


表 1-18 国籍別外国人人口及び割合の推移—全国（昭和 25 年～平成 27 年）

年次	総数	韓国、 朝鮮	中国	アメリカ	その他					
					総数	ブラジル	フィリピン	ペルー	その他	
実 数 (人)	昭和 25 年 (1950)	528,923	464,306	39,965	4,995	19,657	—	—	—	—
	30 年 (1955) ¹⁾	⁴⁾ 597,438	539,635	40,500	7,858	9,443	—	—	—	—
	35 年 (1960)	578,519	¹⁾ 516,211	40,505	10,688	⁴⁾⁵⁾ 11,115	—	—	—	—
	40 年 (1965) ²⁾	593,030	¹⁾ 520,465	43,945	13,550	⁵⁾ 15,075	—	—	—	—
	45 年 (1970)	604,253	519,997	44,765	17,548	21,943	—	—	—	—
	50 年 (1975)	641,931	558,833	39,521	18,755	24,822	—	—	—	—
	55 年 (1980)	⁴⁾ 668,675	557,672	43,748	18,590	29,521	—	—	—	—
	60 年 (1985)	⁴⁾ 720,093	571,234	60,549	25,170	49,084	—	—	—	—
	平成 2 年 (1990) ³⁾	886,397	567,598	109,229	33,317	176,253	42,273	36,079	6,181	⁴⁾ 91,720
	7 年 (1995) ³⁾	1,140,326	560,414	175,640	38,954	365,318	133,609	68,496	27,112	⁴⁾ 136,101
	12 年 (2000) ³⁾	1,310,545	529,408	253,096	38,804	489,237	188,355	93,662	33,608	⁴⁾ 173,612
	17 年 (2005) ³⁾	1,555,505	472,711	353,437	38,581	690,776	215,487	126,486	40,444	⁴⁾ 308,359
	22 年 (2010)	1,648,037	423,273	460,459	38,327	725,978	153,166	145,950	36,776	⁴⁾ 390,086
	27 年 (2015)	1,752,368	376,954	511,118	41,405	822,891	126,091	172,457	34,575	⁴⁾ 489,768
割 合 (%)	昭和 25 年 (1950)	100.0	87.8	7.6	0.9	3.7	—	—	—	—
	30 年 (1955)	100.0	90.3	6.8	1.3	1.6	—	—	—	—
	35 年 (1960)	100.0	89.2	7.0	1.8	1.9	—	—	—	—
	40 年 (1965)	100.0	87.8	7.4	2.3	2.5	—	—	—	—
	45 年 (1970)	100.0	86.1	7.4	2.9	3.6	—	—	—	—
	50 年 (1975)	100.0	87.1	6.2	2.9	3.9	—	—	—	—
	55 年 (1980)	100.0	83.4	6.5	2.8	4.4	—	—	—	—
	60 年 (1985)	100.0	79.3	8.4	3.5	6.8	—	—	—	—
	平成 2 年 (1990)	100.0	64.0	12.3	3.8	19.9	4.8	4.1	0.7	10.3
	7 年 (1995)	100.0	49.1	15.4	3.4	31.4	11.7	6.0	2.4	11.3
	12 年 (2000)	100.0	40.4	19.3	3.0	37.3	14.4	7.1	2.6	13.2
	17 年 (2005)	100.0	30.4	22.7	2.5	44.4	13.9	8.1	2.6	19.8
	22 年 (2010)	100.0	25.7	27.9	2.3	44.1	9.3	8.9	2.2	23.7
	27 年 (2015)	100.0	21.5	29.2	2.4	47.0	7.2	9.8	2.0	27.9

1) 沖縄県を除く。 2) 20%抽出集計結果による。 3) 外国人に関する特別集計結果による。
4) 無国籍及び国籍「不詳」を含む。 5) 沖縄県に住む韓国人、朝鮮人を含む。

表 1-19 総人口、外国人人口及び日本人人口の推移—全国（大正 9 年～平成 27 年）

年次	総人口 (千人)	外国人人口			日本人人口	日本人・ 外国人の別 「不詳」	外国人の 人口性比	総人口に占める 外国人人口の 割合 (%)
		総数	男	女				
大正 9 年 (1920)	55,963	78	63	15	—	—	425.1	0.1
昭和 5 年 (1930)	64,450	478	341	137	—	—	249.2	0.7
15 年 (1940)	73,114	1,304	788	516	—	—	152.6	1.8
25 年 (1950)	84,115	529	299	230	—	—	129.6	0.6
30 年 (1955)	90,077	598	328	270	—	—	121.7	0.7
35 年 (1960)	94,302	579	312	266	—	—	117.4	0.6
40 年 (1965)	99,209	596	317	279	—	—	113.7	0.6
45 年 (1970)	104,665	604	319	285	104,061	—	112.1	0.6
50 年 (1975)	111,940	642	335	307	111,252	46	109.2	0.6
55 年 (1980)	117,060	669	344	325	116,320	71	105.8	0.6
60 年 (1985)	121,049	720	364	356	120,287	41	102.3	0.6
平成 2 年 (1990)	123,611	886	445	441	122,398	326	101.0	0.7
7 年 (1995)	125,570	1,140	567	574	124,299	131	98.8	0.9
12 年 (2000)	126,926	1,311	621	689	125,387	229	90.1	1.0
17 年 (2005)	127,768	1,556	727	829	125,730	482	87.7	1.2
22 年 (2010)	128,057	1,648	742	906	125,359	1,050	82.0	1.3
27 年 (2015)	127,095	1,752	807	945	124,284	1,058	85.4	1.4

国籍によって異なる男女、年齢構成

我が国に常住する外国人を国籍別に人口ピラミッドで見ると、「韓国、朝鮮」は男女共に40歳から69歳までの割合が高くなっている。一方、「中国」は男女とも25歳～29歳の割合が最も高く、0歳～4歳及び25歳～29歳に隆起のある形をしている。「ベトナム」は20歳～29歳において、他の年齢階級と比べ男女共に割合が高くなっている。「アメリカ」は25歳から79歳までの各年齢階級で男性の割合が女性に比べ高くなっており、「フィリピン」は25歳以上の各年齢階級で女性の割合が男性に比べ高くなっている。「ブラジル」や「ペルー」では、男女共ほぼ同じ形で20～24歳を中心としてへこんだ形となっている。(図1-16, 表1-20)

図1-16 国籍別外国人人口の人口ピラミッド—全国（平成27年）

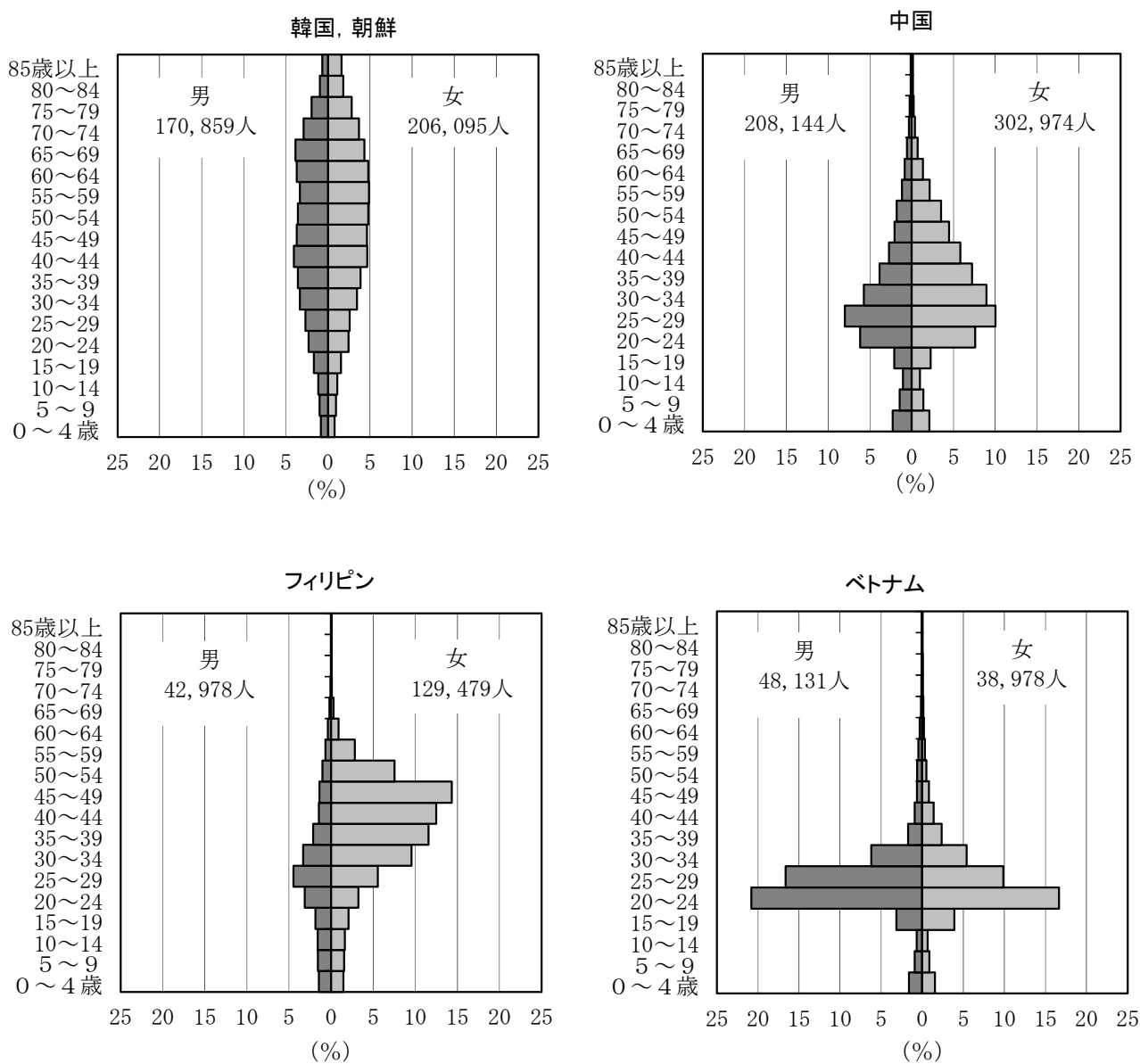


図 1-16 国籍別外国人人口の人口ピラミッドー全国（平成 27 年）（続き）

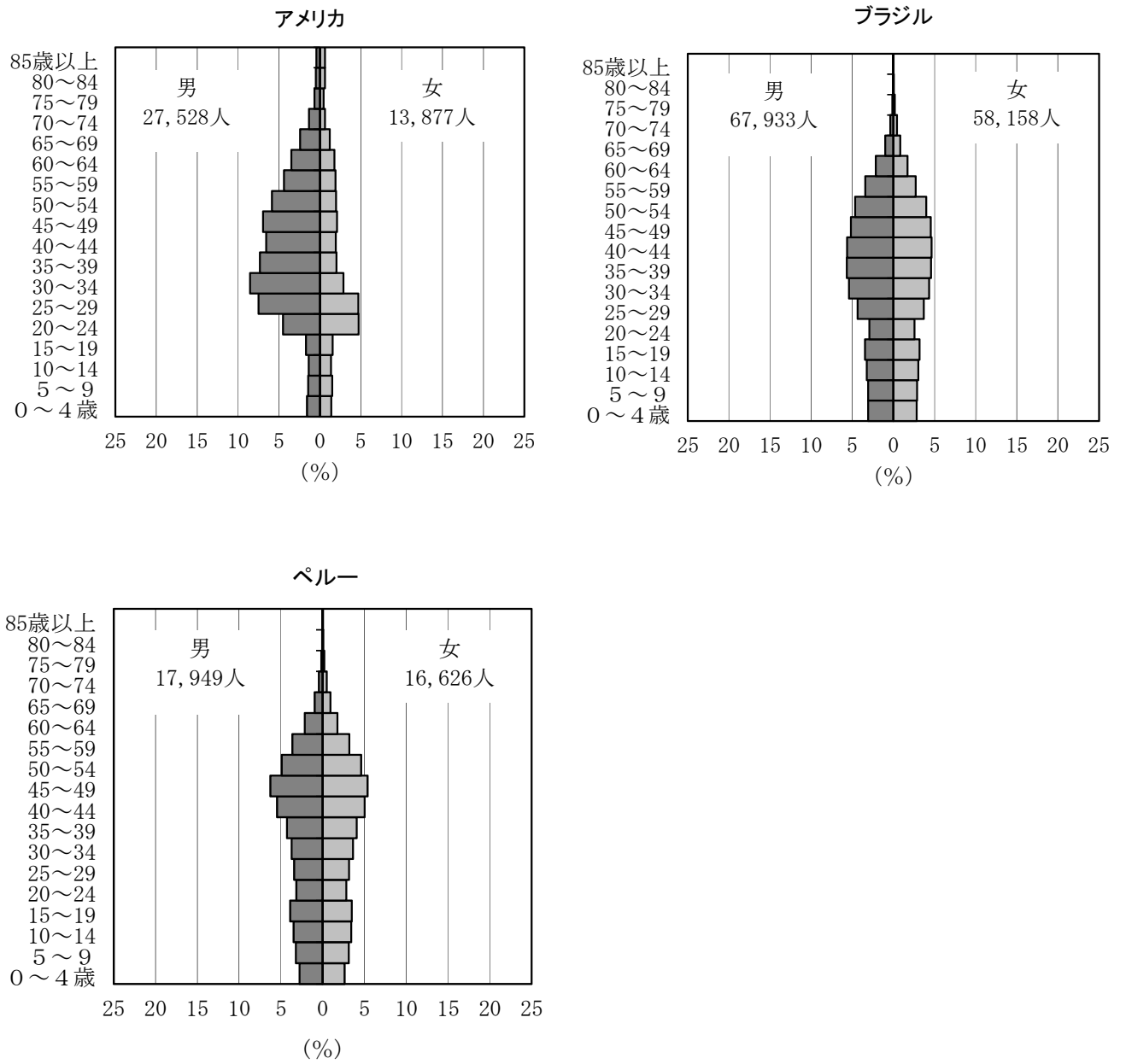


表1-20 男女、年齢（5歳階級）、国籍別外国人人口及び割合—全国（平成27年）

その1 実数

(人)

男女、年齢	総数	韓国、朝鮮	中国	フィリピン	ベトナム	アメリカ	ブラジル	ペルー	その他 ¹⁾
総数 ²⁾	1,752,368	376,954	511,118	172,457	87,109	41,405	126,091	34,575	402,659
0～4歳	62,722	6,148	22,098	4,977	2,728	1,228	7,380	1,854	16,309
5～9	51,090	7,250	14,335	5,352	1,540	1,203	7,476	2,182	11,752
10～14	45,762	8,503	10,344	5,544	1,167	1,128	7,869	2,369	8,838
15～19	74,517	12,019	21,996	6,803	6,082	1,340	8,300	2,534	15,443
20～24	197,081	17,712	69,789	10,951	32,290	3,811	6,882	2,056	53,590
25～29	228,842	19,776	91,134	17,186	22,836	5,031	10,142	2,266	60,471
30～34	204,937	25,422	74,148	22,097	10,003	4,704	12,244	2,528	53,791
35～39	174,717	27,878	55,942	23,520	3,513	3,861	12,865	2,873	44,265
40～44	157,160	32,644	43,092	23,924	1,995	3,515	12,917	3,611	35,462
45～49	144,174	31,397	33,047	26,959	1,265	3,724	12,189	4,007	31,586
50～54	113,611	31,315	26,767	14,704	963	3,235	10,841	3,277	22,509
55～59	79,463	30,754	16,652	5,991	687	2,594	7,693	2,344	12,748
60～64	61,691	31,847	11,059	2,205	447	2,164	4,829	1,353	7,787
65～69	47,919	30,727	6,450	842	256	1,500	2,294	655	5,195
70～74	34,217	24,669	3,642	330	167	814	1,027	324	3,244
75～79	23,660	17,857	2,451	164	109	468	355	125	2,131
80～84	13,987	10,463	1,356	90	87	452	132	54	1,353
85歳以上	11,454	8,550	1,298	57	65	430	51	33	970
年齢「不詳」	25,364	2,023	5,518	761	909	203	605	130	15,215
男 ²⁾	807,136	170,859	208,144	42,978	48,131	27,528	67,933	17,949	223,614
0～4歳	32,308	3,203	11,418	2,474	1,389	648	3,846	948	8,382
5～9	26,070	3,693	7,313	2,700	789	585	3,876	1,103	6,011
10～14	23,382	4,328	5,320	2,723	594	565	4,091	1,191	4,570
15～19	37,564	6,227	10,563	3,222	2,715	697	4,330	1,338	8,472
20～24	101,656	8,605	31,304	5,406	17,944	1,854	3,680	1,083	31,780
25～29	116,883	10,094	40,427	7,659	14,340	3,088	5,486	1,178	34,611
30～34	94,476	12,494	28,948	5,694	5,355	3,514	6,787	1,276	30,408
35～39	74,721	13,380	19,501	3,636	1,485	3,024	7,112	1,472	25,111
40～44	63,467	15,175	13,754	2,504	794	2,708	7,099	1,881	19,552
45～49	55,670	13,971	10,418	2,378	568	2,862	6,482	2,152	16,839
50～54	46,245	13,340	9,003	1,778	532	2,420	5,842	1,686	11,644
55～59	33,535	12,545	5,847	1,159	397	1,808	4,294	1,248	6,237
60～64	27,929	13,918	4,276	649	266	1,437	2,683	742	3,958
65～69	23,174	14,446	2,813	336	147	1,001	1,248	331	2,852
70～74	15,617	10,865	1,684	149	86	553	496	154	1,630
75～79	10,159	7,280	1,212	57	53	277	152	53	1,075
80～84	5,324	3,661	668	36	44	195	59	23	638
85歳以上	3,833	2,540	594	21	32	173	21	17	435
年齢「不詳」	15,123	1,094	3,081	397	601	119	349	73	9,409
女 ²⁾	945,232	206,095	302,974	129,479	38,978	13,877	58,158	16,626	179,045
0～4歳	30,414	2,945	10,680	2,503	1,339	580	3,534	906	7,927
5～9	25,020	3,557	7,022	2,652	751	618	3,600	1,079	5,741
10～14	22,380	4,175	5,024	2,821	573	563	3,778	1,178	4,268
15～19	36,953	5,792	11,433	3,581	3,367	643	3,970	1,196	6,971
20～24	95,425	9,107	38,485	5,545	14,346	1,957	3,202	973	21,810
25～29	111,959	9,682	50,707	9,527	8,496	1,943	4,656	1,088	25,860
30～34	110,461	12,928	45,200	16,403	4,648	1,190	5,457	1,252	23,383
35～39	99,996	14,498	36,441	19,884	2,028	837	5,753	1,401	19,154
40～44	93,693	17,469	29,338	21,420	1,201	807	5,818	1,730	15,910
45～49	88,504	17,426	22,629	24,581	697	862	5,707	1,855	14,747
50～54	67,366	17,975	17,764	12,926	431	815	4,999	1,591	10,865
55～59	45,928	18,209	10,805	4,832	290	786	3,399	1,096	6,511
60～64	33,762	17,929	6,783	1,556	181	727	2,146	611	3,829
65～69	24,745	16,281	3,637	506	109	499	1,046	324	2,343
70～74	18,600	13,804	1,958	181	81	261	531	170	1,614
75～79	13,501	10,577	1,239	107	56	191	203	72	1,056
80～84	8,663	6,802	688	54	43	257	73	31	715
85歳以上	7,621	6,010	704	36	33	257	30	16	535
年齢「不詳」	10,241	929	2,437	364	308	84	256	57	5,806

1) 無国籍及び国名「不詳」を含む。

2) 年齢「不詳」を含む。

表1-20 男女，年齢（5歳階級），国籍別外国人人口及び割合—全国（平成27年）（続き）

その2 割合		(%)							
男女，年齢	総数	韓国，朝鮮	中 国	フィリピン	ベトナム	アメリカ	ブラジル	ペル ー	その他 ¹⁾
総 数	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
0 ～ 4 歳	3.6	1.6	4.4	2.9	3.2	3.0	5.9	5.4	4.2
5 ～ 9	3.0	1.9	2.8	3.1	1.8	2.9	6.0	6.3	3.0
10 ～ 14	2.6	2.3	2.0	3.2	1.4	2.7	6.3	6.9	2.3
15 ～ 19	4.3	3.2	4.4	4.0	7.1	3.3	6.6	7.4	4.0
20 ～ 24	11.4	4.7	13.8	6.4	37.5	9.2	5.5	6.0	13.8
25 ～ 29	13.3	5.3	18.0	10.0	26.5	12.2	8.1	6.6	15.6
30 ～ 34	11.9	6.8	14.7	12.9	11.6	11.4	9.8	7.3	13.9
35 ～ 39	10.1	7.4	11.1	13.7	4.1	9.4	10.3	8.3	11.4
40 ～ 44	9.1	8.7	8.5	13.9	2.3	8.5	10.3	10.5	9.2
45 ～ 49	8.3	8.4	6.5	15.7	1.5	9.0	9.7	11.6	8.2
50 ～ 54	6.6	8.4	5.3	8.6	1.1	7.9	8.6	9.5	5.8
55 ～ 59	4.6	8.2	3.3	3.5	0.8	6.3	6.1	6.8	3.3
60 ～ 64	3.6	8.5	2.2	1.3	0.5	5.3	3.8	3.9	2.0
65 ～ 69	2.8	8.2	1.3	0.5	0.3	3.6	1.8	1.9	1.3
70 ～ 74	2.0	6.6	0.7	0.2	0.2	2.0	0.8	0.9	0.8
75 ～ 79	1.4	4.8	0.5	0.1	0.1	1.1	0.3	0.4	0.6
80 ～ 84	0.8	2.8	0.3	0.1	0.1	1.1	0.1	0.2	0.3
85 歳 以上	0.7	2.3	0.3	0.0	0.1	1.0	0.0	0.1	0.3
年齢「不詳」	-	-	-	-	-	-	-	-	-
男	45.9	45.3	40.6	24.8	55.1	66.5	53.9	51.9	55.3
0 ～ 4 歳	1.9	0.9	2.3	1.4	1.6	1.6	3.1	2.8	2.2
5 ～ 9	1.5	1.0	1.4	1.6	0.9	1.4	3.1	3.2	1.6
10 ～ 14	1.4	1.2	1.1	1.6	0.7	1.4	3.3	3.5	1.2
15 ～ 19	2.2	1.7	2.1	1.9	3.1	1.7	3.5	3.9	2.2
20 ～ 24	5.9	2.3	6.2	3.1	20.8	4.5	2.9	3.1	8.2
25 ～ 29	6.8	2.7	8.0	4.5	16.6	7.5	4.4	3.4	8.9
30 ～ 34	5.5	3.3	5.7	3.3	6.2	8.5	5.4	3.7	7.8
35 ～ 39	4.3	3.6	3.9	2.1	1.7	7.3	5.7	4.3	6.5
40 ～ 44	3.7	4.0	2.7	1.5	0.9	6.6	5.7	5.5	5.0
45 ～ 49	3.2	3.7	2.1	1.4	0.7	6.9	5.2	6.2	4.3
50 ～ 54	2.7	3.6	1.8	1.0	0.6	5.9	4.7	4.9	3.0
55 ～ 59	1.9	3.3	1.2	0.7	0.5	4.4	3.4	3.6	1.6
60 ～ 64	1.6	3.7	0.8	0.4	0.3	3.5	2.1	2.2	1.0
65 ～ 69	1.3	3.9	0.6	0.2	0.2	2.4	1.0	1.0	0.7
70 ～ 74	0.9	2.9	0.3	0.1	0.1	1.3	0.4	0.4	0.4
75 ～ 79	0.6	1.9	0.2	0.0	0.1	0.7	0.1	0.2	0.3
80 ～ 84	0.3	1.0	0.1	0.0	0.1	0.5	0.0	0.1	0.2
85 歳 以上	0.2	0.7	0.1	0.0	0.0	0.4	0.0	0.0	0.1
年齢「不詳」	-	-	-	-	-	-	-	-	-
女	54.1	54.7	59.4	75.2	44.9	33.5	46.1	48.1	44.7
0 ～ 4 歳	1.8	0.8	2.1	1.5	1.6	1.4	2.8	2.6	2.0
5 ～ 9	1.4	0.9	1.4	1.5	0.9	1.5	2.9	3.1	1.5
10 ～ 14	1.3	1.1	1.0	1.6	0.7	1.4	3.0	3.4	1.1
15 ～ 19	2.1	1.5	2.3	2.1	3.9	1.6	3.2	3.5	1.8
20 ～ 24	5.5	2.4	7.6	3.2	16.6	4.7	2.6	2.8	5.6
25 ～ 29	6.5	2.6	10.0	5.5	9.9	4.7	3.7	3.2	6.7
30 ～ 34	6.4	3.4	8.9	9.6	5.4	2.9	4.3	3.6	6.0
35 ～ 39	5.8	3.9	7.2	11.6	2.4	2.0	4.6	4.1	4.9
40 ～ 44	5.4	4.7	5.8	12.5	1.4	2.0	4.6	5.0	4.1
45 ～ 49	5.1	4.6	4.5	14.3	0.8	2.1	4.5	5.4	3.8
50 ～ 54	3.9	4.8	3.5	7.5	0.5	2.0	4.0	4.6	2.8
55 ～ 59	2.7	4.9	2.1	2.8	0.3	1.9	2.7	3.2	1.7
60 ～ 64	2.0	4.8	1.3	0.9	0.2	1.8	1.7	1.8	1.0
65 ～ 69	1.4	4.3	0.7	0.3	0.1	1.2	0.8	0.9	0.6
70 ～ 74	1.1	3.7	0.4	0.1	0.1	0.6	0.4	0.5	0.4
75 ～ 79	0.8	2.8	0.2	0.1	0.1	0.5	0.2	0.2	0.3
80 ～ 84	0.5	1.8	0.1	0.0	0.0	0.6	0.1	0.1	0.2
85 歳 以上	0.4	1.6	0.1	0.0	0.0	0.6	0.0	0.0	0.1
年齢「不詳」	-	-	-	-	-	-	-	-	-

1) 無国籍及び国名「不詳」を含む。

外国人のいる一般世帯は117万2千世帯

外国人のいる一般世帯数は117万2千世帯で、このうち、外国人のみで構成される世帯が74万8千世帯(外国人のいる一般世帯の64.0%)、外国人と日本人がいる世帯が42万世帯(同36.0%)となっている。

外国人のいる一般世帯について世帯の家族類型別に割合をみると、「核家族世帯」が55万3千世帯(外国人のいる一般世帯の47.3%)と最も多く、次いで「単独世帯」が50万世帯(同42.8%)、「核家族以外の世帯」が7万6千世帯(同6.5%)となっており、「非親族を含む世帯」は3万9千世帯(同3.3%)と最も少なくなっている。

世帯の家族類型別の割合を世帯主の国籍別(世帯主の国籍が「日本」を除く。)にみると、単独世帯は「ベトナム」(85.3%)、「インドネシア」(83.6%)、「タイ」(73.8%)などで高くなっている。一方、核家族世帯は「ペルー」(60.0%)、「ブラジル」(53.3%)、「イギリス」(49.2%)、「韓国、朝鮮」(48.6%)で高くなっており、世帯の家族類型別割合は世帯主の国籍によって大きく異なっている。(図1-17、表1-21)

図1-17 世帯主の国籍、世帯の家族類型別外国人のいる一般世帯の割合—全国(平成27年)

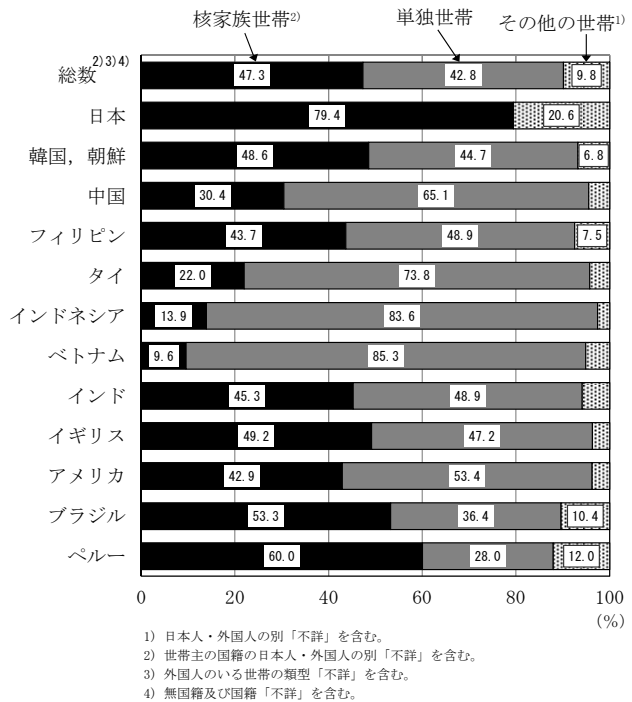


表1-21 世帯主の国籍、世帯の家族類型別外国人のいる一般世帯数及び割合—全国(平成27年)

世帯主の国籍	一般世帯数(世帯)					割合(%)								
	外国人のいる一般世帯 ¹⁾²⁾³⁾	核家族世帯 ²⁾	核家族以外の世帯 ²⁾	非親族を含む世帯 ²⁾	単独世帯	外国人のみの世帯	外国人と日本人がいる世帯	外国人のいる一般世帯	核家族世帯	核家族以外の世帯	非親族を含む世帯	単独世帯	外国人のみの世帯	外国人と日本人がいる世帯
総数 ³⁾⁴⁾	1,171,656	552,784	75,870	39,025	500,070	748,166	420,161	100.0	47.3	6.5	3.3	42.8	64.0	36.0
日本	306,634	243,271	47,328	15,638	-	-	306,634	100.0	79.4	15.5	5.1	-	-	100.0
韓国、朝鮮	183,771	89,190	9,056	3,400	82,014	144,911	38,593	100.0	48.6	4.9	1.9	44.7	79.0	21.0
中国	258,127	78,334	5,527	5,912	167,769	240,911	16,676	100.0	30.4	2.1	2.3	65.1	93.5	6.5
フィリピン	56,520	24,650	2,585	1,626	27,595	40,895	15,488	100.0	43.7	4.6	2.9	48.9	72.5	27.5
タイ	12,308	2,703	216	305	9,069	10,405	1,883	100.0	22.0	1.8	2.5	73.8	84.7	15.3
インドネシア	16,345	2,269	198	218	13,644	15,401	928	100.0	13.9	1.2	1.3	83.6	94.3	5.7
ベトナム	61,923	5,915	1,358	1,788	52,756	61,166	672	100.0	9.6	2.2	2.9	85.3	98.9	1.1
インド	8,214	3,711	217	265	4,008	7,648	551	100.0	45.3	2.6	3.2	48.9	93.3	6.7
イギリス	6,906	3,394	66	187	3,257	3,883	3,016	100.0	49.2	1.0	2.7	47.2	56.3	43.7
アメリカ	22,509	9,659	330	506	12,005	14,832	7,658	100.0	42.9	1.5	2.2	53.4	65.9	34.1
ブラジル	53,757	28,603	3,266	2,298	19,535	49,218	4,346	100.0	53.3	6.1	4.3	36.4	91.9	8.1
ペルー	13,202	7,913	1,149	435	3,687	11,512	1,646	100.0	60.0	8.7	3.3	28.0	87.5	12.5
その他 ⁵⁾	171,344	53,113	4,562	6,435	104,731	147,384	22,058	100.0	31.5	2.7	3.8	62.0	87.0	13.0

1) 世帯の家族類型「不詳」を含む。
 2) 日本人・外国人の別「不詳」を含む。
 3) 世帯主の国籍の日本人・外国人の別「不詳」を含む。
 4) 外国人のいる世帯の類型「不詳」を含む。
 5) 無国籍及び国名「不詳」を含む。

夫・妻とも外国人の夫婦数は、平成22年と比べ8.1%増加

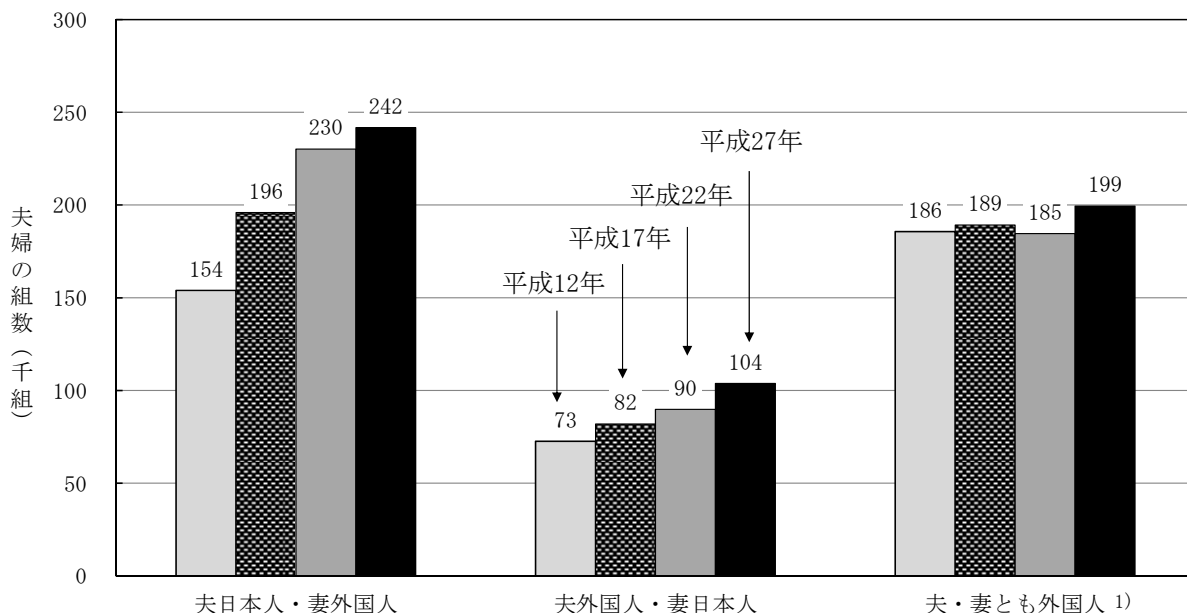
日本国内に常住する夫婦は2987万9千組で、そのうち外国人を含む夫婦（夫・妻のいずれか又は両方が外国人である夫婦）は54万5千組となっている。また、外国人を含む夫婦数は、平成22年と比べ4万組（8.0%）増加している。

外国人を含む夫婦を夫・妻の国籍別にみると、夫が日本人で妻が外国人の夫婦は24万2千組で、その内訳を妻の国籍別にみると、「中国」が7万8千組と最も多く、次いで「フィリピン」が6万7千組、「韓国，朝鮮」が4万3千組などとなっている。また、妻が日本人で夫が外国人の夫婦は10万4千組で、その内訳を夫の国籍別にみると、「韓国，朝鮮」が3万組と最も多く、次いで「中国」が1万4千組、「アメリカ」が1万3千組などとなっている。夫・妻とも外国人の夫婦は19万9千組で、その内訳を夫婦の国籍が同じ夫婦について国籍別にみると、「中国」が6万3千組と最も多く、次いで「韓国，朝鮮」が4万7千組、「ブラジル」が2万2千組などとなっている。

外国人を含む夫婦数について、平成12年からの推移をみると、夫・妻のいずれかが外国人である夫婦は一貫して増加している。一方、夫・妻とも外国人の夫婦は、平成22年までは横ばい傾向となっていたが、平成27年には22年と比べ1万5千組増加している。

（図1-18、表1-22）

図1-18 外国人夫婦数の推移—全国（平成12年～27年）



注) 無国籍及び国名「不詳」を含む。
1) 夫と妻の国籍が異なる場合を含む。

表1-22 夫の国籍、妻の国籍別夫婦数—全国（平成12年～27年）

夫婦の国籍	夫婦数				平成12～17年の増減		平成17～22年の増減		平成22～27年の増減	
	平成12年 3)	17年	22年	27年	増減数	増減率 (%)	増減数	増減率 (%)	増減数	増減率 (%)
日本国内の夫婦総数	31,394,173	31,142,511 ⁴⁾	30,613,187 ⁴⁾	29,879,136	-251,662	-0.8	-529,324	-1.7	-734,051	-2.4
日本人同士の夫婦	30,981,928	30,675,334	30,067,334	29,289,490	-306,594	-1.0	-608,000	-2.0	-777,844	-2.6
外国人を含む夫婦	412,245	467,177	504,526	544,874	54,932	13.3	37,349	8.0	40,348	8.0
日本人と外国人の夫婦	226,581	277,938	319,962	345,434	51,357	22.7	42,024	15.1	25,472	8.0
夫日本人・妻外国人 (妻の国籍)	153,958	195,994	230,181	241,681	42,036	27.3	34,187	17.4	11,500	5.0
中国	36,297	51,725	70,262	77,977	15,428	42.5	18,537	35.8	7,715	11.0
フィリピン	47,931	58,782	69,059	66,620	10,851	22.6	10,277	17.5	-2,439	-3.5
韓国, 朝鮮	37,711	40,837	44,193	43,342	3,126	8.3	3,356	8.2	-851	-1.9
タイ	11,468	13,014	14,581	15,051	1,546	13.5	1,567	12.0	470	3.2
ブラジル	5,153	4,983	4,779	4,615	-170	-3.3	-204	-4.1	-164	-3.4
ベトナム	389	1,008	1,967	2,925	619	159.1	959	95.1	958	48.7
その他 1)	15,009	25,645	25,340	31,151	10,636	70.9	-305	-1.2	5,811	22.9
妻日本人・夫外国人 (夫の国籍)	72,623	81,944	89,781	103,753	9,321	12.8	7,837	9.6	13,972	15.6
韓国, 朝鮮	32,455	29,873	29,332	30,232	-2,582	-8.0	-541	-1.8	900	3.1
中国	9,438	10,110	12,091	14,273	672	7.1	1,981	19.6	2,182	18.0
アメリカ	8,327	9,217	10,751	13,076	890	10.7	1,534	16.6	2,325	21.6
イギリス	2,119	2,794	3,762	4,622	675	31.9	968	34.6	860	22.9
ブラジル	2,030	2,599	2,934	3,524	569	28.0	335	12.9	590	20.1
フィリピン	1,060	1,275	1,603	2,068	215	20.3	328	25.7	465	29.0
その他 1)	17,194	26,076	29,308	35,958	8,882	51.7	3,232	12.4	6,650	22.7
夫・妻とも外国人 2) (夫婦の国籍)	185,664	189,239	184,564	199,440	3,575	1.9	-4,675	-2.5	14,876	8.1
中国	34,229	37,953	50,307	63,097	3,724	10.9	12,354	32.6	12,790	25.4
韓国, 朝鮮	82,105	68,857	56,818	47,402	-13,248	-16.1	-12,039	-17.5	-9,416	-16.6
ブラジル	38,316	43,614	28,167	22,190	5,298	13.8	-15,447	-35.4	-5,977	-21.2
フィリピン	3,278	5,348	6,915	9,569	2,070	63.1	1,567	29.3	2,654	38.4
ベトナム	1,925	2,510	3,176	5,408	585	30.4	666	26.5	2,232	70.3
ペルー	6,086	7,180	6,104	5,347	1,094	18.0	-1,076	-15.0	-757	-12.4
その他 1)	7,666	18,086	25,802	37,403	10,420	135.9	7,716	42.7	11,601	45.0

- 1) 無国籍及び国名「不詳」を含む。
2) 夫と妻の国籍が異なる場合を含む。
3) 外国人に関する特別集計結果による。
4) 日本人・外国人の別「不詳」を含む。

8 人口集中地区

総人口の7割弱が国土の約3%に集中

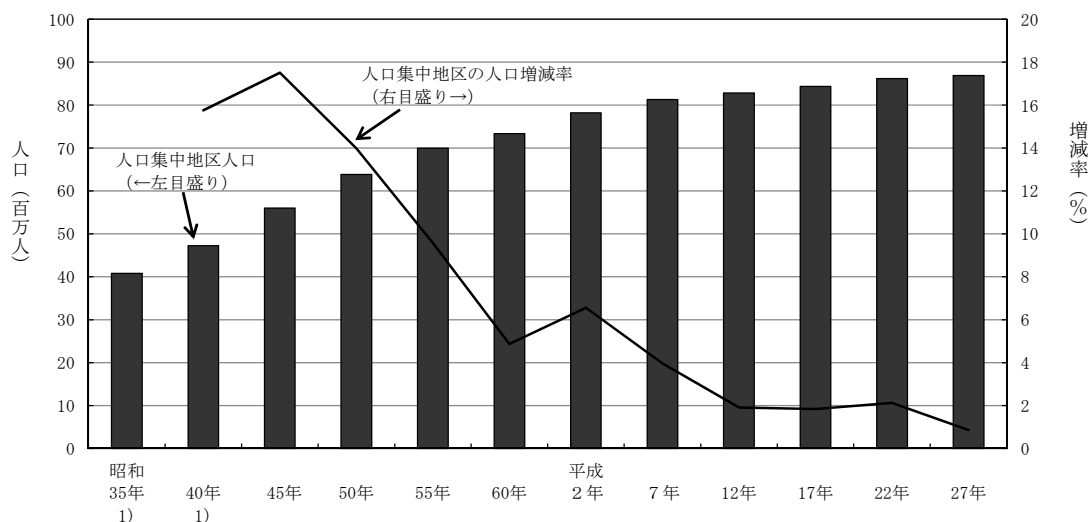
行政区域に代わる実質的な都市的地域を表すものとして、国勢調査の結果に基づく客観的な基準により、昭和35年以降「人口集中地区」の設定を行っている。従来、市部を都市的地域、郡部を農漁村的地域として慣用してきたが、昭和の大合併による市町村合併などで急激に拡大した市部地域を、都市的地域とみなすのは必ずしも適切ではなくなったという背景などによるものである。

人口集中地区の人口の推移をみると、昭和35年は4083万人と総人口の43.7%であったが、45年には5599万7千人（総人口の53.5%）となり、これ以降、総人口の過半数を占めている。人口集中地区の人口はその後も増加を続け、平成27年には8686万8千人と総人口の68.3%を占めている。

人口集中地区における人口増減率の推移をみると、昭和50年までは14.0～17.5%増と高水準であったが、その後、50年～55年は9.6%増、55年～60年は4.9%増と増減率は低下した。昭和60年～平成2年は6.6%増と増減率が上昇したものの、2年～7年は4.0%増、7年～12年は1.9%増と再び増減率は低下した。その後、平成12年～17年は1.8%増、17年～22年は2.1%増と増減率はおおむね横ばい傾向となっていたが、27年では0.9%増と増加率が低下している。

平成27年の人口集中地区の面積をみると、平成27年は12,786km²で22年より42km²（0.3%）の増加となっている。また、人口集中地区の面積は国土面積（377,971km²）の3.4%を占めるに過ぎないが、総人口の7割弱が国土面積の3%の地域に集中している。人口集中地区の人口密度は6,794人/km²と、人口集中地区以外の地区の人口密度（112人/km²）の約60倍となっている。（図1-19、表1-23）

図1-19 人口集中地区人口及び人口増減率の推移—全国（昭和35年～平成27年）



1) 沖縄県を含まない。

表1-23 人口集中地区・人口集中地区以外の地区の人口及び面積—全国（昭和35年～平成27年）

年次	人口（千人）		全国人口に占める割合（%）		面積（km ² ）		総面積に占める割合（%）		人口密度（人/km ² ）		増減率（%）			
	人口集中地区	人口集中地区以外の地区	人口集中地区	人口集中地区以外の地区	人口集中地区	人口集中地区以外の地区	人口集中地区	人口集中地区以外の地区	人口集中地区	人口集中地区以外の地区	人口		面積	
											人口集中地区	人口集中地区以外の地区	人口集中地区	人口集中地区以外の地区
昭和35年（1960） ¹⁾	40,830	52,589	43.7	56.3	3,865	370,898	1.0	99.0	10,564	144	-	-	-	-
40年（1965） ¹⁾	47,261	51,014	48.1	51.9	4,605	370,274	1.2	98.8	10,263	140	15.8	-3.0	19.1	-0.2
45年（1970）	55,997	48,668	53.5	46.5	6,444	370,865	1.7	98.3	8,690	133	17.5	-5.5	39.0	-0.4
50年（1975）	63,823	48,117	57.0	43.0	8,275	369,260	2.2	97.8	7,712	132	14.0	-1.1	28.4	-0.4
55年（1980）	69,935	47,126	59.7	40.3	10,015	367,693	2.7	97.3	6,983	130	9.6	-2.1	21.0	-0.4
60年（1985）	73,344	47,705	60.6	39.4	10,571	367,230	2.8	97.2	6,938	132	4.9	1.2	5.6	-0.1
平成2年（1990）	78,152	45,459	63.2	36.8	11,732	366,005	3.1	96.9	6,661	126	6.6	-4.7	11.0	-0.3
7年（1995）	81,255	44,316	64.7	35.3	12,261	365,569	3.2	96.8	6,627	123	4.0	-2.5	4.5	-0.1
12年（2000）	82,810	44,116	65.2	34.8	12,457	365,416	3.3	96.7	6,647	122	1.9	-0.4	1.6	-0.0
17年（2005）	84,331	43,437	66.0	34.0	12,561	365,354	3.3	96.7	6,714	121	1.8	-1.5	0.8	-0.0
22年（2010）	86,121	41,936	67.3	32.7	12,744	365,206	3.4	96.6	6,758	116	2.1	-3.5	1.5	-0.0
27年（2015）	86,868	40,227	68.3	31.7	12,786	365,184	3.4	96.6	6,794	112	0.9	-4.1	0.3	-0.0

人口集中地区数は1,291地区、人口規模の小さい地区が減少

平成27年における人口集中地区の数は1,291地区で、22年の1,319地区より28地区減少している。

人口集中地区の人口階級別に地区数をみると、100万人以上の地区数は9地区で平成22年と同数、10万人以上100万人未満の地区数は149地区で1地区増加となっている。一方、10万人未満の地区数は1,133地区で29地区減少しており、人口規模の小さい人口集中地区が減少している。（表1-24）

表1-24 人口階級別の人口集中地区数と人口—全国（昭和35年、平成22年、27年）

人口集中地区の人口階級	人口集中地区数 ¹⁾			人口集中地区人口（千人）			人口の割合（%）		
	昭和35年 ²⁾	平成22年	27年	昭和35年 ²⁾	平成22年	27年	昭和35年 ²⁾	平成22年	27年
	(1960)	(2010)	(2015)	(1960)	(2010)	(2015)	(1960)	(2010)	(2015)
総数	891	1,319	1,291	40,830	86,121	86,868	100.0	100.0	100.0
100万以上	5	9	9	14,587	24,357	24,983	35.7	28.3	28.8
50万～100万未満	2	11	12	1,494	7,623	8,262	3.7	8.9	9.5
30万～50万	5	25	24	2,070	9,563	9,206	5.1	11.1	10.6
20万～30万	12	34	36	2,830	8,222	8,661	6.9	9.5	10.0
10万～20万	33	78	77	4,560	11,287	11,049	11.2	13.1	12.7
5万～10万	62	143	134	4,503	10,068	9,551	11.0	11.7	11.0
3万～5万	66	103	115	2,519	3,980	4,452	6.2	4.6	5.1
3万未満	706	916	884	8,267	11,020	10,704	20.2	12.8	12.3
(再掲)									
10万～100万未満	52	148	149	10,953	36,695	37,179	26.8	42.6	42.8
10万未満	834	1,162	1,133	15,290	25,069	24,707	37.4	29.1	28.4

1) 政令指定都市及び東京都特別区部の人口集中地区数の算出は、「連合人口集中地区」による。

「連合人口集中地区」とは、21大都市の各区の人口集中地区のうち、各区の境界を挟んで地理的に隣接している人口集中地区をまとめてそれぞれ1つの地域単位とみなした地域のこと。

2) 沖縄県は人口集中地区未設定のため除く。

人口集中地区の1世帯当たり人員は2.21人

人口集中地区と人口集中地区以外の地区の一般世帯数をみると、人口集中地区が3875万3千世帯（全域の一般世帯数の72.7%）、人口集中地区以外の地区が1457万8千世帯（同27.3%）で、1世帯当たり人員は人口集中地区が2.21人、人口集中地区以外の地区が2.66人となっている。全域の2.33人と比べると、人口集中地区は0.12人少なく、人口集中地区以外の地区は0.33人多くなっている。

また、平成17年以降の人口集中地区の一般世帯数及び一般世帯人員をみると、一貫して増加しているが、1世帯当たり人員をみると、一貫して低下している。（表1-25）

表1-25 人口集中地区・人口集中地区以外の地区の一般世帯数、一般世帯人員及び1世帯当たり人員の推移—全国（平成17年～27年）

地 域	一般世帯数（千世帯）			一般世帯人員（千人）			1世帯当たり人員（人）		
	平成17年	22年	27年	平成17年	22年	27年	平成17年	22年	27年
実 数									
全域	49,063	51,842	53,332	124,973	125,546	124,296	2.55	2.42	2.33
人口集中地区	34,784	37,348	38,753	82,801	84,962	85,548	2.38	2.27	2.21
人口集中地区以外の地区	14,278	14,494	14,578	42,172	40,584	38,748	2.95	2.80	2.66
割 合（%）									
全域	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	-	-	-
人口集中地区	70.9	72.0	72.7	66.3	67.7	68.8	-	-	-
人口集中地区以外の地区	29.1	28.0	27.3	33.7	32.3	31.2	-	-	-

人口集中地区の1人世帯は38.3%

人口集中地区と人口集中地区以外の地区の一般世帯に占める世帯人員別割合をみると、人口集中地区では1人世帯が38.3%と最も高く、次いで2人世帯（27.1%）、3人世帯（16.9%）などとなっている。一方、人口集中地区以外の地区では2人世帯が29.9%と最も高く、次いで1人世帯（24.6%）、3人世帯（19.3%）などとなっている。

（図1-20、表1-26）

図1-20 人口集中地区・人口集中地区以外の地区の世帯人員別一般世帯の割合の推移
 -全国(平成17年~27年)

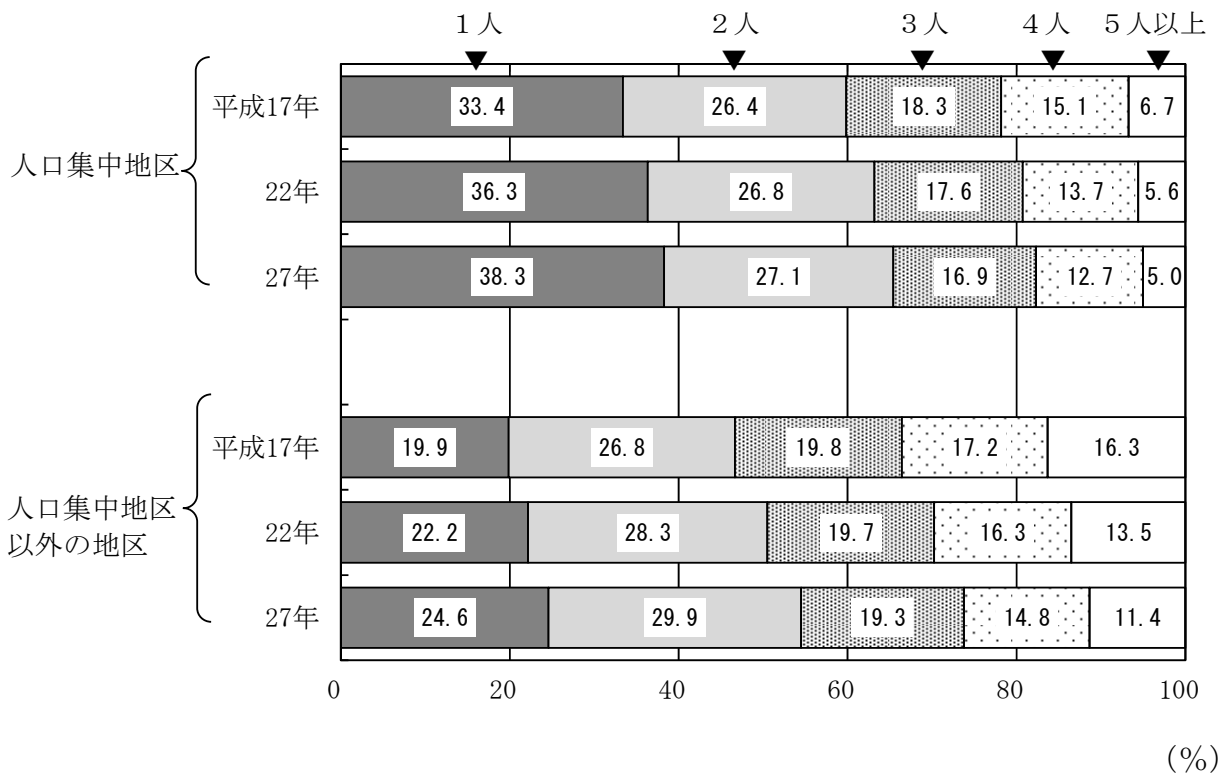


表1-26 人口集中地区・人口集中地区以外の地区の世帯人員別一般世帯の割合の推移
 -全国(平成17年~27年)

世帯人員	平成17年		22年		27年	
	人口集中地区	人口集中地区以外の地区	人口集中地区	人口集中地区以外の地区	人口集中地区	人口集中地区以外の地区
総数	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
1人	33.4	19.9	36.3	22.2	38.3	24.6
2人	26.4	26.8	26.8	28.3	27.1	29.9
3人	18.3	19.8	17.6	19.7	16.9	19.3
4人	15.1	17.2	13.7	16.3	12.7	14.8
5人	4.7	8.4	4.0	7.4	3.7	6.6
6人	1.5	4.9	1.1	3.8	1.0	3.0
7人以上	0.6	3.0	0.4	2.3	0.3	1.8

「持ち家」の割合は人口集中地区が55.5%，人口集中地区以外の地区が80.4%

人口集中地区，人口集中地区以外の地区別に，住宅に住む一般世帯に占める「持ち家」の割合をみると，人口集中地区は55.5%，人口集中地区以外の地区は80.4%となっており，人口集中地区以外の地区では人口集中地区に比べて「持ち家」の割合が約25ポイント高くなっている。

「持ち家」の割合を平成22年と比べると，人口集中地区は54.7%から55.5%と0.8ポイントの上昇，人口集中地区以外の地区は同水準となっている。（図1-21，表1-27）

図1-21 住宅の所有の関係別住宅に住む一般世帯の割合
—全国（平成22年，27年）

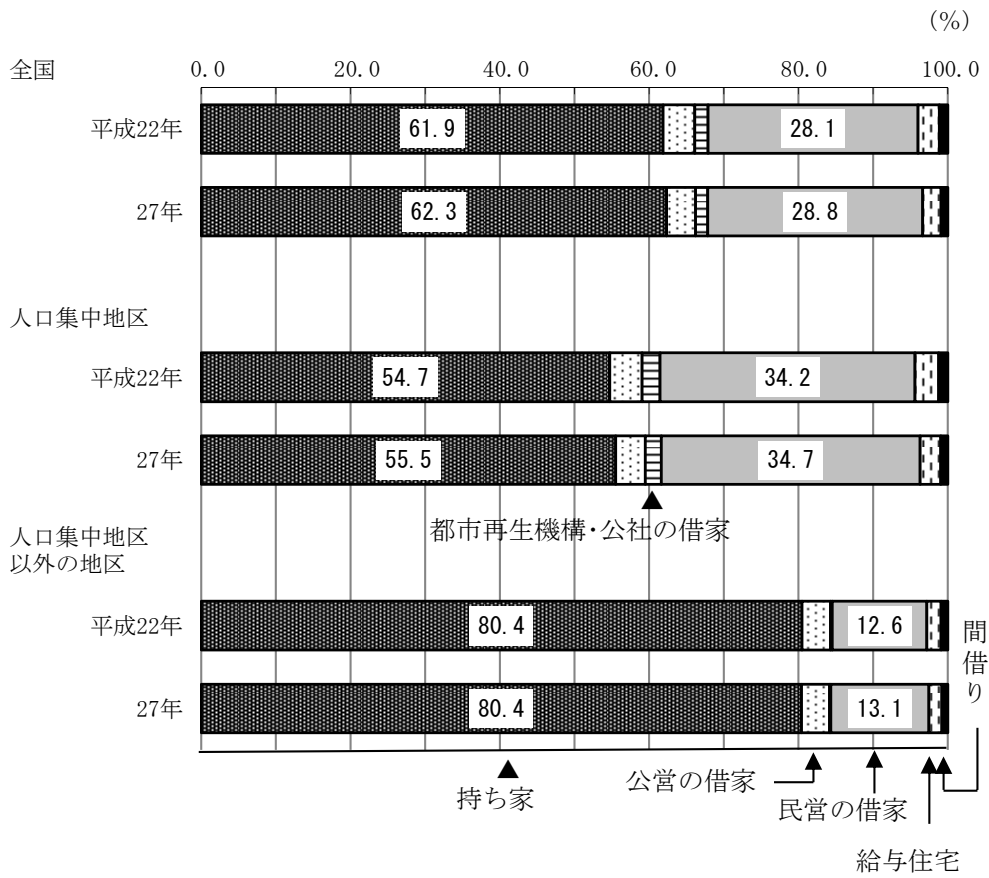


表1-27 住宅の所有の関係別住宅に住む一般世帯の割合 —全国（平成12年～27年）

地域, 年次	住宅に住む一般世帯						
	総数	持ち家	公営の家 借家	都市再生 機構・公社 の借家 ¹⁾	民営の家 借家	給与住宅	間借り
全 国							
実数 (千世帯)							
平成 12年	45,693	27,905	2,190	952	12,298	1,799	549
17年	48,168	29,927	2,173	1,001	13,005	1,527	536
22年	51,055	31,594	2,153	917	14,371	1,442	577
27年	52,461	32,694	2,046	845	15,108	1,291	476
割合 (%)							
平成 12年	100.0	61.1	4.8	2.1	26.9	3.9	1.2
17年	100.0	62.1	4.5	2.1	27.0	3.2	1.1
22年	100.0	61.9	4.2	1.8	28.1	2.8	1.1
27年	100.0	62.3	3.9	1.6	28.8	2.5	0.9
増減率 (%)							
平成12年～17年	5.4	7.2	-0.8	5.1	5.7	-15.1	-2.5
17年～22年	6.0	5.6	-0.9	-8.4	10.5	-5.6	7.8
22年～27年	2.8	3.5	-5.0	-7.9	5.1	-10.4	-17.5
人口集中地区							
実数 (千世帯)							
平成 12年	32,172	16,917	1,633	882	10,840	1,467	433
17年	34,163	18,620	1,614	933	11,350	1,231	415
22年	36,813	20,138	1,607	879	12,574	1,164	452
27年	38,156	21,191	1,511	817	13,227	1,046	363
割合 (%)							
平成 12年	100.0	52.6	5.1	2.7	33.7	4.6	1.3
17年	100.0	54.5	4.7	2.7	33.2	3.6	1.2
22年	100.0	54.7	4.4	2.4	34.2	3.2	1.2
27年	100.0	55.5	4.0	2.1	34.7	2.7	1.0
増減率 (%)							
平成12年～17年	6.2	10.1	-1.2	5.8	4.7	-16.1	-4.3
17年～22年	7.8	8.2	-0.4	-5.8	10.8	-5.5	9.0
22年～27年	3.6	5.2	-6.0	-7.0	5.2	-10.2	-19.6
人口集中地区以外の地区							
実数 (千世帯)							
平成 12年	13,521	10,988	557	70	1,458	332	116
17年	14,006	11,308	560	68	1,654	296	121
22年	14,242	11,457	547	38	1,797	278	126
27年	14,305	11,502	535	28	1,881	246	113
割合 (%)							
平成 12年	100.0	81.3	4.1	0.5	10.8	2.5	0.9
17年	100.0	80.7	4.0	0.5	11.8	2.1	0.9
22年	100.0	80.4	3.8	0.3	12.6	2.0	0.9
27年	100.0	80.4	3.7	0.2	13.1	1.7	0.8
増減率 (%)							
平成12年～17年	3.6	2.9	0.4	-3.7	13.5	-11.0	4.3
17年～22年	1.7	1.3	-2.3	-43.8	8.6	-6.0	3.8
22年～27年	0.4	0.4	-2.1	-27.1	4.7	-11.5	-10.0

1) 平成12年は「公団・公社の借家」として表章

9 大都市圏・都市圏

3 大都市圏内に総人口の5割以上が居住

「大都市圏」及び「都市圏」ⁱは、複数の行政区域にまたがった広域的な都市地域を画定する必要から設定した地域区分であり、「中心市」ⁱⁱと、中心市への15歳以上通勤・通学者の割合が原則として常住人口の1.5%以上となっている「周辺市町村」によって構成している。

平成27年に設定した11の大都市圏のうち、人口が最も多い大都市圏は東京都特別区部、神奈川県横浜市、同川崎市、同相模原市、埼玉県さいたま市及び千葉県千葉市を中心市とする関東大都市圏で、人口は3727万4千人と、総人口（1億2709万5千人）の29.3%を占めており、総人口の約3割が関東大都市圏に居住していることになる。次いで大阪府大阪市、同堺市、京都府京都市及び兵庫県神戸市を中心市とする近畿大都市圏が1930万3千人と、総人口の15.2%を占めている。3番目に人口が多い大都市圏は、愛知県名古屋市を中心市とする中京大都市圏が936万3千人と、総人口の7.4%を占めている。これら3大都市圏の人口の合計は約6594万人になり、総人口の51.9%を占めている。さらに、北九州・福岡大都市圏が553万8千人（総人口に占める割合は4.4%）、静岡・浜松大都市圏が284万2千人（同2.2%）、札幌大都市圏が263万6千人（同2.1%）、仙台大都市圏が225万7千人（同1.8%）、広島大都市圏が209万7千人（同1.6%）、岡山大都市圏が163万9千人（同1.3%）、熊本大都市圏が149万3千人（同1.2%）、新潟大都市圏が139万6千人（同1.1%）となっており、これらの11大都市圏の合計は8583万8千人で総人口の67.5%を占めている。

なお、各都市圏の人口は宇都宮都市圏が165万6千人（総人口に占める割合は1.3%）、鹿児島都市圏が112万7千人（同0.9%）、松山都市圏が70万7千人（同0.6%）となっている。（表1-28）

関東大都市圏の人口密度は全国の8.1倍

大都市圏別に人口密度をみると、関東大都市圏が2,771人/㎢（全国の8.1倍）と最も高く、次いで近畿大都市圏が1,459人/㎢（同4.3倍）、中京大都市圏が1,288人/㎢（同3.8倍）となっており、3大都市圏の人口密度は1,942人/㎢（同5.7倍）となっている。さらに、北九州・福岡大都市圏が965人/㎢（同2.8倍）、札幌大都市圏が528人/㎢（同1.5倍）、広島大都市圏が415人/㎢（同1.2倍）、熊本大都市圏が346人/㎢（同1.0倍）となっており、大都市圏全体の人口密度は1,144人/㎢（同3.4倍）となっている。

（表1-28）

ⁱ 平成27年は11の大都市圏（札幌、仙台、関東、新潟、静岡・浜松、中京、近畿、岡山、広島、北九州・福岡及び熊本）と、3つの都市圏（宇都宮、松山及び鹿児島）を設定した。

ⁱⁱ 大都市圏の「中心市」は、政令指定都市及び東京都特別区部としている。都市圏の「中心市」は、大都市圏に含まれない人口50万人以上の市としている。

表 1-28 人口、面積及び人口密度—大都市圏・都市圏（平成 27 年）

地 域	人 口 (人)		面 積 (km ²)		人口密度 (人/km ²)	
		総人口に占める割合(%)		総面積に占める割合(%)		比 率 全国=1.0
全 国	127,094,745	100.0	377,971	100.0	1) 341	1.0
大 都 市 圏 計	85,838,090	67.5	75,035	19.9	1,144	3.4
大 都 市 圏 以 外	41,256,655	32.5	302,936	80.1	136	0.4
(再掲) 3 大 都 市 圏 計 2)	65,939,833	51.9	33,951	9.0	1,942	5.7
都 市 圏 計	3,489,195	2.7	11,202	3.0	311	0.9
札 幌 大 都 市 圏	2,636,254	2.1	4,997	1.3	528	1.5
仙 台 大 都 市 圏	2,256,964	1.8	6,504	1.7	347	1.0
関 東 大 都 市 圏	37,273,866	29.3	13,452	3.6	2,771	8.1
新 潟 大 都 市 圏	1,395,612	1.1	5,345	1.4	261	0.8
静 岡 ・ 浜 松 大 都 市 圏	2,842,151	2.2	5,493	1.5	517	1.5
中 京 大 都 市 圏	9,363,221	7.4	7,271	1.9	1,288	3.8
近 畿 大 都 市 圏	19,302,746	15.2	13,228	3.5	1,459	4.3
岡 山 大 都 市 圏	1,639,414	1.3	3,638	1.0	451	1.3
広 島 大 都 市 圏	2,096,745	1.6	5,047	1.3	415	1.2
北九州・福岡大都市圏	5,538,142	4.4	5,741	1.5	965	2.8
熊 本 大 都 市 圏	1,492,975	1.2	4,319	1.1	346	1.0
宇 都 宮 都 市 圏	1,655,673	1.3	5,472	1.4	303	0.9
松 山 都 市 圏	706,883	0.6	2,272	0.6	311	0.9
鹿 児 島 都 市 圏	1,126,639	0.9	3,457	0.9	326	1.0

1) 北方地域にある歯舞群島、色丹島、国後島及び択捉島並びに島根県隠岐郡隠岐の島町にある竹島の面積を含まずに算出した。
2) 3大都市圏とは、関東大都市圏、中京大都市圏及び近畿大都市圏を示す。

仙台大都市圏の人口はこの5年で4.0%増加

大都市圏別に平成22年～27年の人口増減率をみると、仙台大都市圏が4.0%増と最も高く、次いで静岡・浜松大都市圏（3.7%増）、中京大都市圏（2.8%増）などとなっている。

一方、新潟大都市圏が1.8%減と最も減少しており、次いで岡山大都市圏（0.5%減）、近畿大都市圏（0.2%減）などとなっている。（図1-22、表1-29）

図 1-22 人口増減率—大都市圏
(平成 22 年, 27 年)

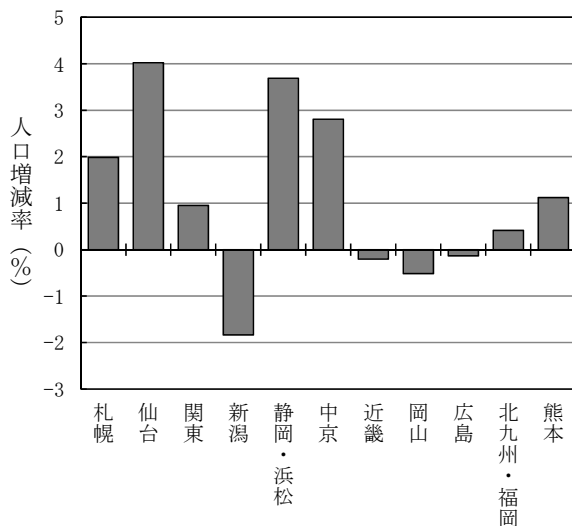


表 1-29 人口、人口増減数及び人口増減率
—大都市圏（平成 22 年, 27 年）

地 域	人 口 (千人)		増減数 (千人)	増減率 (%)
	平成27年	22年	平成22年～27年	平成22年～27年
札 幌 大 都 市 圏	2,636	2,585	51	2.0
仙 台 大 都 市 圏	2,257	2,170	87	4.0
関 東 大 都 市 圏	37,274	36,923	351	0.9
新 潟 大 都 市 圏	1,396	1,422	-26	-1.8
静 岡 ・ 浜 松 大 都 市 圏	2,842	2,741	101	3.7
中 京 大 都 市 圏	9,363	9,107	256	2.8
近 畿 大 都 市 圏	19,303	19,342	-39	-0.2
岡 山 大 都 市 圏	1,639	1,648	-8	-0.5
広 島 大 都 市 圏	2,097	2,100	-3	-0.1
北九州・福岡大都市圏	5,538	5,515	23	0.4
熊 本 大 都 市 圏 1)	1,493	1,476	17	1.1

1) 熊本大都市圏は平成27年に新設されたため、22年については熊本都市圏の数値

10 キロ圏・距離帯

3大都市の50キロ圏内に居住する人口は総人口の46.3%

平成27年の3大都市の50キロ圏ⁱ内に居住する人口は、東京圏が3333万5千人、大阪圏が1626万人、名古屋圏が924万1千人となっており、合計で5883万7千人となっている。総人口に占める割合は東京圏が26.2%、大阪圏が12.8%、名古屋圏が7.3%となっており、合計で46.3%となっている。総人口に占める割合を平成22年と比べると、東京圏は上昇、大阪圏及び名古屋圏はおおむね横ばいとなっている。

人口密度をみると、東京圏が4,923.1人/㎢、大阪圏が2,401.2人/㎢、名古屋圏が1,297.5人/㎢となっている。(表1-30)

東京圏の0～10キロ帯で人口が最も増加

距離帯別に平成22年～27年の人口増減数をみると、東京圏では0～10キロ帯で23万2千人(5.5%)増と、最も増加している。次いで同10～20キロ帯で19万7千人(2.2%)増、同30～40キロ帯で18万4千人(2.4%)増となっている。

一方、大阪圏では30～40キロ帯で、4万9千人(1.9%)減と最も減少している。名古屋圏では40～50キロ帯で2万8千人(4.3%)減となっている。(表1-30)

3大都市の10～20キロ帯に人口が集中

3大都市の50キロ圏の距離帯別人口を各50キロ圏全体の人口に占める割合でみると、東京圏では10～20キロ帯が26.9%と最も高く、40～50キロ帯が13.0%と最も低くなっている。大阪圏は10～20キロ帯が31.4%と最も高く、次いで0～10キロ帯が21.4%となり、これに20キロ圏以遠の距離帯が続いている。名古屋圏も大阪圏と同様、10～20キロ帯が25.7%と最も高く、次いで0～10キロ帯が23.7%、これに20キロ圏以遠の距離帯が続いている。(表1-30)

東京圏の0～10キロ帯の人口密度は、16,090.9人/㎢で全国平均の47.2倍

人口密度をみると、3大都市の50キロ圏は、いずれも中心部の0～10キロ帯が最も高く、中心から遠ざかるにつれて低くなっている。3大都市の0～10キロ帯の人口密度は、東京圏が16,090.9人/㎢(全国平均の47.2倍)、大阪圏が11,762.6人/㎢(同34.5倍)、名古屋圏が7,044.1人/㎢(同20.7倍)と極めて高いのに対し、最も外側の40～50キロ帯では、東京圏が1,640.6人/㎢(同4.8倍)、大阪圏が785.1人/㎢(同2.3倍)、名古屋圏が251.2人/㎢(同0.7倍)と低くなっている。(表1-30)

ⁱ 「キロ圏」とは、旧東京都庁(東京都千代田区)、大阪市役所(大阪府北区)及び名古屋市役所(名古屋市中区)を中心とし、一定の距離を半径とする円で画定された地域で、町丁・字等の地域を組み合わせ、10キロメートルの同心円帯(距離帯)ごとに集計を行っている。

表 1-30 距離帯別人口、人口割合、人口密度及び人口増減
 - 3大都市の50キロ圏 (平成22年, 27年)

距離帯	平成27年				22年			平成22年~27年の人口増減	
	人口(千人)	全国に占める割合(%)	割合(%)	人口密度(人/km ²)	人口(千人)	全国に占める割合(%)	割合(%)	実数(千人)	率(%)
全 国	127,095	100.0	-	1) 340.8	128,057	100.0	-	-963	-0.8
3大都市のキロ圏計	58,837	46.3	-	2,847.1	58,250	45.5	-	587	1.0
東京50キロ圏	33,335	26.2	100.0	4,923.1	32,714	25.5	100.0	622	1.9
0~10キロ帯	4,420	3.5	13.3	16,090.9	4,188	3.3	12.8	232	5.5
10~20	8,954	7.0	26.9	11,865.9	8,757	6.8	26.8	197	2.2
20~30	7,959	6.3	23.9	6,931.6	7,775	6.1	23.8	184	2.4
30~40	7,667	6.0	23.0	3,929.5	7,647	6.0	23.4	20	0.3
40~50	4,335	3.4	13.0	1,640.6	4,346	3.4	13.3	-11	-0.3
大阪50キロ圏	16,260	12.8	100.0	2,401.2	16,343	12.8	100.0	-83	-0.5
0~10キロ帯	3,487	2.7	21.4	11,762.6	3,453	2.7	21.1	34	1.0
10~20	5,112	4.0	31.4	6,454.7	5,133	4.0	31.4	-21	-0.4
20~30	3,119	2.5	19.2	2,376.5	3,132	2.4	19.2	-13	-0.4
30~40	2,581	2.0	15.9	1,378.9	2,630	2.1	16.1	-49	-1.9
40~50	1,962	1.5	12.1	785.1	1,995	1.6	12.2	-33	-1.7
名古屋50キロ圏	9,241	7.3	100.0	1,297.5	9,193	7.2	100.0	48	0.5
0~10キロ帯	2,191	1.7	23.7	7,044.1	2,165	1.7	23.6	26	1.2
10~20	2,372	1.9	25.7	2,634.8	2,348	1.8	25.5	24	1.0
20~30	2,107	1.7	22.8	1,445.2	2,098	1.6	22.8	9	0.4
30~40	1,949	1.5	21.1	986.8	1,932	1.5	21.0	17	0.9
40~50	623	0.5	6.7	251.2	650	0.5	7.1	-28	-4.3

1) 北方地域にある歯舞群島、色丹島、国後島及び択捉島並びに島根県隠岐郡隠岐の島町にある竹島の面積を除いて算出した

11 都道府県別世帯数

東京都の「単独世帯」は316万5千世帯、一般世帯の47.4%を占める

都道府県別に「単独世帯」をみると、東京都が316万5千世帯と最も多く、次いで大阪府（147万1千世帯）、神奈川県（140万8千世帯）、愛知県（102万5千世帯）、北海道（90万9千世帯）などとなっている。一方、鳥取県が6万4千世帯と最も少なく、次いで福井県（7万4千世帯）、島根県（8万世帯）、佐賀県（8万1千世帯）、山梨県（9万8千世帯）などとなっている。

一般世帯に占める「単独世帯」の割合をみると、東京都が47.4%と最も高く、次いで京都府（38.4%）、大阪府（37.6%）、福岡県（37.4%）、北海道（37.3%）などと続き、大都市を含む都道府県を中心に8都道府県で全国平均（34.6%）を上回っている。一方、山形県が25.5%と最も低く、次いで奈良県（25.8%）、岐阜県（25.9%）、富山県（26.3%）、福井県（26.6%）などとなっている。（図1-23、表1-31、表1-32）

「3世代世帯」は愛知県が最も多く、

一般世帯に占める「3世代世帯」の割合は、山形県が最も高い

都道府県別に「3世代世帯」をみると、愛知県が18万6千世帯と最も多く、次いで埼玉県（13万9千世帯）、静岡県（13万8千世帯）などとなっている。一方、高知県が1万4千世帯と最も少なく、次いで鹿児島県（1万9千世帯）、宮崎県（2万1千世帯）などとなっている。

一般世帯に占める「3世代世帯」の割合をみると、山形県が17.8%と最も高く、次いで福井県（15.0%）、新潟県（13.8%）、秋田県（13.4%）、富山県（13.2%）などと日本海側の県が続き、これらを含む31県で全国平均（5.7%）を上回っている。一方、東京都が1.8%と最も低く、次いで鹿児島県（2.6%）、大阪府（2.9%）、神奈川県（3.0%）、北海道（3.2%）などとなっている。（表1-31、表1-32）

図1-23 世帯の家族類型別一般世帯の割合—都道府県（平成27年）

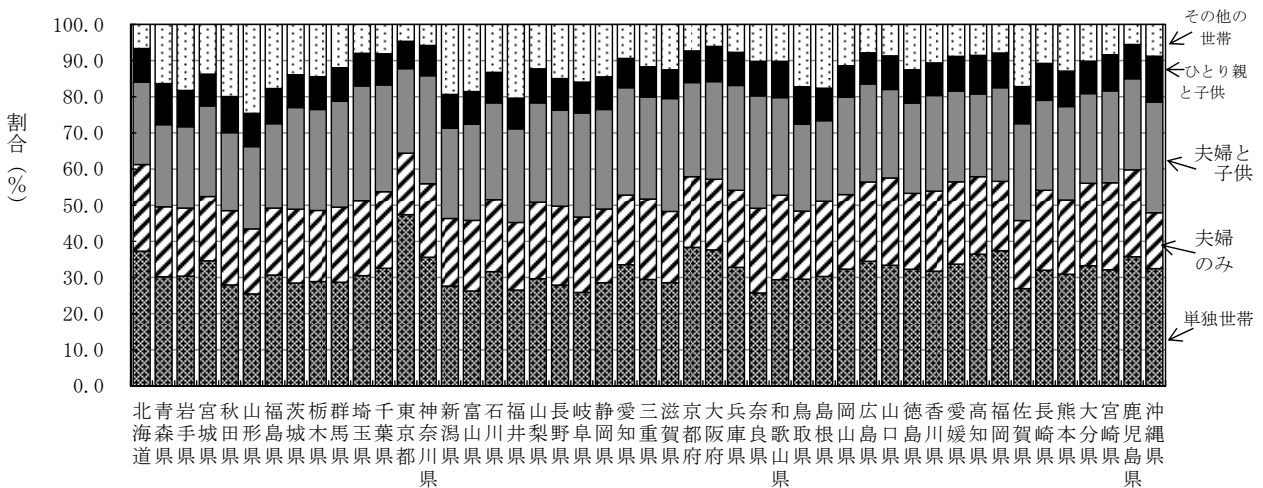


表1-31 世帯の家族類型別一般世帯数—都道府県（平成27年）

(千世帯)

都道府県	総数 1)	単独世帯	核家族世帯			その他の世帯	世帯の家族類型「不詳」	(再掲) 3世代世帯	
			夫婦のみ	夫婦と子供	ひとり親と子供				
全 国	53,332	18,418	29,754	10,718	14,288	4,748	5,024	135	3,023
北海道	2,438	909	1,364	583	553	227	163	2	78
青森県	509	153	271	98	116	58	83	1	56
岩手県	489	149	251	92	110	49	89	1	60
宮城県	943	324	484	167	234	83	128	7	86
秋田県	387	108	201	79	83	39	77	1	52
山形県	392	100	196	70	89	36	96	0	70
福島県	730	223	375	135	170	71	129	2	87
茨城県	1,122	318	644	229	314	102	156	4	105
栃木県	762	220	432	150	212	69	110	1	74
群馬県	772	221	457	160	226	71	92	1	59
埼玉県	2,968	905	1,820	613	940	266	237	6	139
千葉県	2,605	843	1,536	548	765	223	210	15	122
東京都	6,691	3,165	3,201	1,135	1,562	504	313	13	121
神奈川県	3,965	1,408	2,315	804	1,182	329	232	11	119
新潟県	846	234	448	159	211	79	164	1	117
富山県	390	102	214	76	103	35	72	2	52
石川県	452	143	248	90	121	38	60	2	40
福井県	279	74	147	52	72	24	57	2	42
山梨県	330	98	191	70	90	31	40	2	26
長野県	805	224	459	175	213	71	120	2	80
岐阜県	752	194	437	157	216	64	120	1	83
静岡県	1,427	407	811	290	392	129	207	2	138
愛知県	3,060	1,025	1,742	589	906	247	288	5	186
三重県	719	212	421	159	203	60	84	2	54
滋賀県	537	153	315	106	167	43	67	1	47
京都府	1,151	440	623	224	298	100	84	4	47
大阪府	3,918	1,471	2,198	764	1,054	380	239	11	112
兵庫県	2,312	756	1,370	492	668	210	179	7	106
奈良県	529	136	338	124	164	50	54	1	34
和歌山県	391	115	236	91	105	39	40	1	24
鳥取県	216	64	115	41	52	22	37	0	25
島根県	264	80	137	55	59	24	46	1	31
岡山県	771	248	431	158	207	67	88	4	55
広島県	1,209	417	695	264	327	104	95	2	54
山口県	597	199	346	144	146	55	52	1	28
徳島県	305	98	167	64	76	28	38	1	24
香川県	398	125	227	88	104	36	42	3	26
愛媛県	591	198	338	134	148	56	52	2	28
高知県	318	116	175	68	73	34	27	0	14
福岡県	2,197	821	1,197	420	567	210	174	4	99
佐賀県	301	81	168	57	80	31	52	0	36
長崎県	558	178	319	123	139	57	60	1	36
熊本県	703	217	394	144	181	69	91	0	56
大分県	485	161	273	110	120	43	49	1	28
宮崎県	461	148	274	111	117	46	39	1	21
鹿児島県	722	258	423	173	181	68	40	2	19
沖縄県	559	181	328	86	171	71	49	2	25

1) 世帯の家族類型「不詳」を含む。

表1-32 世帯の家族類型別一般世帯の割合—都道府県（平成27年）

都道府県	総数	単独世帯	核 家 族 世 帯				その他の世帯	世帯の家族類型「不詳」	(再掲) 3世代世帯
			夫婦のみ	夫婦と子供	ひとり親と子供	その他			
全 国	100.0	34.6	55.9	20.1	26.9	8.9	9.4	0.3	5.7
北海道	100.0	37.3	56.0	23.9	22.7	9.3	6.7	0.1	3.2
青森県	100.0	30.2	53.4	19.3	22.8	11.4	16.4	0.3	11.0
岩手県	100.0	30.4	51.4	18.8	22.5	10.1	18.2	0.1	12.2
宮城県	100.0	34.6	51.7	17.8	25.0	8.8	13.7	0.7	9.1
秋田県	100.0	28.0	52.1	20.5	21.6	10.0	19.9	0.2	13.4
山形県	100.0	25.5	49.9	17.9	22.7	9.2	24.6	0.1	17.8
福島県	100.0	30.7	51.6	18.5	23.3	9.7	17.7	0.3	12.0
茨城県	100.0	28.5	57.6	20.4	28.1	9.1	13.9	0.4	9.4
栃木県	100.0	28.9	56.7	19.7	27.9	9.1	14.4	0.1	9.7
群馬県	100.0	28.7	59.3	20.8	29.3	9.2	12.0	0.2	7.7
埼玉県	100.0	30.5	61.5	20.7	31.8	9.0	8.0	0.2	4.7
千葉県	100.0	32.6	59.3	21.2	29.6	8.6	8.1	0.6	4.7
東京都	100.0	47.4	47.9	17.0	23.4	7.5	4.7	0.2	1.8
神奈川県	100.0	35.6	58.5	20.3	29.9	8.3	5.9	0.3	3.0
新潟県	100.0	27.6	53.0	18.7	24.9	9.3	19.4	0.1	13.8
富山県	100.0	26.3	55.2	19.6	26.6	9.0	18.6	0.4	13.2
石川県	100.0	31.6	55.1	19.9	26.8	8.4	13.3	0.3	8.8
福井県	100.0	26.6	53.0	18.7	25.8	8.5	20.4	0.6	15.0
山梨県	100.0	29.7	58.1	21.2	27.5	9.4	12.3	0.5	7.9
長野県	100.0	27.9	57.1	21.8	26.5	8.8	15.0	0.2	10.0
岐阜県	100.0	25.9	58.2	20.9	28.7	8.6	16.0	0.2	11.1
静岡県	100.0	28.6	56.9	20.4	27.5	9.0	14.5	0.2	9.7
愛知県	100.0	33.5	57.0	19.3	29.7	8.1	9.4	0.2	6.1
三重県	100.0	29.5	58.8	22.2	28.3	8.3	11.7	0.3	7.5
滋賀県	100.0	28.5	58.9	19.8	31.1	8.0	12.6	0.3	8.8
京都府	100.0	38.4	54.3	19.5	26.0	8.8	7.3	0.4	4.1
大阪府	100.0	37.6	56.2	19.5	27.0	9.7	6.1	0.3	2.9
兵庫県	100.0	32.8	59.4	21.3	29.0	9.1	7.8	0.3	4.6
奈良県	100.0	25.8	64.1	23.4	31.1	9.5	10.2	0.2	6.5
和歌山県	100.0	29.4	60.4	23.3	27.0	10.1	10.2	0.2	6.2
鳥取県	100.0	29.5	53.2	18.8	24.1	10.3	17.3	0.1	11.8
島根県	100.0	30.3	52.0	20.8	22.3	9.0	17.6	0.4	11.7
岡山県	100.0	32.4	56.2	20.5	27.0	8.7	11.5	0.5	7.1
広島県	100.0	34.5	57.6	21.9	27.1	8.6	7.9	0.1	4.5
山口県	100.0	33.4	57.9	24.1	24.5	9.3	8.7	0.1	4.7
徳島県	100.0	32.3	55.1	21.0	24.9	9.2	12.6	0.4	7.9
香川県	100.0	31.8	57.6	22.2	26.4	9.0	10.7	0.6	6.6
愛媛県	100.0	33.7	57.5	22.8	25.1	9.6	8.8	0.4	4.8
高知県	100.0	36.5	55.0	21.4	22.9	10.6	8.6	0.1	4.5
福岡県	100.0	37.4	54.6	19.2	25.9	9.6	8.0	0.2	4.5
佐賀県	100.0	26.9	55.9	18.9	26.8	10.3	17.2	0.2	12.1
長崎県	100.0	32.0	57.2	22.1	24.9	10.2	10.8	0.2	6.5
熊本県	100.0	30.9	56.2	20.5	25.8	9.8	12.9	0.1	8.0
大分県	100.0	33.3	56.5	22.8	24.8	9.0	10.2	0.3	5.8
宮崎県	100.0	32.2	59.4	24.0	25.4	10.0	8.4	0.2	4.7
鹿児島県	100.0	35.7	58.7	24.0	25.2	9.5	5.6	0.2	2.6
沖縄県	100.0	32.5	58.7	15.4	30.6	12.7	8.8	0.3	4.5

12 都道府県別65歳以上人口

65歳以上世帯員のいる世帯の割合は日本海側で高い傾向

一般世帯に占める65歳以上世帯員のいる一般世帯の割合を都道府県別にみると、秋田県が55.8%と最も高く、次いで山形県（54.7%）、島根県（52.1%）、富山県（51.5%）、新潟県（50.8%）など、日本海側の県で高くなっている。一方、東京都が30.9%と最も低く、次いで沖縄県（32.8%）、神奈川県（35.6%）、愛知県（37.3%）、福岡県（38.6%）など、主に大都市を含む都県で低くなっている。（図1-24、表1-33）

図1-24 一般世帯に占める65歳以上世帯員のいる一般世帯の割合—都道府県（平成27年）

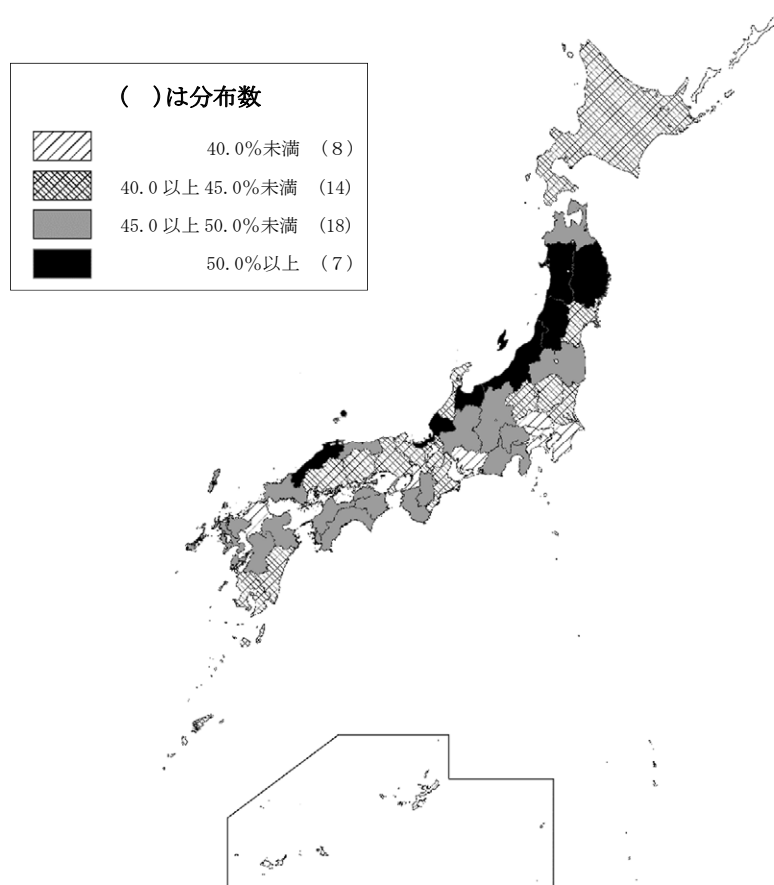


表 1-33 65 歳以上世帯員のいる一般世帯数及び割合—都道府県（平成 27 年）

都道府県	一般世帯数 (千人)	うち 65歳以上 世帯員のいる 一般世帯数 (千人)	うち 65歳以上 世帯員のいる 一般世帯の割合 (%)
全 国	53,332	21,713	40.7
北 海 道	2,438	999	41.0
青 森 県	509	253	49.7
岩 手 県	489	245	50.1
宮 城 県	943	380	40.4
秋 田 県	387	216	55.8
山 形 県	392	214	54.7
福 島 県	730	350	47.9
茨 城 県	1,122	494	44.0
栃 木 県	762	330	43.3
群 馬 県	772	343	44.5
埼 玉 県	2,968	1,160	39.1
千 葉 県	2,605	1,028	39.5
東 京 都	6,691	2,064	30.9
神 奈 川 県	3,965	1,411	35.6
新 潟 県	846	430	50.8
富 山 県	390	201	51.5
石 川 県	452	199	43.9
福 井 県	279	140	50.1
山 梨 県	330	152	46.1
長 野 県	805	395	49.1
岐 阜 県	752	362	48.1
静 岡 県	1,427	653	45.8
愛 知 県	3,060	1,143	37.3
三 重 県	719	319	44.4
滋 賀 県	537	217	40.4
京 都 府	1,151	461	40.1
大 阪 府	3,918	1,532	39.1
兵 庫 県	2,312	975	42.2
奈 良 県	529	247	46.7
和 歌 山 県	391	194	49.5
鳥 取 県	216	106	49.2
島 根 県	264	138	52.1
岡 山 県	771	339	44.0
広 島 県	1,209	497	41.1
山 口 県	597	285	47.7
徳 島 県	305	145	47.5
香 川 県	398	180	45.4
愛 媛 県	591	269	45.5
高 知 県	318	153	48.1
福 岡 県	2,197	847	38.6
佐 賀 県	301	144	48.0
長 崎 県	558	259	46.3
熊 本 県	703	321	45.7
大 分 県	485	221	45.6
宮 崎 県	461	205	44.4
鹿 児 島 県	722	311	43.1
沖 縄 県	559	183	32.8

65歳以上人口のうち施設等で暮らしている者の割合は、九州・四国地方で高い

65歳以上人口について都道府県別に単独世帯の割合をみると、東京都が24.6%と最も高く、次いで鹿児島県（23.1%）、大阪府（22.8%）などとなっている。一方、最も低いのは山形県の10.7%で、次いで新潟県（12.0%）、福井県（12.2%）などとなっている。

また、施設等で暮らしている者の割合は、鹿児島県が8.9%と最も高く、次いで佐賀県（8.7%）、徳島県、長崎県、宮崎県及び高知県いずれも（8.5%）などとなっており、九州及び中国・四国地方で高い傾向となっている。一方、最も低いのは東京都の4.3%で、次いで滋賀県（4.6%）、千葉県（4.8%）などとなっている。

（図1-25、図1-26、表1-34）

図1-25 65歳以上人口に占める単独世帯の割合—都道府県（平成27年）

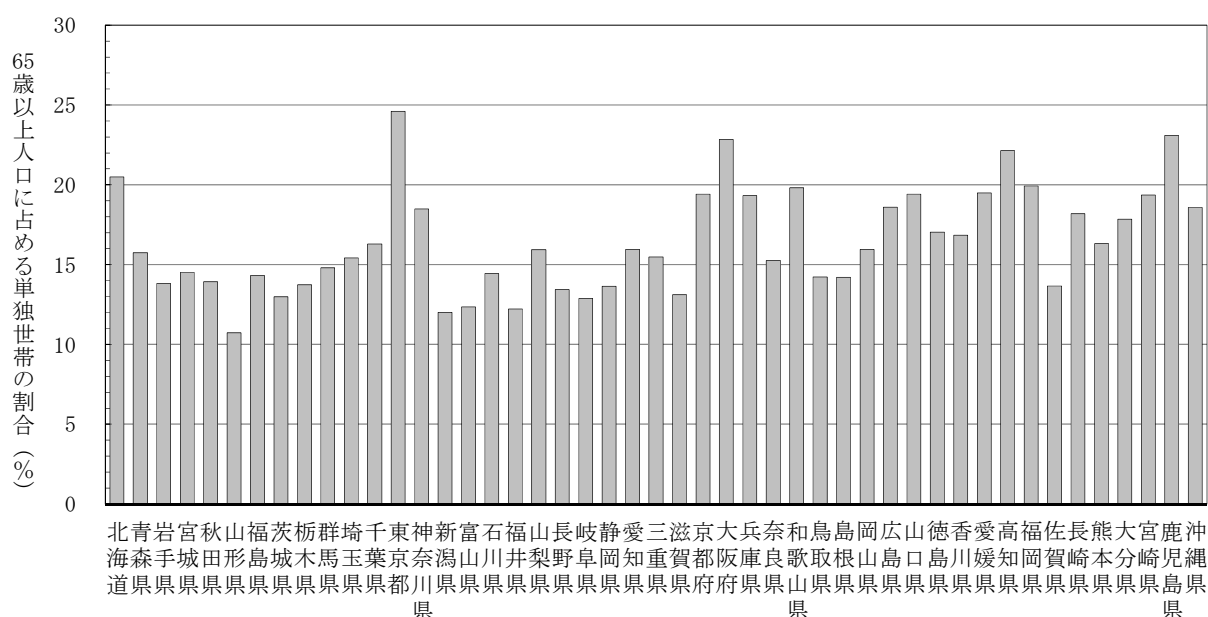


図1-26 65歳以上人口に占める施設等の世帯人員の割合—都道府県（平成27年）

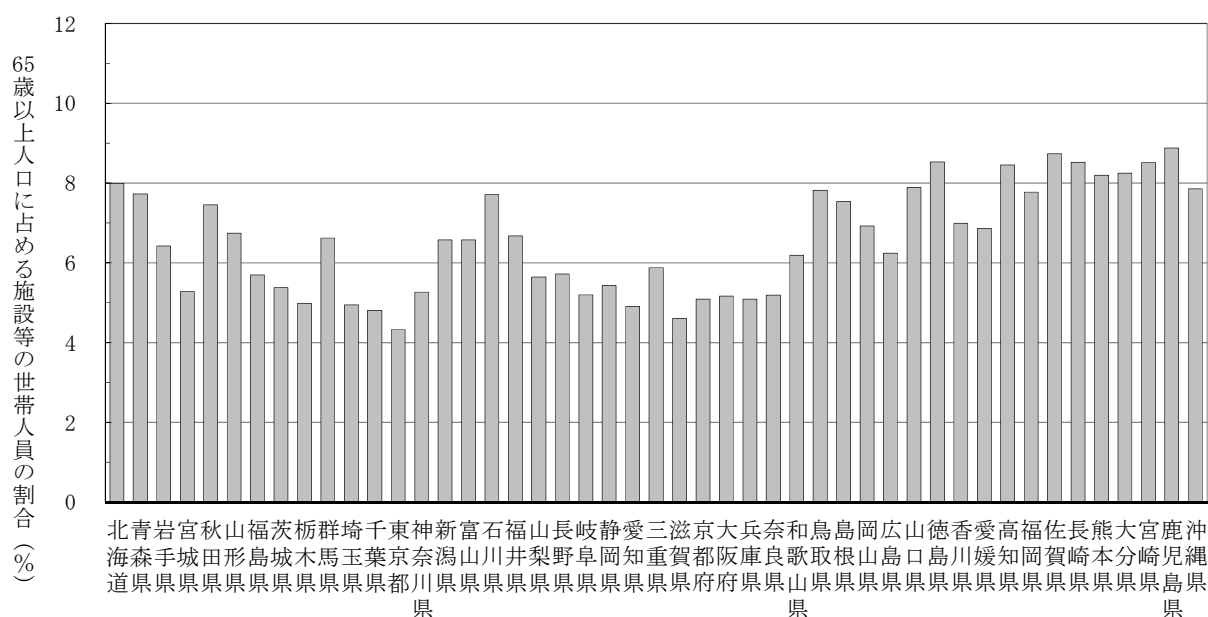


表 1-34 世帯の種類別 65 歳以上世帯人員及び割合—都道府県（平成 27 年）

都道府県	実数（千人）			割合（％）		
	65歳以上 人 口	う ち 単 独 世 帯	う ち 施 設 等 の 世 帯 人 員	65歳以上 人 口	う ち 単 独 世 帯	う ち 施 設 等 の 世 帯 人 員
全 国	33,465	5,928	1,999	100.0	17.7	6.0
北 海 道	1,558	319	125	100.0	20.5	8.0
青 森 県	391	62	30	100.0	15.8	7.7
岩 手 県	387	53	25	100.0	13.8	6.4
宮 城 県	588	85	31	100.0	14.5	5.3
秋 田 県	343	48	26	100.0	13.9	7.5
山 形 県	344	37	23	100.0	10.7	6.7
福 島 県	542	78	31	100.0	14.3	5.7
茨 城 県	772	100	42	100.0	13.0	5.4
栃 木 県	508	70	25	100.0	13.7	5.0
群 馬 県	540	80	36	100.0	14.8	6.6
埼 玉 県	1,789	276	89	100.0	15.4	4.9
千 葉 県	1,584	258	76	100.0	16.3	4.8
東 京 都	3,006	740	130	100.0	24.6	4.3
神 奈 川 県	2,158	399	114	100.0	18.5	5.3
新 潟 県	685	82	45	100.0	12.0	6.6
富 山 県	323	40	21	100.0	12.3	6.6
石 川 県	317	46	24	100.0	14.4	7.7
福 井 県	222	27	15	100.0	12.2	6.7
山 梨 県	235	37	13	100.0	15.9	5.6
長 野 県	626	84	36	100.0	13.4	5.7
岐 阜 県	568	73	30	100.0	12.9	5.2
静 岡 県	1,021	139	56	100.0	13.6	5.4
愛 知 県	1,761	281	87	100.0	15.9	4.9
三 重 県	501	78	29	100.0	15.5	5.9
滋 賀 県	338	44	16	100.0	13.1	4.6
京 都 府	703	137	36	100.0	19.4	5.1
大 阪 府	2,278	520	118	100.0	22.8	5.2
兵 庫 県	1,482	286	76	100.0	19.3	5.1
奈 良 県	389	59	20	100.0	15.2	5.2
和 歌 山 県	296	59	18	100.0	19.8	6.2
鳥 取 県	169	24	13	100.0	14.2	7.8
島 根 県	223	32	17	100.0	14.2	7.5
岡 山 県	541	86	37	100.0	16.0	6.9
広 島 県	774	144	48	100.0	18.6	6.2
山 口 県	448	87	35	100.0	19.4	7.9
徳 島 県	231	39	20	100.0	17.0	8.5
香 川 県	286	48	20	100.0	16.8	7.0
愛 媛 県	417	81	29	100.0	19.5	6.9
高 知 県	237	52	20	100.0	22.1	8.5
福 岡 県	1,305	260	101	100.0	19.9	7.8
佐 賀 県	229	31	20	100.0	13.7	8.7
長 崎 県	405	74	34	100.0	18.2	8.5
熊 本 県	511	83	42	100.0	16.3	8.2
大 分 県	352	63	29	100.0	17.8	8.3
宮 崎 県	323	63	27	100.0	19.4	8.5
鹿 児 島 県	480	111	43	100.0	23.1	8.9
沖 縄 県	278	52	22	100.0	18.6	7.9

13 都道府県別外国人人口

「韓国，朝鮮」は東京都，大阪府及び兵庫県の3都府県で約5割を占める

外国人人口について，国籍ごとに都道府県別割合をみると，「韓国，朝鮮」は東京都及び大阪府が19.5%と最も高く，次いで兵庫県（9.5%）となっており，これら3都府県で約5割を占めている。

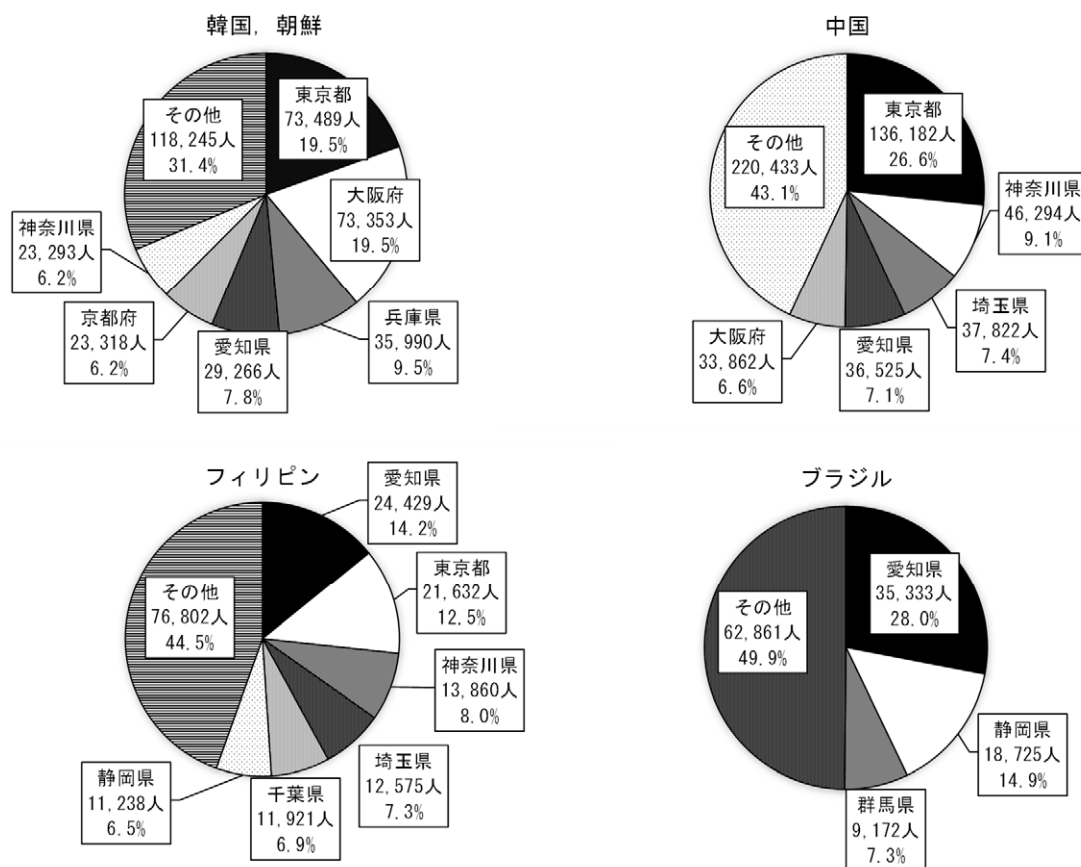
外国人人口で最も多い「中国」は東京都が26.6%と最も高くなっており，4分の1以上を占めている。

「フィリピン」は愛知県（14.2%）及び東京都（12.5%）の2都府県で，「ベトナム」は東京都（14.9%）で10%を超えている。

「アメリカ」は東京都が30.5%と最も高く，次いで神奈川県（11.2%）となっており，この2都府県で約4割を占めている。

「ブラジル」及び「ペルー」は愛知県が最も高くなっており，それぞれ28.0%，16.5%，となっている。（図1-27，表1-35）

図1-27 国籍別外国人人口の都道府県別割合（平成27年）



沖縄県では「アメリカ」の割合が最も高い

都道府県ごとに外国人人口に占める国籍別割合をみると、「中国」は、愛媛県（44.7%）、徳島県（42.3%）などとなり、これらを含む35都道県で最も高くなっている。また、「韓国、朝鮮」は京都府（53.1%）、大阪府（48.6%）などとなり、これらを含む6府県で最も高くなっており、「ブラジル」は、静岡県（31.4%）、島根県（30.0%）を含む5県で最も高くなっている。また、「アメリカ」は沖縄県で21.8%と最も高くなっている。

（図1-28、表1-35）

図1-28 国籍別外国人人口の割合—都道府県（平成27年）

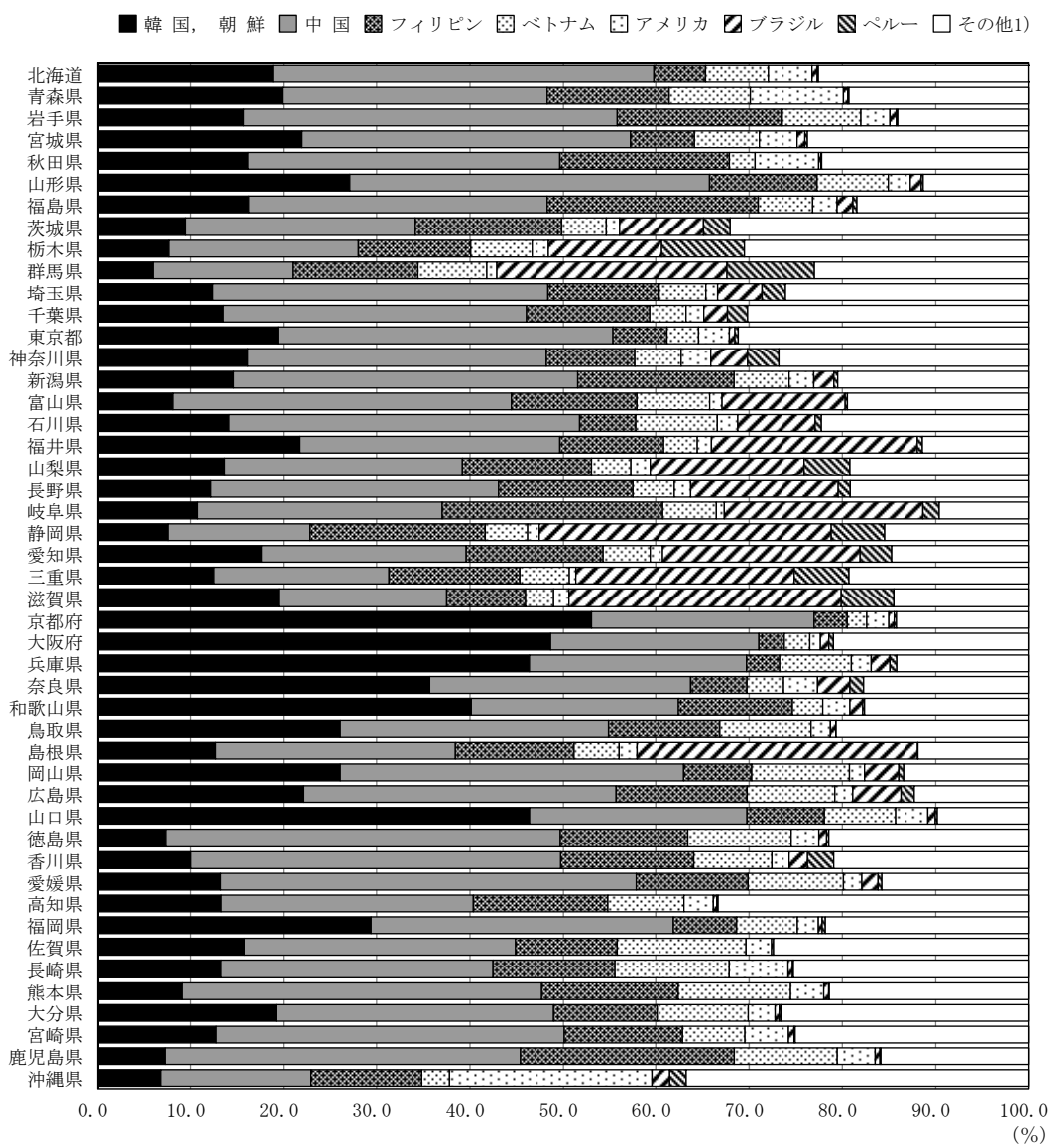


表1-35 国籍別外国人人口及び割合—都道府県（平成27年）

その1 実数		(人)							
都道府県	総数	韓国, 朝鮮	中国	フィリ ピン	ベトナム	アメリカ	ブラジル	ペルー	その他 ¹⁾
全 国	1,752,368	376,954	511,118	172,457	87,109	41,405	126,091	34,575	402,659
北海道	21,676	4,089	8,878	1,183	1,478	997	125	27	4,899
青森県	3,447	685	978	452	302	344	16	5	665
岩手県	5,017	787	2,014	886	427	158	35	7	703
宮城県	13,989	3,066	4,947	952	982	557	120	37	3,328
秋田県	2,914	471	975	532	81	197	7	3	648
山形県	5,503	1,491	2,125	635	426	124	66	10	626
福島県	8,725	1,417	2,793	1,985	503	231	151	38	1,607
茨城県	41,310	3,897	10,179	6,505	1,997	598	3,699	1,196	13,239
栃木県	26,494	2,028	5,399	3,198	1,759	434	3,219	2,376	8,081
群馬県	37,126	2,222	5,576	4,961	2,764	408	9,172	3,473	8,550
埼玉県	105,203	13,016	37,822	12,575	5,315	1,343	5,048	2,547	27,537
千葉県	90,178	12,158	29,439	11,921	3,455	1,717	2,330	1,968	27,190
東京都	378,564	73,489	136,182	21,632	13,004	12,629	2,306	1,325	117,997
神奈川県	144,500	23,293	46,294	13,860	7,061	4,647	5,775	4,892	38,678
新潟県	11,567	1,688	4,275	1,947	676	309	251	49	2,372
富山県	10,768	871	3,918	1,452	837	145	1,423	26	2,096
石川県	9,308	1,313	3,504	568	810	208	767	64	2,074
福井県	9,448	2,049	2,639	1,052	345	144	2,085	53	1,081
山梨県	11,115	1,516	2,839	1,542	475	231	1,826	553	2,133
長野県	26,640	3,238	8,245	3,843	1,162	477	4,220	354	5,101
岐阜県	35,382	3,799	9,292	8,372	2,053	306	7,527	632	3,401
静岡県	59,596	4,525	9,064	11,238	2,725	683	18,725	3,440	9,196
愛知県	166,150	29,266	36,525	24,429	8,466	2,068	35,333	5,714	24,349
三重県	31,333	3,916	5,903	4,409	1,646	211	7,350	1,852	6,046
滋賀県	19,886	3,874	3,580	1,698	582	328	5,823	1,133	2,868
京都府	43,949	23,318	10,490	1,574	931	1,051	254	106	6,225
大阪府	150,890	73,353	33,862	3,998	4,166	1,716	1,384	755	31,656
兵庫県	77,518	35,990	18,057	2,791	5,929	1,648	1,598	569	10,936
奈良県	8,726	3,110	2,447	532	337	320	305	130	1,545
和歌山県	4,667	1,873	1,037	571	154	136	65	9	822
鳥取県	3,384	882	976	404	330	71	20	1	700
島根県	5,371	681	1,382	684	264	104	1,613	2	641
岡山県	17,309	4,512	6,378	1,279	1,809	283	643	93	2,312
広島県	34,854	7,706	11,712	4,912	3,266	675	1,822	462	4,299
山口県	11,512	5,349	2,683	952	890	387	94	25	1,132
徳島県	3,871	285	1,638	530	429	116	32	10	831
香川県	6,928	694	2,751	990	586	121	139	196	1,451
愛媛県	8,096	1,070	3,618	970	828	160	142	34	1,274
高知県	3,236	430	876	468	263	103	12	5	1,079
福岡県	47,097	13,841	15,268	3,234	3,039	1,068	189	169	10,289
佐賀県	3,878	612	1,131	422	537	107	8	-	1,061
長崎県	7,669	1,016	2,243	1,004	941	480	37	7	1,941
熊本県	8,358	761	3,222	1,226	1,007	301	44	6	1,791
大分県	8,656	1,663	2,574	972	843	251	40	15	2,298
宮崎県	3,693	471	1,379	469	250	170	22	4	928
鹿児島県	5,847	425	2,233	1,341	646	239	32	5	926
沖縄県	11,020	748	1,776	1,307	333	2,404	197	198	4,057

1) 無国籍及び国籍「不詳」を含む。

表 1-35 国籍別外国人人口及び割合—都道府県（平成 27 年）（続き）

その 2 都道府県別割合		(%)							
都道府県	総数	韓国, 朝鮮	中国	フィリピン	ベトナム	アメリカ	ブラジル	ペルー	その他 ¹⁾
全 国	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
北海道	1.2	1.1	1.7	0.7	1.7	2.4	0.1	0.1	1.2
青森県	0.2	0.2	0.2	0.3	0.3	0.8	0.0	0.0	0.2
岩手県	0.3	0.2	0.4	0.5	0.5	0.4	0.0	0.0	0.2
宮城県	0.8	0.8	1.0	0.6	1.1	1.3	0.1	0.1	0.8
秋田県	0.2	0.1	0.2	0.3	0.1	0.5	0.0	0.0	0.2
山形県	0.3	0.4	0.4	0.4	0.5	0.3	0.1	0.0	0.2
福島県	0.5	0.4	0.5	1.2	0.6	0.6	0.1	0.1	0.4
茨城県	2.4	1.0	2.0	3.8	2.3	1.4	2.9	3.5	3.3
栃木県	1.5	0.5	1.1	1.9	2.0	1.0	2.6	6.9	2.0
群馬県	2.1	0.6	1.1	2.9	3.2	1.0	7.3	10.0	2.1
埼玉県	6.0	3.5	7.4	7.3	6.1	3.2	4.0	7.4	6.8
千葉県	5.1	3.2	5.8	6.9	4.0	4.1	1.8	5.7	6.8
東京都	21.6	19.5	26.6	12.5	14.9	30.5	1.8	3.8	29.3
神奈川県	8.2	6.2	9.1	8.0	8.1	11.2	4.6	14.1	9.6
新潟県	0.7	0.4	0.8	1.1	0.8	0.7	0.2	0.1	0.6
富山県	0.6	0.2	0.8	0.8	1.0	0.4	1.1	0.1	0.5
石川県	0.5	0.3	0.7	0.3	0.9	0.5	0.6	0.2	0.5
福井県	0.5	0.5	0.5	0.6	0.4	0.3	1.7	0.2	0.3
山梨県	0.6	0.4	0.6	0.9	0.5	0.6	1.4	1.6	0.5
長野県	1.5	0.9	1.6	2.2	1.3	1.2	3.3	1.0	1.3
岐阜県	2.0	1.0	1.8	4.9	2.4	0.7	6.0	1.8	0.8
静岡県	3.4	1.2	1.8	6.5	3.1	1.6	14.9	9.9	2.3
愛知県	9.5	7.8	7.1	14.2	9.7	5.0	28.0	16.5	6.0
三重県	1.8	1.0	1.2	2.6	1.9	0.5	5.8	5.4	1.5
滋賀県	1.1	1.0	0.7	1.0	0.7	0.8	4.6	3.3	0.7
京都府	2.5	6.2	2.1	0.9	1.1	2.5	0.2	0.3	1.5
大阪府	8.6	19.5	6.6	2.3	4.8	4.1	1.1	2.2	7.9
兵庫県	4.4	9.5	3.5	1.6	6.8	4.0	1.3	1.6	2.7
奈良県	0.5	0.8	0.5	0.3	0.4	0.8	0.2	0.4	0.4
和歌山県	0.3	0.5	0.2	0.3	0.2	0.3	0.1	0.0	0.2
鳥取県	0.2	0.2	0.2	0.2	0.4	0.2	0.0	0.0	0.2
島根県	0.3	0.2	0.3	0.4	0.3	0.3	1.3	0.0	0.2
岡山県	1.0	1.2	1.2	0.7	2.1	0.7	0.5	0.3	0.6
広島県	2.0	2.0	2.3	2.8	3.7	1.6	1.4	1.3	1.1
山口県	0.7	1.4	0.5	0.6	1.0	0.9	0.1	0.1	0.3
徳島県	0.2	0.1	0.3	0.3	0.5	0.3	0.0	0.0	0.2
香川県	0.4	0.2	0.5	0.6	0.7	0.3	0.1	0.6	0.4
愛媛県	0.5	0.3	0.7	0.6	1.0	0.4	0.1	0.1	0.3
高知県	0.2	0.1	0.2	0.3	0.3	0.2	0.0	0.0	0.3
福岡県	2.7	3.7	3.0	1.9	3.5	2.6	0.1	0.5	2.6
佐賀県	0.2	0.2	0.2	0.2	0.6	0.3	0.0	-	0.3
長崎県	0.4	0.3	0.4	0.6	1.1	1.2	0.0	0.0	0.5
熊本県	0.5	0.2	0.6	0.7	1.2	0.7	0.0	0.0	0.4
大分県	0.5	0.4	0.5	0.6	1.0	0.6	0.0	0.0	0.6
宮崎県	0.2	0.1	0.3	0.3	0.3	0.4	0.0	0.0	0.2
鹿児島県	0.3	0.1	0.4	0.8	0.7	0.6	0.0	0.0	0.2
沖縄県	0.6	0.2	0.3	0.8	0.4	5.8	0.2	0.6	1.0

1) 無国籍及び国籍「不詳」を含む。

表1-35 国籍別外国人人口及び割合—都道府県（平成27年）（続き）

その3 国籍別割合		(%)							
都道府県	総数	韓国, 朝鮮	中国	フィリピン	ベトナム	アメリカ	ブラジル	ペルー	その他 ¹⁾
全 国	100.0	21.5	29.2	9.8	5.0	2.4	7.2	2.0	23.0
北海道	100.0	18.9	41.0	5.5	6.8	4.6	0.6	0.1	22.6
青森県	100.0	19.9	28.4	13.1	8.8	10.0	0.5	0.1	19.3
岩手県	100.0	15.7	40.1	17.7	8.5	3.1	0.7	0.1	14.0
宮城県	100.0	21.9	35.4	6.8	7.0	4.0	0.9	0.3	23.8
秋田県	100.0	16.2	33.5	18.3	2.8	6.8	0.2	0.1	22.2
山形県	100.0	27.1	38.6	11.5	7.7	2.3	1.2	0.2	11.4
福島県	100.0	16.2	32.0	22.8	5.8	2.6	1.7	0.4	18.4
茨城県	100.0	9.4	24.6	15.7	4.8	1.4	9.0	2.9	32.0
栃木県	100.0	7.7	20.4	12.1	6.6	1.6	12.1	9.0	30.5
群馬県	100.0	6.0	15.0	13.4	7.4	1.1	24.7	9.4	23.0
埼玉県	100.0	12.4	36.0	12.0	5.1	1.3	4.8	2.4	26.2
千葉県	100.0	13.5	32.6	13.2	3.8	1.9	2.6	2.2	30.2
東京都	100.0	19.4	36.0	5.7	3.4	3.3	0.6	0.4	31.2
神奈川県	100.0	16.1	32.0	9.6	4.9	3.2	4.0	3.4	26.8
新潟県	100.0	14.6	37.0	16.8	5.8	2.7	2.2	0.4	20.5
富山県	100.0	8.1	36.4	13.5	7.8	1.3	13.2	0.2	19.5
石川県	100.0	14.1	37.6	6.1	8.7	2.2	8.2	0.7	22.3
福井県	100.0	21.7	27.9	11.1	3.7	1.5	22.1	0.6	11.4
山梨県	100.0	13.6	25.5	13.9	4.3	2.1	16.4	5.0	19.2
長野県	100.0	12.2	30.9	14.4	4.4	1.8	15.8	1.3	19.1
岐阜県	100.0	10.7	26.3	23.7	5.8	0.9	21.3	1.8	9.6
静岡県	100.0	7.6	15.2	18.9	4.6	1.1	31.4	5.8	15.4
愛知県	100.0	17.6	22.0	14.7	5.1	1.2	21.3	3.4	14.7
三重県	100.0	12.5	18.8	14.1	5.3	0.7	23.5	5.9	19.3
滋賀県	100.0	19.5	18.0	8.5	2.9	1.6	29.3	5.7	14.4
京都府	100.0	53.1	23.9	3.6	2.1	2.4	0.6	0.2	14.2
大阪府	100.0	48.6	22.4	2.6	2.8	1.1	0.9	0.5	21.0
兵庫県	100.0	46.4	23.3	3.6	7.6	2.1	2.1	0.7	14.1
奈良県	100.0	35.6	28.0	6.1	3.9	3.7	3.5	1.5	17.7
和歌山県	100.0	40.1	22.2	12.2	3.3	2.9	1.4	0.2	17.6
鳥取県	100.0	26.1	28.8	11.9	9.8	2.1	0.6	0.0	20.7
島根県	100.0	12.7	25.7	12.7	4.9	1.9	30.0	0.0	11.9
岡山県	100.0	26.1	36.8	7.4	10.5	1.6	3.7	0.5	13.4
広島県	100.0	22.1	33.6	14.1	9.4	1.9	5.2	1.3	12.3
山口県	100.0	46.5	23.3	8.3	7.7	3.4	0.8	0.2	9.8
徳島県	100.0	7.4	42.3	13.7	11.1	3.0	0.8	0.3	21.5
香川県	100.0	10.0	39.7	14.3	8.5	1.7	2.0	2.8	20.9
愛媛県	100.0	13.2	44.7	12.0	10.2	2.0	1.8	0.4	15.7
高知県	100.0	13.3	27.1	14.5	8.1	3.2	0.4	0.2	33.3
福岡県	100.0	29.4	32.4	6.9	6.5	2.3	0.4	0.4	21.8
佐賀県	100.0	15.8	29.2	10.9	13.8	2.8	0.2	-	27.4
長崎県	100.0	13.2	29.2	13.1	12.3	6.3	0.5	0.1	25.3
熊本県	100.0	9.1	38.5	14.7	12.0	3.6	0.5	0.1	21.4
大分県	100.0	19.2	29.7	11.2	9.7	2.9	0.5	0.2	26.5
宮崎県	100.0	12.8	37.3	12.7	6.8	4.6	0.6	0.1	25.1
鹿児島県	100.0	7.3	38.2	22.9	11.0	4.1	0.5	0.1	15.8
沖縄県	100.0	6.8	16.1	11.9	3.0	21.8	1.8	1.8	36.8

1) 無国籍及び国籍「不詳」を含む。

(参考) 人口に係る統計表

表1-36 人口、人口増減及び人口密度の推移—全国(明治5年～平成27年)

年次	人口 ¹⁾ (千人)	5年間の人口増減		年平均 人口増減率 (%)	人口密度 (人/km ²)	大正9年を 100とした 指数
		実数 (千人)	率 (%)			
明治 5年 (1872)	34,806	-	-	-	91	62
8年 (1875)	35,316	⁴⁾ 510	⁴⁾ 1.5	⁴⁾ 0.49	93	63
13年 (1880)	36,649	1,333	3.8	0.74	96	65
18年 (1885)	38,313	1,664	4.5	0.89	100	68
23年 (1890)	39,902	1,589	4.1	0.82	105	71
28年 (1895)	41,557	1,655	4.1	0.82	109	74
33年 (1900)	43,847	2,290	5.5	1.08	115	78
38年 (1905)	46,620	2,773	6.3	1.23	122	83
43年 (1910)	49,184	2,564	5.5	1.08	129	88
大正 4年 (1915)	52,752	3,568	7.3	1.41	138	94
9年 (1920)	55,963	3,211	6.1	1.19	147	100
14年 (1925)	59,737	3,774	6.7	1.31	156	107
昭和 5年 (1930)	64,450	4,713	7.9	1.53	169	115
10年 (1935)	69,254	4,804	7.5	1.45	181	124
15年 (1940) ²⁾	71,933	2,679	3.9	0.76	188	129
20年 (1945) ³⁾	72,147	⁵⁾ 780	⁵⁾ 1.1	⁵⁾ 0.22	196	129
25年 (1950)	84,115	⁵⁾ 11,052	⁵⁾ 15.3	⁵⁾ 2.89	226	150
30年 (1955)	90,077	5,962	7.1	1.38	242	161
35年 (1960)	94,302	4,225	4.7	0.92	253	169
40年 (1965)	99,209	4,908	5.2	1.02	267	177
45年 (1970)	104,665	5,456	5.5	1.08	281	187
50年 (1975)	111,940	7,274	7.0	1.35	300	200
55年 (1980)	117,060	5,121	4.6	0.90	314	209
60年 (1985)	121,049	3,989	3.4	0.67	325	216
平成 2年 (1990)	123,611	2,562	2.1	0.42	332	221
7年 (1995)	125,570	1,959	1.6	0.31	337	224
12年 (2000)	126,926	1,356	1.1	0.21	340	227
17年 (2005)	127,768	842	0.7	0.13	343	228
22年 (2010)	128,057	289	0.2	0.05	343	229
27年 (2015)	127,095	-963	-0.8	-0.15	341	227

資料：大正4年以前は内閣統計局「明治5年以降我国の人口」、大正9年～平成27年は国勢調査又は人口調査結果による。

1) 大正4年以前は内閣統計局による各年1月1日現在の推計人口。大正9年以降は10月1日現在

ただし、昭和20年は11月1日現在

2) 国勢調査による人口7311万4千人から内地外の軍人、軍属等の推計数118万1千人を差し引いた補正人口

3) 昭和20年人口調査による人口7199万8千人に軍人及び外国人の推計数14万9千人を加えた補正人口。沖縄県を含まない。

4) 3年間の人口増加

5) 沖縄県を含めずに算出

表 1-37 各年 10 月 1 日現在市町村数の推移—全国（大正 9 年～平成 27 年）

年 次	市 町 村 数		
	総 数	市	町 村
大正 9 年 (1920)	12,244	83	12,161
14 年 (1925)	12,018	101	11,917
昭和 5 年 (1930)	11,864	109	11,755
10 年 (1935)	11,545	127	11,418
15 年 (1940)	11,190	168	11,022
20 年 (1945) ¹⁾	10,536	206	10,330
25 年 (1950)	10,500	254	10,246
30 年 (1955)	4,877	496	4,381
35 年 (1960)	3,574	561	3,013
40 年 (1965)	3,435	567	2,868
45 年 (1970)	3,331	588	2,743
50 年 (1975)	3,257	644	2,613
55 年 (1980)	3,256	647	2,609
60 年 (1985)	3,254	652	2,602
平成 2 年 (1990)	3,246	656	2,590
7 年 (1995)	3,233	665	2,568
12 年 (2000)	3,230	672	2,558
17 年 (2005)	2,217	751	1,466
22 年 (2010)	1,728	787	941
27 年 (2015)	1,719	791	928

注) 東京都の特別区部は 1 市として計算

1) 沖縄県を含まない。

表 1-38 市部・郡部別人口、面積及び人口密度の推移—全国（大正9年～平成27年）

年次	人口 (千人)		人口の割合 (%)		面積 ^{1) 2) 3)} (km ²)		面積の割合 (%)		人口密度 ⁴⁾ (人/km ²)	
	市部	郡部	市部	郡部	市部	郡部	市部	郡部	市部	郡部
大正 9年(1920)	10,097	45,866	18.0	82.0	1,375	380,433	0.4	99.6	7,341.2	120.6
14年(1925)	12,897	46,840	21.6	78.4	2,182	379,629	0.6	99.4	5,911.9	123.4
昭和 5年(1930)	15,444	49,006	24.0	76.0	2,951	379,314	0.8	99.2	5,234.2	129.2
10年(1935)	22,666	46,588	32.7	67.3	5,095	377,451	1.3	98.7	4,449.1	123.4
15年(1940)	27,578	45,537	37.7	62.3	8,852	373,693	2.3	97.7	3,115.4	121.9
20年(1945) ⁵⁾	20,022	51,976	27.8	72.2	14,548	362,750	3.9	96.1	1,378.9	146.9
25年(1950)	31,366	52,749	37.3	62.7	20,031	356,926	5.3	94.7	1,565.8	150.0
30年(1955)	50,532	39,544	56.1	43.9	67,980	307,871	18.0	81.6	743.3	130.6
35年(1960)	59,678	34,622	63.3	36.7	82,904	292,801	22.0	77.6	720.7	120.3
40年(1965)	67,356	31,853	67.9	32.1	88,573	287,269	23.5	76.1	761.3	112.8
45年(1970)	75,429	29,237	72.1	27.9	95,383	280,694	25.3	74.4	791.6	106.0
50年(1975)	84,967	26,972	75.9	24.1	102,410	273,963	27.1	72.6	830.5	100.2
55年(1980)	89,187	27,873	76.2	23.8	102,651	273,897	27.2	72.5	869.7	103.6
60年(1985)	92,889	28,160	76.7	23.3	103,052	273,626	27.3	72.4	902.3	104.8
平成 2年(1990)	95,644	27,968	77.4	22.6	103,882	272,522	27.5	72.1	921.6	104.5
7年(1995)	98,009	27,561	78.1	21.9	105,092	271,458	27.8	71.8	933.5	103.4
12年(2000)	99,865	27,061	78.7	21.3	105,999	270,782	28.1	71.7	943.0	101.8
17年(2005)	110,264	17,504	86.3	13.7	181,792	195,026	48.1	51.6	606.9	92.1
22年(2010)	116,157	11,901	90.7	9.3	216,209	161,655	57.2	42.8	537.5	75.9
27年(2015)	116,137	10,958	91.4	8.6	216,974	160,913	57.4	42.6	535.5	70.2

- 1) 大正9年～昭和15年は、旧東京府小笠原島の南鳥島及び沖縄県島尻郡の鳥島は含まない。
- 2) 昭和25年以降の所属未定の湖沼等は、市部、郡部のいずれにも含まない。
- 3) 昭和30年～平成22年の市部及び郡部の面積は、一部境界未定のため、総務省統計局において推定した。
- 4) 昭和20年以降の人口密度については、北方地域にある歯舞群島、色丹島、国後島及び択捉島並びに島根県隠岐郡隠岐の島町にある竹島の面積を除いて算出した。
- 5) 昭和20年人口調査による。沖縄県を含まない。

表 1-39 年齢（各歳），男女別人口—全国（平成 27 年）

（千人）

年 齢	総 数	男	女	年 齢	総 数	男	女
総数 ¹⁾	127,095	61,842	65,253				
0歳	957	489	469	50歳	1,723	864	860
1	970	497	474	51	1,614	809	805
2	1,007	514	492	52	1,574	787	786
3	1,013	518	495	53	1,521	760	761
4	1,041	533	507	54	1,498	748	750
5	1,044	535	509	55	1,508	751	757
6	1,055	540	514	56	1,536	764	772
7	1,075	550	525	57	1,494	741	753
8	1,067	547	520	58	1,452	719	733
9	1,059	542	517	59	1,525	754	771
10	1,061	543	518	60	1,576	779	797
11	1,099	562	537	61	1,574	776	798
12	1,119	573	545	62	1,672	820	851
13	1,152	591	562	63	1,767	864	902
14	1,169	599	569	64	1,866	911	955
15	1,196	615	580	65	1,999	972	1,027
16	1,197	615	582	66	2,184	1,059	1,125
17	1,215	625	590	67	2,156	1,041	1,115
18	1,207	618	588	68	2,038	983	1,055
19	1,195	612	582	69	1,267	605	662
20	1,209	618	591	70	1,352	637	715
21	1,201	614	587	71	1,635	766	869
22	1,176	600	576	72	1,571	732	839
23	1,192	608	584	73	1,600	740	860
24	1,190	606	584	74	1,538	707	831
25歳	1,213	616	596	75歳	1,380	629	752
26	1,243	631	611	76	1,184	534	650
27	1,285	653	632	77	1,242	551	691
28	1,322	671	651	78	1,249	547	702
29	1,347	684	663	79	1,221	527	695
30	1,402	709	693	80	1,134	478	656
31	1,449	732	717	81	1,039	428	611
32	1,472	744	728	82	1,001	401	601
33	1,475	745	731	83	933	365	568
34	1,493	755	738	84	855	323	532
35	1,558	787	771	85	761	278	483
36	1,599	809	790	86	695	243	452
37	1,663	840	822	87	624	210	414
38	1,707	863	844	88	552	178	374
39	1,789	905	885	89	485	147	337
40	1,868	944	924	90	403	114	289
41	1,972	998	974	91	322	84	238
42	2,006	1,011	995	92	263	61	202
43	1,969	995	975	93	203	43	160
44	1,917	966	951	94	159	32	127
45	1,859	937	922	95	131	25	106
46	1,831	921	910	96	82	15	67
47	1,790	900	890	97	64	11	53
48	1,787	898	889	98	47	8	40
49	1,396	699	697	99	35	5	29
				100歳以上	62	8	53

1) 年齢「不詳」を含む。

表1-40 年齢（5歳階級）、男女別人口の割合の推移—全国（大正9年～平成27年）

年 齢	大正9年 (1920)	昭和25年 (1950)	35年 (1960)	45年 (1970)	50年 (1975)	55年 (1980)	60年 (1985)	平成2年 (1990)	7年 (1995)	12年 (2000)	17年 (2005)	22年 (2010)	27年 (2015)
総 数	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
0～4歳	13.3	13.5	8.4	8.5	8.9	7.3	6.2	5.3	4.8	4.7	4.4	4.2	4.0
5～9	12.3	11.4	9.9	7.9	8.0	8.6	7.1	6.1	5.2	4.8	4.7	4.4	4.2
10～14	10.9	10.5	11.8	7.6	7.4	7.7	8.3	6.9	6.0	5.2	4.7	4.7	4.5
15～19	9.7	10.3	9.9	8.8	7.1	7.1	7.4	8.1	6.8	5.9	5.2	4.8	4.8
20～24	8.2	9.3	8.9	10.2	8.1	6.7	6.8	7.1	7.9	6.6	5.8	5.1	4.8
25～29	7.0	7.4	8.8	8.7	9.6	7.7	6.5	6.5	7.0	7.7	6.5	5.7	5.1
30～34	6.4	6.2	8.0	8.1	8.3	9.2	7.5	6.3	6.5	6.9	7.7	6.6	5.8
35～39	6.1	6.1	6.5	7.9	7.5	7.9	8.9	7.3	6.2	6.4	6.9	7.7	6.6
40～44	5.8	5.4	5.4	7.1	7.3	7.1	7.5	8.6	7.2	6.2	6.3	6.9	7.7
45～49	4.8	4.8	5.1	5.7	6.6	6.9	6.8	7.3	8.5	7.0	6.1	6.3	6.9
50～54	4.0	4.1	4.5	4.6	5.2	6.2	6.6	6.6	7.1	8.2	6.9	6.0	6.3
55～59	3.3	3.3	3.9	4.3	4.2	4.8	5.8	6.3	6.3	6.9	8.1	6.8	6.0
60～64	3.0	2.8	3.1	3.6	3.8	3.8	4.5	5.5	6.0	6.1	6.7	7.9	6.7
65～69	2.3	2.1	2.3	2.9	3.1	3.4	3.5	4.1	5.1	5.6	5.8	6.5	7.7
70～74	1.6	1.5	1.7	2.1	2.3	2.6	2.9	3.1	3.7	4.7	5.2	5.5	6.1
75～79	0.9	0.8	1.0	1.2	1.5	1.7	2.1	2.4	2.6	3.3	4.1	4.7	5.0
80～84	0.3	0.3	0.5	0.6	0.7	0.9	1.2	1.5	1.8	2.1	2.7	3.4	3.9
85歳以上	0.1	0.1	0.2	0.3	0.3	0.5	0.6	0.9	1.3	1.8	2.3	3.0	3.9

表1-41 世帯の家族類型別一般世帯の推移—全国（平成17年～27年）

世 帯 の 家 族 類 型	一般世帯数（千世帯）			家族類型別割合（%）			増減率（%）	
	平成17年	22年	27年	平成17年	22年	27年	平成17年～22年	22年～27年
総数 1)	49,063	51,842	53,332	100.0	100.0	100.0	5.7	2.9
親族のみの世帯	34,246	34,516	34,315	69.8	66.7	64.5	0.8	-0.6
核家族世帯	28,327	29,207	29,754	57.7	56.4	55.9	3.1	1.9
夫婦のみ	9,625	10,244	10,718	19.6	19.8	20.1	6.4	4.6
夫婦と子供	14,631	14,440	14,288	29.8	27.9	26.9	-1.3	-1.0
男親と子供	605	664	703	1.2	1.3	1.3	9.8	5.8
女親と子供	3,465	3,859	4,045	7.1	7.5	7.6	11.4	4.8
核家族以外の世帯	5,919	5,309	4,561	12.1	10.3	8.6	-10.3	-14.1
夫婦と両親	246	232	191	0.5	0.4	0.4	-5.9	-17.6
夫婦とひとり親	737	731	676	1.5	1.4	1.3	-0.8	-7.6
夫婦、子供と両親	1,177	920	710	2.4	1.8	1.3	-21.9	-22.8
夫婦、子供とひとり親	1,819	1,516	1,214	3.7	2.9	2.3	-16.7	-19.9
夫婦と他の親族	124	122	113	0.3	0.2	0.2	-2.1	-6.9
夫婦、子供と他の親族	411	431	410	0.8	0.8	0.8	4.9	-4.9
夫婦、親と他の親族	113	106	86	0.2	0.2	0.2	-6.0	-18.5
夫婦、子供、親と他の親族	414	350	273	0.8	0.7	0.5	-15.4	-22.0
兄弟姉妹のみ	307	316	323	0.6	0.6	0.6	3.0	2.3
他に分類されない世帯	571	586	565	1.2	1.1	1.1	2.7	-3.6
非親族を含む世帯	360	456	464	0.7	0.9	0.9	26.9	1.6
単独世帯	14,457	16,785	18,418	29.5	32.4	34.6	16.1	9.7

注) 平成17年の数値は、22年以降の家族類型の定義に合わせて組み替えて集計している。

1) 平成22年及び27年は、世帯の家族類型「不詳」を含む。

表1-42 国籍別外国人人口—全国（平成22年，27年）

国籍	人口（人）				割合（％）		平成22～27年	
	平成27年 ¹⁾	順位	22年	順位	平成27年	22年	増減数 （人）	増減率 （％）
外国人総数 2)	1,752,368	-	1,648,037	-	100.0	100.0	104,331	6.3
アジア	1,311,741	1	1,171,284	1	82.1	79.5	140,457	12.0
南アメリカ	170,078	2	199,669	2	10.6	13.6	-29,591	-14.8
北アメリカ	51,677	3	47,879	3	3.2	3.2	3,798	7.9
ヨーロッパ	45,539	4	37,877	4	2.9	2.6	7,662	20.2
アフリカ	9,169	5	7,652	6	0.6	0.5	1,517	19.8
オセアニア	9,073	6	8,855	5	0.6	0.6	218	2.5
中国	511,118	1	460,459	1	32.0	31.3	50,659	11.0
韓国，朝鮮	376,954	2	423,273	2	23.6	28.7	-46,319	-10.9
フィリピン	172,457	3	145,950	4	10.8	9.9	26,507	18.2
ブラジル	126,091	4	153,166	3	7.9	10.4	-27,075	-17.7
ベトナム	87,109	5	29,843	7	5.5	2.0	57,266	191.9
アメリカ	41,405	6	38,327	5	2.6	2.6	3,078	8.0
ペルー	34,575	7	36,776	6	2.2	2.5	-2,201	-6.0
タイ	33,843	8	29,716	8	2.1	2.0	4,127	13.9
ネパール	28,632	9	8,452	12	1.8	0.6	20,180	238.8
インドネシア	25,516	10	18,539	9	1.6	1.3	6,977	37.6
インド	16,492	11	12,033	10	1.0	0.8	4,459	37.1
イギリス	11,055	12	9,872	11	0.7	0.7	1,183	12.0
ミャンマー	9,247	13	4,937	19	0.6	0.3	4,310	87.3
スリランカ	7,500	14	4,828	20	0.5	0.3	2,672	55.3
パキスタン	7,406	15	5,467	18	0.5	0.4	1,939	35.5
フランス	7,315	16	5,756	16	0.5	0.4	1,559	27.1
カナダ	7,016	17	6,872	13	0.4	0.5	144	2.1
バン格拉デシュ	6,979	18	5,624	17	0.4	0.4	1,355	24.1
オーストラリア	6,434	19	6,145	14	0.4	0.4	289	4.7
マレーシア	6,316	20	5,869	15	0.4	0.4	447	7.6
ロシア	5,712	21	4,765	21	0.4	0.3	947	19.9
ドイツ	4,468	22	4,128	22	0.3	0.3	340	8.2
モンゴル	4,193	23	3,140	25	0.3	0.2	1,053	33.5
カンボジア	3,637	24	1,990	29	0.2	0.1	1,647	82.8
ボリビア	3,374	25	3,458	23	0.2	0.2	-84	-2.4
イラン	3,132	26	3,430	24	0.2	0.2	-298	-8.7
トルコ	2,615	27	1,553	33	0.2	0.1	1,062	68.4
イタリア	2,499	28	1,747	30	0.2	0.1	752	43.0
ニュージーランド	2,200	29	2,295	26	0.1	0.2	-95	-4.1
アルゼンチン	2,067	30	2,263	27	0.1	0.2	-196	-8.7
ラオス	2,010	31	2,057	28	0.1	0.1	-47	-2.3

注) 州区分は、平成27年国勢調査国籍詳細区分による分類に基づく。

1) 人口2千未満の国籍を除く。

2) 無国籍及び国名「不詳」を含む。

表 1-43 国籍，年齢（3区分），男女別外国人人口—全国（平成 27 年）

国籍 ¹⁾	男女別人口（人）			人口 性比	年齢別人口（人）				年齢別割合（%）		
	総数 ²⁾	男	女		15歳 未満	15～ 64歳	65歳 以上	年齢 「不詳」	15歳 未満	15～ 64歳	65歳 以上
外国人総数 ³⁾	1,752,368	807,136	945,232	85.4	159,574	1,436,193	131,237	25,364	9.2	83.2	7.6
インドネシア	3,132	2,640	492	536.6	183	2,889	54	6	5.9	92.4	1.7
インドネシア	16,492	10,771	5,721	188.3	2,983	13,154	250	105	18.2	80.3	1.5
インドネシア	25,516	16,738	8,778	190.7	1,613	23,549	166	188	6.4	93.0	0.7
韓国	376,954	170,859	206,095	82.9	21,901	260,764	92,266	2,023	5.8	69.5	24.6
韓国	7,500	5,174	2,326	222.4	1,065	6,331	63	41	14.3	84.9	0.8
韓国	33,843	8,491	25,352	33.5	1,189	32,030	449	175	3.5	95.1	1.3
中国	511,118	208,144	302,974	68.7	46,777	443,626	15,197	5,518	9.3	87.7	3.0
中国	28,632	18,730	9,902	189.2	1,800	26,424	89	319	6.4	93.3	0.3
中国	7,406	5,424	1,982	273.7	1,665	5,649	61	31	22.6	76.6	0.8
中国	6,979	4,569	2,410	189.6	1,389	5,548	20	22	20.0	79.7	0.3
中国	172,457	42,978	129,479	33.2	15,873	154,340	1,483	761	9.2	89.9	0.9
中国	87,109	48,131	38,978	123.5	5,435	80,081	684	909	6.3	92.9	0.8
中国	6,316	3,094	3,222	96.0	633	5,618	52	13	10.0	89.1	0.8
中国	9,247	4,342	4,905	88.5	695	8,445	75	32	7.5	91.6	0.8
中国	4,193	1,725	2,468	69.9	610	3,560	14	9	14.6	85.1	0.3
中国	2,010	1,039	971	107.0	246	1,726	36	2	12.3	86.0	1.8
中国	41,405	27,528	13,877	198.4	3,559	33,979	3,664	203	8.6	82.5	8.9
中国	7,016	5,003	2,013	248.5	407	6,309	295	5	5.8	90.0	4.2
中国	2,067	1,096	971	112.9	240	1,724	101	2	11.6	83.5	4.9
中国	126,091	67,933	58,158	116.8	22,725	98,902	3,859	605	18.1	78.8	3.1
中国	34,575	17,949	16,626	108.0	6,405	26,849	1,191	130	18.6	77.9	3.5
中国	3,374	1,799	1,575	114.2	742	2,588	40	4	22.0	76.8	1.2
中国	11,055	8,364	2,691	310.8	508	9,858	636	53	4.6	89.6	5.8
中国	4,468	2,781	1,687	164.8	308	3,764	391	5	6.9	84.3	8.8
中国	7,315	5,122	2,193	233.6	643	6,362	299	11	8.8	87.1	4.1
中国	5,712	1,723	3,989	43.2	648	4,913	132	19	11.4	86.3	2.3
中国	6,434	4,470	1,964	227.6	437	5,808	184	5	6.8	90.3	2.9
中国	2,200	1,573	627	250.9	182	1,972	45	1	8.3	89.7	2.0
（参考）日本人	124,283,901	60,495,472	63,788,429	94.8	15,693,007	74,394,758	33,229,708	966,428	12.7	60.3	26.9

- 1) 人口2千未満の国籍を除く。
 2) 年齢「不詳」を含む。
 3) 無国籍及び国籍「不詳」を含む。

表1-44 人口集中地区・人口集中地区以外の地区の年齢（5歳階級）別人口の割合

—全国（平成22年，27年）

（千人）

年 齢	平 成 27 年				22 年			
	全 域	人口集中地区	人口集中地区 以外の地区	人口集中地区と 人口集中地区以 外の地区の差	全 域	人口集中地区	人口集中地区 以外の地区	人口集中地区 と人口集中地 区以外の地区 の差
人口								
総 数	127,095	86,868	40,227	46,642	128,057	86,121	41,936	44,186
0～4歳	4,988	3,531	1,457	2,074	5,297	3,670	1,627	2,043
5～9	5,300	3,636	1,664	1,972	5,586	3,747	1,839	1,909
10～14	5,599	3,783	1,816	1,967	5,921	3,916	2,005	1,910
15～19	6,008	4,162	1,847	2,315	6,063	4,087	1,977	2,110
20～24	5,968	4,446	1,522	2,924	6,426	4,669	1,757	2,912
25～29	6,410	4,723	1,686	3,037	7,294	5,270	2,023	3,247
30～34	7,291	5,306	1,984	3,322	8,341	5,989	2,353	3,636
35～39	8,316	5,983	2,334	3,649	9,786	7,055	2,731	4,324
40～44	9,732	7,047	2,685	4,363	8,742	6,302	2,439	3,863
45～49	8,663	6,279	2,384	3,895	8,033	5,579	2,454	3,126
50～54	7,930	5,525	2,405	3,120	7,644	4,970	2,674	2,296
55～59	7,515	4,883	2,632	2,251	8,664	5,475	3,188	2,287
60～64	8,455	5,313	3,142	2,170	10,037	6,509	3,528	2,982
65～69	9,644	6,226	3,418	2,808	8,210	5,445	2,765	2,681
70～74	7,696	5,082	2,613	2,469	6,963	4,491	2,472	2,019
75～79	6,277	4,027	2,250	1,777	5,941	3,632	2,309	1,323
80～84	4,961	3,004	1,957	1,047	4,336	2,456	1,880	576
85歳以上	4,887	2,646	2,241	405	3,795	1,990	1,805	185
割合（%）								
総 数	100.0	100.0	100.0	-	100.0	100.0	100.0	-
0～4歳	4.0	4.1	3.6	0.5	4.2	4.3	3.9	0.4
5～9	4.2	4.2	4.2	0.1	4.4	4.4	4.4	-0.0
10～14	4.5	4.4	4.5	-0.1	4.7	4.6	4.8	-0.2
15～19	4.8	4.9	4.6	0.2	4.8	4.8	4.7	0.1
20～24	4.8	5.2	3.8	1.4	5.1	5.5	4.2	1.3
25～29	5.1	5.5	4.2	1.3	5.7	6.2	4.8	1.3
30～34	5.8	6.2	5.0	1.2	6.6	7.0	5.6	1.4
35～39	6.6	7.0	5.8	1.2	7.7	8.3	6.5	1.7
40～44	7.7	8.2	6.7	1.5	6.9	7.4	5.8	1.6
45～49	6.9	7.3	6.0	1.4	6.3	6.5	5.9	0.7
50～54	6.3	6.5	6.0	0.4	6.0	5.8	6.4	-0.6
55～59	6.0	5.7	6.6	-0.9	6.8	6.4	7.6	-1.2
60～64	6.7	6.2	7.8	-1.6	7.9	7.6	8.4	-0.8
65～69	7.7	7.3	8.5	-1.3	6.5	6.4	6.6	-0.2
70～74	6.1	5.9	6.5	-0.6	5.5	5.3	5.9	-0.6
75～79	5.0	4.7	5.6	-0.9	4.7	4.3	5.5	-1.3
80～84	3.9	3.5	4.9	-1.4	3.4	2.9	4.5	-1.6
85歳以上	3.9	3.1	5.6	-2.5	3.0	2.3	4.3	-2.0

表 1-45 人口の推移—都道府県（大正9年～平成27年）

都道府県	大正9年 (1920)		昭和15年 (1940)		35年 (1960)		55年 (1980)		平成12年 (2000)		22年 (2010)		27年 (2015)	
	人口 (千人)	順位	人口 (千人)	順位	人口 (千人)	順位	人口 (千人)	順位	人口 (千人)	順位	人口 (千人)	順位	人口 (千人)	順位
全 国	55,963		73,114		94,302		117,060		126,926		128,057		127,095	
北海道	2,359	3	3,273	3	5,039	3	5,576	5	5,683	7	5,506	8	5,382	8
青森県	756	32	1,001	31	1,427	29	1,524	27	1,476	28	1,373	31	1,308	31
岩手県	846	31	1,096	29	1,449	28	1,422	29	1,416	30	1,330	32	1,280	32
宮城県	962	28	1,271	23	1,743	20	2,082	16	2,365	15	2,348	15	2,334	14
秋田県	899	29	1,052	30	1,336	30	1,257	30	1,189	35	1,086	38	1,023	38
山形県	969	27	1,119	28	1,321	31	1,252	31	1,244	33	1,169	35	1,124	35
福島県	1,363	12	1,626	13	2,051	13	2,035	17	2,127	17	2,029	18	1,914	21
茨城県	1,350	13	1,620	14	2,047	14	2,558	12	2,986	11	2,970	11	2,917	11
栃木県	1,046	25	1,207	25	1,514	25	1,792	21	2,005	20	2,008	20	1,974	18
群馬県	1,053	23	1,299	21	1,578	24	1,849	20	2,025	19	2,008	19	1,973	19
埼玉県	1,320	16	1,608	15	2,431	10	5,420	6	6,938	5	7,195	5	7,267	5
千葉県	1,336	14	1,588	17	2,306	11	4,735	8	5,926	6	6,216	6	6,223	6
東京都	3,699	1	7,355	1	9,684	1	11,618	1	12,064	1	13,159	1	13,515	1
神奈川県	1,323	15	2,189	7	3,443	7	6,924	3	8,490	3	9,048	2	9,126	2
新潟県	1,776	7	2,064	8	2,442	9	2,451	14	2,476	14	2,374	14	2,304	15
富山県	724	35	823	35	1,033	34	1,103	37	1,121	38	1,093	37	1,066	37
石川県	747	34	758	36	973	36	1,119	35	1,181	36	1,170	34	1,154	34
福井県	599	43	644	44	753	46	794	45	829	43	806	43	787	43
山梨県	583	44	663	43	782	44	804	44	888	41	863	41	835	41
長野県	1,563	8	1,711	12	1,981	16	2,084	15	2,215	16	2,152	16	2,099	16
岐阜県	1,070	21	1,265	24	1,638	22	1,960	18	2,108	18	2,081	17	2,032	17
静岡県	1,550	9	2,018	9	2,756	8	3,447	10	3,767	10	3,765	10	3,700	10
愛知県	2,090	6	3,167	5	4,206	4	6,222	4	7,043	4	7,411	4	7,483	4
三重県	1,069	22	1,199	26	1,485	27	1,687	24	1,857	23	1,855	22	1,816	22
滋賀県	651	42	704	41	843	43	1,080	39	1,343	31	1,411	28	1,413	26
京都府	1,287	17	1,730	11	1,993	15	2,527	13	2,644	13	2,636	13	2,610	13
大阪府	2,588	2	4,793	2	5,505	2	8,473	2	8,805	2	8,865	3	8,839	3
兵庫県	2,302	4	3,221	4	3,906	6	5,145	7	5,551	8	5,588	7	5,535	7
奈良県	565	46	621	45	781	45	1,209	33	1,443	29	1,401	29	1,364	30
和歌山県	750	33	865	33	1,002	35	1,087	38	1,070	39	1,002	39	964	40
鳥取県	455	47	484	47	599	47	604	47	613	47	589	47	573	47
島根県	715	36	741	37	889	39	785	46	762	46	717	46	694	46
岡山県	1,218	19	1,329	20	1,670	21	1,871	19	1,951	21	1,945	21	1,922	20
広島県	1,542	10	1,870	10	2,184	12	2,739	11	2,879	12	2,861	12	2,844	12
山口県	1,041	26	1,294	22	1,602	23	1,587	26	1,528	25	1,451	25	1,405	27
徳島県	670	40	719	39	847	42	825	43	824	44	785	44	756	44
香川県	678	37	730	38	919	38	1,000	40	1,023	40	996	40	976	39
愛媛県	1,047	24	1,179	27	1,501	26	1,507	28	1,493	27	1,431	26	1,385	28
高知県	671	39	709	40	855	41	831	42	814	45	764	45	728	45
福岡県	2,188	5	3,094	6	4,007	5	4,553	9	5,016	9	5,072	9	5,102	9
佐賀県	674	38	702	42	943	37	866	41	877	42	850	42	833	42
長崎県	1,136	20	1,370	18	1,760	19	1,591	25	1,517	26	1,427	27	1,377	29
熊本県	1,233	18	1,368	19	1,856	18	1,790	22	1,859	22	1,817	23	1,786	23
大分県	860	30	973	32	1,240	32	1,229	32	1,221	34	1,197	33	1,166	33
宮崎県	651	41	840	34	1,135	33	1,152	34	1,170	37	1,135	36	1,104	36
鹿児島県	1,416	11	1,589	16	1,963	17	1,785	23	1,786	24	1,706	24	1,648	24
沖縄県	572	45	575	46	883	40	1,107	36	1,318	32	1,393	30	1,434	25

表1-46 人口増減率の推移—都道府県（昭和40年～平成27年）

都道府県	人口増減率 (%)									
	昭和40年～ 45年 (1965～ 1970)	45年～ 50年 (1970～ 1975)	50年～ 55年 (1975～ 1980)	55年～ 60年 (1980～ 1985)	60年～ 平成2年 (1985～ 1990)	2年～ 7年 (1990～ 1995)	7年～ 12年 (1995～ 2000)	12年～ 17年 (2000～ 2005)	17年～ 22年 (2005～ 2010)	22年～ 27年 (2010～ 2015)
全 国	5.5	7.0	4.6	3.4	2.1	1.6	1.1	0.7	0.2	-0.8
北 海 道	0.2	3.0	4.5	1.9	-0.6	0.9	-0.2	-1.0	-2.2	-2.3
青 森 県	0.8	2.9	3.8	0.0	-2.7	-0.1	-0.4	-2.6	-4.4	-4.7
岩 手 県	-2.8	1.0	2.6	0.8	-1.2	0.2	-0.2	-2.2	-4.0	-3.8
宮 城 県	3.8	7.5	6.5	4.5	3.3	3.6	1.6	-0.2	-0.5	-0.6
秋 田 県	-3.0	-0.7	2.0	-0.2	-2.1	-1.1	-2.0	-3.7	-5.2	-5.8
山 形 県	-3.0	-0.4	2.6	0.8	-0.3	-0.1	-1.0	-2.2	-3.9	-3.9
福 島 県	-1.9	1.3	3.3	2.2	1.1	1.4	-0.3	-1.7	-3.0	-5.7
茨 城 県	4.3	9.3	9.2	6.5	4.4	3.9	1.0	-0.4	-0.2	-1.8
栃 木 県	3.8	7.5	5.5	4.1	3.7	2.5	1.0	0.6	-0.4	-1.7
群 馬 県	3.3	5.9	5.2	3.9	2.3	1.9	1.1	-0.0	-0.8	-1.7
埼 玉 県	28.2	24.7	12.4	8.2	9.2	5.5	2.6	1.7	2.0	1.0
千 葉 県	24.6	23.2	14.1	8.7	7.9	4.4	2.2	2.2	2.6	0.1
東 京 都	5.0	2.3	-0.5	1.8	0.2	-0.7	2.5	4.2	4.6	2.7
神 奈 川 県	23.5	16.9	8.2	7.3	7.4	3.3	3.0	3.6	2.9	0.9
新 潟 県	-1.6	1.3	2.5	1.1	-0.2	0.6	-0.5	-1.8	-2.3	-3.0
富 山 県	0.4	4.0	3.1	1.4	0.2	0.3	-0.2	-0.8	-1.7	-2.5
石 川 県	2.2	6.7	4.6	3.0	1.1	1.3	0.1	-0.6	-0.4	-1.3
福 井 県	-0.8	3.9	2.7	2.9	0.7	0.4	0.2	-0.9	-1.9	-2.4
山 梨 県	-0.2	2.8	2.7	3.6	2.4	3.4	0.7	-0.4	-2.4	-3.3
長 野 県	-0.1	3.1	3.3	2.5	0.9	1.7	1.0	-0.9	-2.0	-2.5
岐 阜 県	3.4	6.2	4.9	3.5	1.9	1.6	0.4	-0.0	-1.3	-2.3
静 岡 県	6.1	7.1	4.2	3.7	2.7	1.8	0.8	0.7	-0.7	-1.7
愛 知 県	12.2	10.0	5.0	3.8	3.6	2.7	2.5	3.0	2.2	1.0
三 重 県	1.9	5.4	3.7	3.6	2.6	2.7	0.9	0.5	-0.7	-2.1
滋 賀 県	4.3	10.8	9.6	7.0	5.8	5.3	4.3	2.8	2.2	0.2
京 都 府	7.0	7.8	4.2	2.3	0.6	1.0	0.6	0.1	-0.4	-1.0
大 阪 府	14.5	8.6	2.3	2.3	0.8	0.7	0.1	0.1	0.5	-0.3
兵 庫 県	8.3	6.9	3.1	2.6	2.4	-0.1	2.8	0.7	-0.0	-1.0
奈 良 県	12.6	15.8	12.2	7.9	5.4	4.0	0.8	-1.5	-1.4	-2.6
和 歌 山 県	1.5	2.8	1.4	0.0	-1.2	0.6	-1.0	-3.2	-3.3	-3.9
鳥 取 県	-1.9	2.2	3.9	2.0	-0.0	-0.1	-0.3	-1.0	-3.0	-2.6
島 根 県	-5.8	-0.6	2.1	1.3	-1.7	-1.2	-1.3	-2.5	-3.3	-3.2
岡 山 県	3.8	6.3	3.1	2.5	0.5	1.3	0.0	0.3	-0.6	-1.2
広 島 県	6.8	8.6	3.5	2.9	1.1	1.1	-0.1	-0.1	-0.6	-0.6
山 口 県	-2.1	2.9	2.0	0.9	-1.8	-1.1	-1.8	-2.3	-2.8	-3.2
徳 島 県	-2.9	1.8	2.5	1.2	-0.4	0.1	-1.0	-1.7	-3.0	-3.8
香 川 県	0.8	5.9	4.0	2.3	0.1	0.4	-0.4	-1.0	-1.6	-2.0
愛 媛 県	-2.0	3.3	2.8	1.5	-1.0	-0.5	-0.9	-1.7	-2.5	-3.2
高 知 県	-3.2	2.7	2.8	1.0	-1.8	-1.0	-0.3	-2.2	-4.0	-4.7
福 岡 県	1.6	6.6	6.1	3.6	1.9	2.5	1.7	0.7	0.4	0.6
佐 賀 県	-3.8	-0.1	3.3	1.7	-0.2	0.7	-0.9	-1.2	-1.9	-2.0
長 崎 県	-4.3	0.1	1.2	0.2	-1.9	-1.2	-1.8	-2.5	-3.5	-3.5
熊 本 県	-4.0	0.9	4.4	2.6	0.1	1.1	-0.0	-0.9	-1.3	-1.7
大 分 県	-2.7	3.0	3.2	1.7	-1.1	-0.5	-0.8	-0.9	-1.1	-2.5
宮 崎 県	-2.7	3.2	6.1	2.1	-0.6	0.6	-0.5	-1.4	-1.5	-2.7
鹿 児 島 県	-6.7	-0.3	3.5	1.9	-1.2	-0.2	-0.4	-1.8	-2.7	-3.4
沖 縄 県	1.2	10.3	6.1	6.6	3.7	4.2	3.5	3.3	2.3	2.9

注) 増減率算出に用いる人口は、比較する調査年の調査日現在の都道府県の境域に基づいて組み替えている。

表 1-47 年齢構成指数—都道府県（平成 22 年，27 年）

都道府県	年少人口指数		老年人口指数		従属人口指数		老年化指数	
	平成27年	22年	平成27年	22年	平成27年	22年	平成27年	22年
全 国	20.8	20.7	43.9	36.1	64.7	56.8	210.6	174.0
北 海 道	19.1	18.9	48.8	39.0	67.9	57.9	256.2	206.6
青 森 県	19.6	20.4	51.6	41.8	71.1	62.2	263.8	205.3
岩 手 県	20.5	21.2	52.6	45.3	73.1	66.5	256.0	213.6
宮 城 県	20.3	20.5	41.7	34.7	62.0	55.2	205.7	169.0
秋 田 県	18.8	19.4	60.7	50.1	79.5	69.5	323.7	258.3
山 形 県	21.2	21.6	53.9	46.4	75.1	67.9	253.6	214.8
福 島 県	20.4	22.3	48.4	40.8	68.9	63.1	237.0	182.7
茨 城 県	20.9	21.1	44.2	35.2	65.0	56.3	211.8	166.4
栃 木 県	21.0	21.1	42.2	34.2	63.2	55.3	201.1	162.4
群 馬 県	21.5	22.0	46.3	37.6	67.8	59.6	215.2	171.0
埼 玉 県	20.2	20.1	39.7	30.8	59.9	50.9	196.4	153.6
千 葉 県	20.2	19.9	41.9	32.9	62.1	52.9	207.9	165.1
東 京 都	17.4	16.7	34.4	29.9	51.8	46.5	198.0	178.8
神 奈 川 県	19.9	19.8	37.6	30.4	57.4	50.2	189.2	153.2
新 潟 県	20.7	20.9	51.4	43.1	72.1	64.0	248.3	205.9
富 山 県	21.3	21.4	53.3	43.1	74.6	64.5	250.6	200.9
石 川 県	22.1	21.9	47.2	37.9	69.2	59.9	213.8	172.9
福 井 県	22.8	23.1	49.3	41.4	72.1	64.5	216.0	179.1
山 梨 県	20.9	21.7	48.0	39.8	68.9	61.5	229.3	183.4
長 野 県	22.7	23.1	52.8	44.4	75.5	67.5	232.1	192.5
岐 阜 県	22.5	22.6	47.9	38.9	70.4	61.5	212.6	172.4
静 岡 県	22.0	21.9	47.0	38.1	68.9	60.0	213.6	174.3
愛 知 県	22.1	22.2	38.1	31.1	60.3	53.4	172.2	140.1
三 重 県	22.0	22.2	47.2	39.1	69.2	61.3	214.6	176.6
滋 賀 県	23.7	23.5	39.4	32.2	63.1	55.7	166.1	137.0
京 都 府	20.4	20.2	45.7	36.6	66.1	56.8	224.1	181.1
大 阪 府	20.5	20.6	42.7	34.8	63.1	55.4	208.4	168.4
兵 庫 県	21.5	21.6	45.2	36.5	66.7	58.1	209.6	168.8
奈 良 県	21.2	21.0	48.8	38.1	70.0	59.2	230.0	181.4
和 歌 山 県	21.3	21.5	54.2	45.6	75.5	67.1	254.5	211.6
鳥 取 県	22.6	22.1	51.8	43.6	74.4	65.8	229.5	197.1
島 根 県	22.8	22.3	59.1	50.1	81.9	72.3	258.7	224.9
岡 山 県	22.6	22.5	49.3	41.1	71.8	63.6	218.2	183.0
広 島 県	22.6	21.9	46.6	38.3	69.2	60.3	206.0	174.9
山 口 県	21.8	21.5	57.5	47.2	79.4	68.6	263.4	219.9
徳 島 県	20.3	20.5	53.9	44.5	74.3	65.0	265.3	217.3
香 川 県	22.3	22.1	52.3	42.5	74.6	64.6	234.0	192.3
愛 媛 県	21.8	21.6	53.8	44.1	75.5	65.6	246.7	204.4
高 知 県	20.9	20.7	59.2	48.7	80.1	69.5	282.5	235.1
福 岡 県	22.1	21.2	42.7	34.8	64.8	56.0	193.0	164.2
佐 賀 県	24.0	24.0	47.5	40.4	71.5	64.4	197.5	168.6
長 崎 県	22.6	22.6	51.6	43.1	74.2	65.6	227.9	190.9
熊 本 県	23.5	22.8	49.9	42.4	73.5	65.2	212.1	185.6
大 分 県	22.3	21.7	53.5	44.2	75.8	65.9	240.2	203.5
宮 崎 県	24.0	23.3	51.9	42.8	75.9	66.1	215.9	183.7
鹿 児 島 県	23.7	23.0	51.6	44.3	75.3	67.2	217.3	192.7
沖 縄 県	27.7	27.4	31.2	26.8	58.9	54.2	112.6	97.6

表1-48 男女、配偶関係別15歳以上人口の割合—都道府県（平成27年）

（%）

都道府県	男				女			
	未婚	有配偶	死別	離別	未婚	有配偶	死別	離別
全 国	31.8	60.9	3.2	4.1	23.2	56.3	14.2	6.3
北海道	29.8	61.6	3.6	5.0	22.6	53.9	15.6	7.8
青森県	30.3	60.8	3.8	5.1	20.1	53.0	19.0	7.9
岩手県	30.0	61.6	4.0	4.3	19.4	55.5	18.9	6.2
宮城県	31.9	60.6	3.4	4.1	23.3	56.0	14.6	6.1
秋田県	27.7	63.8	4.2	4.4	17.2	55.5	21.0	6.2
山形県	28.3	63.5	4.1	4.1	18.1	57.8	18.4	5.6
福島県	30.5	61.0	3.9	4.5	19.6	57.2	16.9	6.3
茨城県	31.9	60.7	3.5	3.9	20.7	59.2	14.4	5.7
栃木県	31.9	60.7	3.4	4.0	20.8	59.0	14.4	5.9
群馬県	31.6	60.6	3.7	4.1	21.2	57.9	14.6	6.3
埼玉県	33.7	59.7	3.0	3.6	23.9	58.8	11.9	5.4
千葉県	32.7	60.6	3.0	3.7	23.2	58.9	12.4	5.5
東京都	36.7	57.6	2.4	3.3	29.5	54.3	10.8	5.4
神奈川県	34.9	58.9	2.7	3.4	25.0	58.0	11.6	5.4
新潟県	30.5	62.0	3.8	3.7	20.2	57.1	17.3	5.4
富山県	29.1	63.6	3.5	3.8	18.6	57.9	18.2	5.2
石川県	30.0	63.0	3.2	3.8	20.7	57.4	16.1	5.8
福井県	28.5	63.9	3.6	4.0	19.0	58.7	16.7	5.6
山梨県	31.4	60.9	3.7	4.1	21.1	57.0	15.9	6.1
長野県	29.0	63.4	3.8	3.8	19.5	58.9	15.8	5.7
岐阜県	28.8	63.9	3.6	3.7	20.2	59.0	15.4	5.4
静岡県	30.6	61.8	3.3	4.3	20.3	58.6	14.9	6.3
愛知県	33.3	60.0	2.9	3.8	23.0	58.9	12.5	5.6
三重県	29.0	63.5	3.4	4.1	20.1	58.7	15.3	5.8
滋賀県	30.6	63.0	2.9	3.5	21.7	60.1	13.2	5.1
京都府	33.0	60.0	3.1	3.9	26.1	54.0	13.6	6.4
大阪府	32.3	60.2	3.0	4.4	25.8	54.3	12.8	7.1
兵庫県	30.0	62.6	3.2	4.1	23.5	55.9	14.2	6.3
奈良県	28.5	64.4	3.5	3.6	22.9	57.0	14.2	5.9
和歌山県	28.1	63.1	3.9	4.9	20.3	54.8	17.6	7.4
鳥取県	29.6	61.7	3.9	4.8	19.6	55.2	18.3	7.0
島根県	28.1	63.5	4.0	4.4	17.8	56.8	19.8	5.5
岡山県	29.8	62.4	3.4	4.4	21.9	56.1	15.8	6.2
広島県	30.0	62.4	3.3	4.3	21.6	56.7	15.4	6.3
山口県	28.6	62.7	3.9	4.8	19.5	54.8	18.7	7.0
徳島県	28.8	62.2	4.2	4.8	20.3	55.2	17.8	6.7
香川県	28.0	63.8	3.8	4.4	19.6	57.5	16.5	6.5
愛媛県	28.2	63.1	3.8	4.9	20.5	54.9	17.3	7.4
高知県	30.1	60.1	3.8	6.0	21.2	52.2	18.3	8.3
福岡県	31.3	60.7	3.1	4.9	25.1	52.8	14.3	7.8
佐賀県	29.3	62.2	3.7	4.8	21.7	54.2	17.1	7.0
長崎県	28.5	62.6	3.8	5.1	21.7	53.3	17.5	7.5
熊本県	28.8	62.6	3.6	5.0	22.0	54.4	16.2	7.4
大分県	28.2	63.0	3.9	5.0	20.6	54.8	17.3	7.2
宮崎県	27.0	63.4	3.9	5.7	20.0	54.9	16.8	8.3
鹿児島県	27.7	63.0	4.1	5.2	21.3	53.8	17.6	7.4
沖縄県	36.6	55.3	2.5	5.5	27.6	53.2	10.4	8.9

表1-49 住宅の所有の関係別住宅に住む一般世帯数及び割合—都道府県（平成27年）

都道府県	実数（千世帯）							割合（％）						
	総数	持ち家	公営の借家	都市再生機構・公社の借家	民営の借家	給与住宅	間借り	総数	持ち家	公営の借家	都市再生機構・公社の借家	民営の借家	給与住宅	間借り
全 国	52,461	32,694	2,046	845	15,108	1,291	476	100.0	62.3	3.9	1.6	28.8	2.5	0.9
北海道	2,406	1,365	155	11	762	81	31	100.0	56.8	6.5	0.5	31.7	3.4	1.3
青森県	502	358	19	0	107	12	6	100.0	71.2	3.8	0.1	21.4	2.3	1.2
岩手県	481	330	24	1	106	14	5	100.0	68.7	5.1	0.2	22.0	2.9	1.0
宮城県	928	546	42	6	300	30	6	100.0	58.8	4.5	0.6	32.3	3.2	0.6
秋田県	384	299	12	0	62	8	3	100.0	78.0	3.1	0.1	16.1	2.1	0.7
山形県	389	292	10	0	77	9	2	100.0	75.0	2.5	0.1	19.8	2.2	0.4
福島県	714	472	41	1	175	19	6	100.0	66.1	5.8	0.2	24.5	2.7	0.8
茨城県	1,104	781	30	5	253	27	8	100.0	70.7	2.7	0.4	22.9	2.5	0.8
栃木県	751	523	19	1	184	19	5	100.0	69.6	2.5	0.1	24.5	2.5	0.7
群馬県	758	542	29	1	169	13	5	100.0	71.4	3.8	0.1	22.3	1.7	0.7
埼玉県	2,928	1,963	38	74	770	58	24	100.0	67.0	1.3	2.5	26.3	2.0	0.8
千葉県	2,555	1,686	36	81	664	66	22	100.0	66.0	1.4	3.2	26.0	2.6	0.8
東京都	6,591	3,145	265	225	2,673	194	89	100.0	47.7	4.0	3.4	40.6	2.9	1.3
神奈川県	3,895	2,358	98	86	1,221	96	35	100.0	60.5	2.5	2.2	31.4	2.5	0.9
新潟県	837	624	19	1	172	17	4	100.0	74.6	2.3	0.1	20.5	2.0	0.5
富山県	384	300	10	1	63	8	2	100.0	78.1	2.7	0.2	16.4	2.1	0.5
石川県	446	310	11	0	109	11	5	100.0	69.5	2.5	0.1	24.4	2.5	1.0
福井県	273	207	8	0	49	7	2	100.0	75.7	3.0	0.1	18.1	2.5	0.7
山梨県	326	227	16	0	73	7	3	100.0	69.8	4.8	0.1	22.3	2.1	0.9
長野県	793	570	30	1	166	20	6	100.0	72.0	3.7	0.1	21.0	2.5	0.7
岐阜県	738	547	15	2	155	13	5	100.0	74.1	2.1	0.3	21.0	1.7	0.7
静岡県	1,403	950	34	4	366	38	11	100.0	67.7	2.4	0.3	26.1	2.7	0.8
愛知県	2,973	1,801	126	53	894	77	23	100.0	60.6	4.2	1.8	30.1	2.6	0.8
三重県	701	518	15	2	141	20	6	100.0	73.8	2.2	0.3	20.1	2.8	0.8
滋賀県	523	380	11	2	113	14	3	100.0	72.6	2.1	0.5	21.6	2.6	0.6
京都府	1,137	705	35	26	342	20	10	100.0	62.0	3.1	2.2	30.0	1.7	0.9
大阪府	3,867	2,179	228	123	1,232	72	33	100.0	56.3	5.9	3.2	31.9	1.9	0.9
兵庫県	2,273	1,481	124	53	552	49	15	100.0	65.1	5.5	2.3	24.3	2.1	0.7
奈良県	522	383	16	12	102	6	4	100.0	73.4	3.0	2.4	19.5	1.1	0.7
和歌山県	387	287	17	2	72	6	3	100.0	74.2	4.3	0.4	18.7	1.6	0.8
鳥取県	213	148	9	0	49	4	3	100.0	69.4	4.3	0.2	22.9	2.1	1.2
島根県	260	184	14	2	51	8	2	100.0	70.7	5.2	0.6	19.5	3.1	0.9
岡山県	758	508	20	3	202	19	6	100.0	67.0	2.6	0.4	26.7	2.5	0.8
広島県	1,184	733	40	3	360	37	11	100.0	61.9	3.4	0.2	30.4	3.1	0.9
山口県	587	396	34	2	136	15	4	100.0	67.4	5.8	0.3	23.1	2.6	0.7
徳島県	301	210	15	0	67	5	3	100.0	69.8	5.1	0.1	22.3	1.8	1.0
香川県	391	276	13	0	87	12	3	100.0	70.5	3.3	0.1	22.2	3.2	0.8
愛媛県	581	390	22	0	149	14	6	100.0	67.1	3.9	0.0	25.6	2.4	1.0
高知県	315	211	16	0	78	7	4	100.0	66.9	5.0	0.1	24.6	2.2	1.2
福岡県	2,166	1,164	124	52	756	53	17	100.0	53.8	5.7	2.4	34.9	2.4	0.8
佐賀県	296	205	8	0	73	7	2	100.0	69.5	2.6	0.1	24.8	2.2	0.8
長崎県	548	357	36	1	133	16	5	100.0	65.1	6.5	0.3	24.3	2.9	0.9
熊本県	693	444	39	1	187	17	6	100.0	64.0	5.6	0.1	27.0	2.4	0.8
大分県	477	304	22	1	135	12	4	100.0	63.7	4.7	0.2	28.2	2.5	0.8
宮崎県	456	303	28	0	112	9	4	100.0	66.5	6.1	0.1	24.6	2.0	0.8
鹿児島県	713	466	46	1	177	17	6	100.0	65.3	6.5	0.1	24.8	2.4	0.9
沖縄県	553	269	28	1	234	11	9	100.0	48.6	5.1	0.2	42.3	2.0	1.7

表1-50 人口及び人口増減率の推移—人口20万人以上の市（平成17年～27年）

市	人口 (千人)	人口増減数 ¹⁾ (千人)		人口増減率 ¹⁾ (%)		市	人口 (千人)	人口増減数 ¹⁾ (千人)		人口増減率 ¹⁾ (%)	
	平成27年	17年～ 22年	22年～ 27年	17年～ 22年	22年～ 27年		平成27年	17年～ 22年	22年～ 27年	17年～ 22年	22年～ 27年
特別区部（東京都）	9,273	456	327	5.4	3.7	和歌山市（和歌山県）	364	-5	-6	-1.4	-1.7
横浜市（神奈川県）	3,725	109	36	3.0	1.0	奈良市（奈良県）	360	-4	-6	-0.9	-1.7
大阪市（大阪府）	2,691	37	26	1.4	1.0	高槻市（大阪府）	352	6	-6	1.6	-1.5
名古屋市（愛知県）	2,296	49	32	2.2	1.4	川越市（埼玉県）	351	9	8	2.7	2.4
札幌市（北海道）	1,952	33	39	1.7	2.0	いわき市（福島県）	350	-12	8	-3.5	2.3
福岡市（福岡県）	1,539	62	75	4.5	5.1	大津市（滋賀県）	341	14	3	4.3	1.0
神戸市（兵庫県）	1,537	19	-7	1.2	-0.4	所沢市（埼玉県）	340	6	-2	1.7	-0.4
川崎市（神奈川県）	1,475	99	50	7.4	3.5	旭川市（北海道）	340	-8	-7	-2.2	-2.2
京都市（京都府）	1,475	-1	1	-0.1	0.1	越谷市（埼玉県）	337	11	11	3.3	3.4
さいたま市（埼玉県）	1,264	46	42	3.9	3.4	高知市（高知県）	337	-6	-6	-1.6	-1.8
広島市（広島県）	1,194	19	20	1.7	1.7	前橋市（群馬県）	336	-1	-4	-0.2	-1.2
仙台市（宮城県）	1,082	21	36	2.0	3.5	郡山市（福島県）	335	-0	-3	-0.0	-1.0
千葉市（千葉県）	972	37	10	4.0	1.1	那覇市（沖縄県）	319	4	3	1.1	1.1
北九州市（福岡県）	961	-17	-16	-1.7	-1.6	秋田市（秋田県）	316	-10	-8	-2.9	-2.4
堺市（大阪府）	839	11	-3	1.3	-0.3	四日市市（三重県）	311	4	3	1.3	1.1
新潟市（新潟県）	810	-2	-2	-0.2	-0.2	春日井市（愛知県）	307	10	1	3.3	0.3
浜松市（静岡県）	798	-3	-3	-0.4	-0.4	久留米市（福岡県）	305	-4	2	-1.3	0.7
熊本市（熊本県）	741	6	6	0.9	0.9	盛岡市（岩手県）	298	-2	-1	-0.8	-0.2
相模原市（神奈川県）	721	16	3	2.3	0.5	福島市（福島県）	294	-5	2	-1.6	0.6
岡山市（岡山県）	719	13	10	1.9	1.4	明石市（兵庫県）	293	-0	2	-0.0	0.8
静岡市（静岡県）	705	-7	-11	-1.0	-1.6	青森市（青森県）	288	-12	-12	-3.8	-4.0
船橋市（千葉県）	623	39	14	6.9	2.3	茨木市（大阪府）	280	7	5	2.6	1.9
鹿児島市（鹿児島県）	600	1	-6	0.2	-1.0	津市（三重県）	280	-3	-6	-1.0	-2.1
川口市（埼玉県）	578	21	17	4.3	3.0	長岡市（新潟県）	275	-6	-8	-2.0	-2.7
八王子市（東京都）	578	20	-3	3.6	-0.4	市原市（千葉県）	275	0	-6	0.1	-2.1
姫路市（兵庫県）	536	0	-1	0.0	-0.1	水戸市（茨城県）	271	6	2	2.3	0.8
宇都宮市（栃木県）	519	9	7	1.9	1.3	八尾市（大阪府）	269	-2	-3	-0.7	-1.0
松山市（愛媛県）	515	2	-2	0.4	-0.5	下関市（山口県）	269	-10	-12	-3.4	-4.4
東大阪市（大阪府）	503	-4	-7	-0.8	-1.3	加古川市（兵庫県）	267	-0	0	-0.1	0.2
西宮市（兵庫県）	488	17	5	3.7	1.1	函館市（北海道）	266	-15	-13	-5.1	-4.7
松戸市（千葉県）	483	12	-1	2.5	-0.2	福井市（福井県）	266	-2	-1	-0.9	-0.3
市川市（千葉県）	482	7	8	1.6	1.6	府中市（東京都）	260	10	5	4.0	1.9
大分市（大分県）	478	12	4	2.5	0.9	徳島市（徳島県）	259	-3	-6	-1.2	-2.3
倉敷市（岡山県）	477	6	2	1.3	0.3	平塚市（神奈川県）	258	2	-3	0.7	-1.0
金沢市（石川県）	466	8	3	1.7	0.7	佐世保市（長崎県）	255	-8	-6	-3.1	-2.2
福山市（広島県）	465	2	3	0.5	0.7	山形市（山形県）	254	-2	-0	-0.7	-0.2
尼崎市（兵庫県）	453	-9	-1	-1.9	-0.3	富士市（静岡県）	248	1	-6	0.3	-2.2
町田市（東京都）	432	21	5	5.3	1.2	草加市（埼玉県）	247	8	3	3.2	1.3
長崎市（長崎県）	430	-11	-14	-2.5	-3.2	松本市（青森県）	243	0	0	0.2	0.1
藤沢市（神奈川県）	424	14	14	3.4	3.5	茅ヶ崎市（神奈川県）	239	7	4	2.9	1.8
豊田市（愛知県）	423	9	1	2.3	0.3	寝屋川市（大阪府）	238	-4	-1	-1.5	-0.3
高松市（香川県）	421	1	1	0.3	0.3	佐賀市（佐賀県）	236	-4	-1	-1.6	-0.5
富山市（富山県）	419	1	-3	0.2	-0.8	大和市（神奈川県）	233	7	5	3.1	2.1
柏市（千葉県）	414	23	10	6.1	2.5	春日部市（埼玉県）	233	-1	-4	-0.6	-1.9
岐阜市（岐阜県）	407	-0	-6	-0.1	-1.5	八戸市（青森県）	231	-7	-6	-2.9	-2.7
横須賀市（神奈川県）	407	-8	-12	-1.8	-2.8	調布市（東京都）	229	7	5	3.5	2.4
枚方市（大阪府）	404	4	-4	1.0	-0.9	呉市（広島県）	229	-11	-11	-4.4	-4.8
宮崎市（宮崎県）	401	5	1	1.3	0.1	つくば市（茨城県）	227	14	12	7.0	5.8
豊中市（大阪府）	395	3	6	0.7	1.6	厚木市（神奈川県）	226	2	1	0.9	0.6
岡崎市（愛知県）	381	9	9	2.4	2.3	上尾市（埼玉県）	225	4	1	1.7	0.6
一宮市（愛知県）	381	7	2	1.9	0.6	宝塚市（兵庫県）	225	6	-1	2.7	-0.4
長野市（長野県）	378	-5	-4	-1.3	-1.0	太田市（群馬県）	220	3	3	1.6	1.5
豊橋市（愛知県）	375	4	-2	1.1	-0.5	伊勢崎市（群馬県）	209	5	2	2.4	0.8
吹田市（大阪府）	374	2	19	0.5	5.2	松江市（島根県）	206	-2	-2	-1.2	-1.1
高崎市（群馬県）	371	6	-0	1.7	-0.1	西東京市（東京都）	200	7	4	3.6	1.8

1) 増減数、増減率算出に用いる人口は、比較する調査年の調査日現在の市の境域に基づいて組み替えている。

注) 東京都特別区部は1市として扱っている。

表1-51 県庁所在市の人口及び人口増減率の推移（平成22年，27年）

県庁所在市	人口 (千人)		人口増減数 ¹⁾ (千人)	人口増減率 ¹⁾ (%)	県庁所在市	人口 (千人)		人口増減数 ¹⁾ (千人)	人口増減率 ¹⁾ (%)
	平成27年	22年 (組替)	平成22年 ～27年	平成22年 ～27年		平成27年	22年 (組替)	平成22年 ～27年	平成22年 ～27年
47 市 計	42,616	42,055	562	1.3	津 市	280	286	-6	-2.1
札幌市	1,952	1,914	39	2.0	大津市	341	338	3	1.0
青森市	288	300	-12	-4.0	京都市	1,475	1,474	1	0.1
盛岡市	298	298	-1	-0.2	大阪市	2,691	2,665	26	1.0
仙台市	1,082	1,046	36	3.5	神戸市	1,537	1,544	-7	-0.4
秋田市	316	324	-8	-2.4	奈良市	360	367	-6	-1.7
山形市	254	254	-0	-0.2	和歌山市	364	370	-6	-1.7
福島市	294	293	2	0.6	鳥取市	194	197	-4	-1.9
水戸市	271	269	2	0.8	松江市	206	209	-2	-1.1
宇都宮市	519	512	7	1.3	岡山市	719	710	10	1.4
前橋市	336	340	-4	-1.2	広島市	1,194	1,174	20	1.7
さいたま市	1,264	1,222	42	3.4	山口市	197	197	1	0.4
千葉市	972	962	10	1.1	徳島市	259	265	-6	-2.3
特別区	9,273	8,946	327	3.7	高松市	421	419	1	0.3
横浜市	3,725	3,689	36	1.0	松山市	515	517	-2	-0.5
新潟市	810	812	-2	-0.2	高知市	337	343	-6	-1.8
富山市	419	422	-3	-0.8	福岡市	1,539	1,464	75	5.1
金沢市	466	462	3	0.7	佐賀市	236	238	-1	-0.5
福井市	266	267	-1	-0.3	長崎市	430	444	-14	-3.2
甲府市	193	199	-6	-2.9	熊本市	741	734	6	0.9
長野市	378	382	-4	-1.0	大分市	478	474	4	0.9
岐阜市	407	413	-6	-1.5	宮崎市	401	401	1	0.1
静岡市	705	716	-11	-1.6	鹿児島市	600	606	-6	-1.0
古屋市	2,296	2,264	32	1.4	那覇市	319	316	3	1.1

注) 東京都の特別区部は1市として扱っている。

1) 増減数，増減率算出に用いる人口は，比較する調査年の調査日現在の市の境域に基づいて組み替えている。

表1-52 人口密度の高い市町村及び低い市町村（平成27年）

順位	人口密度の高い市町村	人口 (人)	人口密度 (人/km ²)	人口密度の低い市町村	人口 (人)	人口密度 (人/km ²)
1	特別区部（東京都）	9,272,740	14,796.1	檜枝岐村（福島県）	615	1.6
2	蕨市（埼玉県）	72,260	14,140.9	上北山村（奈良県）	512	1.9
3	武蔵野市（東京都）	144,730	13,181.2	幌加内町（北海道）	1,525	2.0
4	西東京市（東京都）	200,012	12,699.2	占冠村（北海道）	1,211	2.1
5	狛江市（東京都）	80,249	12,558.5	王滝村（長野県）	839	2.7
6	大阪市（大阪府）	2,691,185	11,949.7	早川町（山梨県）	1,068	2.9
7	三鷹市（東京都）	186,936	11,384.7	野迫川村（奈良県）	449	2.9
8	守口市（大阪府）	143,042	11,254.3	中川町（北海道）	1,767	3.0
9	豊中市（大阪府）	395,479	10,867.8	音威子府村（北海道）	832	3.0
10	小金井市（東京都）	121,396	10,743.0	島牧村（北海道）	1,499	3.4

注1) 東京都特別区部は1市として扱っている。

注2) 原子力災害により，全域が避難指示区域である町村を除く。

表1-53 人口性比の高い市町村及び低い市町村（平成27年）

人口性比の高い市町村		人口性比	人口性比の低い市町村		人口性比
市			市		
南相馬市	(福島県)	117.1	三笠市	(北海道)	81.5
みよし市	(愛知県)	111.9	熱海市	(静岡県)	82.1
豊田市	(愛知県)	110.9	小樽市	(北海道)	82.1
刈谷市	(愛知県)	110.0	芦屋市	(兵庫県)	82.4
さくら市	(栃木県)	108.5	枕崎市	(鹿児島県)	82.5
野々市市	(石川県)	108.4	赤平市	(北海道)	82.6
知立市	(愛知県)	108.4	函館市	(北海道)	82.7
東海市	(愛知県)	108.2	五所川原市	(青森県)	82.7
湖南市	(滋賀県)	107.4	田川市	(福岡県)	83.0
鹿嶋市	(茨城県)	107.0	別府市	(大分県)	83.2
町村			町村		
檜葉町	(福島県)	655.8	松前町	(北海道)	81.0
渡名喜村	(沖縄県)	182.9	阿武町	(山口県)	81.0
広野町	(福島県)	175.3	北山村	(和歌山県)	81.3
小笠原村	(東京都)	167.7	上ノ国町	(北海道)	81.7
与那国町	(沖縄県)	164.8	増毛町	(北海道)	81.8
月形町	(北海道)	163.7	古座川町	(和歌山県)	82.2
川内村	(福島県)	152.9	糸田町	(福岡県)	82.3
北大東村	(沖縄県)	151.6	太地町	(和歌山県)	82.4
青ヶ島村	(東京都)	150.7	鱒ヶ沢町	(青森県)	82.6
川上村	(長野県)	145.6	大任町	(福岡県)	82.6

注) 原子力災害により、全域が避難指示区域である町村を除く。

表1-54 世界の大都市の人口

順位	都市	(国名, 年次)	人口 (千人)	順位	都市	(国名, 年次)	人口 (千人)
1	北京	(中国 2010)	¹⁾²⁾ 19,610	11	カラチ	(パキスタン 1998)	²⁾ 9,339
2	イスタンブール	(トルコ 2014)	¹⁾³⁾ 14,377	12	東京都特別区部	(日本 2015)	9,273
3	ブエノスアイレス	(アルゼンチン 2015)	¹⁾²⁾³⁾ 12,847	13	メキシコシティ	(メキシコ 2015)	¹⁾ 8,855
4	ムンバイ	(インド 2001)	²⁾ 11,978	14	ニューヨーク	(アメリカ合衆国 2015)	¹⁾ 8,550
5	サンパウロ	(ブラジル 2015)	¹⁾²⁾ 11,968	15	バンコク	(タイ 2010)	³⁾ 8,305
6	モスクワ	(ロシア 2012)	¹⁾ 11,918	16	テヘラン	(イラン 2011)	8,154
7	ジャカルタ	(インドネシア 2015)	¹⁾ 10,155	17	ロンドン	(イギリス 2011)	⁴⁾ 8,136
8	リマ	(ペルー 2015)	¹⁾²⁾ 9,887	18	ボゴタ	(コロンビア 2015)	¹⁾ 7,879
9	デリー	(インド 2001)	²⁾ 9,879	19	香港	(中国 2015)	¹⁾ 7,306
10	ソウル	(韓国 2015)	¹⁾ 9,860	20	カイロ	(エジプト 2010)	¹⁾²⁾ 7,249

1)推計人口 2)現在人口 3)近郊地域を含む。4)大ロンドン

資料: United Nations, "Demographic Yearbook 2015" による。日本は、平成27年国勢調査による。

トピックス

～「出生率」と「死亡率」の推移及び「丙午」における人口動態～

1 死亡率を下回る出生率

人口動態調査結果（厚生労働省）による出生率と死亡率の推移をみると、昭和15年には人口千人当たり16.5であった死亡率はその後低下傾向が続き、54年には6.0となった。その後も10年以上6台で推移していたが、高齢化の進展に伴い増加傾向に転じ、平成17年は8.6、22年は9.5、27年は10.3となっている。

一方、出生率は昭和22年から24年までは第1次ベビーブームにより人口千人当たり33～34台と昭和初期の水準まで上昇したが、20年代後半に急速に低下し、30年代から40年代前半にかけてはおおむね17～18台で推移した。昭和40年代後半には第2次ベビーブームを迎え、19台に上昇したものの、その後は再び低下傾向を示し、平成19年以降は出生率が死亡率を下回り、27年の自然増減率は26年に比べて2.3ポイントの低下となっている。（図1-A、表1-A）

図1-A 出生率、死亡率及び自然増減率の推移—全国（大正9年～平成27年）

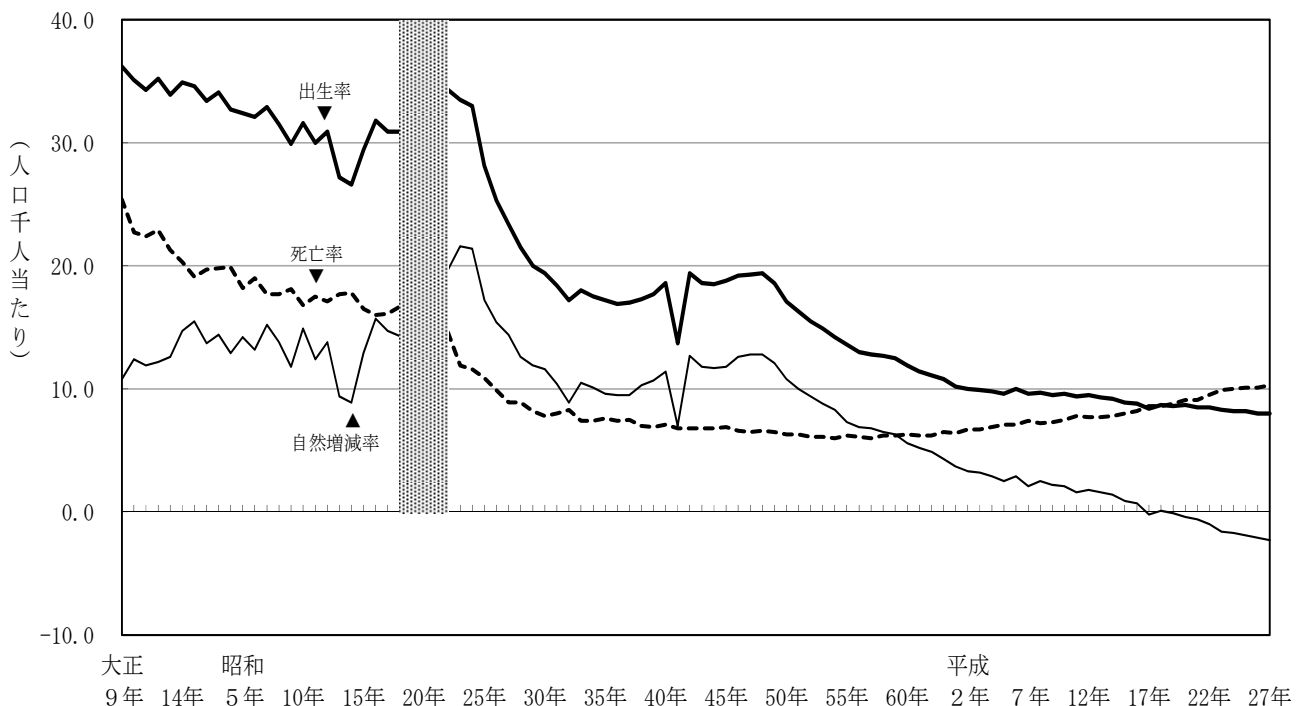


表1-A 出生率、死亡率、自然増減率及び合計特殊出生率の推移

—全国（大正9年～平成27年）

年次	出生率 (人口千人 当たり)	死亡率 (人口千人 当たり)	自然増減率 (人口千人 当たり)	合計特殊 出生率	年次	出生率 (人口千人 当たり)	死亡率 (人口千人 当たり)	自然増減率 (人口千人 当たり)	合計特殊 出生率
大正9年(1920)	36.2	25.4	10.8	...	45年(1970)	18.8	6.9	11.8	2.13
10年(1921)	35.1	22.7	12.4	...	46年(1971)	19.2	6.6	12.6	2.16
11年(1922)	34.3	22.4	11.9	...	47年(1972)	19.3	6.5	12.8	2.14
12年(1923)	35.2	22.9	12.2	...	48年(1973)	19.4	6.6	12.8	2.14
13年(1924)	33.9	21.3	12.6	...	49年(1974)	18.6	6.5	12.1	2.05
14年(1925)	34.9	20.3	14.7	...	50年(1975)	17.1	6.3	10.8	1.91
昭和元年(1926)	34.6	19.1	15.5	...	51年(1976)	16.3	6.3	10.0	1.85
2年(1927)	33.4	19.7	13.7	...	52年(1977)	15.5	6.1	9.4	1.80
3年(1928)	34.1	19.8	14.4	...	53年(1978)	14.9	6.1	8.8	1.79
4年(1929)	32.7	19.9	12.9	...	54年(1979)	14.2	6.0	8.3	1.77
5年(1930)	32.4	18.2	14.2	...	55年(1980)	13.6	6.2	7.3	1.75
6年(1931)	32.1	19.0	13.2	...	56年(1981)	13.0	6.1	6.9	1.74
7年(1932)	32.9	17.7	15.2	...	57年(1982)	12.8	6.0	6.8	1.77
8年(1933)	31.5	17.7	13.8	...	58年(1983)	12.7	6.2	6.5	1.80
9年(1934)	29.9	18.1	11.8	...	59年(1984)	12.5	6.2	6.3	1.81
10年(1935)	31.6	16.8	14.9	...	60年(1985)	11.9	6.3	5.6	1.76
11年(1936)	30.0	17.5	12.4	...	61年(1986)	11.4	6.2	5.2	1.72
12年(1937)	30.9	17.1	13.8	...	62年(1987)	11.1	6.2	4.9	1.69
13年(1938)	27.2	17.7	9.4	...	63年(1988)	10.8	6.5	4.3	1.66
14年(1939)	26.6	17.8	8.9	...	平成元年(1989)	10.2	6.4	3.7	1.57
15年(1940)	29.4	16.5	12.9	...	2年(1990)	10.0	6.7	3.3	1.54
16年(1941)	31.8	16.0	15.7	...	3年(1991)	9.9	6.7	3.2	1.53
17年(1942)	30.9	16.1	14.7	...	4年(1992)	9.8	6.9	2.9	1.50
18年(1943)	30.9	16.7	14.3	...	5年(1993)	9.6	7.1	2.5	1.46
22年(1947)	34.3	14.6	19.7	4.54	6年(1994)	10.0	7.1	2.9	1.50
23年(1948)	33.5	11.9	21.6	4.40	7年(1995)	9.6	7.4	2.1	1.42
24年(1949)	33.0	11.6	21.4	4.32	8年(1996)	9.7	7.2	2.5	1.43
25年(1950)	28.1	10.9	17.2	3.65	9年(1997)	9.5	7.3	2.2	1.39
26年(1951)	25.3	9.9	15.4	3.26	10年(1998)	9.6	7.5	2.1	1.38
27年(1952)	23.4	8.9	14.4	2.98	11年(1999)	9.4	7.8	1.6	1.34
28年(1953)	21.5	8.9	12.6	2.69	12年(2000)	9.5	7.7	1.8	1.36
29年(1954)	20.0	8.2	11.9	2.48	13年(2001)	9.3	7.7	1.6	1.33
30年(1955)	19.4	7.8	11.6	2.37	14年(2002)	9.2	7.8	1.4	1.32
31年(1956)	18.4	8.0	10.4	2.22	15年(2003)	8.9	8.0	0.9	1.29
32年(1957)	17.2	8.3	8.9	2.04	16年(2004)	8.8	8.2	0.7	1.29
33年(1958)	18.0	7.4	10.5	2.11	17年(2005)	8.4	8.6	-0.2	1.26
34年(1959)	17.5	7.4	10.1	2.04	18年(2006)	8.7	8.6	0.1	1.32
35年(1960)	17.2	7.6	9.6	2.00	19年(2007)	8.6	8.8	-0.1	1.34
36年(1961)	16.9	7.4	9.5	1.96	20年(2008)	8.7	9.1	-0.4	1.37
37年(1962)	17.0	7.5	9.5	1.98	21年(2009)	8.5	9.1	-0.6	1.37
38年(1963)	17.3	7.0	10.3	2.00	22年(2010)	8.5	9.5	-1.0	1.39
39年(1964)	17.7	6.9	10.7	2.05	23年(2011)	8.3	9.9	-1.6	1.39
40年(1965)	18.6	7.1	11.4	2.14	24年(2012)	8.2	10.0	-1.7	1.41
41年(1966)	13.7	6.8	7.0	1.58	25年(2013)	8.2	10.1	-1.9	1.43
42年(1967)	19.4	6.8	12.7	2.23	26年(2014)	8.0	10.1	-2.1	1.42
43年(1968)	18.6	6.8	11.8	2.13	27年(2015)	8.0	10.3	-2.3	1.45
44年(1969)	18.5	6.8	11.7	2.13					

資料：厚生労働省「人口動態統計」による。

注1) 昭和19～21年は資料不備のため省略した。昭和22～47年は沖縄県を除く。

注2) 大正9～昭和41年においては総人口（日本に在住する外国人を含む）を分母に用いている。

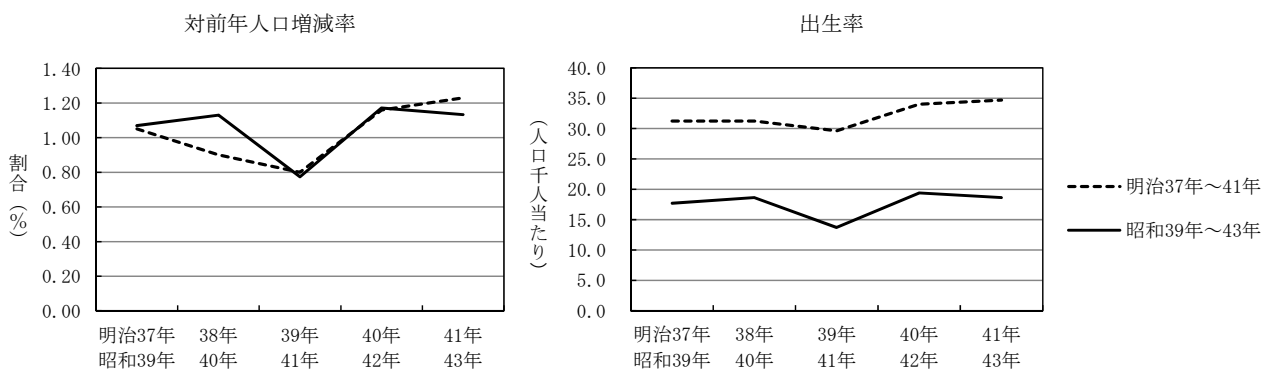
2 「丙午」における人口動態

「丙午（ひのえうま）」とは、干支の一つで、60年ごとに巡るものであり、丙午の年に生まれた女性は気性が激しいという迷信があった。

表1-Bにあるとおり、直近の丙午である昭和41年（1966年）においては、対前年人口増減率は0.77%，出生率は人口千人当たり13.7となっており、人口増減率はその前後の年と比べて0.36～0.40ポイント、出生率は4.9～5.7ポイント低くなっている。

一方、昭和41年の前の丙午（明治39年）においては、対前年人口増減率は0.80%，出生率は人口千人当たり29.6となっており、人口増減率はその前後の年と比べて0.10～0.36ポイント、出生率は1.6～4.4ポイント低くなっている。（図1-B，表1-B）

図1-B 人口増減率及び出生率の推移—全国（明治37年～41年，昭和39年～43年）



資料：対前年人口増減率は内閣統計局の推計（明治37年～41年），国勢調査（昭和40年）及び人口推計（昭和39年，41年～43年），出生率は人口動態調査（厚生労働省）による。

表1-B 人口，人口増減率及び出生率の推移—全国（明治37年～41年，昭和39年～43年）

年次	人口 (千人)	対前年人口増減率 (%)	出生率 (人口千人当たり)	年次	人口 (千人)	対前年人口増減率 (%)	出生率 (人口千人当たり)
明治37年 (1904)	46,135	1.05	31.2	昭和39年 (1964)	97,182	1.07	17.7
38年 (1905)	46,620	0.90	31.2	40年 (1965)	98,275	1.13	18.6
39年 (1906)	47,038	0.80	29.6	41年 (1966)	99,036	0.77	13.7
40年 (1907)	47,416	1.16	34.0	42年 (1967)	100,196	1.17	19.4
41年 (1908)	47,965	1.23	34.7	43年 (1968)	101,331	1.13	18.6

資料：人口及び対前年人口増減率は内閣統計局の推計（明治37年～41年），国勢調査（昭和40年）及び人口推計（昭和39年，41年～43年），出生率は人口動態調査（厚生労働省）による。

以上のことから、対前年人口増減率，出生率共に，昭和41年の丙午は，明治39年の丙午に比べて前後の年との差が大きくなっており，人口への影響が大きいことが分かる。

このように，人口に関する数値は様々な背景事情により影響を受け，更には男女・年齢別人口についても影響を受けることがあるため，男女・年齢別人口などを分析する際は，このような出生及び死亡並びに社会情勢に関する考察が必要となる。

トピックス ～世界の人口密度及び接近度～

我が国の人口密度は 340.8 人/km²、世界の人口密度の 6.0 倍

2015 年の我が国の人口密度は 340.8 人/km²で、国際連合の推計による世界の人口密度（年
央推計）（56.8 人/km²）の 6.0 倍となっている。同推計による各国の人口密度をみると、人
口 1 千万以上の国の中では、バングラデシュが 1,238.4 人/km²と最も高く、次いで韓国
（520.4 人/km²）、オランダ（502.3 人/km²）、などとなっており、我が国の人口密度は 10 番
目となっている。一方、人口 1 千万以上の国の中で人口密度が最も低いのはオーストラリ
ア（3.1 人/km²）となっている。

人口がどの程度集まっているかを測る指標である接近度ⁱをみると、2015 年における世界
の人口の接近度は 142.6m、我が国の人口の接近度は 58.2m となっている。また、人口 1
千万以上の国の中で人口密度が最も高いバングラデシュの接近度は 30.5m、人口密度が最
も低いオーストラリアは 610.5m となっている。（表 1-C）

表 1-C 人口密度及び接近度の国際比較—全国（2015 年）

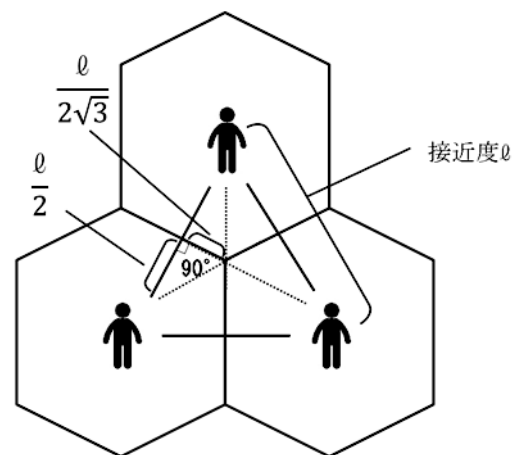
国名	人口密度 (人/km ²)	接近度 (m)
世界	56.8	142.6
バングラデシュ	1238.4	30.5
韓国	520.4	47.1
オランダ	502.3	47.9
ルワンダ	471.4	49.5
インド	440.3	51.2
ブルンジ	397.2	53.9
ハイチ	388.6	54.5
ベルギー	372.8	55.7
フィリピン	341.1	58.2
日本 ¹⁾	340.8	58.2
：	：	：
イギリス	270.3	65.4
パキスタン	245.7	68.6
ドイツ	234.4	70.2
：	：	：
イタリア	202.3	75.6
：	：	：
ナイジェリア	198.9	76.2
：	：	：
中国	148.8	88.1
インドネシア	142.5	90.0
：	：	：
フランス	117.7	99.0
：	：	：
アメリカ	35.0	181.7
：	：	：
ブラジル	24.6	216.5
：	：	：
ロシア	8.8	362.5
：	：	：
カナダ	4.0	540.4
オーストラリア	3.1	610.5

資料：United Nations, "World Population Prospects, 2017 Revision"による。

日本は、平成27年国勢調査による。

1) 北方地域にある歯舞群島、色丹島、国後島及び択捉島並びに島根県隠岐郡隠岐の島町にある竹島の面積を含まずに算出した。

参考：接近度の計算



ここでは、上図のとおり地域内の人々が正六角形の格子の中心に分布したと仮定して、各個人間の距離を次の式により計算した。

l = 接近度 (m)
 n = 人口密度 (人/km²)

$$\text{正六角形の面積} = \frac{l}{2} \times \frac{l}{2\sqrt{3}} \times \frac{1}{2} \times 12 = \frac{\sqrt{3}}{2} l^2$$

$$1 \text{ km}^2 (1,000^2) = n \times \frac{\sqrt{3}}{2} l^2$$

$$l = \sqrt{\frac{2}{\sqrt{3}} \times 1,000 \times \frac{1}{\sqrt{n}}}$$

ⁱ 接近度とは、人口が対象地域内において均等に分布するという仮定の下で、各個人間の距離が全て等しくなるように分布した場合の隣の人との距離である。参考「接近度の計算」参照

トピックス ～時系列・地域間比較における指標の標準化～

1 指標の標準化とは

ある指標について時系列比較や地域間比較を行う際に、当該指標に影響を与える他の要因を取り除く手法である。

2 標準化の意義

未婚の割合や労働力率などは、年齢によって大きく影響を受ける指標である。この結果、単純に指標を比較すると、晩婚化が生じているにもかかわらず未婚の割合が低下するといった現象が起こる場合もある。

若年層では未婚の割合が高く、年齢が上がるにつれて低くなることから、高齢化が進めば全体に占める高齢者の割合（未婚の割合が低い者）が高くなり、若年層において晩婚化が生じている場合であっても未婚の割合は低下する場合がある。

分析の視点の一つとして、このような年齢構成による影響を取り除いた指標を算出することも可能である。

3 標準化の計算例

平成 27 年国勢調査時点で、原子力災害により、全域が避難指示区域であった町村及び島しょ部を除いて最も未婚の割合が低い群馬県南牧村と、最も高い神奈川県川崎市中原区のデータを用いる。

年 齢	全 国	群 馬 県 南 牧 村			神 奈 川 県 川 崎 市 中 原 区		
	人口 1) (人)	人口 1) (人)	未婚者数 (人)	未婚の割 合 (%)	人口 1) (人)	未婚者数 (人)	未婚の割 合 (%)
総数 (15歳以上)	109,754,177	1,920	340	17.7	212,472	72,518	35.7
15～19 歳	6,008,388	35	35	100.0	9,705	9,492	99.8
20～24	5,968,127	29	27	93.1	14,613	13,096	96.7
25～29	6,409,612	45	39	86.7	21,039	13,696	70.7
30～34	7,290,878	34	22	64.7	23,536	9,390	42.6
35～39	8,316,157	35	25	71.4	23,520	6,692	29.9
40～44	9,732,218	47	19	40.4	23,797	5,772	25.3
45～49	8,662,804	73	30	41.1	20,666	4,551	22.9
50～54	7,930,296	94	36	38.3	16,311	3,207	20.2
55～59	7,515,246	143	30	21.0	11,933	2,026	17.4
60～64	8,455,010	188	32	17.0	10,481	1,659	16.3
65歳以上	33,465,441	1,197	45	3.8	36,871	2,937	8.2

1) 配偶関係「不詳」を含む。

表をみると、20～24歳及び65歳以上を除く全ての年齢階級で南牧村の未婚の割合が高くなっている。しかしながら、南牧村と川崎市中原区とでは年齢構成が異なるため、南牧村の未婚の割合は17.7%、川崎市中原区の未婚の割合は35.7%となり、川崎市中原区の方が未婚の割合は高くなっている。

極端に年齢構成の異なる地域の未婚の割合を比較するため、次の①～③の手順により全国の年齢構成で標準化を行う。

① 全国の年齢階級別人口に、それぞれの年齢階級別未婚の割合を乗じて、値を算出する。

年 齢	全 国	群 馬 県 南 牧 村			神 奈 川 県 川 崎 市 中 原 区		
	人口 1) (人)	未婚の割合 (%)	計算式	①結果 (人)	未婚の割合 (%)	計算式	①結果 (人)
総数 (15歳以上)	109,754,177						
15～19歳	6,008,388	100.0	$= (6,008,388 \times 100.0) / 100$	6,008,388	99.8	$= (6,008,388 \times 99.8) / 100$	5,994,494
20～24	5,968,127	93.1	$= (5,968,127 \times 93.1) / 100$	5,556,532	96.7	：	5,772,848
25～29	6,409,612	86.7	$= (7,293,701 \times 86.7) / 100$	5,554,997	70.7		4,532,764
30～34	7,290,878	64.7	：	4,717,627	42.6		3,107,641
35～39	8,316,157	71.4	：	5,940,112	29.9		2,484,785
40～44	9,732,218	40.4		3,934,301	25.3		2,465,518
45～49	8,662,804	41.1		3,560,056	22.9		1,979,932
50～54	7,930,296	38.3		3,037,134	20.2		1,603,358
55～59	7,515,246	21.0		1,576,625	17.4		1,308,516
60～64	8,455,010	17.0		1,439,151	16.3		1,379,646
65歳以上	33,465,441	3.8		1,262,316	8.2		2,738,437

1) 配偶関係「不詳」を含む。

② ①で求めた値を足し上げ、合計を算出する。

年 齢	全 国	群 馬 県 南 牧 村		神 奈 川 県 川 崎 市 中 原 区	
	人口 1) (人)	未婚の割合 (%)	①結果 (人)	未婚の割合 (%)	①結果 (人)
総数 (15歳以上)	109,754,177	38.8	42,587,240	30.4	33,367,939
15～19歳	6,008,388	100.0	6,008,388	99.8	5,994,494
20～24	5,968,127	93.1	5,556,532	96.7	5,772,848
25～29	6,409,612	86.7	5,554,997	70.7	4,532,764
30～34	7,290,878	64.7	4,717,627	42.6	3,107,641
35～39	8,316,157	71.4	5,940,112	29.9	2,484,785
40～44	9,732,218	40.4	3,934,301	25.3	2,465,518
45～49	8,662,804	41.1	3,560,056	22.9	1,979,932
50～54	7,930,296	38.3	3,037,134	20.2	1,603,358
55～59	7,515,246	21.0	1,576,625	17.4	1,308,516
60～64	8,455,010	17.0	1,439,151	16.3	1,379,646
65歳以上	33,465,441	3.8	1,262,316	8.2	2,738,437

1) 配偶関係「不詳」を含む。

③ ②で求めた値を全国の15歳以上人口で割ることにより、標準化した未婚の割合を算出できる。

南牧村：42,587,240（人）÷ 109,754,177（人）× 100 = 38.8（%）

川崎市中原区：33,367,939（人）÷ 109,754,177（人）× 100 = 30.4（%）

全国の年齢構成で標準化し、年齢構成の影響を取り除いて未婚の割合を比較すると、南牧村は38.8%となり、川崎市中原区より南牧村の方が高いことが分かる。

このように、指標の増減や高低について分析する際には、年齢のような外的な要因が含まれていないか、またその要因を取り除いた場合にどうなるかという分析も必要な場合がある。

トピックス ～世帯の家族類型に係る分類の定義変更～

国勢調査における世帯の家族類型は、平成17年まで、2人以上の世帯員から成る世帯について、世帯主と親族関係にある世帯員との組合せのみに着目して区分しており、そこに住み込みの雇人など世帯主と親族関係にない者（非親族）と一緒に暮らしていても「親族世帯」に区分していた。一方、世帯主と親族関係にある世帯員がいない世帯を「非親族世帯」としていた。そのため、一般的に考える「親族世帯」及び「非親族世帯」との間に認識誤りが生じる場合があった。

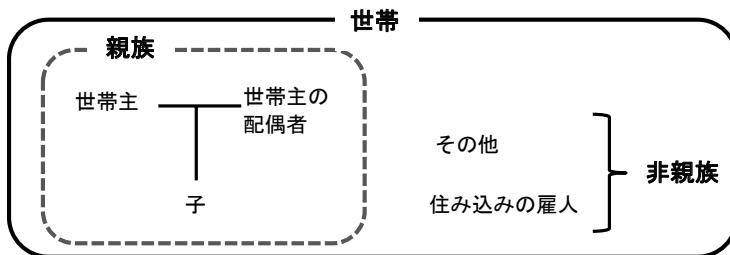
また、「母子・父子世帯」は、未婚、死別又は離別の女親・男親と子供のみから成る世帯を対象に区分していたが、自立支援施策の対象には、他の世帯員（例えば祖父母など）と同居している場合も含まれることがあるため、他の世帯員と同居する母子・父子世帯数も把握する必要性が生じていた。

このことから平成22年以降の国勢調査では、世帯の家族類型を以下のとおり新たな定義で集計している。

1 親族世帯・非親族世帯

「親族世帯」には非親族が同居している世帯を含めないこととし、名称を「親族のみの世帯」に変更した。また、非親族が同居している世帯は、従来の「非親族世帯」の範囲を拡張した「非親族を含む世帯」に含めることとした。

イメージ図



左図の世帯を分類すると、平成17年までの分類では「夫婦と子供から成る世帯」、22年調査以降の分類では「非親族を含む世帯」となる。

次の表は、平成17年国勢調査において、一般世帯数を当時の定義に基づく世帯の家族類型の分類（旧分類）で区分したものと、同じく一般世帯数を22年国勢調査で採用した新たな定義に基づく世帯の家族類型の分類（新分類）に組み替えたものを比較した表となっている。定義の違いによる差率をみると、ほとんどの世帯が1%未満となっているが、「男親と子供から成る世帯」、「兄弟姉妹から成る世帯」などは1%を超える差率となっている。また、旧分類で「親族世帯」に含めていた世帯を、新分類では「非親族を含む世帯」へ含めることとなったため、「非親族を含む世帯」では30%を超える差率となっていることが分かる。

このように、新分類と旧分類の定義の違いにより、集計値に差が生じるため、世帯の家族類型別集計値を時系列比較する際は注意する必要がある。

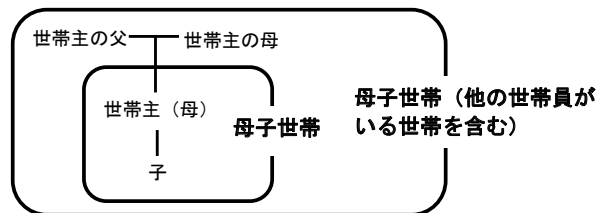
表 1-D 世帯の家族類型（新分類・旧分類）別一般世帯数－全国（平成 17 年）

世帯の家族類型	平成22年以降の定義 (新分類) ①	平成17年以前の定義 (旧分類) ②	定義の違いによる	
			差 ①-②	率 (%) (①-②) / ②
一般世帯	49,062,530	49,062,530	0	0.00
A 親族のみの世帯（旧分類では親族世帯）	34,245,761	34,337,386	-91,625	-0.27
I 核家族世帯	28,327,091	28,393,707	-66,616	-0.23
(1) 夫婦のみの世帯	9,625,318	9,636,533	-11,215	-0.12
(2) 夫婦と子供から成る世帯	14,631,459	14,645,655	-14,196	-0.10
(3) 男親と子供から成る世帯	605,257	620,562	-15,305	-2.47
(4) 女親と子供から成る世帯	3,465,057	3,490,957	-25,900	-0.74
II 核家族以外の世帯（旧分類ではその他の親族世帯）	5,918,670	5,943,679	-25,009	-0.42
(5) 夫婦と両親から成る世帯	246,264	246,725	-461	-0.19
① 夫婦と夫の親から成る世帯	200,933	201,305	-372	-0.18
② 夫婦と妻の親から成る世帯	45,331	45,420	-89	-0.20
(6) 夫婦とひとり親から成る世帯	736,760	738,489	-1,729	-0.23
① 夫婦と夫の親から成る世帯	549,040	550,237	-1,197	-0.22
② 夫婦と妻の親から成る世帯	187,720	188,252	-532	-0.28
(7) 夫婦、子供と両親から成る世帯	1,177,498	1,180,033	-2,535	-0.21
① 夫婦、子供と夫の親から成る世帯	989,767	991,879	-2,112	-0.21
② 夫婦、子供と妻の親から成る世帯	187,645	188,068	-423	-0.22
(8) 夫婦、子供とひとり親から成る世帯	1,819,088	1,823,570	-4,482	-0.25
① 夫婦、子供と夫の親から成る世帯	1,407,989	1,411,178	-3,189	-0.23
② 夫婦、子供と妻の親から成る世帯	409,345	410,624	-1,279	-0.31
(9) 夫婦と他の親族（親、子供を含まない）から成る世帯	124,496	125,465	-969	-0.77
(10) 夫婦、子供と他の親族（親を含まない）から成る世帯	410,698	412,758	-2,060	-0.50
(11) 夫婦、親と他の親族（子供を含まない）から成る世帯	112,616	113,320	-704	-0.62
① 夫婦、夫の親と他の親族から成る世帯	67,836	68,178	-342	-0.50
② 夫婦、妻の親と他の親族から成る世帯	18,143	18,231	-88	-0.48
(12) 夫婦、子供、親と他の親族から成る世帯	413,786	415,695	-1,909	-0.46
① 夫婦、子供、夫の親と他の親族から成る世帯	331,538	333,004	-1,466	-0.44
② 夫婦、子供、妻の親と他の親族から成る世帯	76,612	77,018	-406	-0.53
(13) 兄弟姉妹のみから成る世帯	306,522	309,858	-3,336	-1.08
(14) 他に分類されない親族世帯	570,942	577,766	-6,824	-1.18
B 非親族を含む世帯（旧分類では非親族世帯）	359,686	268,061	91,625	34.18
C 単身世帯	14,457,083	14,457,083	0	0.00

2 母子・父子世帯

従来から、「母子・父子世帯」は、「未婚，死別又は離別の女親・男親と，その未婚の 20 歳未満の子供のみから成る一般世帯（他の世帯員がいないもの）」と定義し集計を行っていたが，平成 22 年調査から，他の世帯員がいる世帯を加えた「母子・父子世帯（他の世帯員がいる世帯を含む）」として，新たに集計している。

イメージ図（例：「母子世帯」，「母子世帯（他の世帯員がいる世帯を含む）」）



3 平成 22 年からの定義による遡及集計（平成 7 年～17 年）

上述のとおり，平成 22 年調査から世帯の家族類型の定義を変更して集計している。このため，時系列比較が容易にできるよう，新しい定義により遡及集計した結果を公表している。世帯の家族類型別結果を時系列比較する際は御活用いただきたい。

また，「母子・父子世帯」については，平成 22 年調査で追加した「母子・父子世帯（他の世帯員がいる世帯を含む）」についても遡及集計を行っている。

トピックス ～小地域集計～

1 小地域集計とは

小地域集計とは、市区町村よりも小さい単位である町丁・字等の別に年齢5歳階級別人口や家族類型別世帯数等について集計したものである。この小地域集計の結果を用いて詳細な地域分析を行うことにより、公共施設の適切な配置などの行政施策や、民間事業者による合理的な出店計画などに活用されている。

2 沿革

小地域集計は平成7年に初めて集計を開始しており、その後、国勢調査ごとに集計をしている。なお、昭和35年～60年は調査区別の集計を行っており、平成2年は基本単位区別の集計を行っていた。これらの集計は、総務省統計局に保管してあるマイクロフィッシュから閲覧できる。

3 集計結果

平成27年国勢調査では以下の小地域集計16表を公表している。

[人口等基本集計に関する集計]		集計単位
第1表	男女別人口及び世帯数	基本単位区
第2表	男女別人口及び世帯数	町丁・字等
第3表	年齢(5歳階級)、男女別人口、総年齢及び平均年齢(外国人－特掲)	町丁・字等
第4表	配偶関係(3区分)、男女別15歳以上人口	町丁・字等
第5表	世帯の種類(2区分)、世帯人員(7区分)別一般世帯数、一般世帯人員、1世帯当たり人員、施設等の世帯数及び施設等の世帯人員	町丁・字等
第6表	世帯の家族類型(6区分)別一般世帯数、一般世帯人員及び1世帯当たり世帯人員(6歳未満・18歳未満・65歳以上世帯員のいる一般世帯数、65歳以上世帯員のみ的一般世帯数及び3世代世帯－特掲)	町丁・字等
第7表	住居の種類・住宅の所有の関係(6区分)別一般世帯数、一般世帯人員及び1世帯当たり人員	町丁・字等
第8表	住宅の建て方(7区分)別住宅に住む主世帯数、主世帯人員及び1世帯当たり人員	町丁・字等
[就業状態等基本集計に関する集計]		
第9表	労働力状態(2区分)、男女別15歳以上人口	町丁・字等
第10表	従業上の地位(3区分)、男女別15歳以上就業者数	町丁・字等
第11表	産業(大分類)、男女別15歳以上就業者数	町丁・字等
第12表	職業(大分類)、男女別15歳以上就業者数	町丁・字等
[世帯構造等基本集計に関する集計]		
第14表	世帯の経済構成(12区分)別一般世帯数	町丁・字等
[従業地・通学地による人口・就業状態等集計に関する集計]		
第15表	常住地による従業地・通学地(9区分)、男女別15歳以上就業者数及び15歳以上通学者数	町丁・字等
[移動人口の男女・年齢等集計に関する集計]		
第13表	居住期間(6区分)、男女別人口	町丁・字等
第16表	5年前の常住地(6区分)、男女別人口(転入)	町丁・字等

4 小地域集計のみかた

第1表（基本単位区別集計）

「基本単位区」は、市区町村を細分した地域（学区、町丁・字など）についての結果を利用できるようにするために、調査及び集計の基礎単位として平成2年調査から導入した地域単位である。

街区方式による住居表示を実施している地域では、原則として一つの街区を基本単位区の区画としている。

街区方式以外の地域では、街区方式の場合に準じ、道路、河川、鉄道、水路など地理的に明瞭で恒久的な施設等によって分けられた区域を基本単位区の区画としている。基本単位区の区画は、街区方式による住居表示の新たな実施や区画整理など、やむを得ない場合以外は、変更しないこととしている。

「基本単位区」を表す基本単位区番号は、4桁の町字コードと5桁の基本単位区コードから構成されている。

市区町村コード	基本単位区番号	調査区番号	都道府県名	市区町村名	大字・町名	字・丁目名	人口集中地区符号	総数(男女別)	男	女	世帯数
19201	001001010	1.3.	山梨県	甲府市	丸の内	1丁目	01	193125	94448	98677	85057
19201	001001010	2.1.	山梨県	甲府市	丸の内	1丁目	01	69	58	11	69
19201	001001010	3.1.	山梨県	甲府市	丸の内	1丁目	01	140	60	80	61
19201	001001010	1559.1.	山梨県	甲府市	丸の内	1丁目	01	122	54	68	64
19201	001001020	4.1.1	山梨県	甲府市	丸の内	1丁目	01	100	80	20	99
19201	001001030	4.1.2	山梨県	甲府市	丸の内	1丁目	01	3	2	1	1
19201	001001040	4.1.3	山梨県	甲府市	丸の内	1丁目	01	-	-	-	-
19201	001001040	4.1.3	山梨県	甲府市	丸の内	1丁目	01	5	1	4	2
19201	001001050	4.1.4	山梨県	甲府市	丸の内	1丁目	01	1	1	-	1
19201	001001060	4.1.5	山梨県	甲府市	丸の内	1丁目	01	-	-	-	-
19201	001001070	4.1.6	山梨県	甲府市	丸の内	1丁目	01	-	-	-	-
19201	001001080	4.1.7	山梨県	甲府市	丸の内	1丁目	01	6	3	3	3
19201	001001090	4.1.8	山梨県	甲府市	丸の内	1丁目	01	6	3	3	2
19201	001001100	4.1.9	山梨県	甲府市	丸の内	1丁目	01	5	3	2	2
19201	001001110	4.1.10	山梨県	甲府市	丸の内	1丁目	01	15	6	9	5
19201	001001120	4.1.11	山梨県	甲府市	丸の内	1丁目	01	3	2	1	1
19201	001001130	4.1.12	山梨県	甲府市	丸の内	1丁目	01	19	9	10	6
19201	001001140	4.1.13	山梨県	甲府市	丸の内	1丁目	01	12	8	4	5
19201	001001150	4.1.14	山梨県	甲府市	丸の内	1丁目	01	6	3	3	2
19201	001001160	4.1.15	山梨県	甲府市	丸の内	1丁目	01	21	16	5	16
19201	001001160	5.1.	山梨県	甲府市	丸の内	1丁目	01	91	37	54	47
19201	001001160	6.1.	山梨県	甲府市	丸の内	1丁目	01	89	45	44	46

- 基本単位区別の統計表では、同一基本単位区の中に複数の調査区がある地域については調査区ごとに集計している。
- 調査区番号は主番号、後置番号、単位番号から構成されており、「.」（ドット）で結合している。

「人口集中地区符号」は、「01」であれば人口集中地区、「51」であれば準人口集中地区であることを表している。

なお、同一市区町村内に人口集中地区や準人口集中地区が複数存在する場合は、人口の多い人口集中地区から、01, 02…と付与している（準人口集中地区は51, 52…）。

第2表以降（町丁・字等別集計）

「町丁・字等」は、一つの市区町村内で、9桁のコードで記される基本単位区番号の先頭4桁又は先頭6桁のコードが同じ基本単位区を合わせた地域をいい、平成7年集計から導入した地域単位である。

「町丁・字等」は、おおむね市区町村内の「△△町」、「〇〇2丁目」、「字□□」などの区域に対応している。

ただし、結果数値が著しく小さい地域については、秘匿処理を行い、近隣の町丁・字に合算して表章している。

秘匿処理欄の「合算地域あり」は、秘匿した他の地域をこの地域に合算していることを表しており、合算地域欄に合算した地域の町丁・字コードを記載している。この例の場合、013002（日本橋室町2丁目）には、013003（日本橋室町3丁目）の地域を合算していることを表している。

市区町村コード	町丁字コード	地域識別番号	秘匿処理	秘匿先情報	合算地域	都道府県名	市区町村名	大字・町名	字・丁目名	総数(男女別)	男	女	世帯数
13102	011002	3				東京都	中央区	新川	2丁目	4121	2066	2055	2421
13102	0120	2	合算地域あり		012003,012004	東京都	中央区	日本橋本石町		96	42	54	46
13102	012001	3				東京都	中央区	日本橋本石町	1丁目	-	-	-	-
13102	012002	3				東京都	中央区	日本橋本石町	2丁目	-	-	-	-
13102	012003	3	秘匿地域	0120		東京都	中央区	日本橋本石町	3丁目	X	X	X	X
13102	012004	3	秘匿地域	0120		東京都	中央区	日本橋本石町	4丁目	X	X	X	X
13102	0130	2				東京都	中央区	日本橋室町		268	133	135	155
13102	013001	3				東京都	中央区	日本橋室町	1丁目	156	71	85	91
13102	013002	3	合算地域あり		013003	東京都	中央区	日本橋室町	2丁目	58	32	26	35
13102	013003	3	秘匿地域	013002		東京都	中央区	日本橋室町	3丁目	X	X	X	X
13102	013004	3				東京都	中央区	日本橋室町	4丁目	54	30	24	29
13102	0140	2				東京都	中央区	日本橋本町		1013	521	492	726
13102	014001	3				東京都	中央区	日本橋本町	1丁目	211	118	93	146
13102	014002	3				東京都	中央区	日本橋本町	2丁目	185	84	101	123
13102	014003	3				東京都	中央区	日本橋本町	3丁目	138	82	56	122
13102	014004	3				東京都	中央区	日本橋本町	4丁目	479	237	242	335
13102	0150	2				東京都	中央区	日本橋小舟町		787	399	388	482
13102	0160	2				東京都	中央区	日本橋小伝馬町					
13102	0170	2				東京都	中央区	日本橋大伝馬町					
13102	0180	2				東京都	中央区	日本橋堀留町					
13102	018001	3				東京都	中央区	日本橋堀留町	1丁目				
13102	018002	3				東京都	中央区	日本橋堀留町	2丁目				
13102	0190	2				東京都	中央区	日本橋富沢町					
13102	0200	2				東京都	中央区	日本橋人形町					

地域識別番号は
「1」… 市区町村単位
「2」… 大字・町名単位
「3」… 字・丁目単位
を表している。

秘匿処理欄の「秘匿地域」は、結果数値が著しく小さいため秘匿した地域であり、秘匿先情報欄に合算先の町丁・字コードを記載している。
この例の場合、013003（日本橋室町3丁目）は、数値が著しく小さいため、013002（日本橋室町2丁目）に合算していることを表している。

「秘匿地域」は、結果数値を「X」と表章している。

「合算地域あり」の地域の結果数値は、その地域と秘匿地域との合計である。

この例の場合、013002と013003の合計の人口が58人、世帯数が35世帯であることを表している。

5 小地域集計の利用例 ～統計データと地図データを組み合わせる～

小地域集計は市区町村より細かい区画の情報を知ることができる。

例えば下の東京都新宿区の地図上に人口ごとに階級分けした情報を組み合わせてみる。



出典：国土地理院（背景地図）

国勢調査の小地域集計から、小地域別人口を3階級に区分し、上の背景地図に色分けした区分を重ね合わせたのが、下の地図である。また、以下の地図は政府統計の総合窓口（e-Stat）内の「地図で見る統計（jSTAT MAP）」というシステムで作成することができる。



出典：平成 27 年国勢調査（小地域別人口）、国土地理院（背景地図）

地図をみると、どの地域にどの程度、人口が集中しているのか視覚的に判断できるようになり、出店計画等の目安に小地域集計の結果を活用することができる。

トピックス ～我が国の人口重心～

1 人口重心とは

人口重心とは、人口の1人1人が同じ重さを持つと仮定して、その地域内の人口が、全体として平衡を保つことのできる点をいう。

国勢調査では、全数調査の利点をいかし、市区町村よりも小さい単位である町丁・字等や基本単位区(全国で約200万)別の集計を行っており、細かな地域分析を行うことにより、公共施設の適切な配置などの行政施策などに活用されている。

今回、平成27年国勢調査に基づく基本単位区別の人口を用いて、全国及び都道府県の人口重心について取りまとめを行った。

なお、各市区町村の人口重心についても、インターネットに掲載している。

URL : <http://www.stat.go.jp/data/kokusei/topics/topi102.htm>

注) ここでいう「首都圏」とは、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県及び山梨県を指し、「近畿圏」とは、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県及び和歌山県を指している。

2 我が国の人口重心は、南南東へ1.6km移動

平成27年国勢調査による我が国の人口重心は、東経137度02分15.84秒、北緯35度34分51.44秒となっており、これは岐阜県関市立武儀東小学校(東経137度00分40.60秒、北緯35度35分08.15秒)から東南東へ約2.5kmの位置にある。平成22年の人口重心(東経137度01分45.46秒、北緯35度35分35.31秒)に比べ、南南東へ約1.6km(東へ約0.8km、南へ約1.3km)移動している。

我が国の人口重心の動きを長期的にみると、首都圏への人口の転入超過が続いてきたことなどにより、おおむね東南東方向へ移動している。国勢調査の行われる5年ごとの人口重心の移動距離は、昭和40年～45年に東へ約8.3km移動したのを最長に、その後は約1～3kmの移動となっており、平成12年以降の我が国の人口重心は、現在の関市となっている。

(図1-C, 表1-E)

図 1 - C 我が国の人口重心の推移 (昭和40年～平成27年)

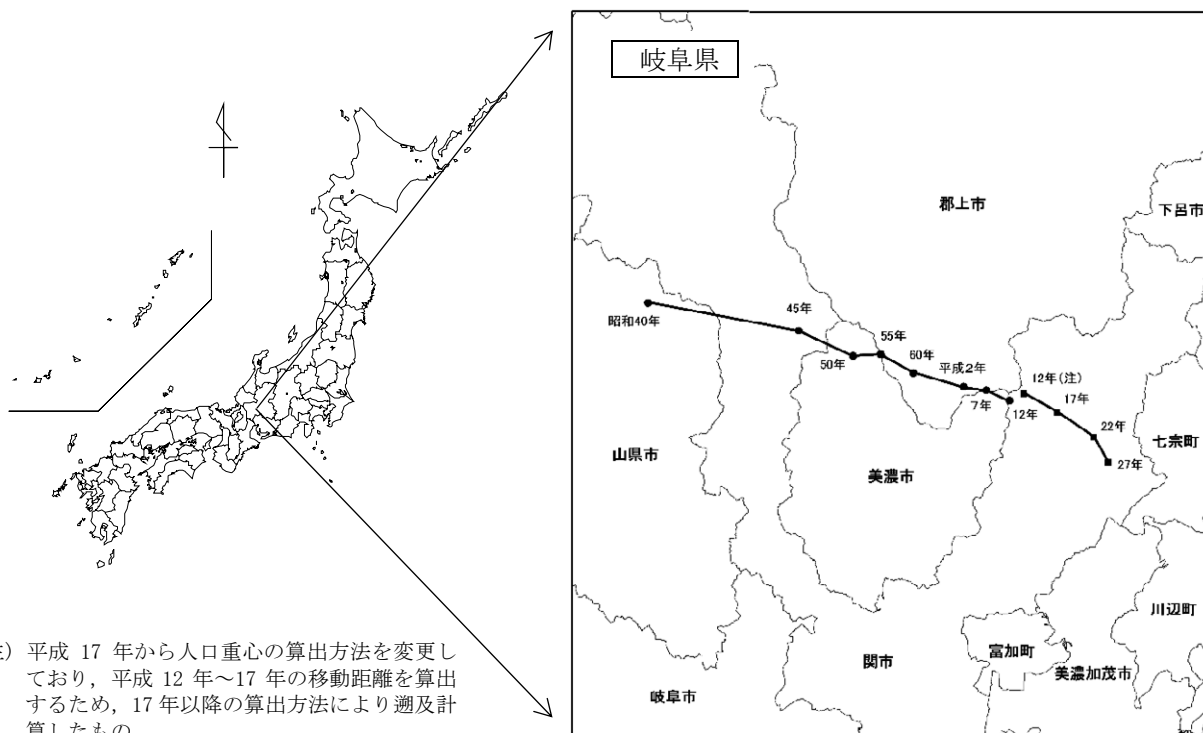


表 1 - E 我が国の人口重心の推移 (昭和 40 年～平成 27 年)

年次	東 経	北 緯	位 置 ¹⁾	前回からの移動距離
昭和40年	136 度 45 分 46 秒	35 度 39 分 46 秒	岐阜県山県郡美山町円原	—
45年	136 51 11	35 39 03	岐阜県武儀郡洞戸村高賀	8.3km
50年	136 53 08	35 38 17	岐阜県美濃市今淵ヶ岳と瓢ヶ岳のほぼ中間	3.3km
55年	136 54 08	35 38 19	岐阜県郡上郡美並村片知山の北約1200m	1.5km
60年	136 55 07	35 37 45	岐阜県郡上郡美並村片知山の東約1400m	1.8km
平成2年	136 57 06	35 37 19	岐阜県郡上郡美並村長良川鉄道半在駅 ³⁾ の東北東約650m	3.1km
7年	136 57 55	35 37 12	岐阜県郡上郡美並村長良川鉄道半在駅 ³⁾ の東約1825m	1.3km
12年	136 58 45	35 36 53	岐阜県武儀郡武儀町北西部	1.4km
12年 ²⁾	136 59 16.83	35 36 54.50	岐阜県武儀郡武儀町富之保 (武儀郡武儀町立武儀東小学校 ⁴⁾ から北北西約3900m)	—
17年	137 00 27.43	35 36 20.65	岐阜県関市富之保 (関市立武儀東小学校から北約2260m)	2.1km
22年	137 01 45.46	35 35 35.31	岐阜県関市富之保 (関市立武儀東小学校から東北東約1835m)	2.4km
27年	137 02 15.84	35 34 51.44	岐阜県関市中之保 (関市立武儀東小学校から東南東約2452m)	1.6km

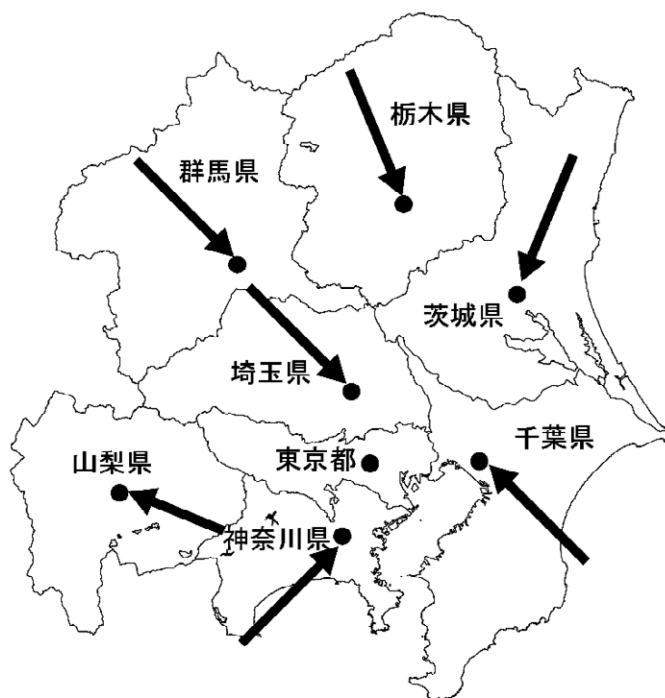
- 1) 人口重心の位置は、各調査時に用いた所在地名によっている。
- 2) 平成17年から人口重心の算出方法を変更しており、平成12年～17年の移動距離を算出するため、17年以降の算出方法により遡及計算したもの
- 3) 現在の八坂駅
- 4) 現在の関市立武儀東小学校

3 首都圏及び近畿圏の各県の人口重心は、おおむね東京都、大阪府の方向へ移動

首都圏及び近畿圏の都府県の人口重心についてみると、平成22年～27年の移動方向は一樣でないものの、山梨県を除く首都圏の各県は東京都の方向へ、近畿圏の各府県は大阪府の方向へ移動している。(図1-D, 図1-E, 表1-F, 表1-G, 表1-H)

図1-D 首都圏の各県の人口重心の移動方向

(平成22年, 27年)



注) 矢印は「移動方向」を示したものであり、移動距離を反映したものではない。

表1-F 各県の人口重心からみた東京都の人口重心との方向と距離

都道府県	平成27年		平成22年	
東京都		— km		— km
茨城県	南西	81.9	南西	82.4
栃木県	南	95.3	南	95.5
群馬県	南南東	87.2	南南東	87.3
埼玉県	南南東	27.0	南南東	27.2
千葉県	西	40.2	西	40.7
神奈川県	北北東	28.5	北北東	28.7
山梨県	東	92.7	東	92.4

図 1 - E 近畿圏の各府県の人口重心の移動方向
(平成 22 年, 27 年)



注) 矢印は「移動方向」を示したものであり、移動距離を反映したものではない。

表 1 - G 各府県の人口重心からみた大阪府の人口重心との方向と距離

都道府県	平成27年		平成22年	
	方向	距離 (km)	方向	距離 (km)
大阪府	—	— km	—	— km
京都府	南南西	41.1	南南西	41.4
滋賀県	南西	70.0	南西	70.5
兵庫県	東南東	44.1	東南東	44.5
奈良県	西北西	23.6	西北西	23.7
和歌山県	北北東	66.2	北北東	66.3

表 1 - H 都道府県の人口重心（平成 22 年，27 年）

都道府県	平成27年		平成22年		移動方向と距離	平成27年の人口重心の位置 ^(注)
	東 経	北 緯	東 経	北 緯		
全 国	137度02分15.84秒	35度34分51.44秒	137度01分45.46秒	35度35分35.31秒	南南東 1553 m	岐阜県関市中之保
北海道	141 52 48.69	43 04 46.91	141 53 17.81	43 04 53.13	西南西 686	空知総合振興局栗山町字本沢
青森県	140 55 17.33	40 42 38.86	140 55 00.00	40 42 47.20	東南東 481	青森市大字駒込字深沢
岩手県	141 17 28.18	39 30 28.55	141 17 56.20	39 30 23.66	西北西 686	紫波郡紫波町佐比内字砥ヶ崎
宮城県	140 57 23.16	38 20 21.50	140 57 55.43	38 20 37.81	西南西 931	宮城郡利府町沢乙字大沢西
秋田県	140 16 15.17	39 42 21.54	140 16 21.35	39 42 24.06	西南西 166	秋田市河辺三内字飛沢上段
山形県	140 09 43.74	38 24 56.99	140 09 33.79	38 25 06.93	南東 390	西村山郡西川町大字吉川
福島県	140 27 03.73	37 24 39.91	140 27 58.83	37 24 50.37	西南西 1393	田村郡三春町大字鷹巣字西之久保
茨城県	140 16 33.10	36 12 51.26	140 16 38.86	36 13 01.05	南南西 334	石岡市正上内
栃木県	139 49 56.73	36 31 54.58	139 49 54.28	36 32 00.07	南南東 180	宇都宮市上欠町
群馬県	139 08 22.62	36 21 35.35	139 08 14.89	36 21 40.48	南東 249	前橋市箕井町
埼玉県	139 34 43.12	35 55 31.52	139 34 31.44	35 55 39.11	南東 375	さいたま市西区大字指扇
千葉県	140 04 59.33	35 40 27.79	140 05 11.06	35 40 20.12	北西 378	千葉県千葉市花見川区天戸町
東京都	139 38 22.54	35 41 13.91	139 38 15.28	35 41 15.49	東南東 189	杉並区成田東1丁目
神奈川県	139 30 41.93	35 27 10.74	139 30 36.54	35 27 04.25	北東 242	横浜市旭区南希望が丘
新潟県	138 53 51.52	37 38 01.69	138 53 41.69	37 37 47.74	北北東 493	燕市小池
富山県	137 09 47.13	36 43 02.79	137 09 46.52	36 43 05.37	南 81	富山市呉羽本町
石川県	136 38 50.92	36 37 31.80	136 39 00.47	36 37 51.77	南南西 660	金沢市東蚊爪町
福井県	136 10 22.82	35 57 26.72	136 10 20.79	35 57 19.45	北北西 230	鯖江市小黒町3丁目
山梨県	138 37 07.09	35 37 36.99	138 37 12.79	35 37 35.97	西北西 147	笛吹市石和町小石和
長野県	138 06 50.54	36 15 43.18	138 06 49.15	36 15 38.13	北北東 159	上田市武石上本入
岐阜県	136 53 50.38	35 28 05.75	136 53 56.77	35 28 13.88	南南西 298	関市倉知
静岡県	138 18 46.32	34 55 34.62	138 19 02.58	34 55 36.93	西 419	藤枝市岡部町岡部
愛知県	137 00 04.65	35 05 12.06	137 00 06.18	35 05 10.87	北西 53	名古屋市緑区徳重4丁目
三重県	136 31 15.85	34 44 59.17	136 31 07.01	34 44 33.60	北北東 819	津市栗真町屋町
滋賀県	136 04 10.93	35 06 48.97	136 04 19.78	35 06 58.43	南西 368	近江八幡市益田町
京都府	135 40 49.41	35 00 49.17	135 40 38.90	35 00 59.71	南東 420	京都市右京区嵯峨天龍寺角倉町
大阪府	135 31 52.39	34 39 52.30	135 31 53.29	34 39 47.55	北 148	大阪市生野区鶴橋1丁目
兵庫県	135 04 20.93	34 47 08.47	135 04 09.31	34 47 14.92	東南東 356	三木市志染町戸田
奈良県	135 46 18.70	34 35 19.85	135 46 23.78	34 35 11.64	北北西 284	磯城郡川西町大字結崎井戸
和歌山県	135 19 23.43	34 05 36.19	135 19 34.66	34 05 23.59	北西 483	有田郡有田川町大字生石
鳥取県	133 46 48.13	35 27 23.27	133 46 58.40	35 27 18.80	西北西 293	倉吉市北面
島根県	132 43 36.72	35 16 17.63	132 43 18.88	35 16 00.19	北東 702	出雲市乙立町
岡山県	133 51 05.36	34 41 07.58	133 51 01.01	34 41 15.58	南南東 270	岡山市北区西幸川
広島県	132 43 30.58	34 25 40.43	132 43 42.04	34 25 42.24	西 298	東広島市西条町寺家
山口県	131 30 14.69	34 04 25.56	131 30 14.83	34 04 30.09	南 140	防府市大字切畑上ノ庄
徳島県	134 27 28.14	34 02 52.06	134 27 13.94	34 02 44.49	東北東 432	徳島市入田町内ノ御田
香川県	133 57 53.24	34 16 39.46	133 57 53.08	34 16 37.92	北 48	高松市国分寺町福家
愛媛県	132 52 29.51	33 47 36.66	132 52 20.43	33 47 20.81	北北東 541	東温市見奈良
高知県	133 27 57.10	33 27 40.72	133 27 46.77	33 27 27.21	北北東 494	土佐市新居
福岡県	130 34 13.79	33 35 53.92	130 34 32.40	33 35 51.50	西 486	飯塚市内住
佐賀県	130 11 22.65	33 17 16.52	130 11 06.90	33 17 13.05	東北東 421	小城市小城町畑田畑田
長崎県	129 49 54.19	32 57 41.28	129 49 41.75	32 57 49.86	南東 417	西海市福袋崎の東南東約1.5kmの大村湾上
熊本県	130 41 03.29	32 44 05.84	130 40 53.85	32 43 52.45	北北東 480	熊本市南区川尻5丁目
大分県	131 31 48.26	33 15 45.32	131 31 44.08	33 15 41.76	北東 154	大分市仏崎の西北西約2.0kmの別府湾上
宮崎県	131 21 50.34	32 01 31.72	131 21 47.16	32 01 42.39	南南東 339	西都市大字荒武
鹿児島県	130 29 09.32	31 21 03.05	130 28 55.91	31 20 25.71	北北東 1203	南九州市東別府
沖縄県	127 32 01.88	26 09 40.61	127 31 42.59	26 09 31.88	東北東 599	豊見城市役所の西約13.5kmの海上

(注) 人口重心の位置は、平成27年国勢調査に用いた所在地名によっている。